

平成25～27年度愛知県事業別財務諸表の推移 ～環境部、農林水産部、建設部を中心に～

有澤 健治
富増 和彦
吉本 理沙 著

はじめに

愛知大学では、経営学部の教員が中心になって、2010年度より「環境問題のコストマネジメント」に関する研究会を立ち上げ、2012年には『愛知県の廃棄物処理の10年間の推移』^[28]という報告書をまとめた。これは、愛知県の市町村における一般廃棄物処理経費、すなわち支出額の10年間の推移であり、企業会計で認識される減価償却費や退職給付費用のような発生主義に基づく費用ではなかった。というのも、そのような計算は行われていなかったからである。

なぜ発生主義に基づく費用の認識が重要であるかということ、税負担の世代間の公平性に寄与するからである。特に廃棄物処理に関して言えば、将来の支出の原因が発生した時点でその費用を認識すべきという考え方は、廃棄物の排出者がその費用を負担すべきという考え方に通じるからである。廃棄物は処理に係る経費に加えて、廃棄物によって生じる有害物質が環境に及ぼす程度を常時監視・統制し続ける必要がある。問題が生じた年度に、対症療法的に税負担をしていく現在の方法とは対極にある考え方である。

このような正論とは関係なく、会計学を研究する者として複雑な気持ちではあるが、いわゆるリーマン・ショックによる「未曾有の財政危機」によって、巨額の収支かい離に対応するための歳出抑制を余儀なくされたことから、愛知県自体が企業会計的手法を取り入れた財務諸表を作成・活用し、より効果的・効率的な行政運営を実現するとしたのである^[2]。

この平成22年2月に策定された第五次行革大綱に則って、愛知県は企業会計的手法を取り入れた財務諸表作成基準^[1]を設定し、平成25年度より財務諸表を公表している。この財務諸表は、単に法律で規定された会計別^[10]や組織を運営する上で分けられる部局別^[9]、会計別の全体像である一般会計特別会計の合算^[8]、また一部公営企業を含めた県全体及び、第三セクターを含めた連結^[22-24]といった単位だけでなく、より住民が評価しやすいアウトプット・アウトカムとの対応を視野に入れて、すなわち行政評価に活用できるように設定された「管理事業」（以下、単に事業と呼ぶ。）という単位にまで及んでいる^[11]。この事業は基本的に施策に相当するもので、これによって、施策ごとの財政状態・経営成績・資金調達を簡単に見ることができるようになった。

しかし、これらの活用方法は、事業別財務諸表の資産と負債の差額である純資産がマイナスになる状況について筆者が解説しているものがある^[33]だけで、十分に研究されていない。そこで、これらの活用を試み、愛知県の環境関連の事業を理解し、課題発見の一助とすると同時に、公会計分野に新しい視点を提供することでこの分野の発展

に貢献したいと考えた。

愛知県環境関連の事業という、環境部の事業だけを研究対象としていると誤解されるかもしれない。しかし、環境部が担当する範囲だけでは不十分であり、他部局の事業も考察する必要がある。なぜなら、本来、地球環境に関わる水や森林、土壌、空気などに関連する事業は、森林整備等に関わる農林水産部や河川や砂防等に関わる建設部にも及ぶからである。住民の視点から考えれば、国、市町村、愛知県が担当する事業か否かは関係ないのであるが、入手可能な資料の関係から、本報告書では、愛知県の環境部、農林水産部、建設部の事業別財務諸表を研究対象とした。

目次

第 1 章 事業別財務諸表の読み方	1
1.1 愛知県の事業別財務諸表の目的	1
1.2 事業数と事業類型	2
1.3 分析対象とする事業別財務諸表	3
1.4 事業別財務諸表の構成と雛型	5
1.5 事業別財務諸表の分析前の注意点.....	9
1.5.1 金額の単位	9
1.5.2 会計の種類と事業の関係.....	9
1.5.3 金額欄の「-」と「0」の意味.....	10
1.5.4 配賦基準	12
1.5.5 引当金の処理.....	13
1.6 小括	15
第 2 章 散布図に見る職員関与の状況	16
2.1 分析方法.....	17
2.1.1 経常費用の科目と内訳項目	18
2.1.2 経常費用の分類	19
2.1.3 散布図と金額データ表の注意点.....	21
2.1.4 散布図の読み方	22
2.2 環境部	22
2.2.1 人件費率と物件費率の和が 0~1.0 の線上にある事業.....	23
2.2.2 人件費率と移転費率の和が 0~1.0 の線上にある事業.....	25
2.3 農林水産部.....	28
2.3.1 人件費率と物件費率の和が 0~1.0 の線上にある事業.....	29
2.3.2 人件費率と移転費率の和が 0~1.0 の線上にある事業.....	31
2.4 建設部	36
2.4.1 人件費率と物件費率の和が 0~1.0 の線上にある事業.....	36
2.4.2 人件費率と移転費率の和が 0~1.0 の線上にある事業.....	40
2.5 小括.....	43
第 3 章	44
3.1 グラフの注意点.....	44
3.1.1 資料のデータと解説の意図.....	44

3.1.2 差額について.....	45
3.2 環境部	47
3.2.1 環境活動推進事業	47
3.2.2 環境政策事業.....	48
3.2.3 環境総務事業.....	49
3.2.4 環境調査センター管理運営事業.....	50
3.2.5 資源循環推進事業	51
3.2.6 自然環境保全事業	53
3.2.7 自然公園施設管理運営事業.....	54
3.2.8 持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業	55
3.2.9 大気環境事業.....	56
3.2.10 地球温暖化対策事業.....	57
3.2.11 廃棄物監視指導事業	59
3.2.12 水地盤環境事業	60
3.2.13 弥富野鳥園管理運営事業	61
3.3 農林水産部.....	62
3.3.1 あいち海上の森センター管理運営事業.....	62
3.3.2 愛知用水事業.....	63
3.3.3 植木センター管理運営事業.....	64
3.3.4 沿岸漁業改善資金事業	65
3.3.5 家畜保健衛生事業	66
3.3.6 木曾川用水事業	67
3.3.7 漁業調整事業.....	68
3.3.8 県民の森管理運営事業	69
3.3.9 県有林野事業.....	70
3.3.10 災害荒廃地復旧事業.....	71
3.3.11 災害荒廃地復旧事業	72
3.3.12 栽培漁業センター管理運営事業.....	73
3.3.13 就農支援資金事業	74
3.3.14 食育推進事業.....	75
3.3.15 森林公園管理運営事業	76
3.3.16 森林・林業技術センター管理運営事業.....	77
3.3.17 水産業振興事業	78

3.3.18	水産業総務事業	79
3.3.19	水産試験場管理運営事業	80
3.3.20	造林事業	81
3.3.21	畜産振興事業	83
3.3.22	畜産総合センター管理運営事業	85
3.3.23	治山事業	86
3.3.24	地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業	87
3.3.25	土地改良諸事業	88
3.3.26	土地改良事業	90
3.3.27	豊川用水事業	91
3.3.28	農業改良普及事業	93
3.3.29	農業協同組合指導事業	94
3.3.30	農業振興事業	95
3.3.31	農業総合試験場管理運営事業	97
3.3.32	農業総務事業	98
3.3.33	農業大学校管理運営事業	99
3.3.34	農作物対策事業	100
3.3.35	農地施設災害復旧事業	101
3.3.36	農地防災事業	102
3.3.37	農林金融対策事業	103
3.3.38	農林漁業企画調査事業	104
3.3.39	農林水産事務所管理運営事業	105
3.3.40	緑化推進事業	106
3.3.41	緑化センター管理運営事業	107
3.3.42	林業改善資金事業	108
3.3.43	林業振興事業	109
3.3.44	林道事業	110
3.4	建設部	111
3.4.1	海岸事業	111
3.4.2	河川事業	113
3.4.3	漁港事業	115
3.4.4	県営住宅管理運営事業	116
3.4.5	建設企画調整事業	117

3.4.6 建設業不動産業指導事業.....	118
3.4.7 建設事務所等管理運営事業.....	119
3.4.8 建設総務事業.....	120
3.4.9 建築指導事業.....	121
3.4.10 下水道科学館管理運営事業.....	122
3.4.11 下水道事業.....	123
3.4.12 公営住宅事業.....	124
3.4.13 公園事業.....	125
3.4.14 公共住宅事業.....	127
3.4.15 砂防事業.....	128
3.4.16 収用委員会運営事業.....	129
3.4.17 住宅対策事業.....	130
3.4.18 都市計画総務事業.....	131
3.4.19 都市緑化事業.....	132
3.4.20 土地地区画整理事業.....	133
3.4.21 道路事業.....	134
3.4.22 土木施設災害復旧事業.....	136
3.4.23 用地指導事業.....	137
3.4.24 流域下水道事業.....	138
3.4.25 港湾事業.....	139
3.4.26 港湾整備事業.....	140
参考文献.....	141
補論.....	144

第1章

事業別財務諸表の読み方

吉本理沙

本章の目的は、事業別財務諸表という特殊な財務諸表の解説を行うことである。なぜなら、事業別財務諸表は企業会計の慣行を参考に作られているため、企業会計の知識のある人が、企業のそれと同様に事業別財務諸表を読んだ場合に、誤解すると考えるからである。ここでは、事業別財務諸表の目的、事業数と事業類型、分析対象とする事業別財務諸表、事業別財務諸表の構成と雛型、分析前に注意すべき点について順に見ていくこととする。

1.1 愛知県の事業別財務諸表の目的

愛知県財務諸表作成基準^[1]によれば、財務諸表の作成目的は以下の2つにある。

「(1) 県民、その他の利害関係者が行う、県の行政運営に対する政治的、社会的又は経済的意思決定のための情報を、正確かつ迅速に開示し、自治体経営者としての公的説明責任を果たすこと。

(2) 財務の分析及び評価に基づく自治体経営マネジメントを強化し、より有効的、効率的かつ経済的な行政運営に努めること。」

つまり、目的は、(1)「アカウントビリティの充実」と(2)「マネジメントへの活用」にある。(1)は「現行の官庁会計では見えにくいストック情報やフルコスト情報を、より精緻に把握し、分かりやすく開示することで、行財政の信頼性・透明性を高め、県民や議会、投資家等に対する説明責任の充実を図る」^[3 p.2]とある。対して、(2)は「財務情報の分析・検証に基づく事業の評価結果を、予算にフィードバックさせるPDCAサイクルの仕組みを確立し、マネジメントにおいて財務諸表の活用を図ることで、行財政の効率化や持続可能な財政運営の実現を目指す」^[同4]と示されている。

(2)の目的に示されているPDCAサイクルを行政が回すためには、予算執行の「責任

と権限が一致」^[3]しないままでは、組織的な事業改善の継続の実効性は乏しい。なぜなら、予算のついた事業の費用対効果を測定して継続的な業務改善に活かそうとしても、その結果の責任を負うインセンティブはこの仕組み自体から導かれていないからである。この予算執行の「責任と権限の一致」を可能にするのがこの「事業」である。愛知県はこれを「財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位」^[3 pp.4-6]と呼んでいる。すなわち、行政評価を行い、それを予算編成に活用し、その予算が執行された結果を財務諸表および行政評価調書^[25~27]として内外に報告するための一連の単位である。

1.2 事業数と事業類型

このように、PDCA を回すために意味のある単位である事業は、平成 25 年度において 280^[7]、平成 26 年度は事業数が増え 286^[17]、平成 27 年度はさらに増え 293^[21]に及ぶ。この数の変動は、毎年度、事業が廃止されたり新たに作られたりすることによるものである¹。約 300 の事業別財務諸表が存在するわけであるが、形式から見れば、約 300 の企業の財務諸表を分析するようなものである。企業の財務諸表を分析するにあたっては各業界平均を参照する。同様に、愛知県は類似する事業ごとに分析が行えるように、表 1.1 に示す 6 つの型のいずれかにすべての事業を分類している。

表 1.1: 事業類型

類型名	類型の説明
①インフラ型	インフラ資産(空港、道路、河川、砂防、港湾、漁港、下水道、区画整理、災害復旧)の整備・維持に係る事業である。 なお、インフラ資産の所有の有無に関わらず、土地改良、農地防災、各用水、林道、造林、治山等の整備、維持に関する事業も含む。
②施設運営型	公の施設(インフラ資産に区分するものを除く)の運営に係る事業。
③組織管理型	総務・人事・広報・企画・予算・経理等の内部管理事務に係る事業。
④給付型	医療費の給付、各種手当、介護(高齢者・障害者)給付等を主たる目的とする事業。
⑤融資型	貸付金を有し、専ら融資(預託を含む)を行う事業。
⑥行政サービスその他型	他の類型に属さない事業。

出所：文献[18]より引用。

¹ 一般会計特別会計各会計合算・会計別・部局別・事業別財務諸表作成要領^[4]第 3 条第 2 項に定められる通り、あらかじめ総務部長と協議の上、会計局長の承認を得られれば、部局長はその所管に属する管理事業を新設、変更又は廃止することができる。

1.3 分析対象とする事業別財務諸表

本報告書で分析対象とする事業数について、約 300 ある事業別財務諸表のうち、環境部の 13 事業、農林水産部の 44 事業、建設部の 26 事業を本報告書の分析対象とした。この事業名、会計別、類型別を示したものが表 1.2 である。

事業別財務諸表は、平成 25 年度に初めて公表されて以降、現在まで平成 27 年度分までの 3 年度分が公表されている。まず環境部は、13 の事業別財務諸表の 3 年度分で計 39 の事業別財務諸表と計算できるが、そのうち「持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業」は、平成 26 年度で終了しているため、計 38 の事業別財務諸表のデータを用いた。なお、平成 25 年度は「持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議支援事業」という名称であるが、平成 26 年度は、「持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業」という名称に変更されており、同じ事業とみなして平成 26 年度の名称に統一している。

次に、農林水産部は、44 の事業別財務諸表の 3 年度分で計 132 の事業別財務諸表と計算できるが、そのうち「地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業」は平成 27 年度より開始したものであるため、計 130 の事業別財務諸表のデータを用いた。

最後に、建設部は、26 の事業別財務諸表の 3 年度分で計 78 の事業別財務諸表のデータを用いた。

これらのデータは、愛知県のウェブサイトにて pdf 形式で公表されている。しかし、平成 26 年度と平成 27 年度の pdf ファイルは容量の関係でサイズを小さくした²ために、OCR 化が困難であった。そのため、愛知県から excel 形式でデータの提供を受け、それを分析に用いた。

² 2017 年 2 月 3 日愛知県会計局管理課新公会計制度グループ担当者へのインタビュー調査に基づく。

表 1.2: 環境部・農林水産部・建設部の事業の類型別・会計別

部名	類型別	会計別	事業名
環境部	組織管理型	一般会計	環境総務事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	自然環境保全事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	廃棄物監視指導事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	環境活動推進事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	水地館環境事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	地球温暖化対策事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	大気環境事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	環境政策事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	資源循環推進事業
環境部	行政サービスその他型	一般会計	環境調査センター管理運営事業
環境部	施設運営型	一般会計	弥富野鳥園管理運営事業
環境部	施設運営型	一般会計	自然公園施設管理運営事業
農林水産部	融資型	一般会計	農林金融対策事業
農林水産部	融資型	就農支援資金特別会計	就農支援資金事業
農林水産部	融資型	沿岸漁業改善資金特別会計	沿岸漁業改善資金事業
農林水産部	融資型	林業改善資金特別会計	林業改善資金事業
農林水産部	組織管理型	一般会計	水産業総務事業
農林水産部	組織管理型	一般会計	農業総務事業
農林水産部	組織管理型	一般会計	農林水産事務所管理運営事業
農林水産部	施設運営型	一般会計	農業大学校管理運営事業
農林水産部	施設運営型	一般会計	あいら海上の森センター管理運営事業
農林水産部	施設運営型	一般会計	植木センター管理運営事業
農林水産部	施設運営型	県有林野特別会計	県民の森管理運営事業
農林水産部	施設運営型	県有林野特別会計	森林公園管理運営事業
農林水産部	施設運営型	一般会計	緑化センター管理運営事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	農業協同組合指導事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	緑化推進事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	家畜保健衛生事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	食育推進事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	農業改良普及事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	農林漁業企画調査事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	畜産振興事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	農業総合試験場管理運営事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	農作物対策事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	森林・林業技術センター管理運営事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	水産試験場管理運営事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	漁業調整事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	畜産総合センター管理運営事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	農業振興事業
農林水産部	行政サービスその他型	県有林野特別会計	県有林野事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	水産業振興事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	栽培漁業センター管理運営事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	林業振興事業
農林水産部	行政サービスその他型	一般会計	地方創生先行型交付金事業あいらの農林水産業強化事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	災害林道復旧事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	農地施設災害復旧事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	災害荒廃地復旧事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	土地改良諸事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	造林事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	木曾川用水事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	沼山事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	林道事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	豊川用水事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	土地改良事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	農地防災事業
農林水産部	インフラ型	一般会計	農知用水事業
建設部	組織管理型	一般会計	建設事務所等管理運営事業
建設部	組織管理型	一般会計	建設総務事業
建設部	組織管理型	一般会計	建設企画調整事業
建設部	施設運営型	一般会計	公営住宅事業
建設部	施設運営型	一般会計	公園事業
建設部	施設運営型	流域下水道事業特別会計	下水道科学館管理運営事業
建設部	施設運営型	県営住宅管理事業特別会計	県営住宅管理運営事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	収用委員会運営事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	用地指導事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	建築指導事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	建設業不動産業指導事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	都市計画総務事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	住宅対策事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	都市緑化事業
建設部	行政サービスその他型	一般会計	公共住宅事業
建設部	インフラ型	一般会計	土木施設災害復旧事業
建設部	インフラ型	一般会計	砂防事業
建設部	インフラ型	一般会計	海岸事業
建設部	インフラ型	一般会計	高港事業
建設部	インフラ型	一般会計	港湾事業
建設部	インフラ型	一般会計	河川事業
建設部	インフラ型	一般会計	道路事業
建設部	インフラ型	流域下水道事業特別会計	流域下水道事業
建設部	インフラ型	一般会計	土地企画整理事業
建設部	インフラ型	港湾整備事業特別会計	港湾整備事業
建設部	インフラ型	一般会計	下水道事業

出所：文献[11~16, 18~20]を基に筆者作成。

1.4 事業別財務諸表の構成と雛型

愛知県の事業別財務諸表は、次の4つ、貸借対照表(表 1.3)、行政コスト計算書(表 1.4)、キャッシュ・フロー計算書(表 1.5)、純資産変動計算書から構成される。しかし、純資産は、単純に資産から負債を引いた差額である。企業会計の慣行により作成されるのであって、データとしては意味がない。したがって、純資産変動計算書は本報告書では使用していない。

表 1.3: 貸借対照表の例

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

会 計:一般会計

部 局:環境部

管理事業:資源循環推進事業

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	484,953	流動負債	570,190
現金預金	-	一年以内償還予定地方債	534,013
未収金	40,509	建設債	534,013
税未収金	-	特別債	-
その他未収金	40,509	一年以内償還予定長期借入金	-
不納欠損引当金	-	短期借入金	-
基金	-	未払金	-
財政調整基金	-	債務負担行為	-
減債基金	-	物件の購入等	-
短期貸付金	444,444	債務保証・損失補償	-
貸倒引当金	-	その他債務負担行為	-
その他流動資産	-	その他未払金	-
固定資産	53,261,081	還付未済金	-
事業用資産	40,891,407	一年以内支払予定リース債務	-
有形固定資産	40,889,620	賞与引当金	36,177
土地	1,038,242	その他流動負債	-
建物	479,078	固定負債	20,196,975
工作物	39,372,300	地方債	6,246,057
立竹木	-	建設債	6,246,057
船舶	-	特別債	-
浮標等	-	長期借入金	4,072,323
航空機	-	長期未払金	-
リース資産	-	債務負担行為	-
建設仮勘定	-	物件の購入等	-
無形固定資産	1,787	債務保証・損失補償	-
インフラ資産	-	その他債務負担行為	-
有形固定資産	-	リース債務	-
土地	-	退職手当引当金	563,595
建物	-	損失補償等引当金	9,315,000
工作物	-	その他固定負債	-
建設仮勘定	-	負債の部合計	20,767,165
無形固定資産	-		
物品	0	純資産の部	
重要物品	0	純資産	32,978,870
図書	-		
投資その他の資産	12,369,673		
投資及び出資金	185,000		
投資損失引当金	-		
破産更生債権等	-		
基金	890,128		
減債基金	-		
特定目的基金	890,128		
定額運用基金	-		
長期貸付金	10,294,545		
その他債権等	1,000,000		
貸倒引当金	-	純資産の部合計	32,978,870
資産の部合計	53,746,034	負債及び純資産の部合計	53,746,034

出所: 文献[11]より抜粋

表 1.4: 行政コスト計算書の例

行政コスト計算書

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

会 計: 一般会計
部 局: 環境部
管理事業: 資源循環推進事業

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	844,781	特別収益	-
地方税	-	分担金及び負担金(災害復旧費)	-
地方消費税清算金	-	国庫支出金(災害復旧費)	-
地方譲与税	-	固定資産売却益	-
地方特例交付金	-	固定資産受贈益	-
地方交付税	-	その他特別収益	-
交通安全対策特別交付金	-	特別費用	0
分担金及び負担金	-	固定資産除売却損	0
使用料及び手数料	170,854	災害復旧費	-
国庫支出金	185,528	その他特別費用	-
他会計からの繰入金	-	特別収支差額	0
受取利息及び配当金	719	当期収支差額	△ 1,401,371
その他経常収益	487,680		
財産収入	4		
寄附金	-		
税諸収入	-		
その他経常収益	487,676		
経常費用	2,246,152		
県税清算金及び交付金	-		
給与関係費	483,223		
物件費	167,283		
修繕費	108		
社会保障給付費	-		
補助金等	61,904		
施設整備補助金等	460,186		
施設整備補助金	460,186		
国直轄事業負担金	-		
県直接整備費	-		
他会計への繰出金	-		
減価償却費	895,995		
不納欠損額	-		
貸倒損失	-		
不納欠損引当金繰入額	-		
貸倒引当金繰入額	-		
投資損失引当金繰入額	-		
賞与引当金繰入額	36,177		
退職手当引当金繰入額	5,087		
損失補償等引当金繰入額	-		
支払利息及び手数料	136,188		
その他経常費用	-		
経常収支差額	△ 1,401,371		

出所: 文献[11]より抜粋

表 1.5: キャッシュ・フロー計算書の例
キャッシュ・フロー計算書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

会 計:一般会計
部 局:環境部
管理事業:資源循環推進事業

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
行政サービス活動		投資活動	
行政収入	493,772	投資活動収入	861,962
地方税収入	-	固定資産売却収入	-
地方消費税清算金収入	-	基金取崩収入	639,740
地方譲与税収入	-	投資及び出資金回収収入	-
地方特例交付金収入	-	貸付金回収元金収入	222,222
地方交付税収入	-	他会計からの繰入金収入	-
交通安全対策特別交付金収入	-	その他投資活動収入	-
分担金及び負担金収入	-	投資活動支出	1,892,335
使用料及び手数料収入	170,854	固定資産取得支出	-
国庫支出金収入	185,528	事業用資産取得支出	-
事業収入(特別会計)	-	インフラ資産取得支出	-
他会計からの繰入金収入	-	物品取得支出	-
利息及び配当金収入	719	基金積立金支出	723,785
その他行政収入	136,671	投資及び出資金支出	-
財産収入	4	貸付金支出	-
寄附金収入	-	公債管理特別会計への繰出金支出	168,550
税諸収入	-	その他投資活動支出	1,000,000
その他行政収入	136,667	投資活動収支差額	△ 1,030,373
行政支出	1,389,688	財務活動	
県税清算金及び交付金支出	-	財務活動収入	-
給与関係費支出	564,019	地方債発行収入	-
物件費支出	167,283	借入金収入	-
修繕費支出	108	他会計借入金収入	-
社会保障給付費支出	-	基金借入金収入	-
補助金等支出	61,904	その他借入金収入	-
施設整備補助金等支出	460,186	他会計からの繰入金収入	-
施設整備補助金支出	460,186	その他財務活動収入	-
国直轄事業負担金支出	-	財務活動支出	389,696
県直接整備費支出	-	地方債償還金支出	-
他会計への繰出金支出	136,188	借入金返済支出	-
利息及び手数料支出	-	他会計借入金返済支出	-
その他行政支出	-	基金借入金返済支出	-
特別収入	-	その他借入金返済支出	-
分担金及び負担金収入(災害復旧費)	-	公債管理特別会計への繰出金支出	389,696
国庫支出金収入(災害復旧費)	-	その他財務活動支出	-
その他特別収入	-	財務活動収支差額	△ 389,696
特別支出	-	当期現金預金増減額	△ 2,315,986
災害復旧費支出	-	一般財源等配分調整額	2,315,986
その他特別支出	-	期首現金預金残高	-
行政サービス活動収支差額	△ 895,916	期末現金預金残高	-

出所: 文献[11]より抜粋

1.5 事業別財務諸表の分析前の注意点

1.5.1 金額の単位

まず金額の単位について、平成 25 年度の事業別財務諸表の単位は「千円」で公表されている。一方、平成 26～27 年度は「百万円」単位である。県担当者によると、今後は「百万円」単位で統一していくとのことである³。なお、本報告書では愛知県より直接データの提供を受けることができたため、平成 26～27 年度分についても千円単位で分析を行っている。

1.5.2 会計の種類と事業の関係

会計は、一般会計と特別会計の 2 種類がある。一般会計は 1 つであるのに対して、特別会計は全部で 11 存在する。具体的には、「公債管理」「証紙」「母子寡婦福祉資金」「中小企業近代化資金」「就農支援資金」「県有林野」「林業改善資金」「沿岸漁業改善資金」「港湾整備」「流域下水道」「県営住宅管理」である。そのうち、農林水産部に属するものは次の 4 つ、「就農支援資金」「県有林野」「林業改善資金」「沿岸漁業改善資金」、建設部に属するものは次の 3 つ、「県営住宅管理」「港湾整備」「流域下水道」である。環境部に属するものはない。

前掲の表 1.2 を見るとわかるように、1 つの一般会計が複数の事業に分かれていることがわかる。一方、特別会計は、1 つの特別会計に対して 1 つの事業が設定されているもの、例えば、「林業改善資金特別会計」と「林業改善資金事業」と、1 つの特別会計が複数の事業に、例えば、「県有林野特別会計」は、次の 3 事業、「県民の森管理運営事業」、「森林公園管理運営事業」、「県有林野事業」分かれているものがある。これらをまとめたものが以下の表 1.6 である。ここに示すように、11 の特別会計に対して、15 の事業が存在する。

なお、同一事業名を持つ事業があるので注意されたい。すなわち、「一般会計」の「公債管理事業」と「公債管理特別会計」の「公債管理事業」である。これは別事業としてカウントされている。

³ 2017 年 2 月 3 日愛知県会計局管理課新公会計制度グループ担当者へのインタビュー調査に基づく。

表 1.6: 特別会計と事業の対応の一覧

会計	部局	管理事業
県有林野特別会計	農林水産部	県有林野事業
県有林野特別会計	農林水産部	県民の森管理運営事業
県有林野特別会計	農林水産部	森林公園管理運営事業
流域下水道事業特別会計	建設部	下水道科学館管理運営事業
流域下水道事業特別会計	建設部	流域下水道事業
港湾整備事業特別会計	建設部	港湾整備事業
県営住宅管理事業特別会計	建設部	県営住宅管理運営事業
就農支援資金特別会計	農林水産部	就農支援資金事業
中小企業近代化資金特別会計	産業労働部	中小企業近代化資金事業
林業改善資金特別会計	農林水産部	林業改善資金事業
母子寡婦福祉資金特別会計	健康福祉部	母子寡婦福祉資金事業
公債管理特別会計	総務部	公債管理事業 公債管理特別会計
証紙特別会計	総務部	県税証紙取扱事業
証紙特別会計	会計局	証紙取扱事業
沿岸漁業改善資金特別会計	農林水産部	沿岸漁業改善資金事業

出所：文献[11~16, 18~20]を基に筆者作成。

1.5.3 金額欄の「-」と「0」の意味

事業別財務諸表の金額欄には、「-」と「0」が存在する。「-」は金額欄に記入がないことを意味している。対して、「0」は、千円未満の金額が記入されていることを意味している。

それにしても金額欄の「-」が多い。これは、(1)もともと金額が配賦されていない科目が存在すること、および(2)事業によっては該当しない科目が存在すること、によるものである。

(1) 金額が配賦されていない科目

例えば、「現金預金」は「-」となっている。これは、各事業の「現金預金」へ配賦されていないことによるものである。なぜなら、愛知県の運営の実態として、各事業担当者が現金預金を管理するのではなく、財政課が一括で現金預金を管理しているからである。具体的には、「財政管理事業」にまとめられている。同様の科目をまとめると、表 1.7 の通りとなる。この表で示す「-」は該当事業がないことを意味する。

なお、「財政管理事業」とは、一般会計の現金預金を管理するものである。一方、特別会計は、一般会計と分けることを趣旨としていることから、「現金預金」の金額欄に記入がある。したがって、「財政管理事業」と特別会計に属する 11 事業の「現金預金」の金額の合計は、一般会計特別会計各会計合算表における「現金預金」の金額と一致する。

表:1.7 各事業に金額が配賦されない貸借対照表の科目の一覧(平成 25 年度末時点)

貸借対照表の科目	一般会計	特別会計
現金預金	財政管理事業	①流域下水道事業 ②中小企業近代化資金事業 ③県営住宅管理運営事業 ④県有林野事業 ⑤証紙取扱事業 ⑥林業改善資金事業 ⑦母子寡婦福祉資金事業 ⑧港湾整備事業 ⑨就農支援資金事業 ⑩県税証紙取扱事業 ⑪沿岸漁業改善資金事業
未収金_税未収金	一般財源事業 賦課徴収事業	-
基金_財政調整基金	財政管理事業	-
流動資産_基金_減債基金	-	公債管理事業
投資その他の資産_基金_減債基金	財政管理事業	公債管理事業
行政コスト計算書の科目	一般会計	特別会計
地方税	一般財源事業	-
地方消費税清算金	〃	-
地方譲与税	〃	-
地方特例交付金	〃	-
地方交付税	〃	-
交通安全対策特別交付金	〃	-
その他経常収益_税諸収入	賦課徴収事業	-
キャッシュ・フロー計算書の科目	一般会計	特別会計
地方税収入	一般財源事業	-
地方消費税清算金収入	〃	-
地方譲与税収入	〃	-
地方特例交付金収入	〃	-
地方交付税収入	〃	-
交通安全対策特別交付金収入	〃	-
その他行政収入_税諸収入	賦課徴収事業	-
財務活動収入_他会計からの繰入金収入	-	公債管理事業

出所：文献[11~16, 18~20]を基に筆者作成。

(2) 該当しない科目

一方、平成 25 年度において該当する事業がなかった科目は、貸借対照表の科目では、「不納欠損引当金」「流動資産_貸倒引当金」「航空機」「リース資産」「投資損失引当金」「投資その他の資産_貸倒引当金」「短期借入金」「未払金_債務負担行為_債務保証・損失補償」「その他未払金」「一年以内支払予定リース債務」「長期未払金_債務負担行為_債務保証・損失補償」「リース債務」、行政コスト計算書の科目では、「特別収益_分担金及び負担金(災害復旧費)」「その他特別収益」、キャッシュ・フロー計算書では、「特別収入_分担金及び負担金収入(災害復旧費)」「その他特別収入」「投資及び出資金回収収入」「基金借入金収入」「その他借入金収入」「その他財務活動収入」「基金借入金返済支出」「その他借入金返済支出」であった。

これら以外にも 1 事業しか該当しない科目や数事業しか該当しない科目もあり、金額欄の「-」の数は事業ごとに異なる。

1.5.4 配賦基準

前のところでは、各事業に配賦されていないものを中心に見たが、ここでは逆に、どのような項目がどのように配賦されているかについて簡潔に触れておきたい。なぜなら、事業別財務諸表を作成するためには、実態と異なる処理が必要となることもあるからである。その代表が、(1)人件費の配賦と(2)地方債の配賦である。具体的には、「人件費や公債費は、特定の所属が一括で事務を行っており、支出時に管理事業ごとに区分することが困難であることから、決算整理において、合理的な手法により管理事業ごとに配賦する。なお、部局の総務、人事、経理等の管理部門の経費等は、各事業に配賦し、事業のフルコストに含めるべきとの考え方もあるが、合理的な算定が困難なことから、各部局にそれぞれ管理部門の管理事業を 1 つ設けて一括計上する。」^[3 p.27]ということである。

(1) 人件費の配賦

人件費の配賦について、「支給実績の平均単価に管理事業毎の従事人員を乗じて算定するなど、合理的な方法で行う。なお、職員給与のうち時間外勤務手当については、従事職員の実績時間数に応じて配賦を行う。」^[3 p.27]とある。詳細は、人件費配賦基準および人件費配賦等基準詳細が定められている^[3 p.23]ようであるが、公表されていない。県担当者によると、全職員給与等の実際支払額を全職員数(厳密には、専門職員と一般職員などに分けられるが)で割って算出した平均給与にいわゆる人工を掛

けて算出したものが、給与関係費として計上されているとのことである⁴。この人工は、各部局の担当課長が会計局管理課長に報告し、会計局管理課長がその情報に基づき配賦額を算定している⁵。

(2) 地方債の配賦

地方債の配賦について、「地方債の元利償還金である公債費は、公債管理特別会計という独立した会計で財政課が一括管理しており、事業に要する予算として認識されていない。このため、公債管理台帳の情報をもとに管理事業別に公債費を把握し、職員人件費と同様に」^[3 p.10]配賦する形が採られている。それに伴う「支払利息、発行手数料、発行差金については、各地方債を計上する管理事業の行政コスト計算書に計上し、地方債借り入れに係るコスト」^[3 p.28]が明らかにされている。なお、「地方財政制度上、財源対策的性格を有する臨時財政対策債や減収補てん債特例分などは、資産形成につながらない地方債であり、その実態を明らかにするため、各管理事業に配賦せず、財政課所管の管理事業の貸借対照表に全額計上する。」^[同上]とあり、配賦されていない点に注意すべきである。

なお、地方債の配賦額は、総務部財政課長が算定し、会計局管理課長に報告し、会計局管理課長が、各管理事業所管室長に通知することになっている⁶。これは、もともと地方債も各事業で管理が行われていないことに起因する。

1.5.5 引当金の処理

愛知県財務諸表作成基準には、以下の6点について定めている^[1 p.18]。

- (1) 不納欠損引当金：県税及び使用料等の未収金の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率により、回収不能見込額を計上。
- (2) 貸倒引当金：貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上。
- (3) 投資損失引当金：県関係団体等に対する投資又は出資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、必要額を計上。
- (4) 賞与引当金：職員に対して支給する期末手当、勤勉手当及びこれを標準とし

⁴ 2017年2月3日愛知県会計局管理課新公会計制度グループ担当者へのインタビュー調査に基づく。

⁵ 一般会計特別会計各会計合算・会計別・部局別・事業別財務諸表作成要領第5条第1項。

⁶ 同第5条第2項、第3項。

て負担する共済組合負担金に充てるため、支給見込額に基づき、当期に見合う分を計上。

- (5) 退職手当引当金：職員の退職手当の支給に充てるため、当期末において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額を計上。
- (6) 損失補償等引当金：債務保証契約又は損失補償契約に基づく債務の履行に係る損失に備えるため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する「将来負担比率」の算定に含めた「設立法人の負担の額等に係る一般会計等負担見込額」を計上。

このうち、次の3点(1)不納欠損引当金(2)貸倒引当金(3)投資損失引当金については、評価性引当金算定要領に詳細が定められている。他方、(6)は、損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準^[32]に詳細が定められている。

一方、(4)(5)については、「退職手当引当金や賞与引当金は、職員給与と同様に管理事業毎の従事人員で按分して配賦する。」^[3 p.28]とあり、人件費の配賦と共に行われるため、詳細は公表されていない。

退職手当引当金の処理に関して、企業会計の知識のある人であれば、必ず誤解するであろう処理が、特別会計に属する事業では、退職手当引当金繰入額(費用)は計上されているが、退職手当引当金(負債)は計上されていないということである。県担当者によれば、特別会計であっても退職手当は一般会計から支払われるのが実態で、発生主義の観点からは、事業別に配賦されるべきところであるが、実態に引きずられる形で理論的ではない処理になっているとのことである⁷。

最後に、退職手当引当金の処理に関して、差額補充法を採用しており、その他経常収益には退職手当引当金戻入が計上される。平成25～26年度にかけて退職手当の支給率が下がったことにより、退職手当要引当額が下がって、退職手当引当金戻入が増えている点に注意が必要である。

⁷ 2017年2月3日愛知県会計局管理課新公会計制度グループ担当者へのインタビュー調査に基づく。

1.6 小括

本章では、事業別財務諸表を分析するにあたって、最低限理解しておくべき点について簡潔にまとめた。企業会計の慣行に合わせた雛型で作成しているため、企業会計の知識のある人にとっては、純資産や当期収支差額などの意味が気になるであろうが、単なる差額を形式上示しているだけで、それが何かを意味するようには作られていない。詳細を見れば、按分方法など完璧とはいえないが、それでも、フルコスト情報、資産・負債の状況の大枠が事業ごとに表示されることは、アカウントビリティを充実させるのに必要な第一歩であるし、第2章、第3章では、事業別財務諸表が新たな視点を提供するというを示している。

第2章

散布図に見る職員関与の状況

吉本理沙
有澤健治

本章の目的は、各事業の人件費率と物件費率、人件費率と移転費率の3年度分の変化を散布図で示すことで、次の2つ、①人件費率が低下し、代わりに、物件費率が上昇した場合、②人件費率が低下し、代わりに、移転費率が上昇した場合、に当てはまる事業を一目で見分けることである。これは、金額で見た場合、人件費が減少し物件費または移転費が増加したものだけでなく、人件費が増加し、それ以上に物件費または移転費が増加した場合も含まれる。本章では、既存の業務との代替（①の場合、これまで職員が行っていた業務を外部へ委託した可能性、②の場合、これまで職員が行っていた業務を外部の組織に補助金等を出して代替した可能性）を追跡することが目的であるため、人件費が増加し、それ以上に物件費または移転費が増加した事業は除くこととする。

なぜこの2つの可能性のある事業を見分けられるようにするかというと、財政運営面から人件費の削減が余儀なくされているが、その長期的な影響は未知数だからである。事務効率の向上によって人件費が削減できているのであれば望ましいが、行政サービスの削減や質の低下によるものであれば問題である。なぜなら現時点で、人件費削減が財政健全化判断比率や他の財政規律の面で効果を発揮したとしても、長期的に見たときに、将来世代にさらなる負担を負わせていたということではかえってマイナスだからである。しかし、現在のところ、これらを簡潔に分析できるような指標はない。それでも、公会計改革によって新たに作成されるようになった事業別財務諸表を活用して何らかの兆しを見つける手掛かりにできないかという問題意識のもと分析指標の確立を試みたものである。

この分析指標によって、外部委託や外部団体との連携の良しあしを判断できるわけではないが、どのような事業に職員が関与しているか、ひいては(職員の能力の個人差

はあるであろうが)どのような事業に職員のノウハウが蓄積されているか、を一目でわかるようにしておけば、経年で見れば、人件費削減による影響を判断する材料の一つとして期待できると考えた。

2.1 分析方法

ここまで、人件費率、物件費率、移転費率などの用語を定義せずに使ってきたが、何となく意味が伝わっていたかもしれない。というのも、総務省が使っている用語に似ているからである。現在の総務省の新公会計基準が設定される前の基準である基準モデルや改訂モデルが提案された『新地方公会計制度研究会報告書』(平成 18 年)では、経常費用を大きく 2 つに分けて 1. 経常業務費用と 2. 経常移転支出とし、1. 経常業務費用をさらに①人件費、②物件費、③経費と分けていた^[29]。また、総務省の地方公会計の整備促進に関するワーキンググループの報告書(平成 22 年)では、経常費用を大きく 2 つに分けて 1. 経常業務費用と 2. 移転支出とし、1. 経常業務費用をさらに①人件費、②物件費、③経費、④業務関連費用と分けていた^[31]。この流れを引き継ぎ、総務省の新公会計基準(平成 27 年)でも、経常費用を大きく次の 2 つ、1. 業務費用と 2. 移転費用に分け、1. 業務費用をさらに次の 3 つ、①人件費、②物件費等、③その他の業務費用に分けて表示するように雛型が示されている^[30]。

これらの雛型を参考にしながらも、本報告書では、物件費の分類に関して独自の設定を行っている。次のところで見えていく。

2.1.1 経常費用の科目と内訳項目

行政コスト計算書の経常費用には、表 2.1 に示す通り、19 の科目がある。

表 2.1: 経常費用の内訳項目

経常費用の科目	内訳項目
1. 県税清算金及び交付金	地方消費税清算金及び地方消費税交付金
2. 給与関係費	報酬、給与、共済費、恩給及び退職年金、災害補償費及び賃金
3. 物件費	報償費、旅費交通費、消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、保守管理費、業務委託費、賃借料、取壊し・撤去費及びその他物件費
4. 修繕費	資産計上しない維持修繕経費
5. 社会保障給付費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき被扶助者に対して直接支給される生活扶助や医療扶助等の社会保障給付費
6. 補助金等	国や市町村など他団体に対する負担金、補助金等のうち、施設整備補助金等以外のもの
7. 施設整備補助金等	国や市町村など、他団体の資産形成のために支出した補助金、負担金等
8. 他会計への繰出金	他会計に対する繰出金
9. 減価償却費	償却資産の減価償却費
10. 不納欠損額	当期に不納欠損処理をしたもののうち、不納欠損引当金を超える金額
11. 貸倒損失	当期に回収不能となった貸付金のうち、貸倒引当金を超える金額
12. 不納欠損引当金繰入額	不納欠損引当金の当期発生額
13. 貸倒引当金繰入額	貸倒引当金の当期発生額
14. 投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当期発生額
15. 賞与引当金繰入額	賞与引当金の当期発生額
16. 退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当期発生額：基準日に特別職を含む愛知県的全職員が自己の都合により退職するものとした場合の退職手当支給見込額
17. 損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当期発生額
18. 支払利息及び手数料	地方債の支払利息、地方債の発行、償還などに関する手数料、地方債を割引発行した場合の券面額と発行価額との差額及び他会計からの借入金に対する利子等
19. その他経常費用	上記以外の経常費用

出所：文献[1 pp.9-10]を基に筆者作成。

2.1.2 経常費用の分類

(1) 人件費

19科目のうち、次の3つ「2. 給与関係費」「15. 賞与引当金繰入額」「16. 退職手当引当金繰入額」を足したものを本報告書では「人件費」と呼んでいる。これは、これまで総務省が分類してきたものと、愛知県で設定されるものも同じである^[3 pp.11-13]。この人件費を経常費用、すなわち19科目の合計額、で割ったものを「人件費率」と本報告書では呼んでいる。なお、この式については最後にまとめて示している。

愛知県では、この比率が高いほど内部執行型の要素が強く、損益構造が固定的であるとし、従事人員は適当か、あるいは外部委託等による業務量の削減は可能か、といった着眼点で使われる。この着眼点のさらに先の未来を懸念した本章の目的にも合致する分析指標であるといえる。

(2) 物件費

次に、本報告書で独自に設定した物件費の分類方法について、19科目のうちの1つ「3. 物件費」だけを指して「物件費」と呼んでいる。そのまま拍子抜けかもしれないが、総務省のいう「物件費」は異なる。前述の『新地方公会計制度研究会報告書』では、物件費は、次の4つ「物品購入費」「維持補修費」「減価償却費」「その他の物件費」から構成される。また、地方公会計の整備促進に関するワーキンググループの報告書では、物件費は、次の4つ「消耗品費」「維持補修費」「減価償却費」「その他の物件費」から構成される。さらに、総務省の新公会計基準では、「物件費」ではなく、「物件費等」とより適切な表現となり、これは次の4つ「物件費」「維持補修費」「減価償却費」「その他」から構成される。愛知県でも「物件費」は次の3つ「物件費」「修繕費」「減価償却費」から構成される。いずれにせよ、物件費には、維持補修費や減価償却費を含めて表示することが推奨されている。しかし、本報告書では、償却資産に係る減価償却費や修繕費と業務委託費などを含む物件費は別で追跡するために、このような分類の仕方を採用した。

なお、本章が外部委託の費用として注目する「3. 物件費」には、表2.1を見れば明らかかなように、業務委託費以外にも様々な項目が含まれており、厳密な分析ではないことに留意されたい。業務委託費のような内訳項目は、予算でいう「節」の部分に相当し、内部管理者は必ず持っている情報であるが、ウェブサイト上では公開されておらずこれ以上の分析は困難なためである。

最後に、人件費と物件費について、決算統計の知識のある人は注意すべきことがある。それは表2.1に示されるように、パート・アルバイト等の臨時職員の賃金は、物件費ではなく人件費に含まれるという点である。したがって、正規職員を減らし、非

正規の臨時職員を増やすことで人件費は減少するが代わりに物件費が増加するという現象は生じないことに注意されたい。

(3) 償却費

加えて、本報告書では、償却資産に係る減価償却費と修繕費を物件費に含めず、「償却費」と呼び、分離することで、償却資産を保有する事業と保有しない事業を一目で区別できるようにし、償却資産の有無を考慮した上で、その特徴を見ることができるよう工夫した。

(4) 移転費

次に、本報告書でいう「移転費」とは、19科目のうち、次の5つ「1. 県税清算金及び交付金」「5. 社会保障給付費」「6. 補助金等」「7. 施設整備補助金等」「8. 他会計への繰出金」を足したものである。一方、総務省の新公会計基準でいう「移転費用」にも、愛知県でいう「移転的経費」にも、「1. 県税清算金及び交付金」は含まれず、次の4つ「5. 社会保障給付費」「6. 補助金等」「7. 施設整備補助金等」「8. 他会計への繰出金」のみである。しかし、勘定科目取扱要領⁸に示されるように、「1. 県税清算金及び交付金」は予算が外部へ出ていくことを示す科目である⁸。したがって、本報告書では「移転費」に含めた。なお、「1. 県税清算金及び交付金」に金額の記入があったのは、平成25年度では、280事業のうち、次の4つの事業「税関連交付金」「賦課徴収事業」「自殺・ひきこもり対策事業」「医事事業」のみであったため、実質的に本章の分析に影響はない。

(5) 利息費

以上、経常費用を人件費、物件費、償却費、移転費に分類してきた。そのため、本章の目的①と②を測定するための準備はできたことになる。したがって、残りをその他にすることもできたが、第1章で確認したように、地方債の配賦時に各事業が負担すべき借入に係る費用も合わせて配賦されており、経常費用を見ただけで地方債の有無がわかるため、便利であると考え、本報告では「利息費」を設定した。これは、19科目のうち、次の2つ「18. 支払利息及び手数料」「19. その他経常費用」を足したものである。なお、「19. その他経常費用」に金額の記入があったのは、平成25年度では、280事業のうち、次の2つ「災害救助事業」「高等学校管理運営事業」であったため、実質的に本章の分析に影響はない。

⁸ 勘定科目取扱要領では、「県税清算金及び交付金」は次のように説明されている。「地方消費税清算金(都道府県間の清算金支出)、利子割精算金、地方消費税交付金(市町村への交付金支出)、地方消費税徴収取扱費(対国)、間税特別徴収義務者交付金(対民間)、その他県税交付金を計上する。」とある。

(6) 損失費

経常費用から、以上の人件費、物件費、償却費、移転費、利息費の5つを引いた残りを「損失費」と呼ぶ。言い換えると、19科目のうち、次の6つ「10. 不納欠損額」「11. 貸倒損失」「12. 不納欠損引当金繰入額」「13. 貸倒引当金繰入額」「14. 投資損失引当金繰入額」「17. 損失補償等引当金繰入額」を足したものである。

以上、本報告書で用いる用語をまとめると、以下の通りとなる。

人件費 = 給与関係費+賞与引当金繰入額+退職手当引当金繰入額

人件費率 = 人件費/経常費用

物件費率 = 物件費/経常費用

償却費 = 減価償却費+修繕費

償却費率 = 償却費/経常費用

移転費 = 県税清算金及び交付金+社会保障給付費+補助金等+施設整備補助金等
+他会計への繰出金

移転費率 = 移転費/経常費用

利息費 = 支払利息及び手数料+その他経常費用

利息費率 = 利息費/経常費用

損失費 = 不納欠損額+貸倒損失+不納欠損引当金繰入額+貸倒引当金繰入額
+投資損失引当金繰入額+損失補償等引当金繰入額

損失費率 = 損失費/経常費用

2.1.3 散布図と金額データ表の注意点

2.2 から 2.4 において環境部、農林水産部、建設部の 1. 人件費率と物件費率、2. 人件費率と償却費率、3. 人件費率と移転費率、4. 人件費率と利息費率、5. 人件費率と損失費率の3年度分の散布図を示す。平成 25 年度を赤丸、平成 26 年度を緑丸、平成 27 年度を青丸で示している。各事業に対して五十音順に番号を振り、事業が開始された年度に対して付している。ただし、環境部の「持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業」は平成 26 年度で終了しているため、青丸はない。また、農林水産部の「地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業」は平成 27 年度開始事業であるため、青丸のみで示している。各事業の赤丸、緑丸、青丸は、同一事業であることがわかるように線で結び、また変化の大小が一目でわかるように工夫している。また、表で散布図に用いた平成 25～27 年度までの人件費、物件費、償却費、移転費、利息費、損失費、および経常費用の金額データを示す。これらには空欄が存在するが、それは事業が存在しないことを意味している。事業が存在しない場合には散布図には現れない。

また、表の中の金額欄の "-" は、事業は存在するが金額の記入が無いことを意味している。この場合、第3章に示すグラフの計算では0と置き換えられている。

2.1.4 散布図の読み方

まず、人件費率と物件費率または人件費率と移転費率の和が 1.0 になる線を引くとわかりやすい。これと平行に各事業の線が変化していれば、人件費率が低下する代わりに、物件費率あるいは移転費率が上昇するという経年変化や、逆に人件費率が上昇する代わりに、物件費率あるいは移転費率が低下するという経年変化等がわかる。

また、人件費率の経年変化がない場合は、人件費率の横軸に対して垂直方向に○同士を結ぶ線が表れる。逆に、物件費率、償却費率、移転費率、利息費率、損失費率の経年変化がない場合は、人件費率の横軸と水平方向に○同士を結ぶ線が表れる。

償却費率や利息費率、損失費率が存在することで、人件費率と物件費率あるいは人件費率と移転費率の和は 1.0 を下回ってくるが、それぞれの和が 0~1.0 上の線、言い換えれば、横軸と縦軸を直角三角形の直角をはさむ線と見て、その直角三角形の斜辺と平行に変化しているものを見つけるだけでよいという基本的な読み方は同じである。

2.2 環境部

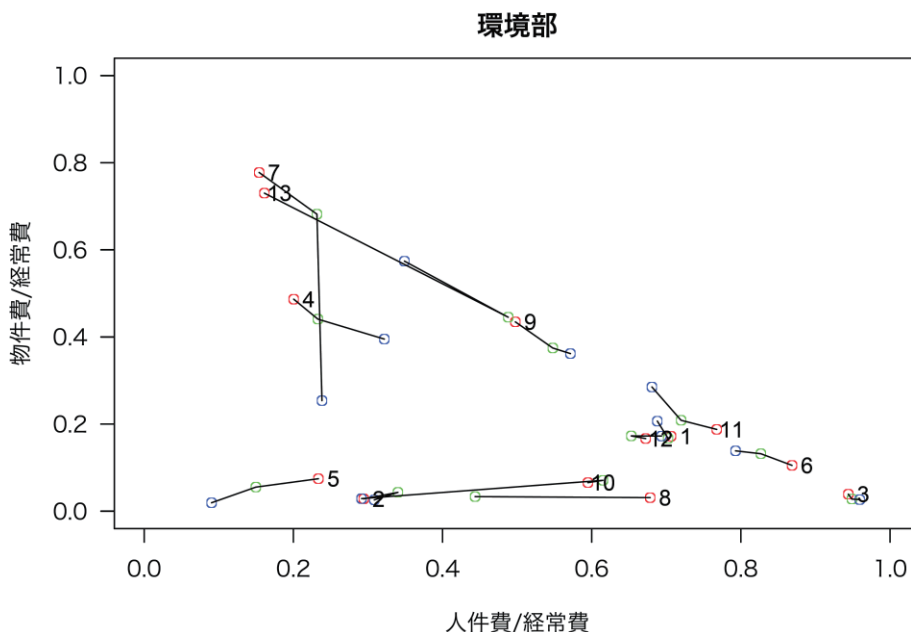


図 2.1: 人件費率と物件費率の3年度分の散布図

2.2.1 人件費率と物件費率の和が0~1.0の線上にある事業

図 2.1 において、人件費率と物件費率を足して 1.0 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 7、13、9、11、6、3 である。このうち、本章の目的①に合致するのは、人件費率が低下し、代わりに物件費率が上昇した 6、11 である。

表 2.2: 人件費と物件費の 3 年度分の金額データ

部局	環境部 物件費	(単位:千円)								
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 物件費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 物件費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 物件費
1	環境活動推進事業	595,284	420,462	102,442	627,270	440,620	104,804	708,461	487,420	146,475
2	環境政策事業	714,831	210,369	20,240	753,889	256,436	32,580	699,416	215,766	18,150
3	環境総務事業	267,113	252,164	10,410	267,849	254,144	7,437	283,110	271,610	7,517
4	環境調査センター管理運営事業	185,415	37,174	90,235	183,489	42,741	80,894	198,572	63,924	78,461
5	資源循環推進事業	2,246,152	524,487	167,283	3,590,021	537,508	198,308	6,226,598	562,175	120,327
6	自然環境保全事業	492,509	427,782	51,780	476,100	393,638	62,787	527,289	418,071	73,028
7	自然公園施設管理運営事業	135,692	20,909	105,508	110,606	25,614	75,418	102,101	24,337	25,913
8	持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業	227,188	154,124	7,063	455,073	201,897	15,201			
9	大気環境事業	704,545	350,619	306,195	678,081	371,431	254,002	662,592	378,643	239,734
10	地球温暖化対策事業	539,693	321,081	35,378	539,690	331,910	38,195	1,194,784	348,214	34,479
11	廃棄物監視指導事業	268,665	206,225	50,434	292,949	210,876	61,122	277,882	189,163	79,232
12	水地盤環境事業	799,959	537,854	133,381	864,045	564,251	149,312	882,767	612,251	152,250
13	弥富野鳥園管理運営事業	45,225	7,289	33,021	75,605	36,899	33,670	62,968	21,972	36,146

表 2.2 を見ると、6 の経常費用は約 4.9 億円から 5.2 億円へと微増、人件費は約 4.2 億円から 4.1 億円へと微減、物件費は約 5100 万円から 7300 万円まで微増しており、経常費用の構成比と同様の動きである。

同様に、11 の経常費用も約 2.6 億円から 2.7 億円へと微増、人件費も約 2 億円から 1.8 億円へと微減、物件費も約 5000 万円から 8000 万円まで微増しており、経常費用の構成比と同様の動きである。

なお、直角三角形でいう斜辺部分と完全に平行でないのは、他の費用ともかかわっているからである。先になるが図 2.3 を見ると、6 は移転費率が少し上昇していることがわかる。さらに先になるが図 2.4 を見ると、11 は利息費率が少し上昇していることがわかる。

以上より、本章の目的①に合致するのは 6、11 である。

環境部

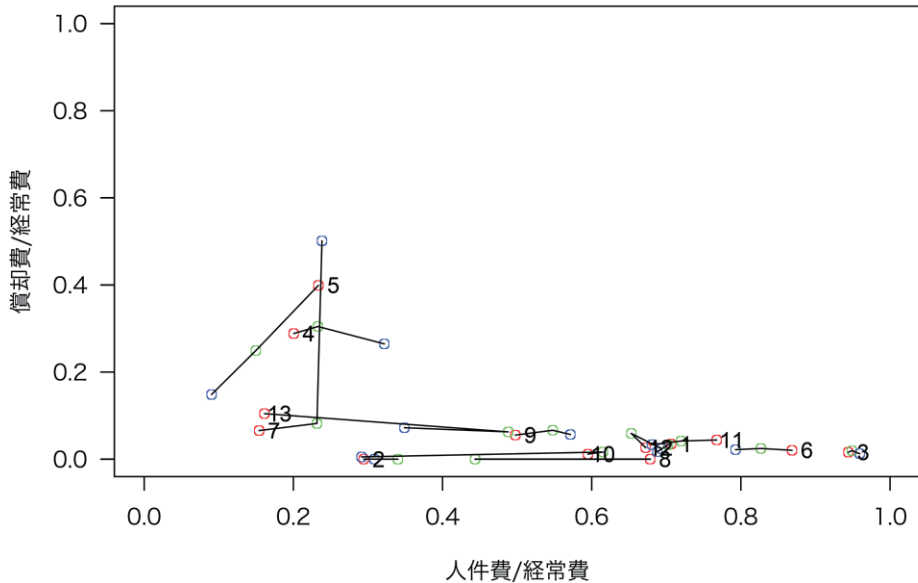


図 2.2: 人件費率と償却費率の3年度分の散布図

前掲の図 2.1 において、人件費率と物件費率を足して 0.7 になる線上に平行に 4 が表れていた。人件費率が上昇し、代わりに物件費率が低下しており、これは本章の目的①と逆の動きのため合致しない。

表 2.3: 人件費と償却費の3年度分の金額データ

部局	環境部 償却費	(単位:千円)								
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 償却費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 償却費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 償却費
1	環境活動推進事業	595,284	420,462	20,633	627,270	440,620	20,719	708,461	487,420	12,101
2	環境政策事業	714,831	210,369	83	753,889	256,436	-	699,416	215,766	-
3	環境総務事業	267,113	252,164	4,279	267,849	254,144	5,233	283,110	271,610	3,583
4	環境調査センター管理運営事業	185,415	37,174	53,496	183,489	42,741	55,889	198,572	63,924	52,564
5	資源循環推進事業	2,246,152	524,487	896,103	3,590,021	537,508	895,344	6,226,598	562,175	924,960
6	自然環境保全事業	492,509	427,782	10,042	476,100	393,638	11,703	527,289	418,071	11,524
7	自然公園施設管理運営事業	135,692	20,909	8,912	110,606	25,614	9,069	102,101	24,337	51,178
8	持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業	227,188	154,124	-	455,073	201,897	-	-	-	-
9	大気環境事業	704,545	350,619	38,963	678,081	371,431	45,001	662,592	378,643	37,522
10	地球温暖化対策事業	539,693	321,081	6,246	539,690	331,910	8,843	1,194,784	348,214	6,189
11	廃棄物監視指導事業	268,665	206,225	11,843	292,949	210,876	12,196	277,882	189,163	9,283
12	水地盤環境事業	799,959	537,854	21,099	864,045	564,251	51,112	882,767	612,251	21,281
13	弥富野鳥園管理運営事業	45,225	7,289	4,728	75,605	36,899	4,737	62,968	21,972	4,546

2.2.2 人件費率と移転費率の和が0~1.0の線上にある事業

図 2.3 において、人件費率と移転費率を足して 1.0 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 2、10、8、3 である。このうち、人件費率が低下し、代わりに物件費率が上昇した事業は 8、10 である。ただし、8 は本章の最初で述べた想定よりも短期の事業である。したがって、8 は本章の目的②には合致しない。

10 は、表 2.4 を見ると、10 の経常費用は約 5.3 億円から 11 億円へと倍増、人件費は約 3.2 億円から 3.4 億円へと微増、移転費は約 1.7 億円から 8 億円へと急増している。これは基金を取り崩して施設整備補助金を出していることによる。これは経常費用の構成比と異なる動きであるため、本章の目的②に合致しない。

図 2.3 において、5 は人件費率と移転費率を足して約 0.6~0.8 の線の中に位置し、直角三角形という斜辺部分とは平行ではなく、人件費率に対してやや垂直方向に傾いていた。これは、人件費率だけでなく、それ以外の比率も低下して、代わりに移転費率が上昇したという意味である。図 2.2 と図 2.4 を見ると、それぞれ償却費率、利息費率も下がったことがわかる。

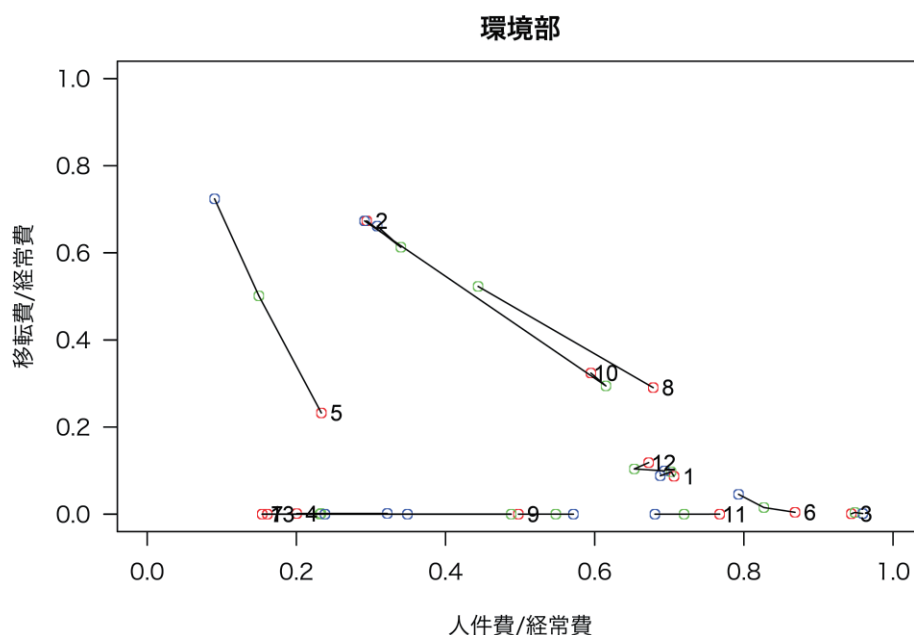


図 2.3: 人件費率と移転費率の3年度分の散布図

表 2.4 を見ると、5 の経常費用は、約 22 億円から 62 億円へと約 3 倍に増加、人件費は約 5.3 億円から 5.6 億円へと微増、移転費は、約 5.2 億円から 42 億円へと急増、表 2.3 を見ると、償却費は約 8.9 億円から 9.2 億円へと微増、表 2.5 を見ると、利息費

は約 1.3 億円から 1.1 億円へと微減、表 2.2 を見ると、物件費は約 1.6 億円から 1.2 億円へと微減している。このように、5 は、人件費も償却費も経常費用の構成比と異なる動きが見られるため、本章の目的②に合致しない。

表 2.4: 人件費と移転費の 3 年度分の金額データ

部局	環境部	移転費	(単位:千円)								
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 移転費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 移転費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 移転費	
1	環境活動推進事業	595,284	420,462	51,748	627,270	440,620	61,127	708,461	487,420	62,465	
2	環境政策事業	714,831	210,369	481,430	753,889	256,436	461,932	699,416	215,766	462,449	
3	環境総務事業	267,113	252,164	259	267,849	254,144	1,036	283,110	271,610	400	
4	環境調査センター管理運営事業	185,415	37,174	268	183,489	42,741	299	198,572	63,924	316	
5	資源循環推進事業	2,246,152	524,487	522,090	3,590,021	537,508	1,799,409	6,226,598	562,175	4,508,357	
6	自然環境保全事業	492,509	427,782	2,120	476,100	393,638	7,263	527,289	418,071	24,051	
7	自然公園施設管理運営事業	135,692	20,909	-	110,606	25,614	-	102,101	24,337	-	
8	持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業	227,188	154,124	66,000	455,073	201,897	237,975				
9	大気環境事業	704,545	350,619	49	678,081	371,431	50	662,592	378,643	38	
10	地球温暖化対策事業	539,693	321,081	174,818	539,690	331,910	158,926	1,194,784	348,214	804,415	
11	廃棄物監視指導事業	268,665	206,225	27	292,949	210,876	-	277,882	189,163	-	
12	水地盤環境事業	799,959	537,854	94,710	864,045	564,251	89,728	882,767	612,251	87,798	
13	弥富野鳥園管理運営事業	45,225	7,289	-	75,605	36,899	-	62,968	21,972	-	

以上より、本章の目的②に合致する事業はない。

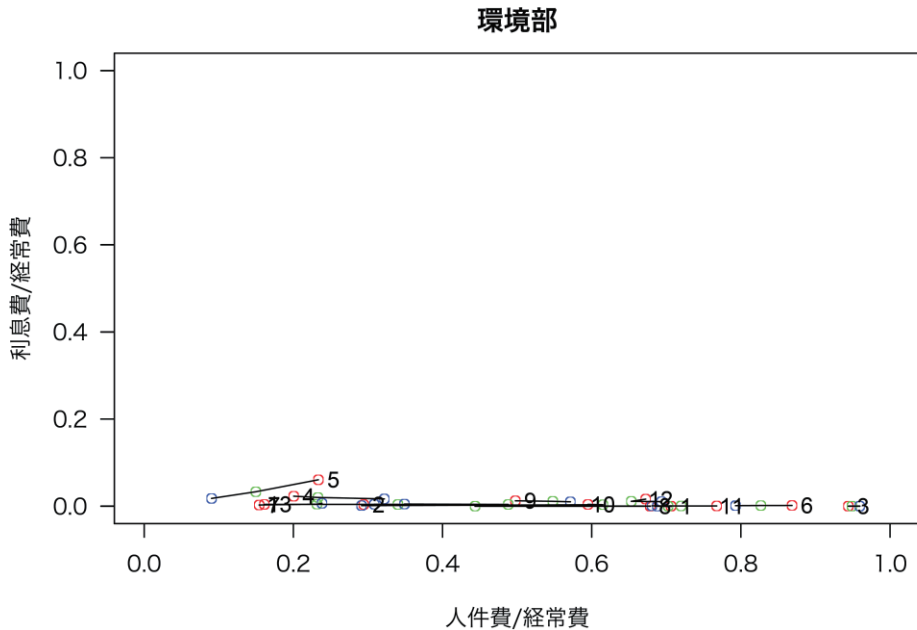


図 2.4: 人件費率と利息費率の 3 年度分の散布図

表 2.5: 人件費と利息費の3年度分の金額データ

部局	環境部 利息費									(単位:千円)
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 利息費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 利息費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 利息費
1	環境活動推進事業	595,284	420,462	-	627,270	440,620	-	708,461	487,420	-
2	環境政策事業	714,831	210,369	2,709	753,889	256,436	2,941	699,416	215,766	3,051
3	環境総務事業	267,113	252,164	-	267,849	254,144	-	283,110	271,610	-
4	環境調査センター管理運営事業	185,415	37,174	4,241	183,489	42,741	3,665	198,572	63,924	3,307
5	資源循環推進事業	2,246,152	524,487	136,188	3,590,021	537,508	118,944	6,226,598	562,175	110,779
6	自然環境保全事業	492,509	427,782	785	476,100	393,638	709	527,289	418,071	617
7	自然公園施設管理運営事業	135,692	20,909	363	110,606	25,614	506	102,101	24,337	673
8	持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業	227,188	154,124	-	455,073	201,897	-			
9	大気環境事業	704,545	350,619	8,719	678,081	371,431	7,596	662,592	378,643	6,654
10	地球温暖化対策事業	539,693	321,081	2,170	539,690	331,910	1,815	1,194,784	348,214	1,487
11	廃棄物監視指導事業	268,665	206,225	136	292,949	210,876	135	277,882	189,163	205
12	水地盤環境事業	799,959	537,854	12,916	864,045	564,251	9,643	882,767	612,251	9,187
13	弥富野鳥園管理運営事業	45,225	7,289	187	75,605	36,899	299	62,968	21,972	305

環境部

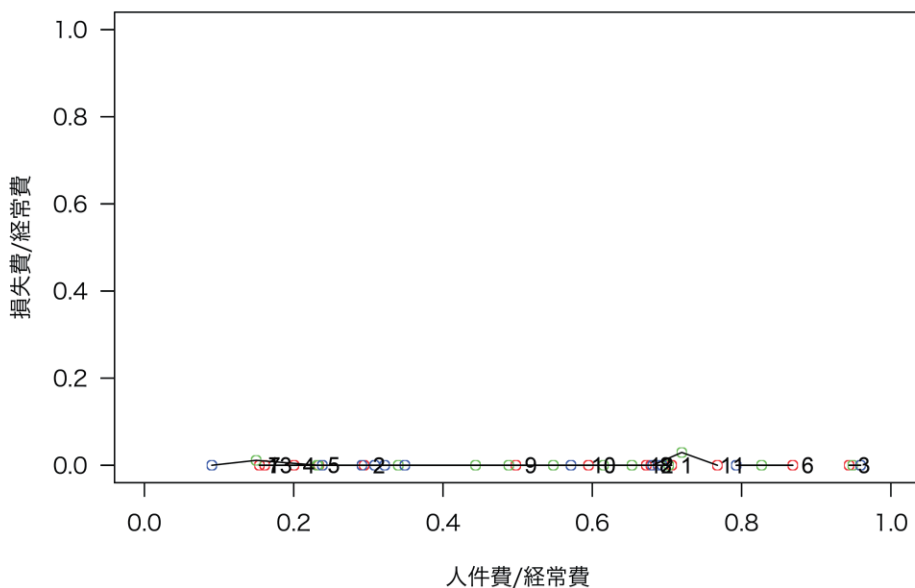


図 2.5: 人件費率と損失費率の3年度分の散布図

図 2.5 では 11 が少し変化しているように見える程度でほとんど変化は見られない。表 2.6 を見ると、平成 26 年度の 5「資源循環推進事業」と 11「廃棄物監視事業」損失費に金額が入っているのがわかる。5、11 共に、不納欠損引当金繰入額が計上されたことによる。

表 2.6: 人件費と損失費の3年度分の金額データ

部局	環境部 損失費									(単位:千円)
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 損失費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 損失費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 損失費
1	環境活動推進事業	595,284	420,462	-	627,270	440,620	-	708,461	487,420	-
2	環境政策事業	714,831	210,369	-	753,889	256,436	-	699,416	215,766	-
3	環境総務事業	267,113	252,164	-	267,849	254,144	-	283,110	271,610	-
4	環境調査センター管理運営事業	185,415	37,174	-	183,489	42,741	-	198,572	63,924	-
5	資源循環推進事業	2,246,152	524,487	-	3,590,021	537,508	40,509	6,226,598	562,175	-
6	自然環境保全事業	492,509	427,782	-	476,100	393,638	-	527,289	418,071	-
7	自然公園施設管理運営事業	135,692	20,909	-	110,606	25,614	-	102,101	24,337	-
8	持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業	227,188	154,124	-	455,073	201,897	-			
9	大気環境事業	704,545	350,619	-	678,081	371,431	-	662,592	378,643	-
10	地球温暖化対策事業	539,693	321,081	-	539,690	331,910	-	1,194,784	348,214	-
11	廃棄物監視指導事業	268,665	206,225	-	292,949	210,876	8,620	277,882	189,163	-
12	水地盤環境事業	799,959	537,854	-	864,045	564,251	-	882,767	612,251	-
13	弥富野鳥園管理運営事業	45,225	7,289	-	75,605	36,899	-	62,968	21,972	-

出所：文献[11~16, 18~20]を基に筆者作成。

2.3 農林水産部

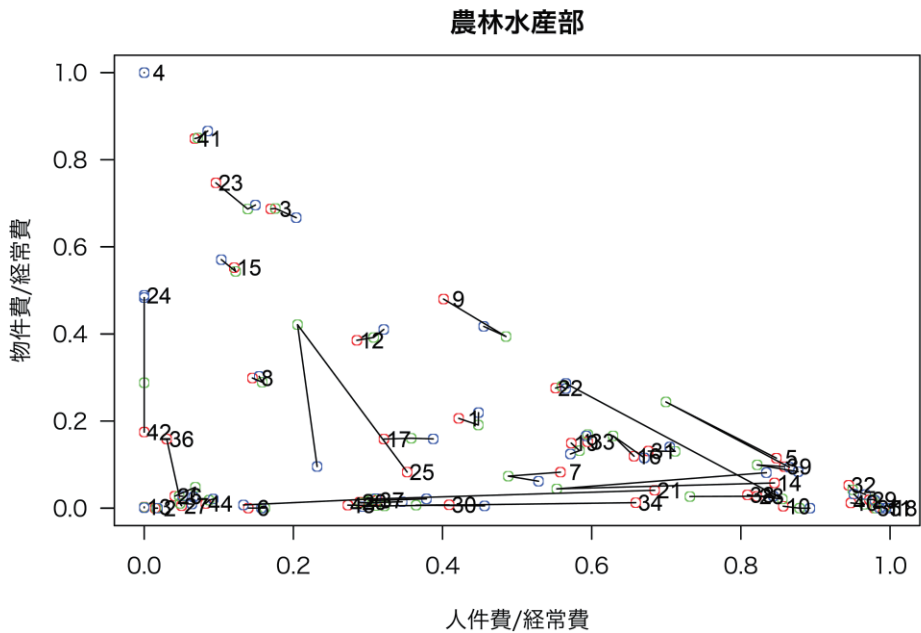


図 2.6: 人件費率と物件費率の3年度分の散布図

2.3.1 人件費率と物件費率の和が0~1.0の線上にある事業

図 2.6 において、人件費率と物件費率を足して 1.0 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 4、5、39 で、また、人件費率 1.0 のところで重なって見えにくいのが、32、40、29、35、11、18 がある。このうち、本章の目的①に合致する事業はない。5 は人件費率と物件費率の和が 1.0 の線と平行に変化しているが、平成 25~26 年度にかけては、人件費率が低下する代わりに、物件費率が上昇したが、平成 27 年度にはもとに戻ったためである。

次に、人件費率と物件費率を足して 0.9 になる線上に表れているのは、41、23、3、9、22、10 である。これは人件費率と物件費率以外の費用が存在することを意味する。41、3、22 は次の図 2.7 に示すとおり、償却費率が見られる。対して、23 は図 2.8 に示すとおり、移転費率が見られる。9 は償却費率、移転費率共に見られる。このうち、本章の目的①に合致する事業はない。さらに、人件費率と物件費率を足して 0.8 になる線上に 16 があるが本章の目的①には合致しない。上述の 5 と同じ理由で、8 は 0.8 の線と平行に変化しているが、平成 25~26 年度にかけては、人件費率が低下する代わりに、物件費率が上昇したが、平成 27 年度にはもとに戻ったためである。最後に、人件費率と物件費率を足して 0.7 になる線上に 15、12、1、また人件費率と物件費率を足して 0.5 になる線上に 8 があるが、いずれも本章の目的①には合致しない。

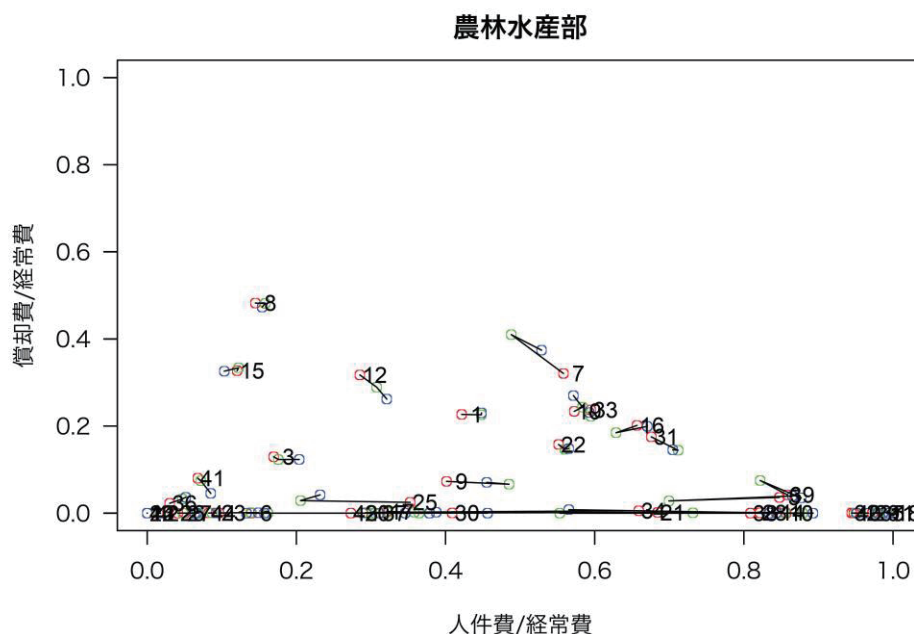


図 2.7: 人件費率と償却費率の3年度分の散布図

表 2.7: 人件費と物件費の3年度分の金額データ

部局	農林水産部 物件費	平成25			平成26			平成27			(単位:千円)
		経常費用	人件費	物件費	経常費用	人件費	物件費	経常費用	人件費	物件費	
1	あいち海上の森センター管理運営事業	190,870	80,492	39,344	183,073	82,008	34,951	190,579	85,426	41,800	
2	愛知用水事業	1,990,145	28,966	87	1,876,749	30,248	63	1,785,058	31,789	54	
3	植木センター管理運営事業	83,265	14,125	57,209	84,856	14,920	58,391	85,358	17,400	56,923	
4	沿岸漁業改善資金事業	1,328	-	1,328	422	-	422	1,377	-	1,377	
5	家畜保健衛生事業	845,391	716,571	97,118	1,084,464	758,583	264,444	829,701	717,801	77,830	
6	木曾川用水事業	201,816	28,154	51	181,116	29,299	58	194,707	30,603	54	
7	漁業調整事業	271,679	151,626	22,440	328,402	160,300	24,160	314,415	166,243	19,467	
8	県民の森管理運営事業	229,113	33,234	68,465	218,629	34,586	63,246	202,515	31,205	61,271	
9	県有林野事業	318,524	127,844	152,932	271,197	131,553	106,876	271,703	123,687	113,407	
10	災害荒廃地復旧事業	10,006	8,573	45	10,296	9,047	-	10,480	9,355	-	
11	災害林地復旧事業	8,643	8,573	-	9,113	9,047	-	9,406	9,355	-	
12	栽培漁業センター管理運営事業	296,762	84,604	114,370	289,254	88,991	113,379	287,931	92,491	118,159	
13	就農支援資金事業	171,649	-	466	168,180	-	379	190,115	-	205	
14	食育推進事業	352,107	297,565	20,386	526,091	291,006	23,309	353,166	294,608	28,763	
15	森林公園管理運営事業	270,881	32,658	149,597	276,950	33,942	150,561	268,427	27,747	153,175	
16	森林・林業技術センター管理運営事業	268,294	176,200	32,009	272,933	171,588	45,320	277,159	185,841	32,028	
17	水産業振興事業	1,137,807	365,577	180,491	1,088,402	389,670	174,758	1,051,811	407,588	167,276	
18	水産業総務事業	35,628	35,629	-	34,081	34,082	-	35,352	35,352	-	
19	水産試験場管理運営事業	639,203	365,955	95,495	624,280	364,378	82,376	684,608	391,237	85,190	
20	造林事業	562,518	162,450	7,852	611,813	177,412	7,423	429,446	148,536	6,318	
21	畜産振興事業	311,125	212,936	12,783	614,882	188,075	12,947	1,161,512	154,567	8,584	
22	畜産総合センター管理運営事業	1,002,798	553,067	276,523	1,042,088	583,542	291,672	1,068,279	603,821	293,342	
23	治山事業	7,461,499	716,973	5,572,878	5,499,407	763,467	3,777,120	5,858,278	873,466	4,076,893	
24	地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業	-	-	-	-	-	-	155,130	-	75,808	
25	土地改良諸事業	3,194,698	1,126,255	264,936	5,615,968	1,154,449	2,366,380	5,011,371	1,161,936	479,321	
26	土地改良事業	14,177,306	581,325	391,163	9,290,228	637,122	447,459	10,037,360	663,518	259,023	
27	豊川用水事業	2,575,845	129,049	14,508	2,787,559	134,142	30,333	2,191,446	139,914	20,685	
28	農業改良普及事業	2,265,267	1,860,627	61,778	2,579,876	1,887,648	68,999	2,382,161	2,009,387	65,642	
29	農業協同組合指導事業	205,713	200,038	3,975	210,945	206,096	4,245	241,098	236,201	4,330	
30	農業振興事業	1,776,789	726,607	13,583	2,056,119	749,539	14,267	2,171,290	990,789	11,401	
31	農業総合試験場管理運営事業	2,612,829	1,765,924	342,437	2,604,697	1,854,234	339,947	2,692,185	1,897,133	378,066	
32	農業総務事業	645,001	609,217	33,922	667,063	633,635	28,142	642,760	621,608	20,215	
33	農業大学校管理運営事業	685,289	407,462	104,470	729,779	434,095	123,427	738,995	437,969	122,666	
34	農作物対策事業	677,875	446,736	8,569	1,433,712	461,891	7,400	1,439,741	421,692	5,141	
35	農地施設災害復旧事業	9,032	8,843	-	9,328	9,149	-	9,638	9,506	-	
36	農地防災事業	17,123,145	517,318	2,717,067	12,144,748	570,700	336,299	11,339,076	586,270	309,927	
37	農林金融対策事業	224,766	70,177	4,065	238,479	71,935	4,125	195,843	74,110	4,175	
38	農林漁業企画調査事業	105,150	85,043	3,207	109,353	93,566	2,289	102,255	57,807	29,280	
39	農林水産事務所管理運営事業	749,925	643,582	71,556	818,281	672,537	81,306	801,063	702,425	67,119	
40	緑化推進事業	50,061	47,432	606	52,671	50,859	467	65,205	62,035	2,120	
41	緑化センター管理運営事業	208,471	14,125	176,916	207,756	14,920	176,619	204,160	17,400	176,795	
42	林業改善資金事業	469	-	82	330	-	95	180	-	87	
43	林業振興事業	2,033,809	555,308	14,149	1,859,393	577,976	11,509	1,765,281	548,210	38,897	
44	林道事業	1,469,971	121,348	15,781	1,369,235	119,025	25,149	1,182,320	109,420	24,762	

表 2.8: 人件費と償却費の3年度分の金額データ

部局	農林水産部 償却費									(単位:千円)
		平成25	平成25	平成25	平成26	平成26	平成26	平成27	平成27	平成27
番号	事業名	経常費用	人件費	償却費	経常費用	人件費	償却費	経常費用	人件費	償却費
1	あいち海上の森センター管理運営事業	190,870	80,492	43,267	183,073	82,008	41,353	190,579	85,426	43,884
2	愛知用水事業	1,990,145	28,966	-	1,876,749	30,248	-	1,785,058	31,789	-
3	植木センター管理運営事業	83,265	14,125	10,778	84,856	14,920	10,458	85,358	17,400	10,525
4	沿岸漁業改善資金事業	1,328	-	-	422	-	-	1,377	-	-
5	家畜保健衛生事業	845,391	716,571	30,540	1,084,464	758,583	30,525	829,701	717,801	32,692
6	木曾川用水事業	201,816	28,154	-	181,116	29,299	-	194,707	30,603	-
7	漁業調整事業	271,679	151,626	87,141	328,402	160,300	134,628	314,415	166,243	117,661
8	県民の森管理運営事業	229,113	33,234	110,523	218,629	34,586	105,274	202,515	31,205	95,815
9	県有林野事業	318,524	127,844	23,248	271,197	131,553	18,017	271,703	123,687	19,200
10	災害荒廃地復旧事業	10,006	8,573	-	10,296	9,047	-	10,480	9,355	-
11	災害林道復旧事業	8,643	8,573	-	9,113	9,047	-	9,406	9,355	-
12	栽培漁業センター管理運営事業	296,762	84,604	94,191	289,254	88,991	83,663	287,931	92,491	75,434
13	就農支援資金事業	171,649	-	-	168,180	-	-	190,115	-	-
14	食育推進事業	352,107	297,565	639	526,091	291,006	-	353,166	294,608	-
15	森林公園管理運営事業	270,881	32,658	88,627	276,950	33,942	92,448	268,427	27,747	87,505
16	森林・林業技術センター管理運営事業	268,294	176,200	54,065	272,933	171,588	50,408	277,159	185,841	55,257
17	水産業振興事業	1,137,807	365,577	4,484	1,088,402	389,670	2,322	1,051,811	407,588	2,330
18	水産業総務事業	35,628	35,629	-	34,081	34,082	-	35,352	35,352	-
19	水産試験場管理運営事業	639,203	365,955	149,437	624,280	364,378	151,886	684,608	391,237	184,836
20	造林事業	562,518	162,450	-	611,813	177,412	-	429,446	148,536	92
21	畜産振興事業	311,125	212,936	528	614,882	188,075	36	1,161,512	154,567	68
22	畜産総合センター管理運営事業	1,002,798	553,067	158,143	1,042,088	583,542	152,714	1,068,279	603,821	158,332
23	治山事業	7,461,499	716,973	3,631	5,499,407	763,467	6,866	5,858,278	873,466	6,438
24	地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業				-	-	-	155,130	-	-
25	土地改良諸事業	3,194,698	1,126,255	79,406	5,615,968	1,154,449	162,015	5,011,371	1,161,936	210,950
26	土地改良事業	14,177,306	581,325	1,846	9,290,228	637,122	2,028	10,037,360	663,518	1,836
27	豊川用水事業	2,575,845	129,049	96	2,787,559	134,142	113	2,191,446	139,914	199
28	農業改良普及事業	2,265,267	1,860,627	1,917	2,579,876	1,887,648	1,886	2,382,161	2,009,387	1,507
29	農業協同組合指導事業	205,713	200,038	-	210,945	206,096	-	241,098	236,201	-
30	農業振興事業	1,776,789	726,607	707	2,056,119	749,539	363	2,171,290	990,789	324
31	農業総合試験場管理運営事業	2,612,829	1,765,924	457,777	2,604,697	1,854,234	375,917	2,692,185	1,897,133	391,295
32	農業総務事業	645,001	609,217	300	667,063	633,635	123	642,760	621,608	123
33	農業大学校管理運営事業	685,289	407,462	162,454	729,779	434,095	162,238	738,995	437,969	170,822
34	農作物対策事業	677,875	446,736	3,749	1,433,712	461,891	2,995	1,439,741	421,692	1,388
35	農地施設災害復旧事業	9,032	8,843	-	9,328	9,149	-	9,638	9,506	-
36	農地防災事業	17,123,145	517,318	388,387	12,144,748	570,700	396,051	11,339,076	586,270	413,517
37	農林金融対策事業	224,766	70,177	-	238,479	71,935	-	195,843	74,110	-
38	農林漁業企画調査事業	105,150	85,043	-	109,353	93,566	-	102,255	57,807	821
39	農林水産事務所管理運営事業	749,925	643,582	31,623	818,281	672,537	61,343	801,063	702,425	28,109
40	緑化推進事業	50,061	47,432	-	52,671	50,859	-	65,205	62,035	-
41	緑化センター管理運営事業	208,471	14,125	16,745	207,756	14,920	15,445	204,160	17,400	9,270
42	林業改善資金事業	469	-	-	330	-	-	180	-	-
43	林業振興事業	2,033,809	555,308	395	1,859,393	577,976	299	1,765,281	548,210	249
44	林道事業	1,469,971	121,348	434	1,369,235	119,025	786	1,182,320	109,420	541

2.3.2 人件費率と移転費率の和が0~1.0の線上にある事業

図 2.8 において、人件費率と移転費率を足して 1.0 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 13、43、37、30、34、28、40 である。このうち、本章の目的②に合致するのは、人件費率が低下する代わりに、移転費率が上昇した 34 である。表 2.9 を見ると、34 の経常費用は約 6.7 億円から 14 億円へと倍増、人件費は約 4.4 億円から 4.6 億円へ微増後、4.2 億円へと微減、移転費は約 2.1 億円から 10 億円へと約 5 倍増、人件費は平成 26 年度に微増しているが、3 年度で見れば微減していることから、本章の目的②に合致する。

次に、人件費率と移転費率を足して 0.9 になる線上に表れているのは、21、14 であ

る。このうち、14は本章の目的②に合致しない。

一方、21は検討する必要がある。平成25～26年度にかけては平行線上を人件費率が低下する代わりに、移転費率が上昇した。表2.9を見ると、経常費用は約3.1億円から11億円へ3倍増、人件費は約2.1億円から1.5億円へと減少、移転費は7400万円から一旦4億円まで増加後、1.4億円へと減少している。3年度分で見れば、人件費は微減、移転費は微増なので、本章の目的②に合致する。

ただし、図2.10と表2.11を見るとわかるように、平成27年度に損失費が約8.4億円発生したため、人件費率と移転費率の和が0.9の線に対して垂直に折れ曲がっていることがわかる。第3章で述べるが、これは、投資損失引当金繰入額が増加したためである。なぜなら、株式会社東三河食肉流通センターの保有資産の再評価に伴う減額があったからである。このような投資先の純資産の減額というリスクは常にあるが、減多にない。経常費用の構成比から見ると合致していないように見えるが、本章の目的②には合致するとみなす。なお、このような投資先について、事後ではなく早期にチェックができる仕組みが必要であり、今後の研究課題としたい。

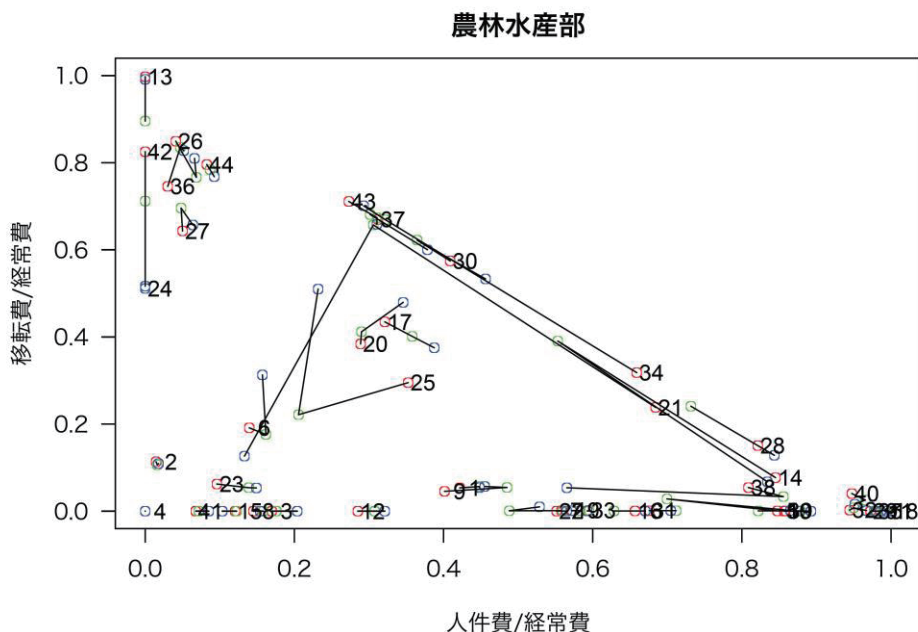


図 2.8: 人件費率と移転費率の3年度分の散布図

表 2.9: 人件費と移転費の3年度分の金額データ

部局	農林水産部 移転費									(単位:千円)
		平成25	平成25	平成25	平成26	平成26	平成26	平成27	平成27	平成27
番号	事業名	経常費用	人件費	移転費	経常費用	人件費	移転費	経常費用	人件費	移転費
1	あいち海上の森センター管理運営事業	190,870	80,492	10,211	183,073	82,008	10,349	190,579	85,426	10,326
2	愛知用水事業	1,990,145	28,966	225,745	1,876,749	30,248	199,294	1,785,058	31,789	194,898
3	植木センター管理運営事業	83,265	14,125	-	84,856	14,920	-	85,358	17,400	-
4	沿岸漁業改善資金事業	1,328	-	-	422	-	-	1,377	-	-
5	家畜保健衛生事業	845,391	716,571	532	1,084,464	758,583	30,521	829,701	717,801	1,378
6	木曾川用水事業	201,816	28,154	38,615	181,116	29,299	31,906	194,707	30,603	60,889
7	漁業調整事業	271,679	151,626	300	328,402	160,300	300	314,415	166,243	3,123
8	県民の森管理運営事業	229,113	33,234	-	218,629	34,586	-	202,515	31,205	-
9	県有林野事業	318,524	127,844	14,501	271,197	131,553	14,751	271,703	123,687	15,408
10	災害荒廃地復旧事業	10,006	8,573	-	10,296	9,047	-	10,480	9,355	-
11	災害林道復旧事業	8,643	8,573	-	9,113	9,047	-	9,406	9,355	-
12	栽培漁業センター管理運営事業	296,762	84,604	-	289,254	88,991	-	287,931	92,491	-
13	就農支援資金事業	171,649	-	171,183	168,180	-	150,627	190,115	-	188,492
14	食育推進事業	352,107	297,565	27,110	526,091	291,006	205,535	353,166	294,608	23,817
15	森林公園管理運営事業	270,881	32,658	-	276,950	33,942	-	268,427	27,747	-
16	森林・林業技術センター管理運営事業	268,294	176,200	111	272,933	171,588	114	277,159	185,841	115
17	水産業振興事業	1,137,807	365,577	494,537	1,088,402	389,670	436,765	1,051,811	407,588	394,597
18	水産業総務事業	35,628	35,629	-	34,081	34,082	-	35,352	35,352	-
19	水産試験場管理運営事業	639,203	365,955	1,004	624,280	364,378	715	684,608	391,237	614
20	造林事業	562,518	162,450	215,962	611,813	177,412	251,936	429,446	148,536	205,873
21	畜産振興事業	311,125	212,936	74,135	614,882	188,075	404,082	1,161,512	154,567	146,752
22	畜産総合センター管理運営事業	1,002,798	553,067	236	1,042,088	583,542	318	1,068,279	603,821	324
23	治山事業	7,461,499	716,973	464,379	5,499,407	763,467	296,192	5,858,278	873,466	312,553
24	地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業				-	-	-	155,130	-	79,322
25	土地改良諸事業	3,194,698	1,126,255	942,761	5,615,968	1,154,449	1,243,593	5,011,371	1,161,936	2,555,222
26	土地改良事業	14,177,306	581,325	12,040,577	9,290,228	637,122	7,120,015	10,037,360	663,518	8,129,322
27	豊川用水事業	2,575,845	129,049	1,657,300	2,787,559	134,142	1,939,942	2,191,446	139,914	1,440,119
28	農業改良普及事業	2,265,267	1,860,627	340,944	2,579,876	1,887,648	621,344	2,382,161	2,009,387	305,625
29	農業協同組合指導事業	205,713	200,038	-	210,945	206,096	-	241,098	236,201	-
30	農業振興事業	1,776,789	726,607	1,020,707	2,056,119	749,539	1,279,456	2,171,290	990,789	1,157,744
31	農業総合試験場管理運営事業	2,612,829	1,765,924	2,956	2,604,697	1,854,234	2,931	2,692,185	1,897,133	3,117
32	農業総務事業	645,001	609,217	1,561	667,063	633,635	5,163	642,760	621,608	814
33	農業大学校管理運営事業	685,289	407,462	1,269	729,779	434,095	321	738,995	437,969	397
34	農作物対策事業	677,875	446,736	215,615	1,433,712	461,891	959,062	1,439,741	421,692	1,009,381
35	農地施設災害復旧事業	9,032	8,843	-	9,328	9,149	-	9,638	9,506	-
36	農地防災事業	17,123,145	517,318	12,767,971	12,144,748	570,700	10,141,802	11,339,076	586,270	9,386,026
37	農林金融対策事業	224,766	70,177	150,525	238,479	71,935	162,419	195,843	74,110	117,557
38	農林漁業企画調査事業	105,150	85,043	5,701	109,353	93,566	3,649	102,255	57,807	5,497
39	農林水産事務所管理運営事業	749,925	643,582	534	818,281	672,537	513	801,063	702,425	538
40	緑化推進事業	50,061	47,432	2,023	52,671	50,859	1,344	65,205	62,035	1,050
41	緑化センター管理運営事業	208,471	14,125	-	207,756	14,920	-	204,160	17,400	-
42	林業改善資金事業	469	-	387	330	-	235	180	-	93
43	林業振興事業	2,033,809	555,308	1,446,070	1,859,393	577,976	1,252,878	1,765,281	548,210	1,162,494
44	林道事業	1,469,971	121,348	1,169,785	1,369,235	119,025	1,073,474	1,182,320	109,420	908,180

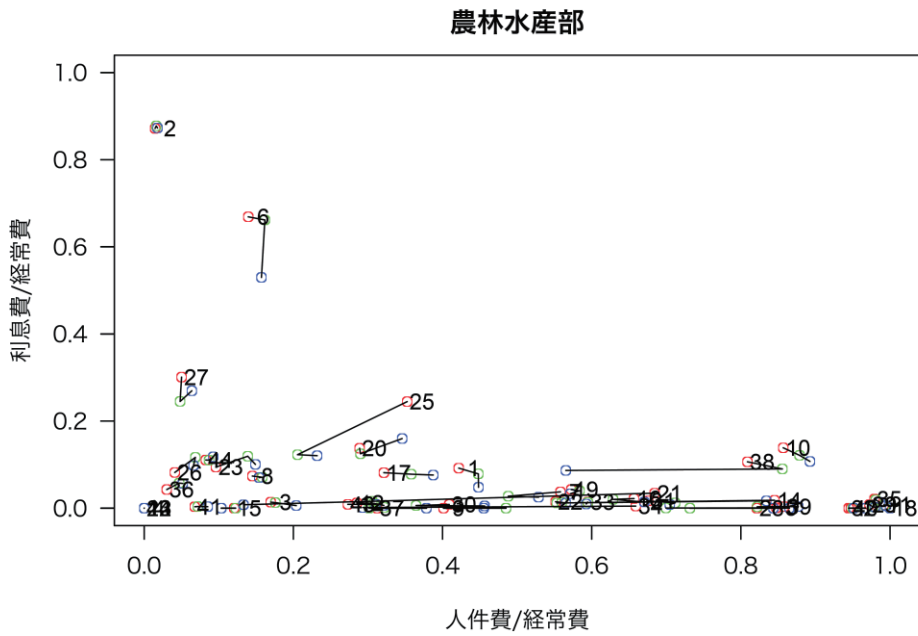


図 2.9: 人件費率と利息費率の3年度分の散布図

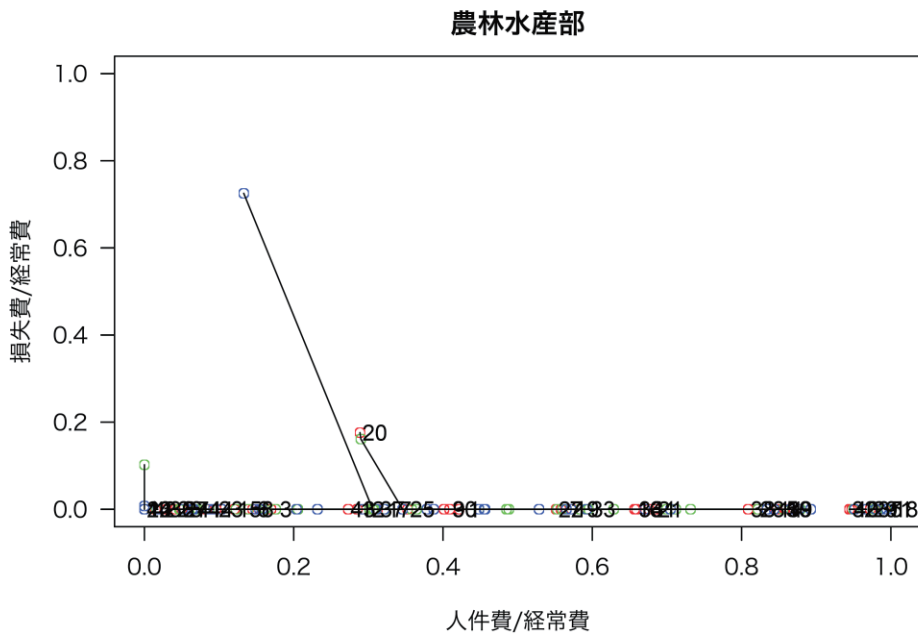


図 2.10: 人件費率と損失費率の3年度分の散布図

表 2.10: 人件費と利息費の3年度分の金額データ

部局	農林水産部 利息費	平成25			平成26			平成27			(単位:千円)
		経常費用	人件費	利息費	経常費用	人件費	利息費	経常費用	人件費	利息費	
1	あいち海上の森センター管理運営事業	190,870	80,492	17,555	183,073	82,008	14,412	190,579	85,426	9,143	
2	愛知用水事業	1,990,145	28,966	1,735,347	1,876,749	30,248	1,647,144	1,785,058	31,789	1,558,317	
3	植木センター管理運営事業	83,265	14,125	1,153	84,856	14,920	1,087	85,358	17,400	509	
4	沿岸漁業改善資金事業	1,328	-	-	422	-	-	1,377	-	-	
5	家畜保健衛生事業	845,391	716,571	629	1,084,464	758,583	390	829,701	717,801	-	
6	木曾川用水事業	201,816	28,154	134,996	181,116	29,299	119,854	194,707	30,603	103,162	
7	漁業調整事業	271,679	151,626	10,173	328,402	160,300	9,015	314,415	166,243	7,921	
8	県民の森管理運営事業	229,113	33,234	16,892	218,629	34,586	15,522	202,515	31,205	14,224	
9	県有林野事業	318,524	127,844	-	271,197	131,553	-	271,703	123,687	-	
10	災害荒廃地復旧事業	10,006	8,573	1,387	10,296	9,047	1,249	10,480	9,355	1,125	
11	災害林道復旧事業	8,643	8,573	69	9,113	9,047	65	9,406	9,355	51	
12	栽培漁業センター管理運営事業	296,762	84,604	3,597	289,254	88,991	3,222	287,931	92,491	1,848	
13	就農支援資金事業	171,649	-	-	168,180	-	-	190,115	-	-	
14	食育推進事業	352,107	297,565	6,408	526,091	291,006	6,242	353,166	294,608	5,977	
15	森林公園管理運営事業	270,881	32,658	-	276,950	33,942	-	268,427	27,747	-	
16	森林・林業技術センター管理運営事業	268,294	176,200	5,910	272,933	171,588	5,502	277,159	185,841	3,919	
17	水産業振興事業	1,137,807	365,577	92,720	1,088,402	389,670	84,887	1,051,811	407,588	80,020	
18	水産業総務事業	35,628	35,629	-	34,081	34,082	-	35,352	35,352	-	
19	水産試験場管理運営事業	639,203	365,955	27,312	624,280	364,378	24,924	684,608	391,237	22,732	
20	造林事業	562,518	162,450	77,311	611,813	177,412	76,446	429,446	148,536	68,627	
21	畜産振興事業	311,125	212,936	10,743	614,882	188,075	9,741	1,161,512	154,567	9,199	
22	畜産総合センター管理運営事業	1,002,798	553,067	14,829	1,042,088	583,542	13,842	1,068,279	603,821	12,461	
23	治山事業	7,461,499	716,973	703,637	5,499,407	763,467	655,762	5,858,278	873,466	588,928	
24	地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業	-	-	-	-	-	-	155,130	-	-	
25	土地改良諸事業	3,194,698	1,126,255	781,341	5,615,968	1,154,449	689,530	5,011,371	1,161,936	603,943	
26	土地改良事業	14,177,306	581,325	1,162,395	9,290,228	637,122	1,083,605	10,037,360	663,518	983,661	
27	豊川用水事業	2,575,845	129,049	774,892	2,787,559	134,142	683,030	2,191,446	139,914	590,530	
28	農業改良普及事業	2,265,267	1,860,627	-	2,579,876	1,887,648	-	2,382,161	2,009,387	-	
29	農業協同組合指導事業	205,713	200,038	1,700	210,945	206,096	604	241,098	236,201	567	
30	農業振興事業	1,776,789	726,607	15,185	2,056,119	749,539	12,493	2,171,290	990,789	11,031	
31	農業総合試験場管理運営事業	2,612,829	1,765,924	43,735	2,604,697	1,854,234	31,669	2,692,185	1,897,133	22,574	
32	農業総務事業	645,001	609,217	-	667,063	633,635	-	642,760	621,608	-	
33	農業大学校管理運営事業	685,289	407,462	9,634	729,779	434,095	9,697	738,995	437,969	7,141	
34	農作物対策事業	677,875	446,736	3,205	1,433,712	461,891	2,365	1,439,741	421,692	2,139	
35	農地施設災害復旧事業	9,032	8,843	189	9,328	9,149	178	9,638	9,506	131	
36	農地防災事業	17,123,145	517,318	732,403	12,144,748	570,700	699,897	11,339,076	586,270	643,336	
37	農林金融対策事業	224,766	70,177	-	238,479	71,935	-	195,843	74,110	-	
38	農林漁業企画調査事業	105,150	85,043	11,198	109,353	93,566	9,849	102,255	57,807	8,851	
39	農林水産事務所管理運営事業	749,925	643,582	2,628	818,281	672,537	2,581	801,063	702,425	2,872	
40	緑化推進事業	50,061	47,432	-	52,671	50,859	-	65,205	62,035	-	
41	緑化センター管理運営事業	208,471	14,125	685	207,756	14,920	772	204,160	17,400	694	
42	林業改善資金事業	469	-	-	330	-	-	180	-	-	
43	林業振興事業	2,033,809	555,308	17,886	1,859,393	577,976	16,731	1,765,281	548,210	15,431	
44	林道事業	1,469,971	121,348	162,623	1,369,235	119,025	150,803	1,182,320	109,420	139,417	

図 2.10 では、3つの事業に大きな変化がみられる。表 2.11 を見ると、13「就農支援資金事業」は、平成 26 年度の約 1700 万円、平成 27 年度の約 140 万円、20「造林事業」は、平成 25 年度の約 1 億円、平成 26 年度の約 1 億円、前述した平成 27 年度の 21「畜産振興事業」が約 8.4 億円である。詳細は第 3 章に譲ることとする。

表 2.11: 人件費と損失費の3年度分の金額データ

部局	農林水産部 損失費	(単位:千円)								
		平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 損失費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 損失費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 損失費
番号	事業名									
1	あいち海上の森センター管理運営事業	190,870	80,492	-	183,073	82,008	-	190,579	85,426	-
2	愛知用水事業	1,990,145	28,966	-	1,876,749	30,248	-	1,785,058	31,789	-
3	植木センター管理運営事業	83,265	14,125	-	84,856	14,920	-	85,358	17,400	-
4	沿岸漁業改善資金事業	1,328	-	-	422	-	-	1,377	-	-
5	家畜保健衛生事業	845,391	716,571	-	1,084,464	758,583	-	829,701	717,801	-
6	木曾川用水事業	201,816	28,154	-	181,116	29,299	-	194,707	30,603	-
7	漁業調整事業	271,679	151,626	-	328,402	160,300	-	314,415	166,243	-
8	県民の森管理運営事業	229,113	33,234	-	218,629	34,586	-	202,515	31,205	-
9	県有林野事業	318,524	127,844	-	271,197	131,553	-	271,703	123,687	-
10	災害荒廃地復旧事業	10,006	8,573	-	10,296	9,047	-	10,480	9,355	-
11	災害林道復旧事業	8,643	8,573	-	9,113	9,047	-	9,406	9,355	-
12	栽培漁業センター管理運営事業	296,762	84,604	-	289,254	88,991	-	287,931	92,491	-
13	就農支援資金事業	171,649	-	-	168,180	-	17,174	190,115	-	1,418
14	食育推進事業	352,107	297,565	-	526,091	291,006	-	353,166	294,608	-
15	森林公園管理運営事業	270,881	32,658	-	276,950	33,942	-	268,427	27,747	-
16	森林・林業技術センター管理運営事業	268,294	176,200	-	272,933	171,588	-	277,159	185,841	-
17	水産業振興事業	1,137,807	365,577	-	1,088,402	389,670	-	1,051,811	407,588	-
18	水産業総務事業	35,628	35,629	-	34,081	34,082	-	35,352	35,352	-
19	水産試験場管理運営事業	639,203	365,955	-	624,280	364,378	-	684,608	391,237	-
20	造林事業	562,518	162,450	98,942	611,813	177,412	98,595	429,446	148,536	-
21	畜産振興事業	311,125	212,936	-	614,882	188,075	-	1,161,512	154,567	842,342
22	畜産総合センター管理運営事業	1,002,798	553,067	-	1,042,088	583,542	-	1,068,279	603,821	-
23	治山事業	7,461,499	716,973	-	5,499,407	763,467	-	5,858,278	873,466	-
24	地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業				-	-	-	155,130	-	-
25	土地改良諸事業	3,194,698	1,126,255	-	5,615,968	1,154,449	-	5,011,371	1,161,936	-
26	土地改良事業	14,177,306	581,325	-	9,290,228	637,122	-	10,037,360	663,518	-
27	豊川用水事業	2,575,845	129,049	-	2,787,559	134,142	-	2,191,446	139,914	-
28	農業改良普及事業	2,265,267	1,860,627	-	2,579,876	1,887,648	-	2,382,161	2,009,387	-
29	農業協同組合指導事業	205,713	200,038	-	210,945	206,096	-	241,098	236,201	-
30	農業振興事業	1,776,789	726,607	-	2,056,119	749,539	-	2,171,290	990,789	-
31	農業総合試験場管理運営事業	2,612,829	1,765,924	-	2,604,697	1,854,234	-	2,692,185	1,897,133	-
32	農業総務事業	645,001	609,217	-	667,063	633,635	-	642,760	621,608	-
33	農業大学校管理運営事業	685,289	407,462	-	729,779	434,095	-	738,995	437,969	-
34	農作物対策事業	677,875	446,736	-	1,433,712	461,891	-	1,439,741	421,692	-
35	農地施設災害復旧事業	9,032	8,843	-	9,328	9,149	-	9,638	9,506	-
36	農地防災事業	17,123,145	517,318	-	12,144,748	570,700	-	11,339,076	586,270	-
37	農林金融対策事業	224,766	70,177	-	238,479	71,935	-	195,843	74,110	-
38	農林漁業企画調査事業	105,150	85,043	-	109,353	93,566	-	102,255	57,807	-
39	農林水産事務所管理運営事業	749,925	643,582	-	818,281	672,537	-	801,063	702,425	-
40	緑化推進事業	50,061	47,432	-	52,671	50,859	-	65,205	62,035	-
41	緑化センター管理運営事業	208,471	14,125	-	207,756	14,920	-	204,160	17,400	-
42	林業改善資金事業	469	-	-	330	-	-	180	-	-
43	林業振興事業	2,033,809	555,308	-	1,859,393	577,976	-	1,765,281	548,210	-
44	林道事業	1,469,971	121,348	-	1,369,235	119,025	-	1,182,320	109,420	-

出所：文献[11~16, 18~20]を基に筆者作成。

2.4 建設部

2.4.1 人件費率と物件費率の和が0~1.0の線上にある事業

図 2.11 において、人件費率と物件費率を足して 1.0 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 12、18、6 で、また、人件費率 1.0 のところで重なって見えにくいのが、9、23、16 がある。このうち、本章の目的①に合致する事業はない。12 は経常費用の構成比だけを見ると、人件費率が低下する代わりに物件費が上昇している。なお、完全に平行でないのは、次の図 2.12 を見るとわかるように、人件費率だけでなく償却費率も低下しているからである。

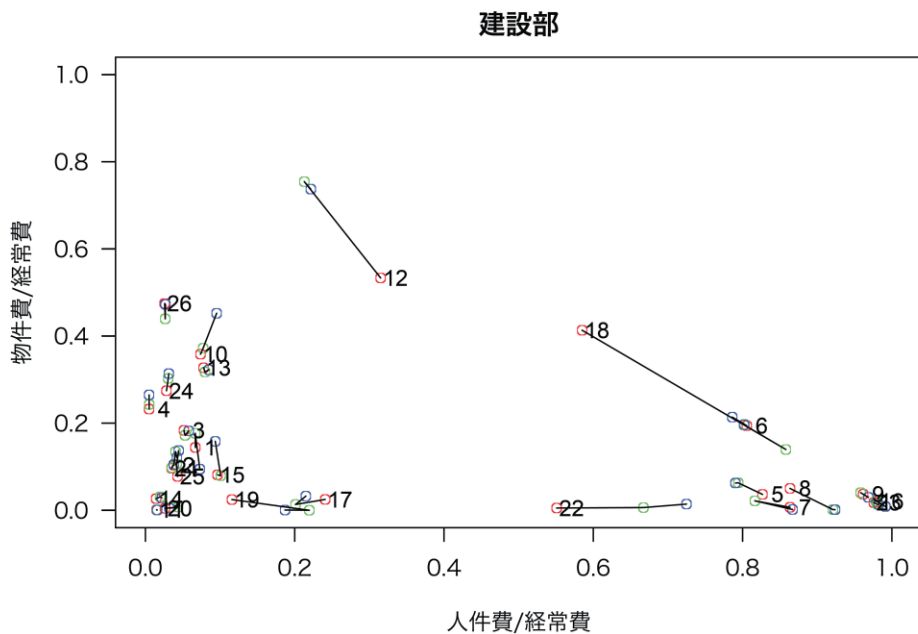


図 2.11: 人件費率と物件費率の 3 年度分の散布図

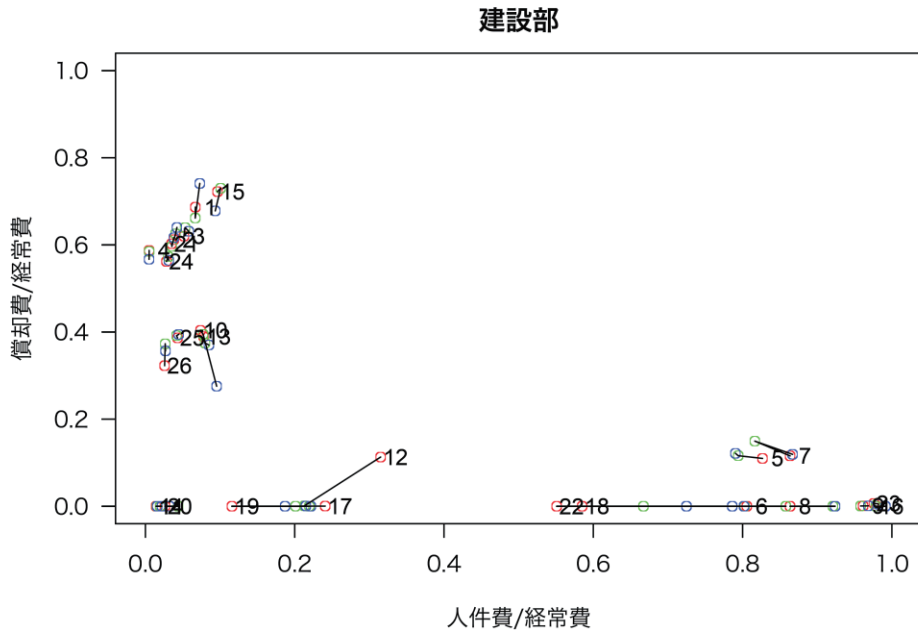


図 2.12: 人件費率と償却費率の 3 年度分の散布図

しかし、表 2.12 を見ると、12 の経常費用は約 6.8 億円から 10 億円へと増加、人件費は約 2.1 億円から 2.3 億円へと微増、物件費は約 3.6 億円から 7.8 億円まで倍増しており、経常費用の構成比と異なる動きであるため、本章の目的①に合致しない。

次に、人件費率と物件費率を足して 0.9 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 5、7、8 である。このうち、本章の目的①に合致し、人件費率が低下し、物件費率が上昇する事業はない。

5 は平成 25～26 年度にかけては、表 2.12 を見ると、5 の経常費用は約 8.4 億円から 9.1 億円へと増加、人件費は約 6.9 億円から 7.2 億円へと微増、物件費は約 3000 万円から 5700 万円へと微増しており、人件費の増加額よりも物件費の増加額の方が若干大きい、平成 26～27 年度にかけては、5 の経常費用は約 9.1 億円から 9.5 億円へと増加、人件費は約 7.2 億円から 7.5 億円へと微増、物件費は約 5700 万円から 5900 万円へとほぼ変わっておらず、人件費の増加よりも物件費の増加の方が小さいためである。したがって、5 は本章の目的①には合致しない。

表 2.12: 人件費と物件費の 3 年度分の金額データ

部局	建設部 物件費									(単位:千円)
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 物件費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 物件費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 物件費
1	海岸事業	2,805,350	187,674	404,457	2,934,290	195,876	517,869	2,807,528	204,530	265,364
2	河川事業	48,202,131	1,837,673	4,987,168	47,170,612	1,905,270	6,355,335	46,678,827	1,971,117	5,639,758
3	漁港事業	2,429,563	125,447	445,531	2,432,554	129,296	418,442	2,396,924	139,244	436,567
4	県営住宅管理運営事業	21,662,142	107,880	5,030,730	21,639,837	109,433	5,256,713	22,181,308	109,121	5,874,128
5	建設企画調整事業	844,683	698,268	30,762	913,724	725,620	57,569	958,837	757,921	59,957
6	建設業不動産業指導事業	312,640	251,848	60,688	315,073	252,897	62,139	335,366	263,647	71,682
7	建設事務所等管理運営事業	1,495,114	1,291,174	10,063	1,629,073	1,329,945	35,315	1,630,399	1,413,433	2,775
8	建設総務事業	1,045,883	903,163	52,406	1,001,175	922,099	1,503	1,062,299	981,422	1,532
9	建築指導事業	807,587	776,483	29,778	837,282	802,223	33,798	907,672	879,058	26,972
10	下水道科学館管理運営事業	157,985	11,662	56,598	156,508	12,099	58,228	128,766	12,289	58,228
11	下水道事業	6,974,036	104,605	7,629	7,341,341	112,827	6,317	7,262,635	114,664	3,968
12	公営住宅事業	688,163	216,836	367,032	1,061,220	225,881	800,544	1,061,623	235,173	782,678
13	公園事業	5,199,494	405,241	1,699,695	5,252,385	419,825	1,667,260	5,504,497	468,024	1,774,846
14	公共住宅事業	4,262,584	61,048	113,993	3,156,519	61,996	97,068	3,022,202	66,428	85,503
15	砂防事業	9,255,234	894,086	753,088	9,221,193	929,657	730,910	10,113,688	946,479	1,600,061
16	収用委員会運営事業	65,956	64,598	1,359	68,426	66,953	1,473	69,600	68,993	607
17	住宅対策事業	1,206,463	290,541	29,978	1,602,795	322,314	21,194	1,504,665	323,447	48,867
18	都市計画総務事業	341,861	199,992	141,273	243,329	208,768	33,952	272,674	218,647	53,488
19	都市緑化事業	907,315	105,137	22,255	1,124,519	246,887	-	1,320,818	247,002	625
20	土地区画整理事業	2,477,742	65,034	11,044	1,589,871	69,752	11,420	2,221,974	71,479	10,637
21	道路事業	121,836,043	4,275,518	11,744,797	123,270,024	4,369,144	12,060,402	121,982,150	4,642,821	12,806,134
22	土木施設災害復旧事業	38,931	21,448	200	34,023	22,700	211	32,396	23,481	459
23	用地指導事業	169,003	164,914	2,973	174,238	170,836	2,391	181,554	178,331	2,425
24	流域下水道事業	31,958,709	902,219	8,769,309	31,575,671	966,374	9,554,559	31,097,496	972,000	9,751,298
25	港湾事業	14,078,838	605,892	1,095,458	14,144,862	590,690	1,492,343	14,332,729	639,523	1,965,249
26	港湾整備事業	864,371	22,243	410,296	874,759	23,197	384,411	916,168	24,688	432,844

表 2.13: 人件費と償却費の3年度分の金額データ

部局	建設部 償却費									(単位:千円)
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 償却費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 償却費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 償却費
1	海岸事業	2,805,350	187,674	1,926,266	2,934,290	195,876	1,941,314	2,807,528	204,530	2,080,369
2	河川事業	48,202,131	1,837,673	29,496,146	47,170,612	1,905,270	29,508,330	46,678,827	1,971,117	29,873,070
3	漁港事業	2,429,563	125,447	1,506,370	2,432,554	129,296	1,556,088	2,396,924	139,244	1,512,939
4	県営住宅管理運営事業	21,662,142	107,880	12,720,044	21,639,837	109,433	12,658,342	22,181,308	109,121	12,576,211
5	建設企画調整事業	844,683	698,268	92,770	913,724	725,620	106,048	958,837	757,921	116,516
6	建設業不動産指導事業	312,640	251,848	30	315,073	252,897	-	335,366	263,647	-
7	建設事務所等管理運営事業	1,495,114	1,291,174	172,932	1,629,073	1,329,945	243,652	1,630,399	1,413,433	194,329
8	建設総務事業	1,045,883	903,163	-	1,001,175	922,099	-	1,062,299	981,422	-
9	建築指導事業	807,587	776,483	606	837,282	802,223	512	907,672	879,058	837
10	下水道科学館管理運営事業	157,985	11,662	63,777	156,508	12,099	61,790	128,766	12,289	35,486
11	下水道事業	6,974,036	104,605	86	7,341,341	112,827	47	7,262,635	114,664	189
12	公営住宅事業	688,163	216,836	77,719	1,061,220	225,881	864	1,061,623	235,173	-
13	公園事業	5,199,494	405,241	2,024,294	5,252,385	419,825	1,968,312	5,504,497	468,024	2,037,648
14	公共住宅事業	4,262,584	61,048	-	3,156,519	61,996	-	3,022,202	66,428	-
15	砂防事業	9,255,234	894,086	6,683,991	9,221,193	929,657	6,731,916	10,113,688	946,479	6,858,342
16	収用委員会運営事業	65,956	64,598	-	68,426	66,953	-	69,600	68,993	-
17	住宅対策事業	1,206,463	290,541	474	1,602,795	322,314	274	1,504,665	323,447	982
18	都市計画総務事業	341,861	199,992	-	243,329	208,768	-	272,674	218,647	-
19	都市緑化事業	907,315	105,137	-	1,124,519	246,887	-	1,320,818	247,002	-
20	土地区画整理事業	2,477,742	65,034	-	1,589,871	69,752	-	2,221,974	71,479	-
21	道路事業	121,836,043	4,275,518	73,413,567	123,270,024	4,369,144	73,537,294	121,982,150	4,642,821	75,194,751
22	土木施設災害復旧事業	38,931	21,448	-	34,023	22,700	-	32,396	23,481	-
23	用地指導事業	169,003	164,914	1,116	174,238	170,836	1,011	181,554	178,331	798
24	流域下水道事業	31,958,709	902,219	17,960,526	31,575,671	966,374	18,090,217	31,097,496	972,000	17,549,818
25	港湾事業	14,078,838	605,892	5,440,590	14,144,862	590,690	5,541,553	14,332,729	639,523	5,654,662
26	港湾整備事業	864,371	22,243	278,972	874,759	23,197	326,313	916,168	24,688	326,760

建設部

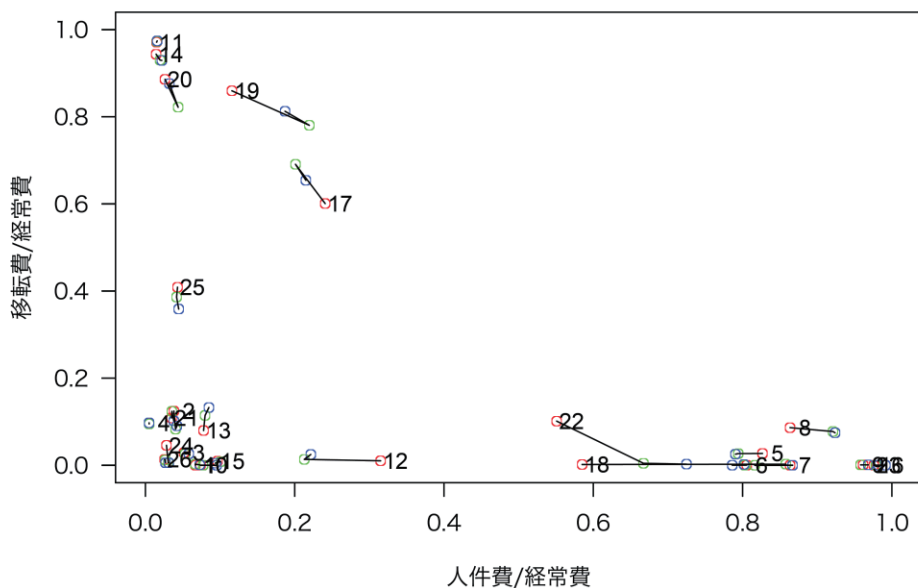


図 2.13: 人件費率と移転費率の3年度分の散布図

2.4.2 人件費率と移転費率の和が0~1.0の線上にある事業

図 2.13 において、人件費率と移転費率を足して 1.0 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 11、14、19、8 で、また、人件費率 1.0 のところで重なって見えにくいのが、9、23、16 がある。このうち、本章の目的②に合致し、人件費率が低下し、移転費率が上昇する事業はない。

次に、人件費率と移転費率を足して 0.9 になる線上に表れているのは、人件費率の低い方から 20、17 である。このうち、本章の目的②に合致する事業はない。

表 2.14: 人件費と移転費の3年度分の金額データ

部局	建設部 移転費									(単位:千円)
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 移転費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 移転費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 移転費
1	海岸事業	2,805,350	187,674	336	2,934,290	195,876	7,731	2,807,528	204,530	2,510
2	河川事業	48,202,131	1,837,673	5,999,803	47,170,612	1,905,270	3,912,067	46,678,827	1,971,117	4,217,367
3	漁港事業	2,429,563	125,447	69,609	2,432,554	129,296	63,841	2,396,924	139,244	63,058
4	県営住宅管理運営事業	21,662,142	107,880	2,097,180	21,639,837	109,433	2,053,407	22,181,308	109,121	2,158,895
5	建設企画調整事業	844,683	698,268	22,882	913,724	725,620	24,487	958,837	757,921	24,443
6	建設業不動産業指導事業	312,640	251,848	74	315,073	252,897	38	335,366	263,647	38
7	建設事務所等管理運営事業	1,495,114	1,291,174	-	1,629,073	1,329,945	-	1,630,399	1,413,433	-
8	建設総務事業	1,045,883	903,163	90,313	1,001,175	922,099	77,573	1,062,299	981,422	79,151
9	建築指導事業	807,587	776,483	720	837,282	802,223	748	907,672	879,058	805
10	下水道科学館管理運営事業	157,985	11,662	-	156,508	12,099	-	128,766	12,289	-
11	下水道事業	6,974,036	104,605	6,773,391	7,341,341	112,827	7,141,447	7,262,635	114,664	7,074,468
12	公営住宅事業	688,163	216,836	7,045	1,061,220	225,881	14,307	1,061,623	235,173	26,273
13	公園事業	5,199,494	405,241	414,747	5,252,385	419,825	600,430	5,504,497	468,024	729,447
14	公共住宅事業	4,262,584	61,048	4,022,015	3,156,519	61,996	2,935,840	3,022,202	66,428	2,808,515
15	砂防事業	9,255,234	894,086	88,108	9,221,193	929,657	77,332	10,113,688	946,479	48,400
16	収用委員会運営事業	65,956	64,598	-	68,426	66,953	-	69,600	68,993	-
17	住宅対策事業	1,206,463	290,541	724,758	1,602,795	322,314	1,107,221	1,504,665	323,447	984,333
18	都市計画総務事業	341,861	199,992	595	243,329	208,768	609	272,674	218,647	540
19	都市緑化事業	907,315	105,137	779,923	1,124,519	246,887	877,632	1,320,818	247,002	1,073,190
20	土地区画整理事業	2,477,742	65,034	2,195,049	1,589,871	69,752	1,306,725	2,221,974	71,479	1,946,833
21	道路事業	121,836,043	4,275,518	13,226,394	123,270,024	4,369,144	15,253,997	121,982,150	4,642,821	12,429,008
22	土木施設災害復旧事業	38,931	21,448	3,944	34,023	22,700	154	32,396	23,481	83
23	用地指導事業	169,003	164,914	-	174,238	170,836	-	181,554	178,331	-
24	流域下水道事業	31,958,709	902,219	1,461,836	31,575,671	966,374	192,585	31,097,496	972,000	175,561
25	港湾事業	14,078,838	605,892	5,754,173	14,144,862	590,690	5,461,202	14,332,729	639,523	5,139,644
26	港湾整備事業	864,371	22,243	11,589	874,759	23,197	10,563	916,168	24,688	5,184

建設部

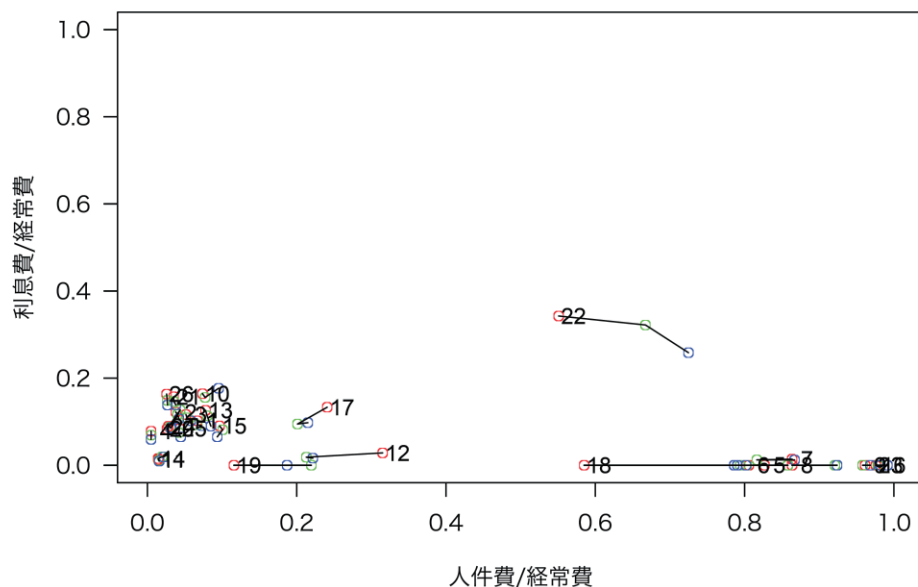


図 2.14: 人件費率と利息費率の3年度分の散布図

表 2.15: 人件費と利息費の3年度分の金額データ

部局	建設部 利息費									(単位:千円)
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 利息費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 利息費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 利息費
1	海岸事業	2,805,350	187,674	286,618	2,934,290	195,876	271,499	2,807,528	204,530	254,719
2	河川事業	48,202,131	1,837,673	5,880,428	47,170,612	1,905,270	5,489,482	46,678,827	1,971,117	4,977,150
3	漁港事業	2,429,563	125,447	282,606	2,432,554	129,296	264,886	2,396,924	139,244	245,116
4	県営住宅管理運営事業	21,662,142	107,880	1,695,152	21,639,837	109,433	1,498,801	22,181,308	109,121	1,317,978
5	建設企画調整事業	844,683	698,268	-	913,724	725,620	-	958,837	757,921	-
6	建設業不動産業指導事業	312,640	251,848	-	315,073	252,897	-	335,366	263,647	-
7	建設事務所等管理運営事業	1,495,114	1,291,174	20,945	1,629,073	1,329,945	20,161	1,630,399	1,413,433	19,861
8	建設総務事業	1,045,883	903,163	-	1,001,175	922,099	-	1,062,299	981,422	-
9	建築指導事業	807,587	776,483	-	837,282	802,223	-	907,672	879,058	-
10	下水道科学館管理運営事業	157,985	11,662	25,948	156,508	12,099	24,391	128,766	12,289	22,764
11	下水道事業	6,974,036	104,605	88,325	7,341,341	112,827	80,702	7,262,635	114,664	69,347
12	公営住宅事業	688,163	216,836	19,532	1,061,220	225,881	19,624	1,061,623	235,173	17,310
13	公園事業	5,199,494	405,241	655,517	5,252,385	419,825	596,558	5,504,497	468,024	494,527
14	公共住宅事業	4,262,584	61,048	65,528	3,156,519	61,996	61,616	3,022,202	66,428	57,704
15	砂防事業	9,255,234	894,086	835,961	9,221,193	929,657	751,377	10,113,688	946,479	660,407
16	収用委員会運営事業	65,956	64,598	-	68,426	66,953	-	69,600	68,993	-
17	住宅対策事業	1,206,463	290,541	160,711	1,602,795	322,314	151,792	1,504,665	323,447	147,036
18	都市計画総務事業	341,861	199,992	-	243,329	208,768	-	272,674	218,647	-
19	都市緑化事業	907,315	105,137	-	1,124,519	246,887	-	1,320,818	247,002	-
20	土地区画整理事業	2,477,742	65,034	206,616	1,589,871	69,752	201,973	2,221,974	71,479	193,026
21	道路事業	121,836,043	4,275,518	19,175,767	123,270,024	4,369,144	18,049,187	121,982,150	4,642,821	16,902,561
22	土木施設災害復旧事業	38,931	21,448	13,339	34,023	22,700	10,958	32,396	23,481	8,373
23	用地指導事業	169,003	164,914	-	174,238	170,836	-	181,554	178,331	-
24	流域下水道事業	31,958,709	902,219	2,864,818	31,575,671	966,374	2,771,935	31,097,496	972,000	2,648,546
25	港湾事業	14,078,838	605,892	1,182,725	14,144,862	590,690	1,059,074	14,332,729	639,523	933,651
26	港湾整備事業	864,371	22,243	141,272	874,759	23,197	130,275	916,168	24,688	126,692

建設部

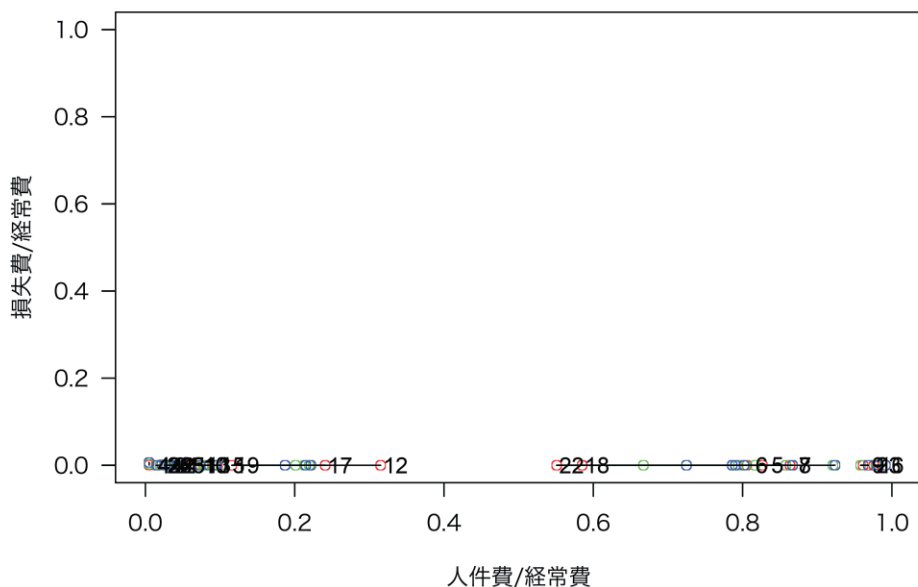


図 2.15: 人件費率と損失費率の3年度分の散布図

表 2.16: 人件費と損失費の3年度分の金額データ

部局	建設部 損失費										(単位:千円)
番号	事業名	平成25 経常費用	平成25 人件費	平成25 損失費	平成26 経常費用	平成26 人件費	平成26 損失費	平成27 経常費用	平成27 人件費	平成27 損失費	
1	海岸事業	2,805,350	187,674	-	2,934,290	195,876	-	2,807,528	204,530	35	
2	河川事業	48,202,131	1,837,673	914	47,170,612	1,905,270	127	46,678,827	1,971,117	365	
3	漁港事業	2,429,563	125,447	-	2,432,554	129,296	-	2,396,924	139,244	-	
4	県営住宅管理運営事業	21,662,142	107,880	11,157	21,639,837	109,433	63,141	22,181,308	109,121	144,976	
5	建設企画調整事業	844,683	698,268	-	913,724	725,620	-	958,837	757,921	-	
6	建設業不動産業指導事業	312,640	251,848	-	315,073	252,897	-	335,366	263,647	-	
7	建設事務所等管理運営事業	1,495,114	1,291,174	-	1,629,073	1,329,945	-	1,630,399	1,413,433	-	
8	建設総務事業	1,045,883	903,163	-	1,001,175	922,099	-	1,062,299	981,422	194	
9	建築指導事業	807,587	776,483	-	837,282	802,223	-	907,672	879,058	-	
10	下水道科学館管理運営事業	157,985	11,662	-	156,508	12,099	-	128,766	12,289	-	
11	下水道事業	6,974,036	104,605	-	7,341,341	112,827	-	7,262,635	114,664	-	
12	公営住宅事業	688,163	216,836	-	1,061,220	225,881	-	1,061,623	235,173	190	
13	公園事業	5,199,494	405,241	-	5,252,385	419,825	-	5,504,497	468,024	5	
14	公共住宅事業	4,262,584	61,048	-	3,156,519	61,996	-	3,022,202	66,428	4,051	
15	砂防事業	9,255,234	894,086	-	9,221,193	929,657	-	10,113,688	946,479	-	
16	収用委員会運営事業	65,956	64,598	-	68,426	66,953	-	69,600	68,993	-	
17	住宅対策事業	1,206,463	290,541	-	1,602,795	322,314	-	1,504,665	323,447	-	
18	都市計画総務事業	341,861	199,992	-	243,329	208,768	-	272,674	218,647	-	
19	都市緑化事業	907,315	105,137	-	1,124,519	246,887	-	1,320,818	247,002	-	
20	土地区画整理事業	2,477,742	65,034	-	1,589,871	69,752	-	2,221,974	71,479	-	
21	道路事業	121,836,043	4,275,518	-	123,270,024	4,369,144	-	121,982,150	4,642,821	6,876	
22	土木施設災害復旧事業	38,931	21,448	-	34,023	22,700	-	32,396	23,481	-	
23	用地指導事業	169,003	164,914	-	174,238	170,836	-	181,554	178,331	-	
24	流域下水道事業	31,958,709	902,219	-	31,575,671	966,374	-	31,097,496	972,000	273	
25	港湾事業	14,078,838	605,892	-	14,144,862	590,690	-	14,332,729	639,523	-	
26	港湾整備事業	864,371	22,243	-	874,759	23,197	-	916,168	24,688	-	

出所：文献[11~16, 18~20]を基に筆者作成。

図 2.14 において、気を付けるべき点は、利息率が一番高い 22 である。22「土木施設災害復旧事業」は、特別費用(災害復旧費)が発生しているため、経常費用のみの散布図では、その特徴をうまくとらえることができていることによるものである。

図 2.15 を見ると、損失費率は低くほとんどないように見えるが、表 2.16 を見ると、金額が 0 というわけではない。2「河川事業」と 4「県営住宅管理運営事業」を除き、平成 27 年度に新たに金額の記入があったのは次の 7 事業で、1「海岸事業」8「建設総務事業」12「公営住宅事業」13「公園事業」14「公共住宅事業」21「道路事業」24「流域下水道事業」である。

2.5 小括

以上で示した通り、本章の目的①に合致する事業は、環境部では 6、11 であり、これは 2/13(約 15.4%)、農林水産部では、合致する事業はなく、建設部では、12 のみであり、これは 1/26(約 3.8%)であることがわかった。

また、本章の目的②に合致する事業は、環境部ではなく、農林水産部では 34 と 21 であり、これは 2/44(4.5%)、建設部でもないことがわかった。

このように、環境部の目的①に合致する事業が 1 割を超えただけで、本章が想定している事業というのはほとんどないことがわかった。逆に、人件費率が上昇する代わりに、物件費率あるいは移転費率が低下するものの方が多く見られた。また、経年変化のないものも見られた。これらは論点がずれるため本章では取り上げなかったが、別稿で論じる。

類型との関連で見ると、建設部の 12「公営住宅事業」は、施設運営型であるが、これを除き、環境部の 6「自然環境保全事業」と 11「廃棄物監視指導事業」、農林水産部の 34「農作物対策事業」と 21「畜産振興事業」、建設部の 17「住宅対策事業」は行政サービスその他型に分類されている。行政サービスその他型が多いということがわかったが、この型自体が他の 5 つの類型以外という位置づけであるため、はっきりしたことは言えない。類型との関係も今後の研究課題としたい。

第 3 章

事業別財務諸表の推移

吉本理沙
有澤健治

本章の目的は、①ストック情報やフルコスト情報をグラフ化することで、愛知県が財務諸表の目的の1つとしている主に県民や議会への分かりやすい開示に資すること、および②企業会計の知識のある人に誤解を与えないように解説することである。

本章の構成は、3.1 でグラフを読む前に注意すべき点についてまとめ、そのあとは、資料の形で、各事業について、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書の3表をグラフ化したもの、および、当該事業の概要とその他特記事項と解説の3つを記載している。

3.1 グラフの注意点

3.1.1 資料のデータと解説の意図

第1章で述べたように、愛知県から excel 形式で提供を受けたデータを用いてグラフを作成した。グラフは縦軸に金額、横軸に年度を示している。グラフの金額の単位について、グラフ化の最大の意図は、県民や議会など、一般に企業会計の知識を前提とされない人にも事業別財務諸表を活用してもらうことにあるため、企業会計の知識のある人にとっては逆に読みにくくなってしまうが、万円、億円単位を採用した。10億円を下回る場合、目盛りの表示は万円で表示される。例えば、7億円は、70000万円と表示されるので注意されたい。年度については、平成25～27年度までの3年度分である。

まず、貸借対照表を示す棒グラフは、左側に「資産の部合計」を濃いグレーで、右側に「負債の部合計」を薄いグレーで示した。純資産の金額は、単純に資産と負債の差額でそれ自体に意味はないため、あえて表示させなかった。

次に、行政コストと書かれている棒グラフは、行政コスト計算書を指し、左側に「経常費用」と「特別費用」の合計を濃いグレーで、右側に「経常収益」と「特別収益」の合計を薄いグレーで示した。当期収支差額も単なる差額でそれ自体に意味はないため、あえて表示させなかった。

最後に、キャッシュフローと書かれている棒グラフは、キャッシュ・フロー計算書を指し、左側に次の4つ「行政サービス活動_行政支出」「行政サービス活動_特別支出」「投資活動_投資活動支出」「財務活動_財務活動支出」の合計を濃いグレーで、右側に次の4つ「行政サービス活動_行政収入」「行政サービス活動_特別収入」「投資活動_投資活動収入」「財務活動_財務活動収入」の合計を薄いグレーで示した。当期現金預金増減額も単なる差額でそれ自体に意味はないため、あえて表示させなかった。

事業の概要とその他特記事項は、ウェブサイトで公表されている愛知県の事業別財務諸表に附属されている資料をほとんどそのまま引用する形で掲載している。解説については、グラフを見ればわかるが、確認の形で、まずグラフから見える資産、負債、費用、収益の情報に触れ、加えて、グラフからは読み取れない事業別財務諸表に掲載される主な科目についての情報にも触れた。

次に、キャッシュ・フロー計算書のグラフが行政コスト計算書のそれと大きく乖離している事業については、その原因である主な科目について触れた。それは、愛知県の財務諸表作成基準¹ p.34に示されるように、大きく次の4つ、①固定資産の増減(減価償却費、固定資産売却益、固定資産受贈益、固定資産除売却損)、②債権・債務の増減(未収金、還付未済金、その他の資産、その他の負債)、③引当金の増減(不納欠損引当金、賞与引当金、退職手当引当金、損失補償等引当金)、④その他の取引項目の調整(その他経常収益、その他の経常費用、その他特別収益、その他特別費用)から生じるものである。

最後に、第2章の散布図のデータに触れ、各事業の経常費用の構成比がわかるようにした。これらの解説を見ることで、より各事業の特徴を掴めると考えたからである。なお、現時点で、各事業の特徴をきれいに分類できる指標は確立できていないが、類型との関係も含めて今後の研究課題としたい。

3.1.2 差額について

前述したように、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書のいずれについても差額は示していない。しかし、左側と右側をセットで表示させたことで、企業会計の知識のある人は、企業の財務諸表のように解釈するように誘導されるであろう。そうすると、事業別の貸借対照表を見て、債務超過の事業が約半数、同様に行政

コスト計算書を見て、純損失の事業が大半で、最後にキャッシュ・フロー計算書を見て、資金ショートを起こしている事業もほとんどであるとわかると、混乱が生じる。

愛知県の一般会計特別会計各会計合算表を見れば一目でわかることであるが、愛知県は債務超過ではない。平成 27 年度に関して言えば、当期収支差額もプラスで純利益である。キャッシュ・フロー計算書を見ても、収支はプラスで資金ショートも起こしていない。

では、これらの事業別財務諸表から何を掴むのか。あくまで、これまで見えなかった、事業ごとの資産情報、負債情報、そして、事業ごとの発生主義に基づく費用情報である。県民や議会が自分たちの関心のある事業について、資産、負債、費用等の規模や主な科目を知ることができるようになったこと、それ自体が新しい視点であると考えている。これが県民や議会などの各個人が持っている情報とどのような形で結びつき、活用されていくのかについては、今後の研究課題としたい。

3.2 環境部

3.2.1 環境活動推進事業

次に示すのは環境部の環境活動推進事業の3年間の推移である。

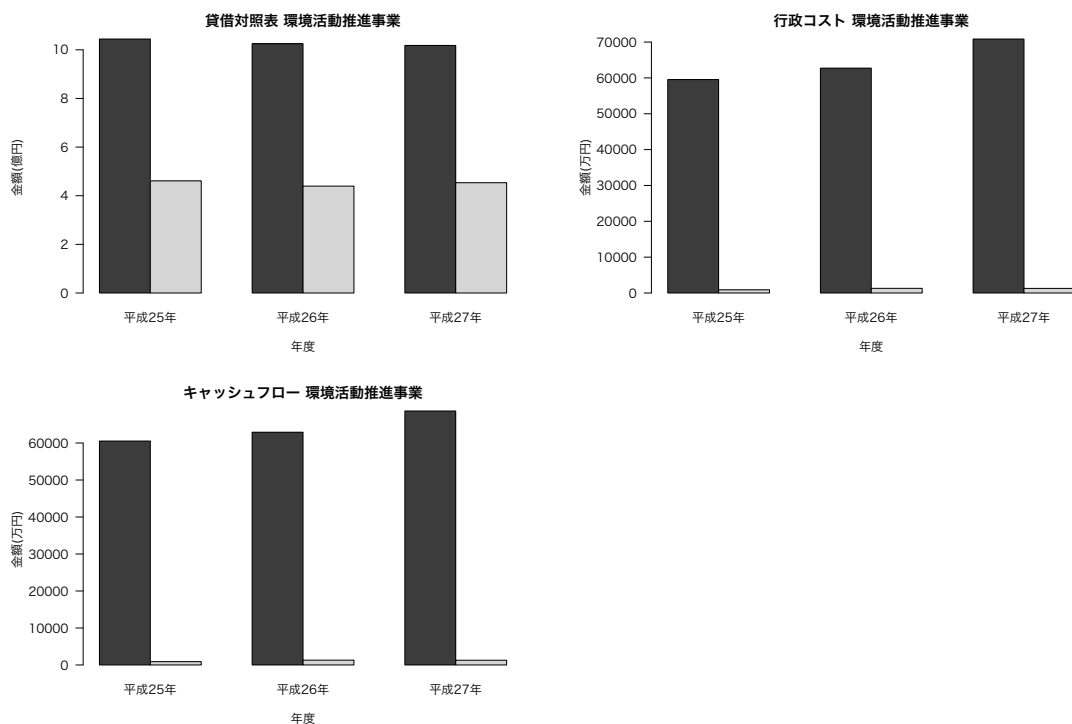


図 3.1: 環境活動推進事業

事業の概要：環境マネジメントシステムの運用、環境学習の推進、環境保全に関する啓発、環境影響評価制度の運用及び化学物質の適正管理の促進。

その他特記事項：特定目的基金には、環境保全基金の残高を計上。

解説：資産は10億円であり主に特定目的基金である。負債は4億円を超えて賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は主に給与関係費で6億円から7億円を超えて増加している。収益は約900万円で、主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、経年での変化は小さく、人件費率は約0.7、物件費率は約0.2、移転費率は約0.1、償却費率が少し見られる程度である。

3.2.2 環境政策事業

次に示すのは環境部の環境政策事業の3年間の推移である。

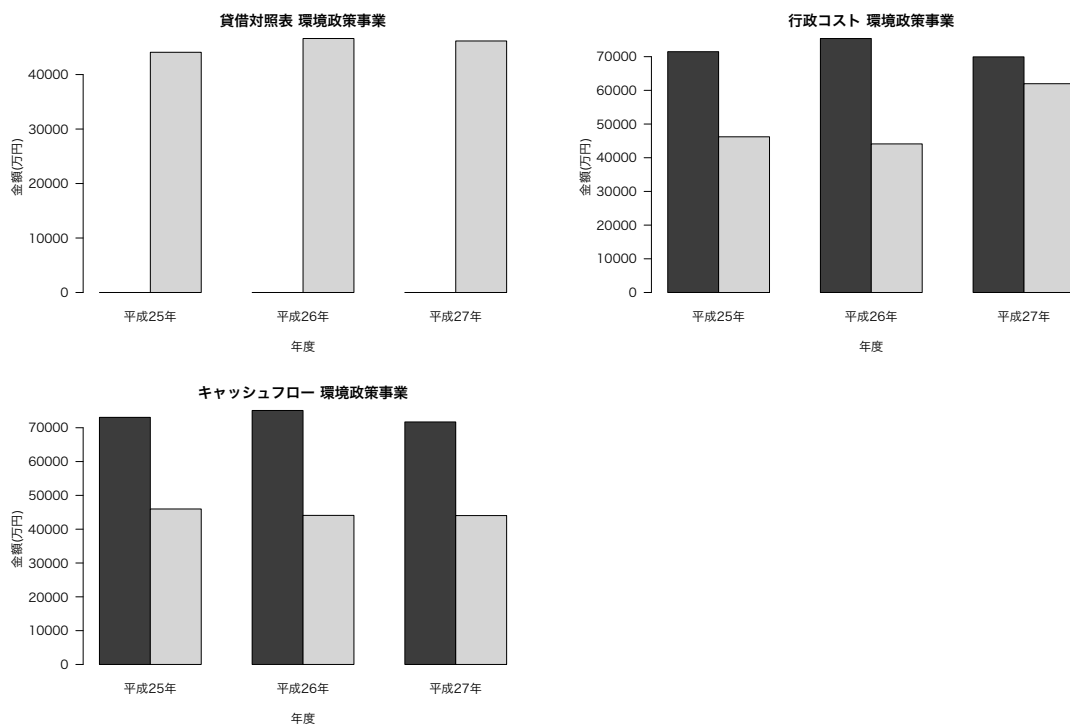


図 3.2: 環境政策事業

事業の概要：環境審議会の運営、公害紛争の処理、地域環境監視班の運営、環境基本計画の推進、環境保全の普及推進、公害健康被害補償及び環境対策資金等。

その他特記事項：損失補償等引当金は、環境対策資金等の融資に係る損失補償により、将来発生する可能性の高い損失額を計上。また、社会保障給付費の主なものは、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、東海市（加木屋町を除く。）の被認定者等に対する療養の給付及び療養費等の補償給付金。

解説：資産はない。負債は約4億円で、内訳は約2億円が地方債残高で、残りは賞与引当金・退職手当引当金である。なお、損失補償等引当金も約200万円含まれる。一方、費用は若干の変動はあるが約7億円で、主に社会保障給付費、給与関係費である。収益は平成27年度になり1.5億円程度増加し、約6億円である。またキャッシュ・フロー計算書を見るとこの分だけ違いがあるのがわかる。これは、平成26年度末廃止管理事業（持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業）から引き継いだ退職手当引当金等を振り替えたことにより、その他特別収益が増加したことによるものである。

散布図で示したとおり、経年での変化は小さく、移転費率は約0.7、人件費率は約0.3である。

3.2.3 環境総務事業

次に示すのは環境部の環境総務事業の3年間の推移である。

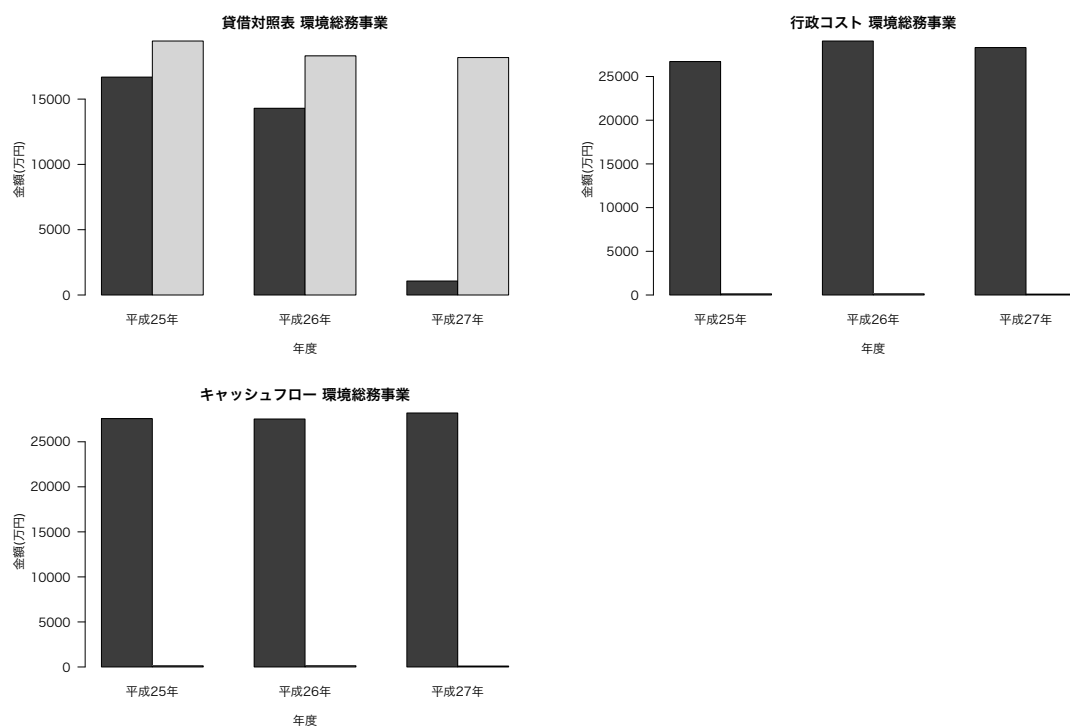


図 3.3: 環境総務事業

事業の概要：環境部の総務・人事・予算・経理等の管理事務等。

その他特記事項：貸借対照表の固定資産のうち土地の減少は、元愛知水と緑の公社貸付財産(岡崎市)について、管理事業を財産管理事業へ変更したことによるもの。

解説：資産は約 1.5 億円から平成 27 年度に約 1000 万円にまで急激に減少している。これは元愛知水と緑の公社貸付財産(土地)について、管理事業の1つである「財産管理事業」へ変更したことによるものである。負債は約 1.5 億円で推移、主に退職手当引当金である。一方、費用は約 2.5 億円で推移、主に給与関係費である。収益は約 100 万円でその他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.95、物件費率は約 0.05 で経年変化は見られない。

3.2.4 環境調査センター管理運営事業

次に示すのは環境部の環境調査センター管理運営事業の3年間の推移である。

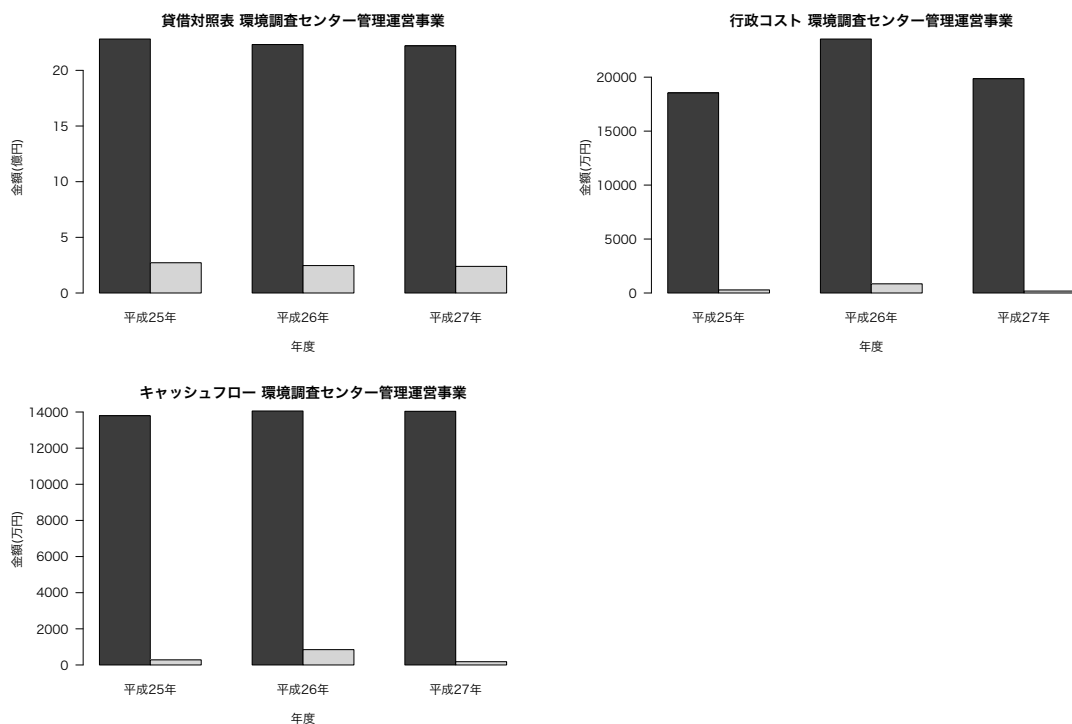


図 3.4: 環境調査センター管理運営事業

事業の概要：環境調査センターの管理事務等及び環境保全に係る調査研究等。

その他特記事項：なし。

解説：資産は約 22 億円。負債は約 2.5 億円で、経年変化は見られない。一方、費用は若干の変動はあるが、約 2 億円で、主に物件費、減価償却費である。収益は約 300 万円で主に使用料及び手数料である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、物件費率は約 0.5 から 0.4 へ若干低下し、逆に人件費率は約 0.2 から 0.3 へ若干上昇している。償却費率は約 0.3 である。

なお、環境調査センターは、平成 25 年度から平成 27 年度では指定管理者制度のような民間企業を活用する手法をまだ導入していなかったが、当該施設老朽化のため、PFI(Private Finance Initiative) の BTO (Build Transfer Operate) 方式で、設計・建設に 2.5 年間、維持管理 15 年間で事業者と契約が決まっている (平成 28 年 10 月)。

3.2.5 資源循環推進事業

次に示すのは環境部の資源循環推進事業の3年間の推移である。

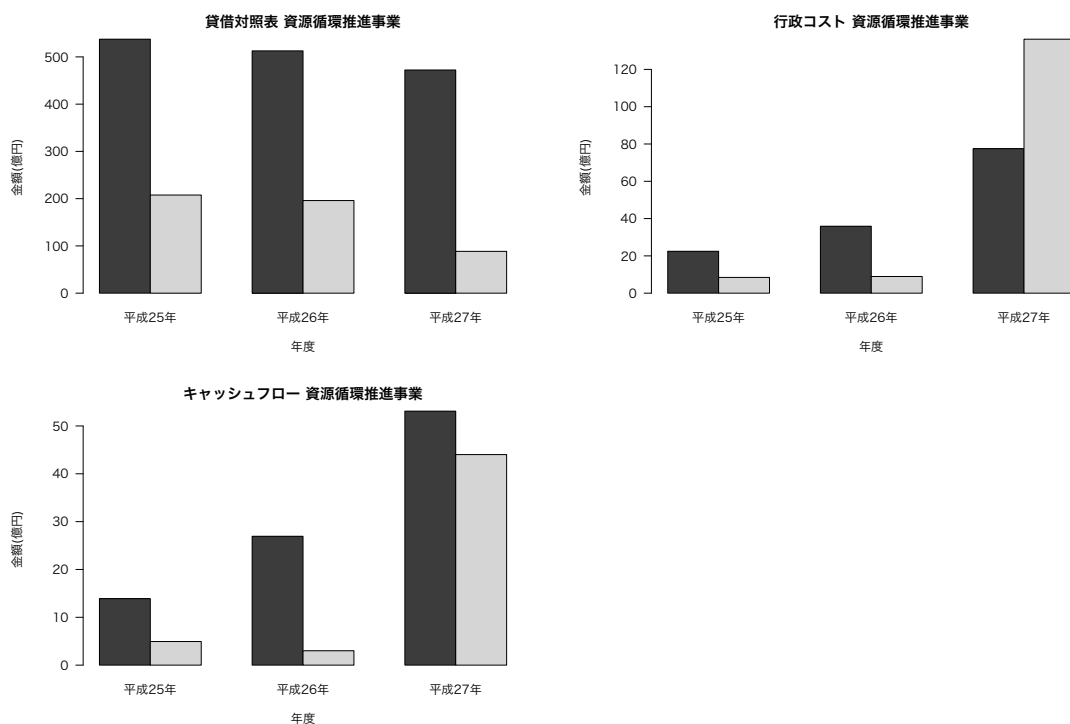


図 3.5: 資源循環推進事業

事業の概要：循環型社会の形成に向けて、愛知県廃棄物処理計画に基づく、3Rや循環ビジネスの促進、廃棄物の適正処理の推進、廃棄物処理施設整備促進等。

その他特記事項：工作物の主なものは、衣浦港3号地廃棄物最終処分場の護岸設備。特定目的基金には、産業廃棄物適正処理基金及び海岸漂着物対策推進基金の残高を計上。その他債権等には、損害賠償請求訴訟における、愛知県の一部敗訴の判決に伴う供託金を計上。また、短期貸付金及び長期貸付金は、アセックに対する貸付金の残高である。損失補償等引当金には、金融機関のアセックに対する衣浦港3号地廃棄物最終処分場の護岸等設備建設事業資金融資に係る損失補償契約締結相当額分を計上。

解説：資産は若干減少傾向にあり、主に事業用工作物、長期貸付金で、約500億円という金額は環境部最大である。負債は主に損失補償等引当金、建設債、長期借入金で、平成25年度では約200億円であったが、平成27年度には半減し約100億円である。これは以下に述べる通り損失補償引当金の減額分による。一方、費用は約22億円で、主に減価償却費、給与関係費、施設整備補助金である。収益について、収益が費用を上回ることが稀であるが、平成27年度は上回っている。県の担当者によると、アセックでは平成26年9月まで繰延べ返済をしていて、平成27

年3月分の返済からは通常の返済スキームに戻り、経営状態がよくなったと判断されるため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則で決められている損失補償債務の算入率が平成27年度に変わったことによる、損失補償引当金の減額分(△6,107百万円)がその他経常収益に計上されたことが原因であるとのことである。これにより、平成27年度においてキャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書に大きく違いが出ている。

散布図で示したとおり、経年変化が大きい。人件費率は0.1以上低下し約0.1、償却費率も0.2以上低下し約0.1である。逆に、移転費率は0.5も上昇し約0.7で、これは補助金等の大幅増によるものである。後、物件費率が少し見られる。

3.2.6 自然環境保全事業

次に示すのは環境部の自然環境保全事業の3年間の推移である。

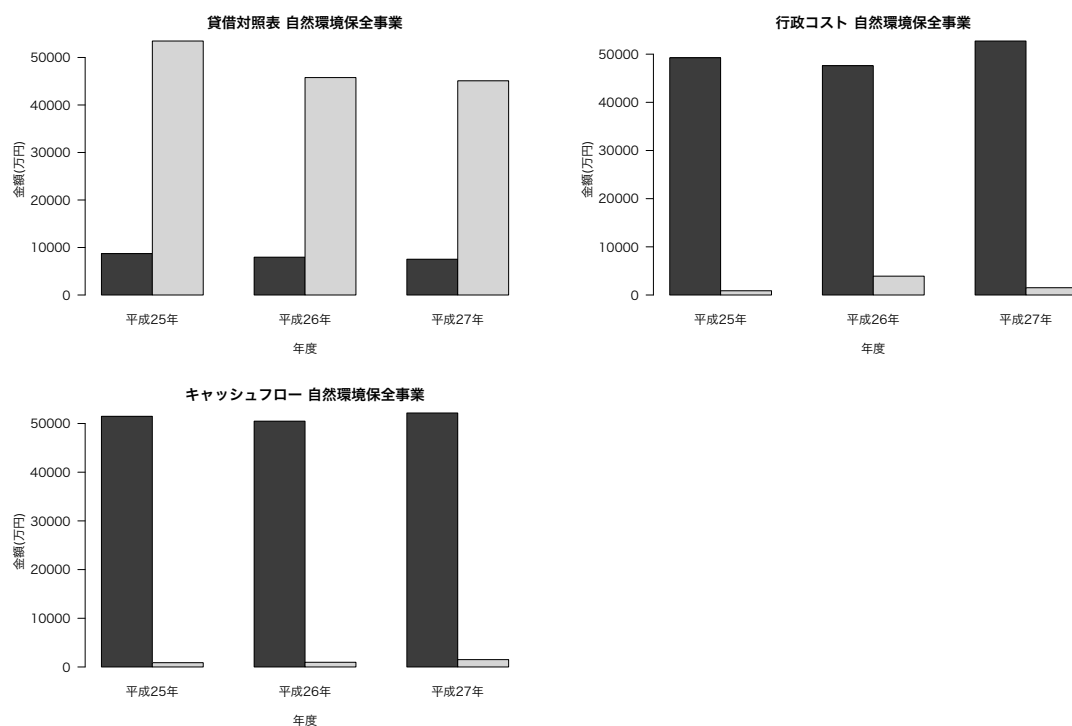


図 3.6: 自然環境保全事業

事業の概要：東海自然歩道の運営・整備、温泉行政の推進、国定公園及び県立自然公園の計画、鳥獣保護事業計画の実施、希少野生動植物の保全、移入種及び外来生物対策、自然環境保全地域の維持管理、「あいち生物多様性戦略 2020」の推進、生態系ネットワークの形成、生態系の調査等。

その他特記事項：建設仮勘定には、東海自然歩道の整備に係る工事のうち未完成のものを計上。

解説：資産は約 9000 万円で、主に事業用工作物、事業用建物、事業用建設仮勘定で、経年変化は見られない。負債は約 5 億円で若干減少傾向にあり、建設債、賞与・退職手当引当金である。一方、費用は若干増加し、約 5 億円である。収益は約 900 万円で、主に使用料及び手数料である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は 0.9 から 0.8 へ若干低下、物件費率は約 0.1、償却費率は約 0.05、移転費率は約 0.05 である。

3.2.7 自然公園施設管理運営事業

次に示すのは環境部の自然公園施設管理運営事業の3年間の推移である。

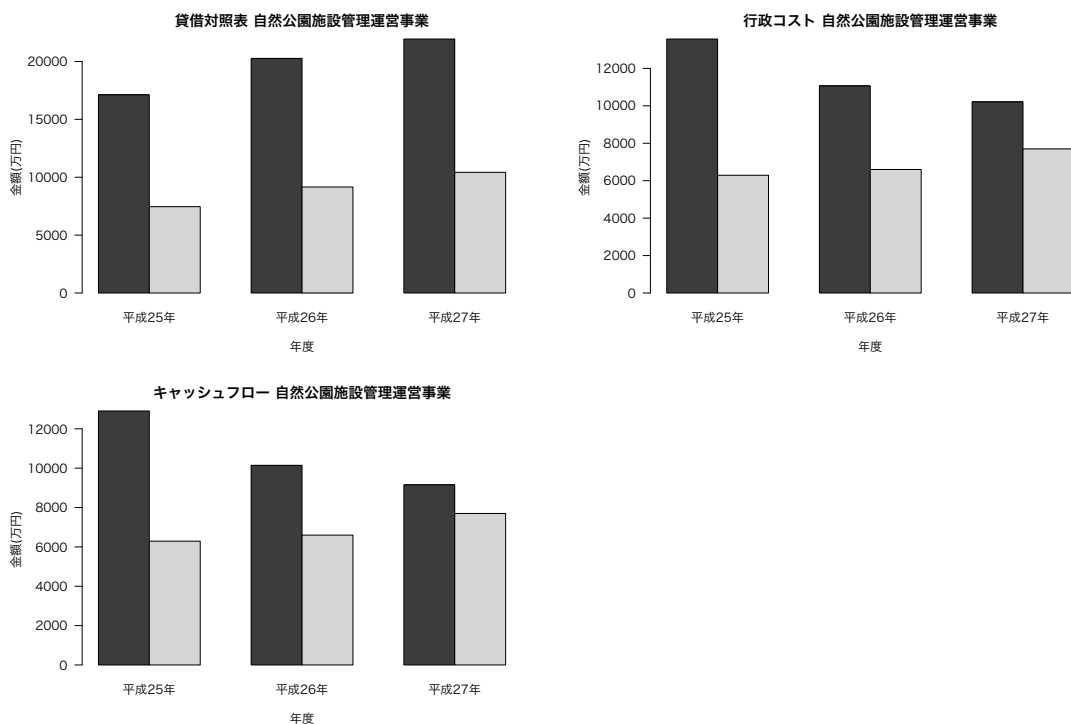


図 3.7: 自然公園施設管理運営事業

事業の概要：国定公園内に設置した自然公園施設について、利用者の安全で快適な利用を確保するため、老朽化した施設の修繕、再整備を行うとともに、清掃・点検等の管理運営を指定管理者に委託運営。

その他特記事項：有形固定資産は、面ノ木公園施設を始めとする3つの自然公園施設に係るもの。

解説：年々規模が大きくなり、資産は2億円を超え、主に事業用工作物、事業用土地、投資及び出資金である。負債は約1億円にとどまり、建設債、賞与・退職手当引当金である。一方、費用は年々減少し約1億円で、主に物件費である。収益は約7000万円で若干増加し、主に国庫支出金、分担金及び負担金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、平成27年度に、物件費率が約0.7から約0.4低下し約0.3である。逆に償却費率が約0.1から約0.4上昇し約0.5である。これは、主に平成27年度に伊良湖休暇村公園内の園地整備が完成し、引渡しを受け、償却資産が増加したことによるものである。人件費率は約0.2で経年変化は見られない。

3.2.8 持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業

次に示すのは環境部の持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業の3年間の推移である。

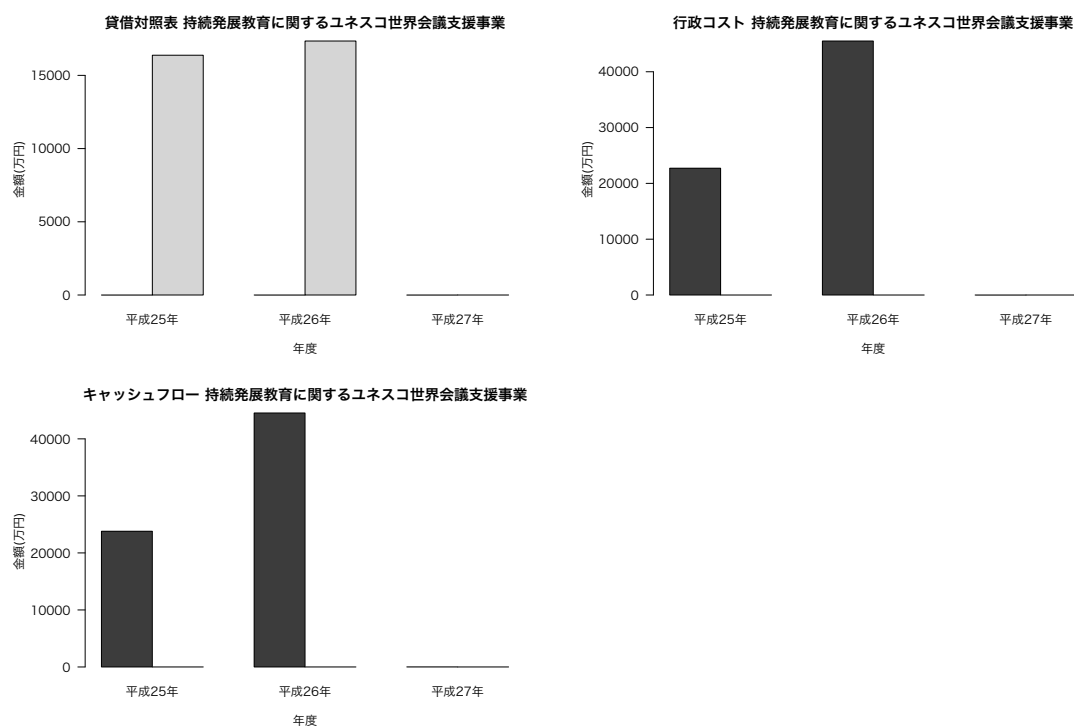


図 3.8: 持続発展教育に関するユネスコ世界会議支援事業

事業の概要：国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）と日本国政府の主催による「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」の開催への支援及び協力等。

その他特記事項：補助金等には、開催準備費負担金、および子ども会議開催準備費負担金を計上。

解説：資産はない。負債は約 1.5 億円で、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は 2 億円から 4 億円超へと倍増し、主に給与関係費、補助金等である。収益はない。平成 26 年度で事業は終了している。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.7 から 0.4 まで低下し、逆に移転費率が 0.6 弱まで約 0.2 上昇している。

3.2.9 大気環境事業

次に示すのは環境部の大気環境事業の3年間の推移である。

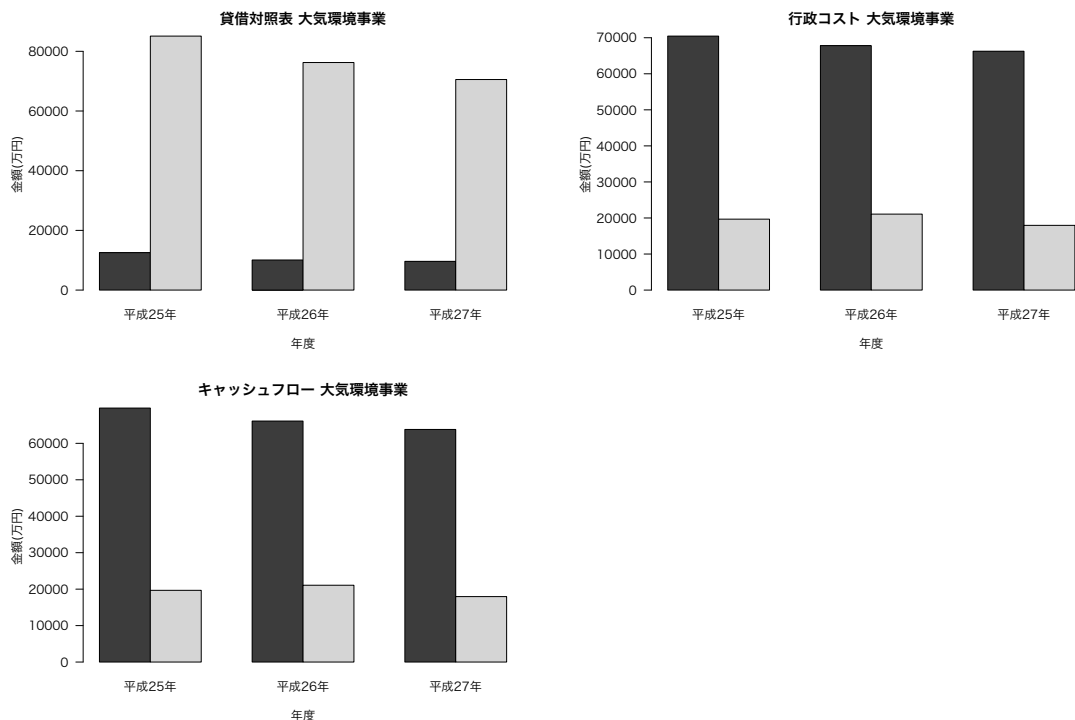


図 3.9: 大気環境事業

事業の概要：大気汚染、騒音、振動及び悪臭に係る環境保全対策の企画及び推進、環境保全のための調査、指導及び規制等。

その他特記事項：重要物品には、主に大気汚染の常時監視に係る測定機器を計上。また、その他経常収益の主なものは、宝くじ事業。

解説：資産は約1億円で、主に重要物品で経年変化は見られない。負債は減少傾向にあり約7億円で、約半分は建設債、残り半分は賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は若干減少傾向にあり約6.5億円で、主に給与関係費、物件費である。収益は約2億円で、主にその他経常収益で経年変化は見られない。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は若干上昇し約0.5、逆に物件費率が若干減少し約0.4、償却費率は約0.1である。

3.2.10 地球温暖化対策事業

次に示すのは環境部の地球温暖化対策事業の3年間の推移である。

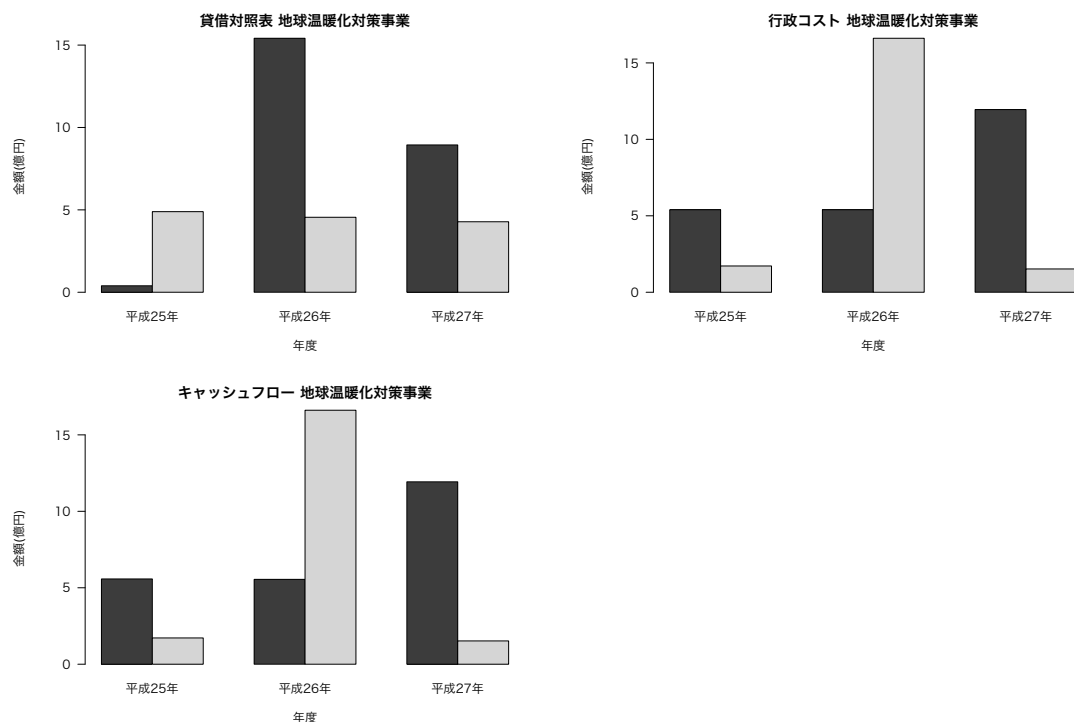


図 3.10: 地球温暖化対策事業

事業の概要：「あいち地球温暖化防止戦略 2020」及び「あいち自動車環境戦略 2020」の推進に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大、次世代自動車等先進エコカーの普及促進や自動車排出ガス対策等。

その他特記事項：その他経常収益の主なものは、宝くじ事業収益。また、補助金等の主なものは、住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金、および低公害車導入促進費補助金。

解説：平成 26 年度に急激に資産が増加し約 15 億円になっている。これは、特定目的基金「再生可能エネルギー等導入推進基金」が増加したことによる。これを財源として災害時の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入を支援している。この資産は、平成 27 年度には約 10 億円にまで減少している。負債は約 5 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるもので経年変化は見られない。一方、費用は平成 25、26 年度と約 5 億円であったのが、平成 27 年度には約 10 億円にまで倍増し、主に給与関係費、補助金等である。収益は、平成 26 年度に 15 億円を超え、これは二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー等導入推進基金事業)を始めとする国庫補助金によるものである。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.6 から 0.3 へ大幅に低下し、逆に移転費率が約 0.3 から 0.7 へと大幅に上昇している。

3.2.11 廃棄物監視指導事業

次に示すのは環境部の廃棄物監視指導事業の3年間の推移である。

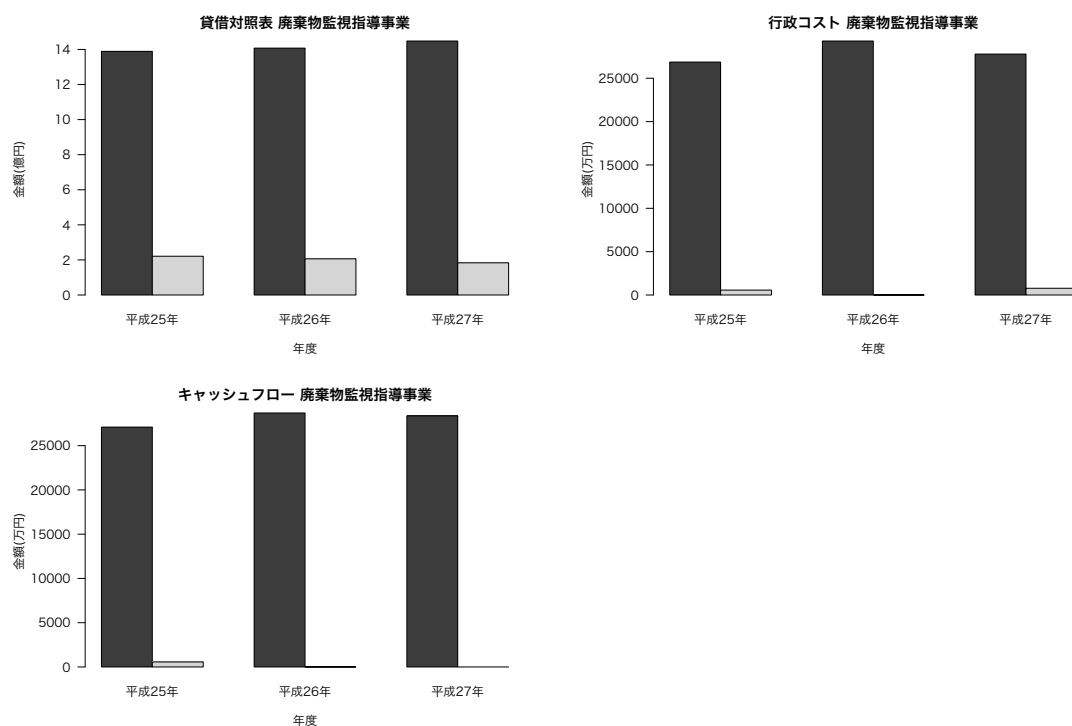


図 3.11: 廃棄物監視指導事業

事業の概要：産業廃棄物の適正処理の確保と不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため事業者・処理業者等に対する指導・監視や、P C B 廃棄物の適正処理の推進を図るため保管事業者の指導等。

その他特記事項：投資及び出資金には、独立行政法人環境再生保全機構の P C B 廃棄物処理基金に対する出えん金を計上。

解説：資産は 14 億円超で、主に投資及び出資金である。負債は約 2 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるもので経年変化は見られない。一方、費用は若干の変動はあるが、約 2.5 億円で、主に給与関係費、物件費である。収益は約 500 万円で、その他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.8 から 0.7 へ若干低下し、逆に、物件費率が 0.2 から 0.3 へ若干上昇している。償却費率が少し見られる。これは物品の減価償却費が約 1000 万円あることによる。

3.2.12 水地盤環境事業

次に示すのは環境部の水地盤環境事業の3年間の推移である。

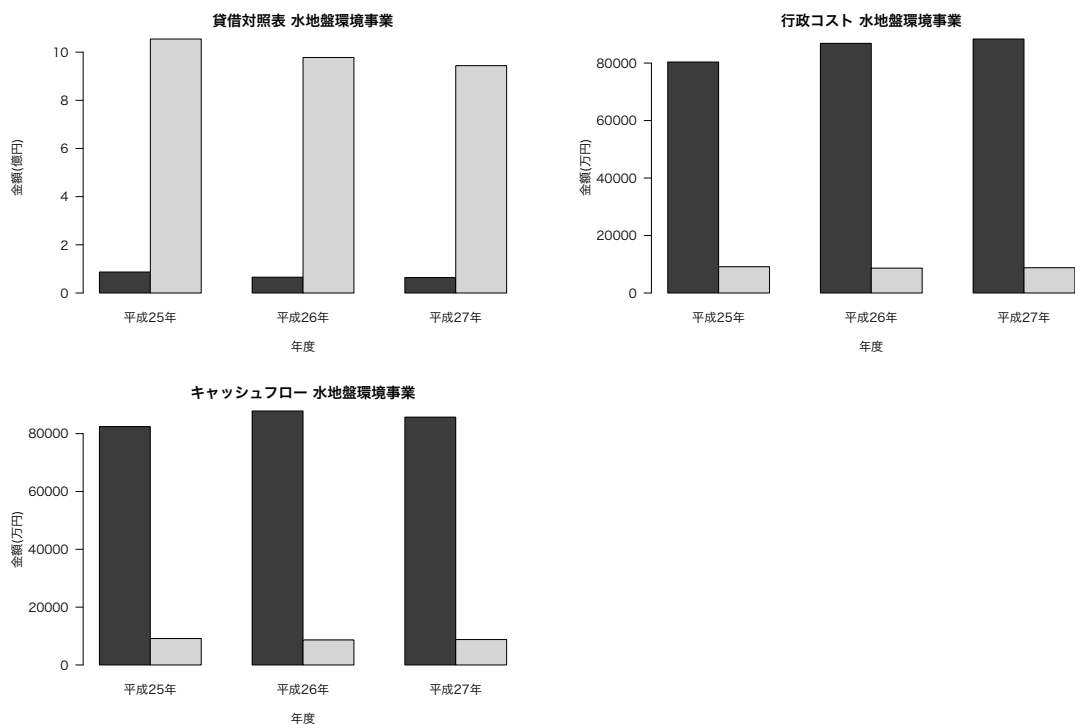


図 3.12: 水地盤環境事業

事業の概要：水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下に関する調査及び規制指導、浄化槽に関する設置費助成、維持管理指導及び保守点検業者の登録等。

その他特記事項：補助金等の主なものは、浄化槽設置費補助金。また、水質自動観測所の取壊しによる固定資産除売却損を計上。

解説：資産は約 9000 万円で、主に事業用建物、重要物品である。負債は若干減少傾向にあり約 9 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は若干増加し、8 億円超で主に、給与関係費、物件費である。収益は約 9000 万円で主にその他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.7、物件費率は約 0.2、移転費率は約 0.1 で経年変化は見られない。

3.2.13 弥富野鳥園管理運営事業

次に示すのは環境部の弥富野鳥園管理運営事業の3年間の推移である。

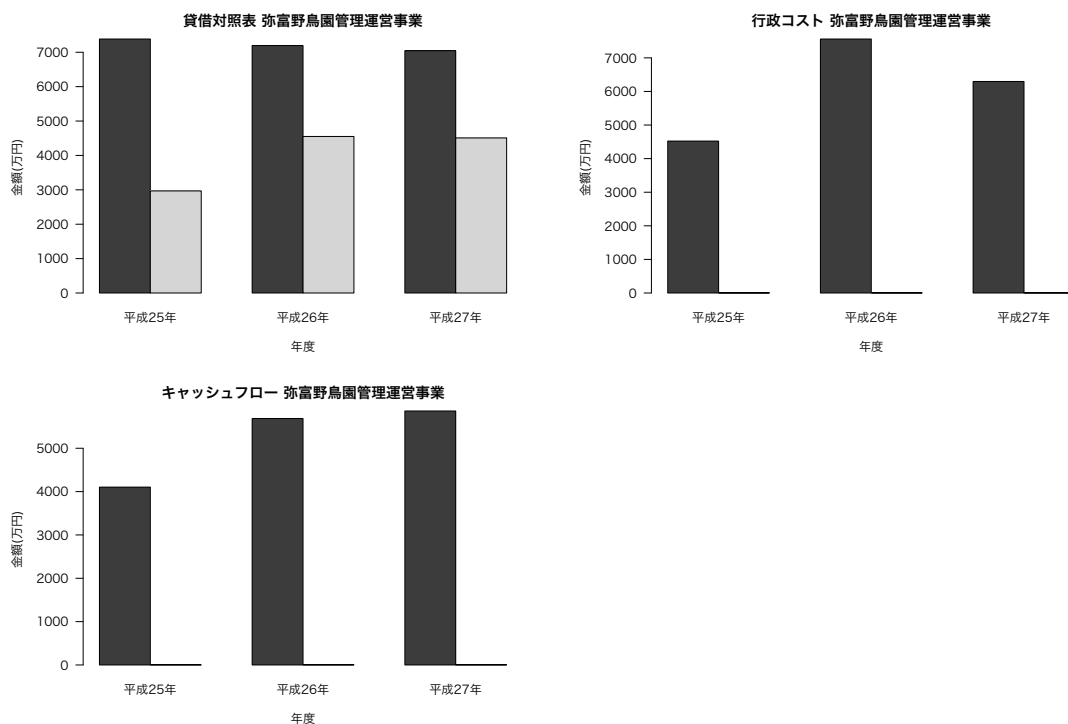


図 3.13: 弥富野鳥園管理運営事業

事業の概要：野鳥の生息地の保全、野鳥を観察するための施設の利用促進、野鳥に関する資料の展示、野鳥に関する調査その他野鳥の保護に必要な事業等を指定管理者に委託して運営。

その他特記事項：なし。

解説：資産は約 7000 万円で若干減少傾向にあり、事業用土地、事業用建物、事業用工作物である。負債は、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて増加し、約 4000 万円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は、平成 26 年度には 7000 万円を超えたが、平成 27 年度では約 6000 万円で主に、物件費である。収益は約 5 万円で使用料及び手数料である。平成 26 年度のキャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書は、約 1500 万円異なるが、これは退職手当引当金繰入額によるものである。これは平成 26 年度より人工が増えたことによるものであるが、詳細は不明である。

散布図で示したとおり、人件費率の変動が大きく、約 0.1 から 0.5 まで上昇し、平成 27 年度は約 0.3、物件費率は約 0.7 から 0.5 まで低下し、平成 27 年度は約 0.6、償却費率は約 0.1 である。

3.3 農林水産部

3.3.1 あいち海上の森センター管理運営事業

次に示すのは農林水産部のあいち海上の森センター管理運営事業の3年間の推移である。

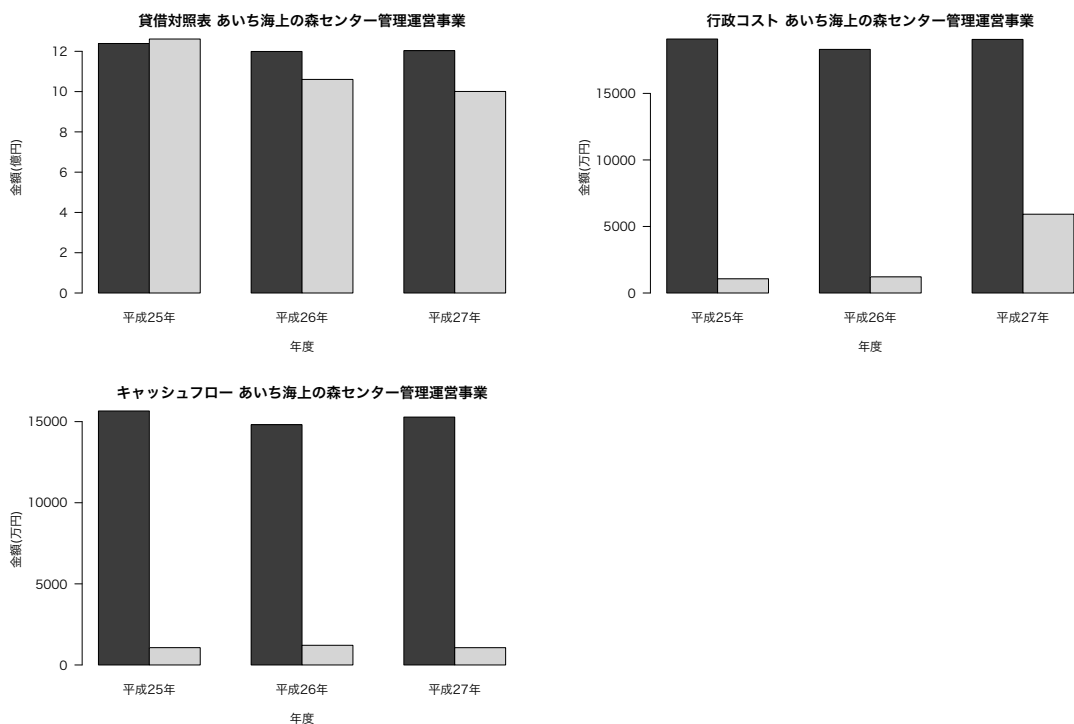


図 3.14: あいち海上の森センター管理運営事業

事業の概要：あいち海上の森大学、人と自然の共生国際フォーラムを開催するとともに、県民参加による森づくり活動、人と自然の共生を推進する指導者の養成等。

その他特記事項：その他経常収益は、宝くじ事業収益の一部。

解説：資産は約 12 億円で、主に事業用建物、事業用土地、事業用工作物、立竹木で経年変化は見られない。負債は減少傾向で約 10 億円、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は 2 億円弱で推移し主に給与関係費である。収益は約 1000 万円から、平成 27 年にその他特別収益が増加して約 5000 万円ある。キャッシュ・フロー計算書をみると、変動は見られないので、発生主義に基づく計算の修正等が考えられる。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.4、物件費率は約 0.2、償却費率は約 0.2、移転費率は約 0.1、利息費率は約 0.1 である。

3.3.2 愛知用水事業

次に示すのは農林水産部の愛知用水事業の3年間の推移である。

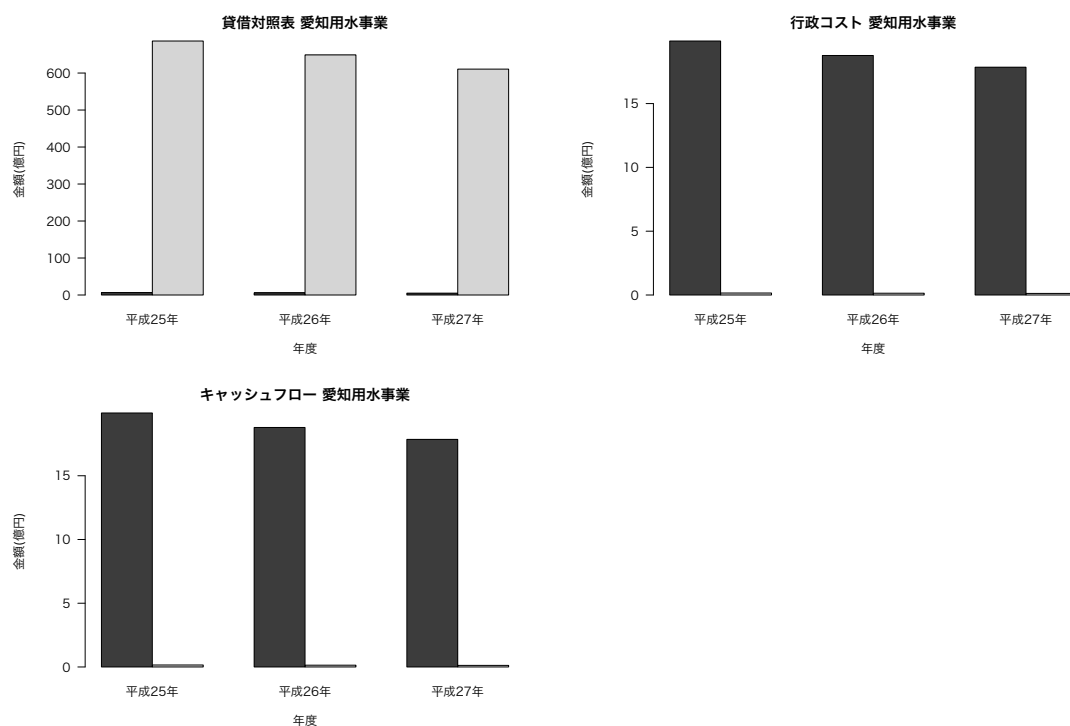


図 3.15: 愛知用水事業

事業の概要：愛知用水の安定供給に係る関係機関との調整を行うとともに、愛知用水に係る独立行政法人水資源機構営事業（以下、「機構営事業」という。）等に要した費用及び愛知用水施設の管理に係る費用の一部を負担。

その他特記事項：主な負債は、機構営事業の負担金に充当した地方債の残高及び今後負担すべき債務（未払金及び長期未払金）。機構営事業で造成された施設は機構財産となり、県の資産が形成されないため、負債に見合う資産がないように見える。支払利息及び手数料には、機構営事業負担金に充当した地方債及び未払金の償還利息を計上。

解説：資産は約 6 億円、主に基金で経年変化は見られない。負債は減少傾向にあり約 600 億円で、主に長期未払金である。一方、費用も減少傾向で 15 億円超である。収益は約 1600 万円でその他経常収益である。

散布図で示したとおり、利息費率は約 0.9、移転費率は約 0.1、人件費率が少し見られる。

3.3.3 植木センター管理運営事業

次に示すのは農林水産部の植木センター管理運営事業の3年間の推移である。

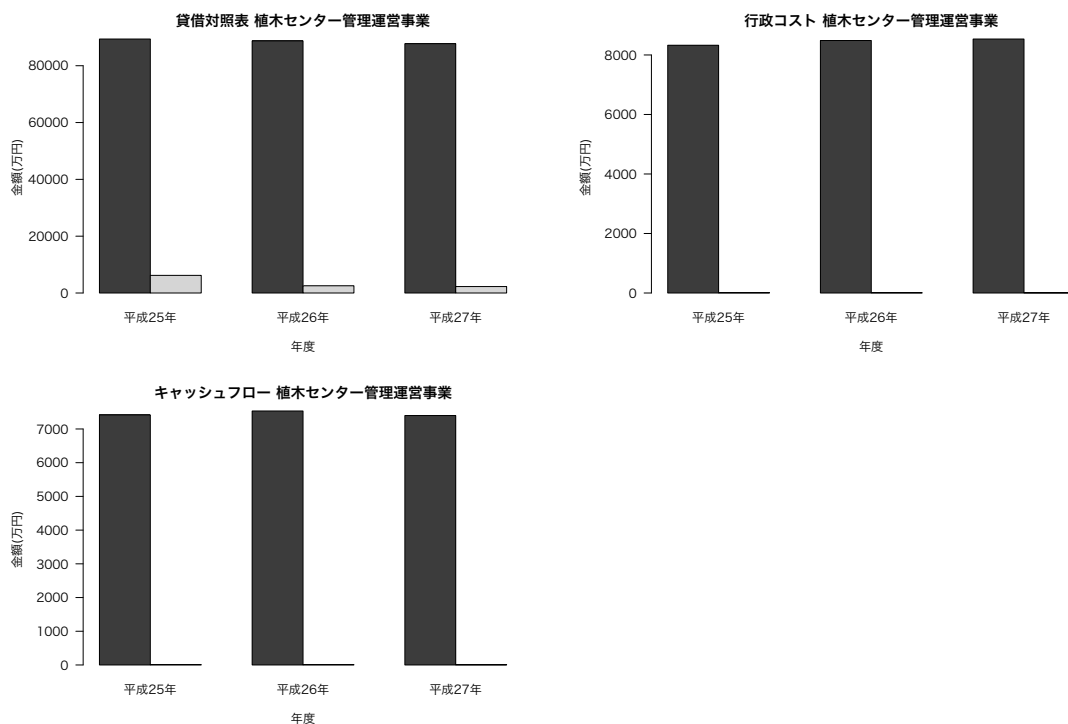


図 3.16: 植木センター管理運営事業

事業の概要：緑化用樹木の生産振興と生産技術の向上を目指した研修を行い、併せて、緑化用樹木の生産技術に関する調査研究等を行うことを目的とした植木センターの運営管理。

その他特記事項：物件費には、指定管理者である一般社団法人愛知県農林公社への指定管理料を計上。

解説：資産は約9億円で、主に事業用土地、事業用建物、事業用工作物で、経年変化は見られない。負債は約6000万円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約8000万円で経年変化は見られない。収益は約10万円で、使用料及び手数料である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が約1000万円異なるがこれは減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、物件費率は約0.7、人件費率は約0.2、償却費率は0.1である。

3.3.4 沿岸漁業改善資金事業

次に示すのは農林水産部の沿岸漁業改善資金事業の3年間の推移である。

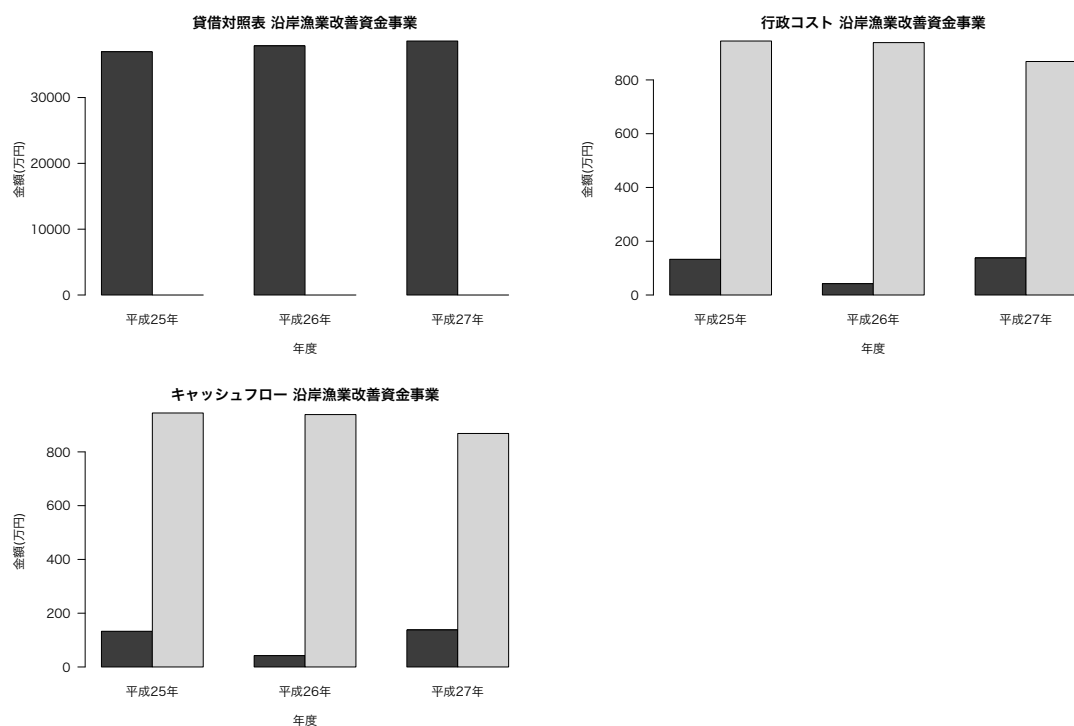


図 3.17: 沿岸漁業改善資金事業

事業の概要：沿岸漁業者の経営等の改善を支援するため、無利子資金（経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金）の貸付等。

その他特記事項：貸借対照表の短期貸付金には沿岸漁業改善資金貸付金の残高のうち平成28年度償還予定額を、長期貸付金には平成29年度以降償還予定額を計上。

解説：資産は約4億円で若干増加傾向にあり、貸付金のみである。負債はない。一方、費用は物件費のみで150万円前後で推移している。収益は約900万円で若干減少傾向にあり、約半分は国庫支出金、残り半分は他会計からの繰入金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、物件費率が1.0である。

3.3.5 家畜保健衛生事業

次に示すのは農林水産部の家畜保健衛生事業の3年間の推移である。

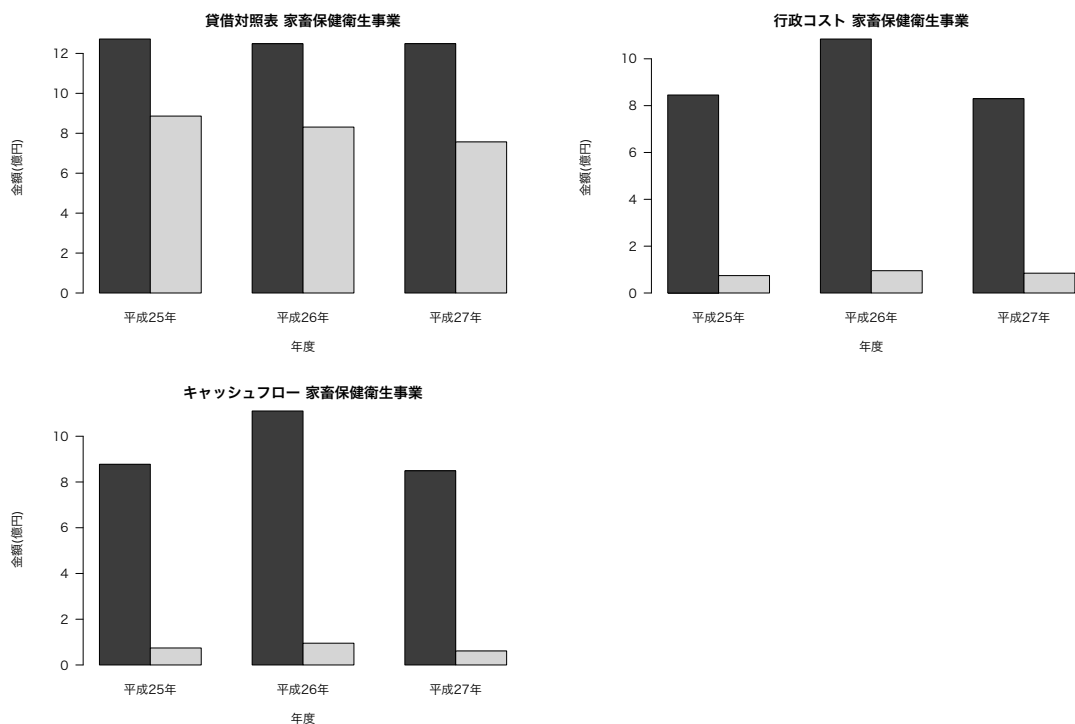


図 3.18: 家畜保健衛生事業

事業の概要：家畜伝染病の予防及び家畜保健衛生所、動物薬事、獣医師や獣医療、家畜人工授精及び種畜検査、装蹄師、削蹄師、家畜畜産物の衛生及び家畜の衛生管理。

その他特記事項：有形固定資産は、3つの家畜保健衛生所が保有する資産に係るもの。また、使用料及び手数料は、家畜検査手数料を始めとした手数料収入など。

解説：資産は約12億円で若干減少傾向にあり、主に事業用土地、事業用建物である。負債は約8億円で若干減少傾向にあり、賞与・退職手当引当金のみである。一方、費用は平成26年度に約10億円で増加したが約8億円で推移している。収益は約7400万円で、主に使用料及び手数料と国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.8、物件費率は約0.2、移転費率が少し見られる。

3.3.6 木曾川用水事業

次に示すのは農林水産部の木曾川用水事業の3年間の推移である。

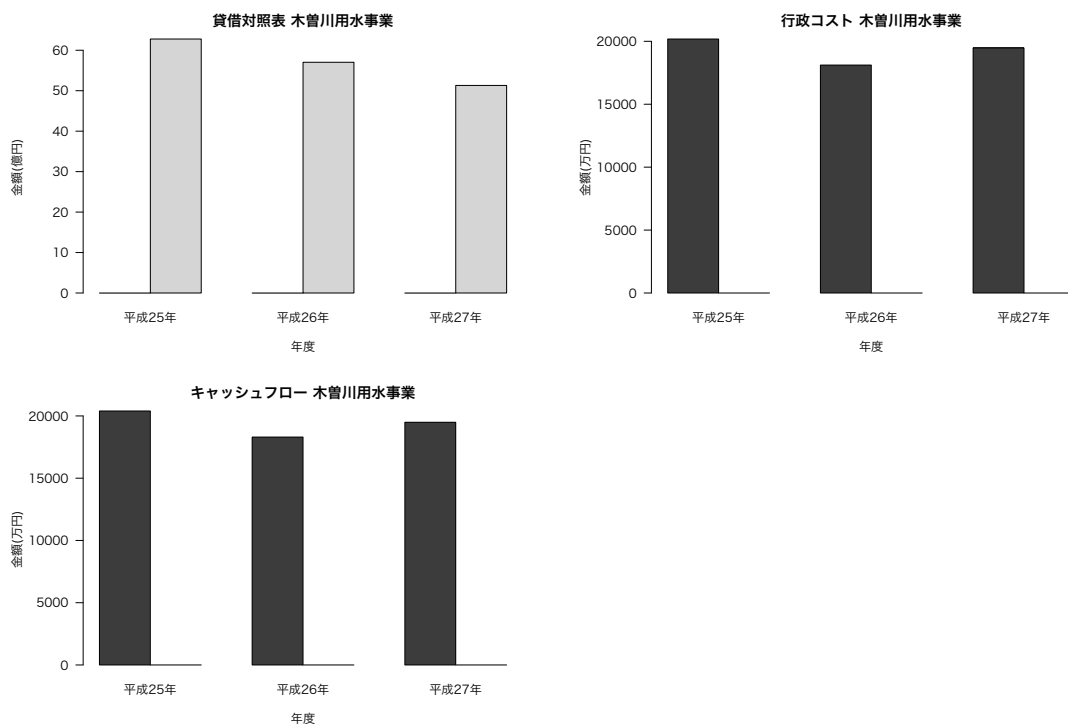


図 3.19: 木曾川用水事業

事業の概要：木曾川用水の安定供給に係る関係機関との調整を行うとともに、木曾川用水に係る独立行政法人水資源機構営事業（以下、「機構営事業」という。）に要した費用及び木曾川用水施設の管理に係る費用の一部を負担。

その他特記事項：主な負債は、機構営事業の負担金に充当した地方債の残高及び今後負担すべき債務（未払金及び長期未払金）。機構営事業で造成された施設は機構財産となり、県の資産が形成されないため、負債に見合う資産がないように見える。また、支払利息及び手数料には、機構営事業負担金に充当した地方債及び未払金の償還利息を計上。

解説：資産はない。負債は、年々減少し約 50 億円で主に地方債、未払金である。一方、費用は約 2 億円で推移している。収益はない。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、利息費率は約 0.1 低下し、約 0.5、逆に移転費率は約 0.1 上昇し、約 0.35、人件費率は約 0.15 で経年変化は見られない。

3.3.7 漁業調整事業

次に示すのは農林水産部の漁業調整事業の3年間の推移である。

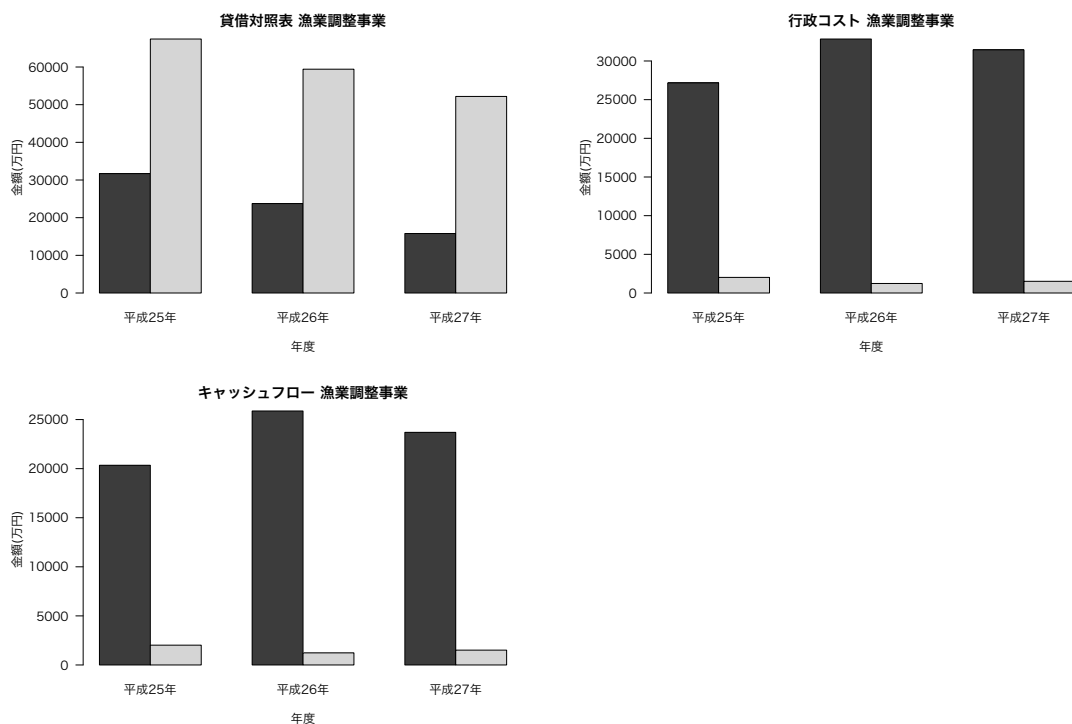


図 3.20: 漁業調整事業

事業の概要：水産資源の持続的な利用を推進するため、漁業取締船による漁業者等の指導取締、漁場利用の調整、漁業権の免許、漁業の許可、漁船の登録等。

その他特記事項：有形固定資産の主なものは、漁業取締船。負債の部の建設債には、漁業取締船の整備に充当した地方債の残高を計上。

解説：資産は船舶と浮標等で、経年で約3億円から1.5億円まで半減している。負債は約6億円から5億円まで減少し、主に建設債である。一方、費用は若干増加傾向にあり約3億円である。収益は約2000万円で使用料及び手数料と国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.5、償却費率は約0.3、物件費率は0.1弱、利息費率が少し見られる。

3.3.8 県民の森管理運営事業

次に示すのは農林水産部の県民の森管理運営事業の3年間の推移である。

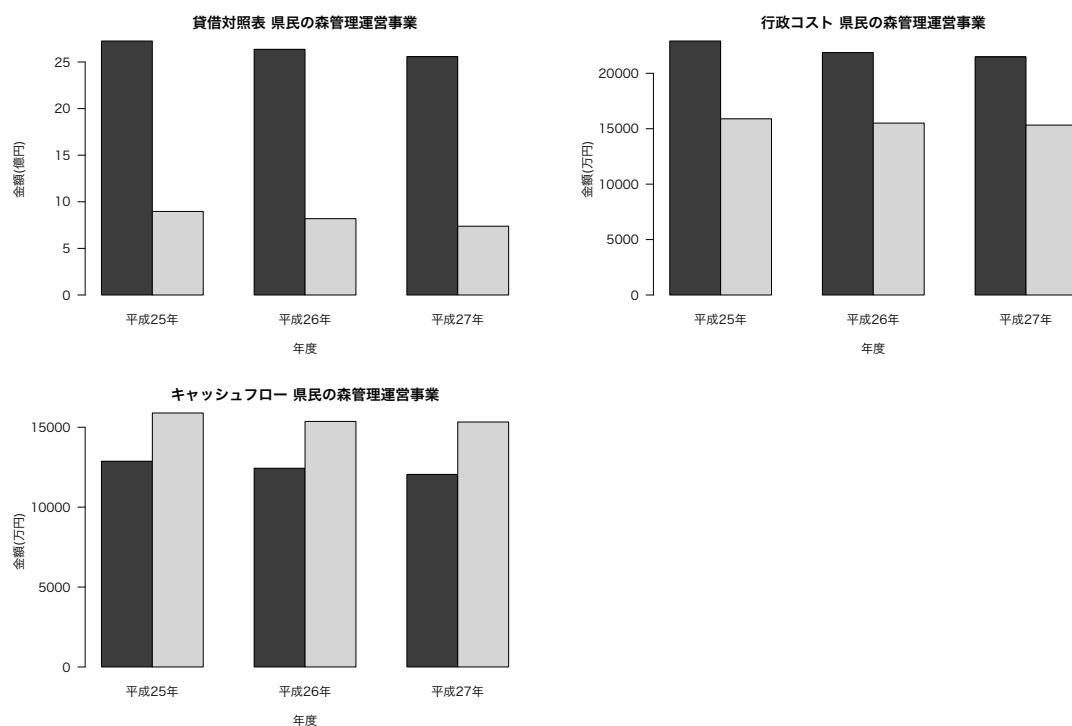


図 3.21: 県民の森管理運営事業

事業の概要：豊かな自然環境を生かし、県民の保健休養、森林林業の普及啓発の場として設置された県民の森の管理・運営。

その他特記事項：建物は、主にモリトピア愛知に係るもの。負債の部の建設債には、モリトピア愛知の建設費及び宮下橋の耐震工事に充当した地方債の残高を計上。

解説：資産は25億円弱で若干減少傾向にあり、主に事業用建物、立竹木である。負債は8億円弱で若干減少傾向にあり、主に建設債である。一方、費用は約2億円で推移している。収益は1.5億円で推移し、主に他会計からの繰入金によるものであるが、これは特別会計であるからである。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約0.5、物件費率は約0.3、人件費率は約0.15弱、利息費率が少し見られる。

3.3.9 県有林野事業

次に示すのは農林水産部の県有林野事業の3年間の推移である。

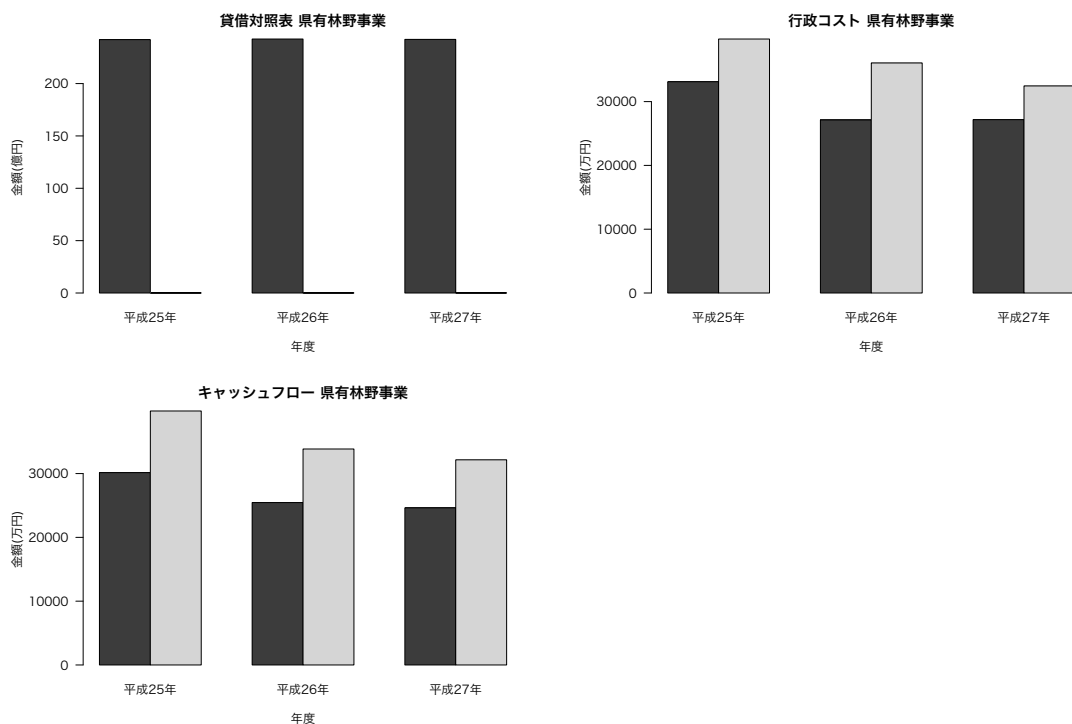


図 3.22: 県有林野事業

事業の概要：県有林事務所における文書及び公印の管理、職員の人事及び福利厚生、庶務、予算・経理、建物・物品の保全管理等の事務を行うとともに、県有林野において林業経営、鉱山経営、財産管理等。

その他特記事項：有形固定資産は、県有林野地（主に森林）に係るもの。また、建設仮勘定には、主に現在建設中の農地防災ダム工事に要した経費を計上しており、平成26年度の完成後、本資産の勘定に振り替わる予定。固定資産除売却損には、治山事業等に伴う立竹木の支障木伐採分を計上。

解説：資産は200億円超、主に事業用土地、立竹木で経年変化は見られない。負債は賞与引当金のみで約800万円である。一方、費用は2.5億円前後で推移している。収益は約3億円で若干減少傾向にあり、主に財産収入、他会計からの繰入金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.4、物件費率も約0.4、償却費率は0.1弱、移転費率も0.1弱である。

3.3.10 災害荒廃地復旧事業

次に示すのは農林水産部の災害荒廃地復旧事業の3年間の推移である。

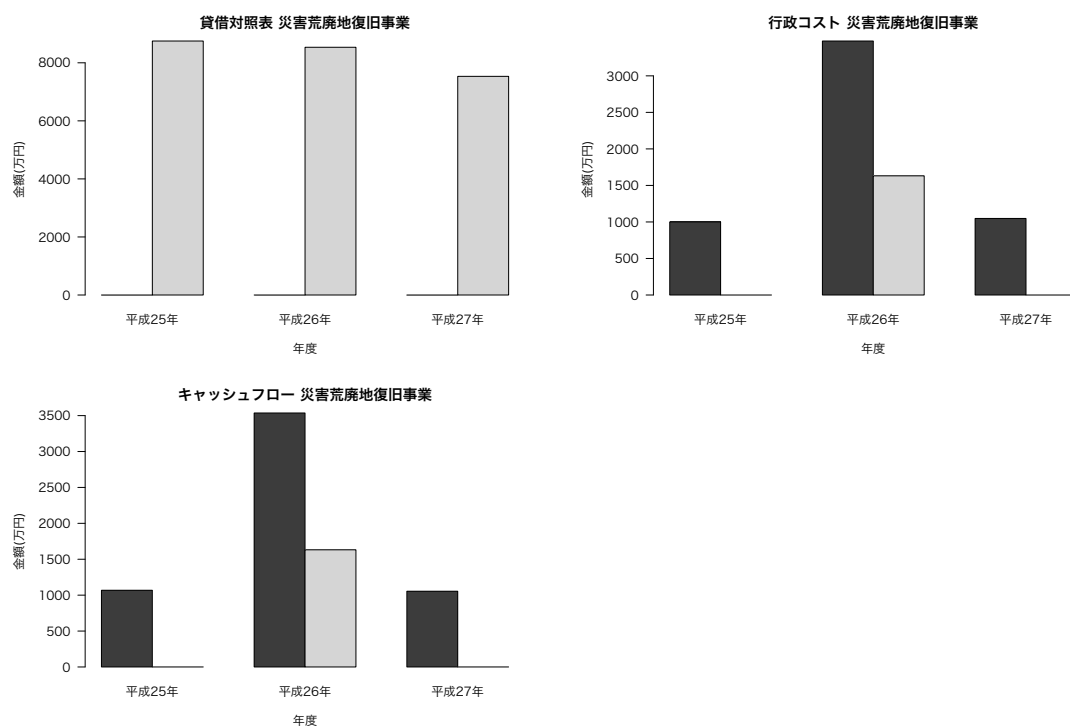


図 3.23: 災害荒廃地復旧事業

事業の概要：山地災害が発生した場合に、二次災害を防止し、住民の人命・財産を守るため、災害関連緊急治山。

その他特記事項：なし。

解説：資産はない。負債は8000万円で若干減少傾向にあり、主に建設債である。一方、費用は主に給与関係費で平成26年度に3000万円超でそれ以外は約1000万円である。平成26年度のみ特別費用(災害復旧費)約2400万円も含まれる。収益は平成26年度のみ約1600万円あり、特別収益の国庫支出金(災害復旧費)によるものである。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

3.3.11 災害林道復旧事業

次に示すのは農林水産部の災害林道復旧事業の3年間の推移である。

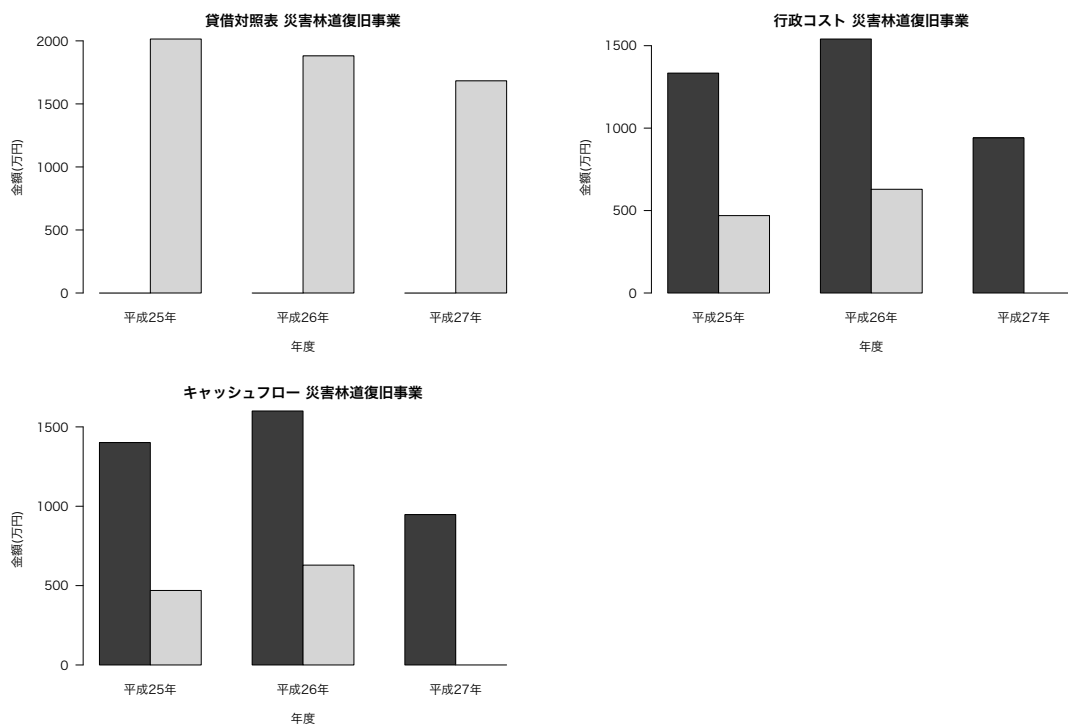


図 3.24: 災害林道復旧事業

事業の概要：林道施設災害が発生した場合に、安全な通行の確保、山村地域住民の生活環境の向上を図るため、災害林道復旧。

その他特記事項：なし。

解説：資産はない。負債は2000万円弱で若干減少傾向。半分が建設債、残り半分が賞与・退職手当引当金。一方、費用は主に給与関係費で1500万円前後で推移、特別費用(災害復旧費)約500万円も含まれる。収益は特別収益の国庫支出金(災害復旧費)で、平成25年度および平成26年度は約500万円です。推移していたが平成27年度はない。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

3.3.12 栽培漁業センター管理運営事業

次に示すのは農林水産部の栽培漁業センター管理運営事業の3年間の推移である。

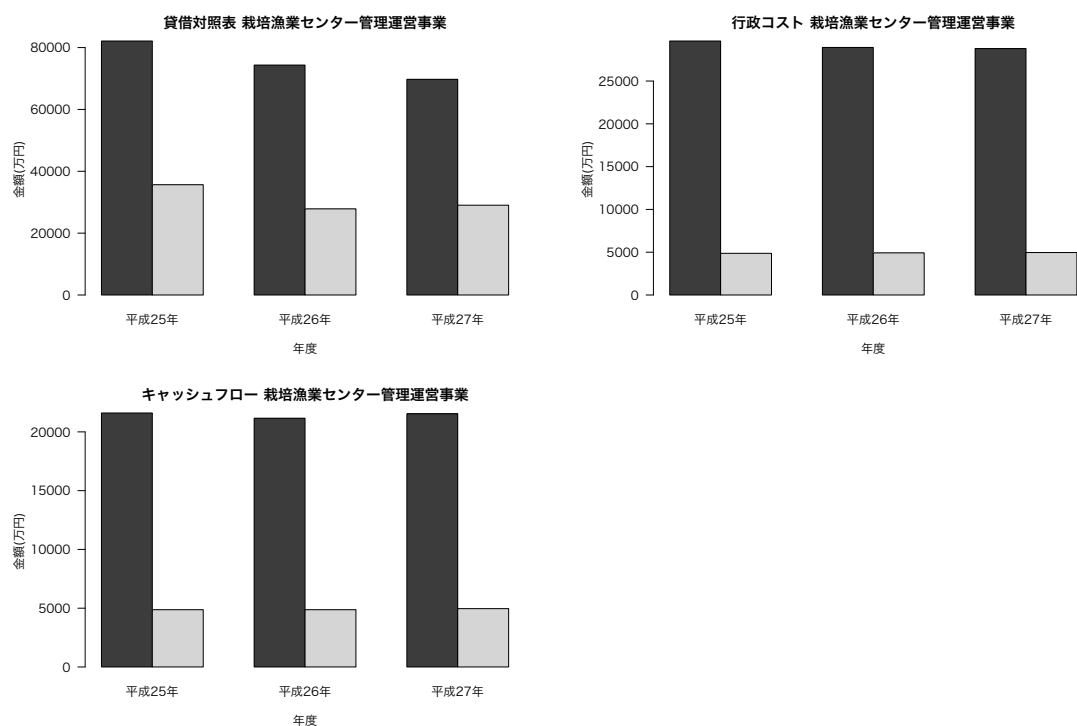


図 3.25: 栽培漁業センター管理運営事業

事業の概要：栽培漁業の推進により資源の安定と増大を図るため、公益財団法人愛知県水産業振興基金に種苗生産を業務委託するとともに、栽培漁業センターの施設維持管理。

その他特記事項：財産収入は、栽培漁業センターで生産したクルマエビ始め8種を漁業協同組合等に売却した生産物売払収入。

解説：資産は約7億円で若干減少傾向にあり、主に事業用建物、事業用工作物、事業用土地である。負債も若干減少傾向にあり、約3億円で建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約2.5億円で経年変化は見られない。収益は5000万円で財産収入によるものであり、経年変化は見られない。これは特別会計であるからである。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、物件費率は約0.4、人件費率は約0.3、償却費率は約0.3である。

3.3.13 就農支援資金事業

次に示すのは農林水産部の就農支援資金事業の3年間の推移である。

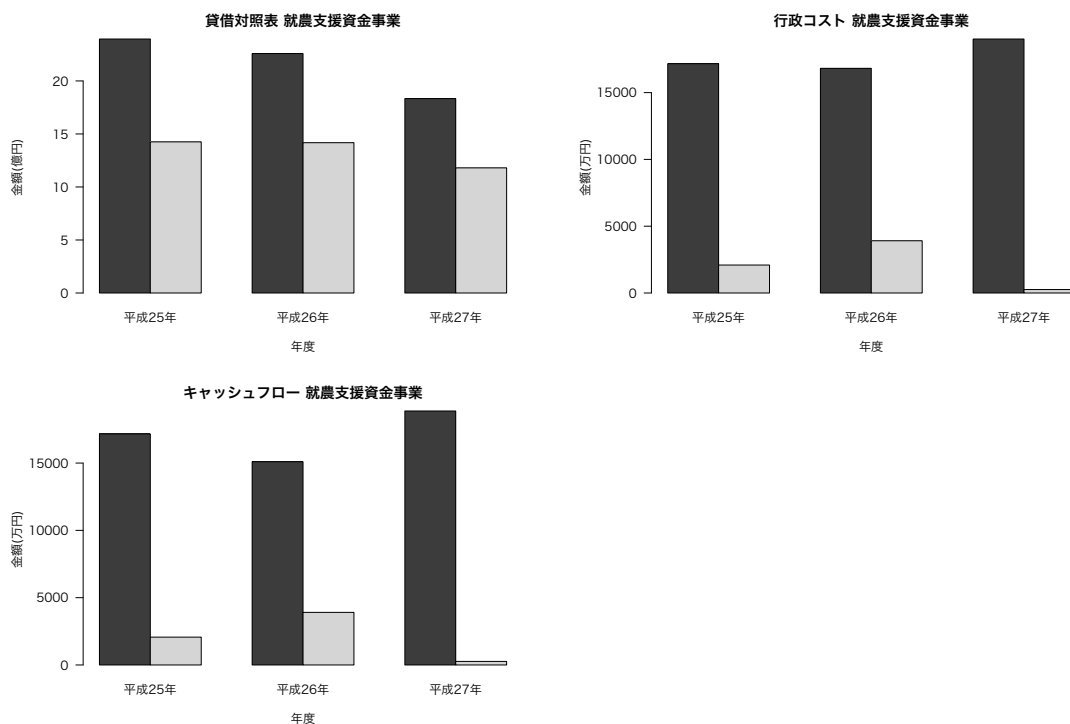


図 3.26: 就農支援資金事業

事業の概要：農業経営の新たな担い手を確保していくため、青年農業者等の新規就農者に対して経営の開始に必要な施設、機械又は資材の購入に必要な資金等の融通。

その他特記事項：貸付事業は、廃止前の青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づき、貸付財源として必要な額の3分の2を国から借り受けて実施。建設債は、この借り受けによるもの。

解説：資産は約17億円で減少傾向にあり、主に貸付金である。負債も若干減少傾向にあり約12億で、建設債のみである。一方、費用は若干増加し約2億円弱で、補助金等、他会計への繰出金、物件費である。収益は約2000万円で主に他会計からの繰入金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率が約1.0で物件費が少し見られる。

3.3.14 食育推進事業

次に示すのは農林水産部の食育推進事業の3年間の推移である。

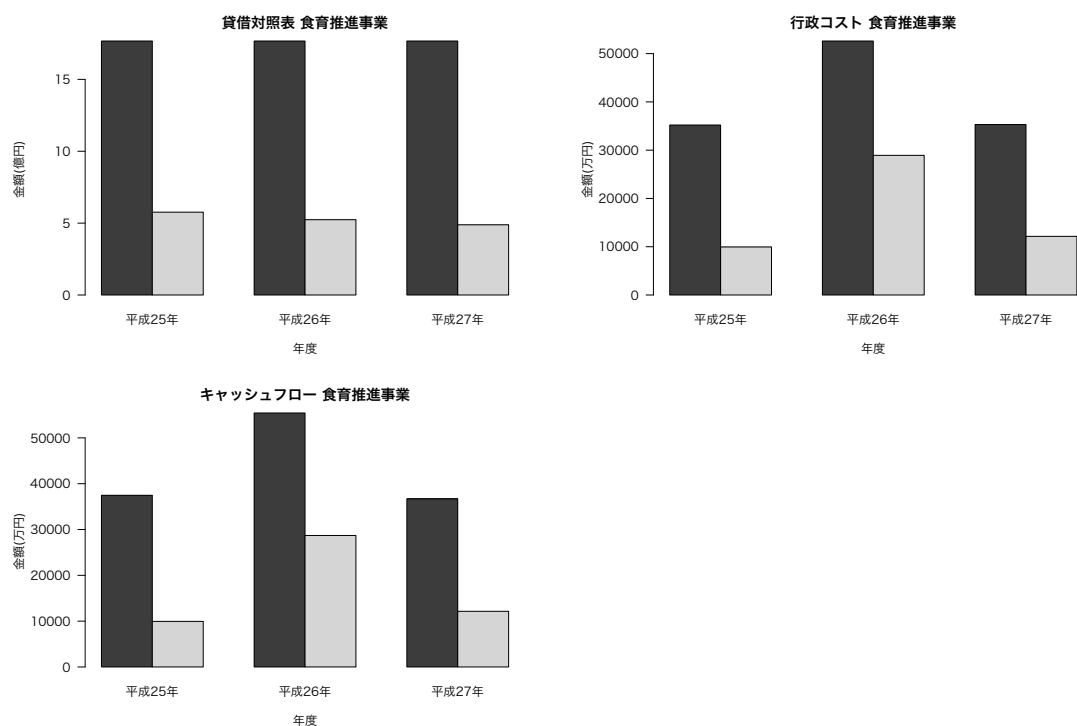


図 3.27: 食育推進事業

事業の概要：地方卸売市場の指導監督、農林水産物の輸出、食育の推進、食品表示の適正化、地産地消等。

その他特記事項：土地には、名古屋港都市機能用地（8号地）を計上。建設債には、花き地方卸売市場施設整備事業費補助金に充当した地方債の残高を計上。その他経常収益は、愛知名港花き地方卸売市場に県有財産（土地）を貸し付けていることによる財産収入を計上。

解説：資産は約18億円で事業用土地のみで経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず、約5億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は平成26年度に約5億円まで増加したが、約3億円で推移している。収益も同様に、平成26年度に約3億円まで増加したが、約1億円で推移し、主に財産収入である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、変動が大きく、人件費率は約0.8から0.6弱まで低下後、再び0.8強まで上昇し、逆に、移転費率も約0.1から0.4まで上昇後、再び0.1弱まで低下している。物件費率、利息費率、償却費率が少し見られる。

3.3.15 森林公園管理運営事業

次に示すのは農林水産部の森林公園管理運営事業の3年間の推移である。

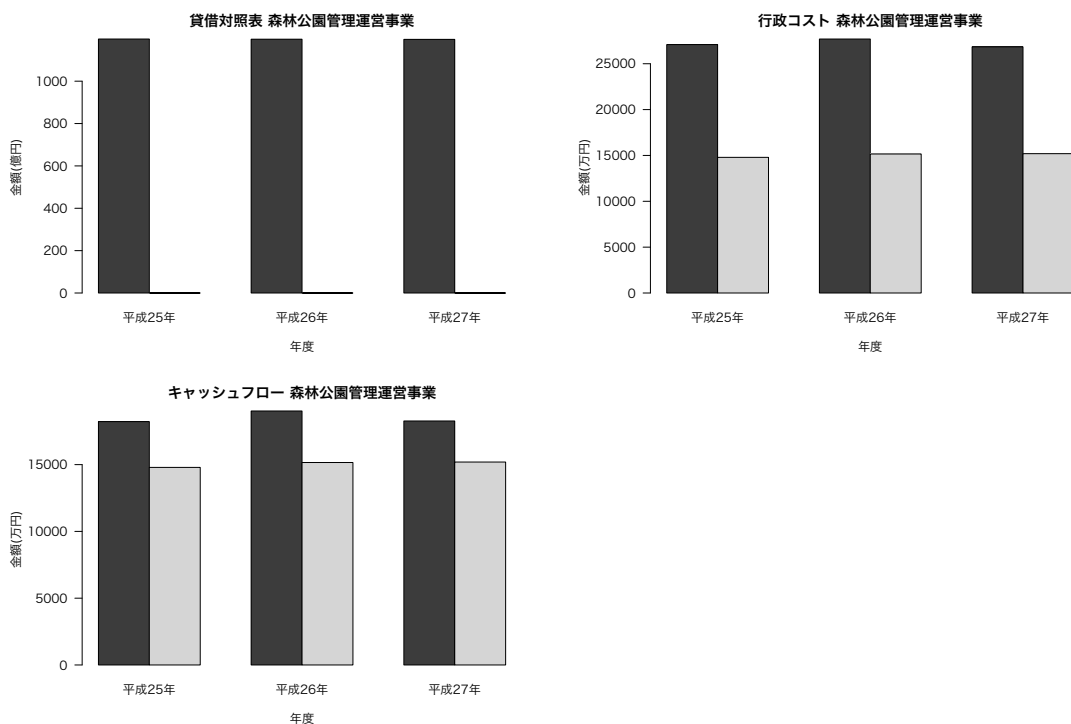


図 3.28: 森林公園管理運営事業

事業の概要：都市近郊に残る自然環境を生かし、県民の健康増進とレクリエーションの場として設置された森林公園の管理・運営。

その他特記事項：なし。

解説：資産は1200億円、主に事業用土地で経年変化は見られない。負債は約2500万円、特別会計のため賞与当引当金のみである。一方、費用は約2.7億円で経年変化は見られない。収益は1.5億円で主に他会計からの繰入金で経年変化は見られない。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、物件費率は0.6弱、償却費率は0.3強、人件費率は約0.1である。

3.3.16 森林・林業技術センター管理運営事業

次に示すのは農林水産部の森林・林業技術センター管理運営事業の3年間の推移である。

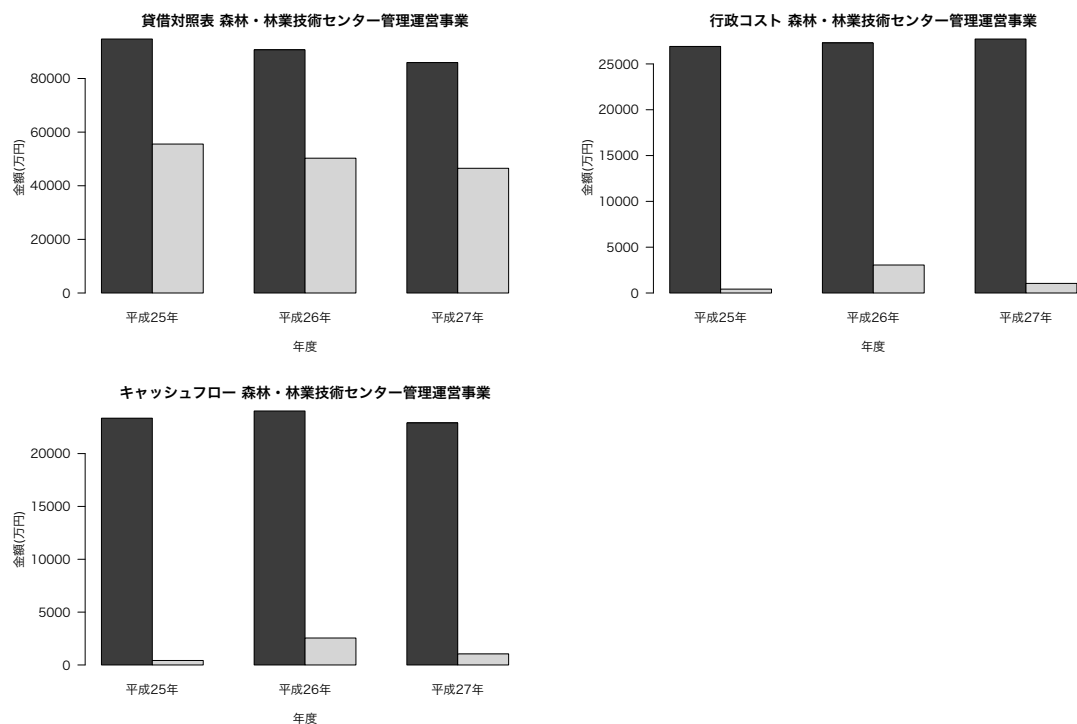


図 3.29: 森林・林業技術センター管理運営事業

事業の概要：森林や林業・木材産業に関する総合的な試験研究、林業従事者等の研修・指導、優良林業種苗の養成。

その他特記事項：有形固定資産には、林業・木材産業に関する試験研究、林業研修、優良林業種苗を養成するための施設のほか、山林や立竹木などの行政財産を計上。

解説：資産は若干減少傾向にあり約8億円で、主に事業用土地、事業用建物、立竹木である。負債も若干減少傾向にあり約5億円、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約2.5億円で経年変化は見られない。収益は約400万円で、財産収入とその他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.7、物件費率は約0.1、償却費率は約0.2である。

3.3.17 水産業振興事業

次に示すのは農林水産部の水産業振興事業の3年間の推移である。

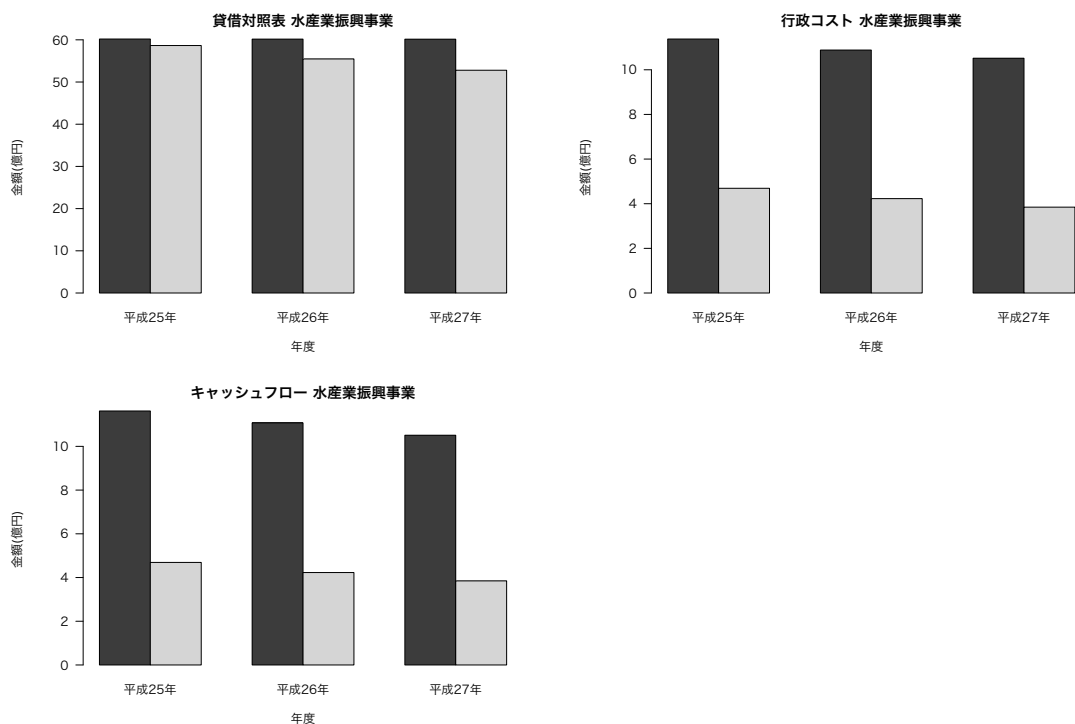


図 3.30: 水産業振興事業

事業の概要：水産業の振興に資するため、あさりとさかな漁場の整備、共同利用施設や漁港の整備に対する助成、漁業者に対する支援指導、漁業金融対策（漁業振興資金貸付金等）等。

その他特記事項：投資及び出資金には、公益財団法人愛知県水産業振興基金等に係る出えん金を計上。

解説：資産は 60 億円で主に投資及び出資金で経年変化は見られない。負債は若干減少傾向にあり約 55 億円で主に建設債である。一方、費用も若干減少傾向にあり約 10 億円である。収益も若干減少傾向にあり、約 4.7 億円で主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約 0.5 に上昇し、人件費率は約 0.35、物件費率は約 0.15、利息費率が少し見られる。

3.3.18 水産業総務事業

次に示すのは農林水産部の水産業総務事業の3年間の推移である。

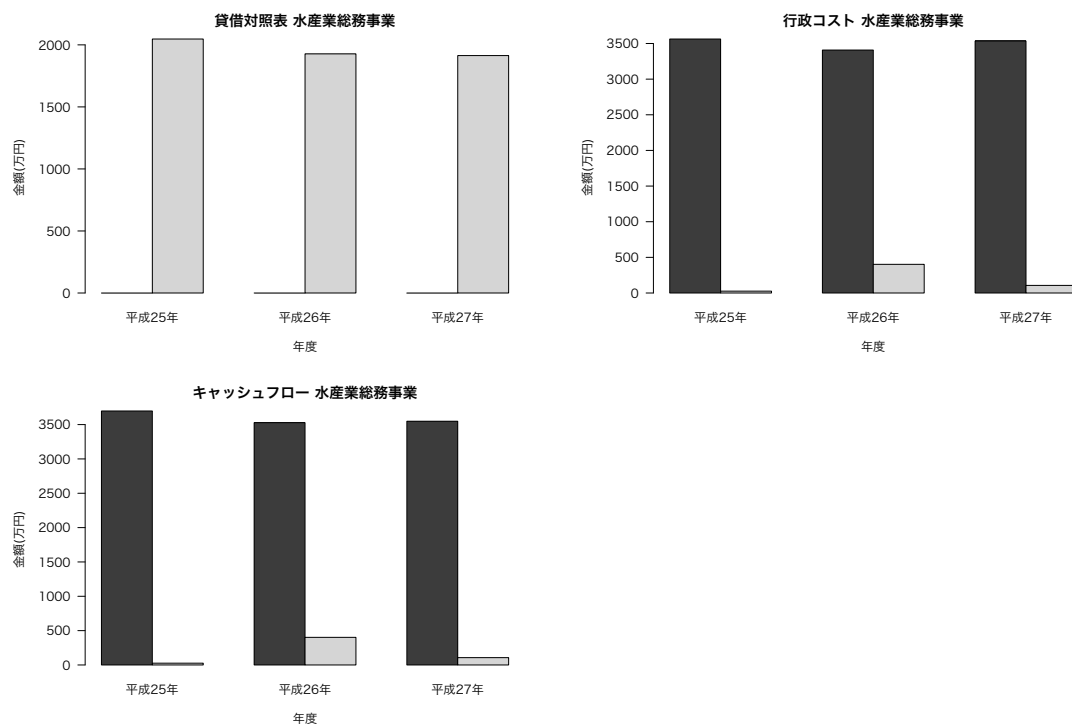


図 3.31: 水産業総務事業

事業の概要：水産行政の円滑な運営に資するため、海区漁業調整委員会委員及び内水面漁場管理委員会委員の人件費、水産業振興対策を推進するための嘱託員の報酬の執行。

その他特記事項：なし。

解説：資産はない。負債は若干減少傾向にあり、約 2000 万円で賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約 3500 万円で推移している。収益について、平成 25 年度は約 26 万円でその他経常利益、平成 26 年度は約 400 万円で国庫支出金、平成 27 年度も国庫支出金で約 100 万円であった。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は 1.0 である。

3.3.19 水産試験場管理運営事業

次に示すのは農林水産部の水産試験場管理運営事業の3年間の推移である。

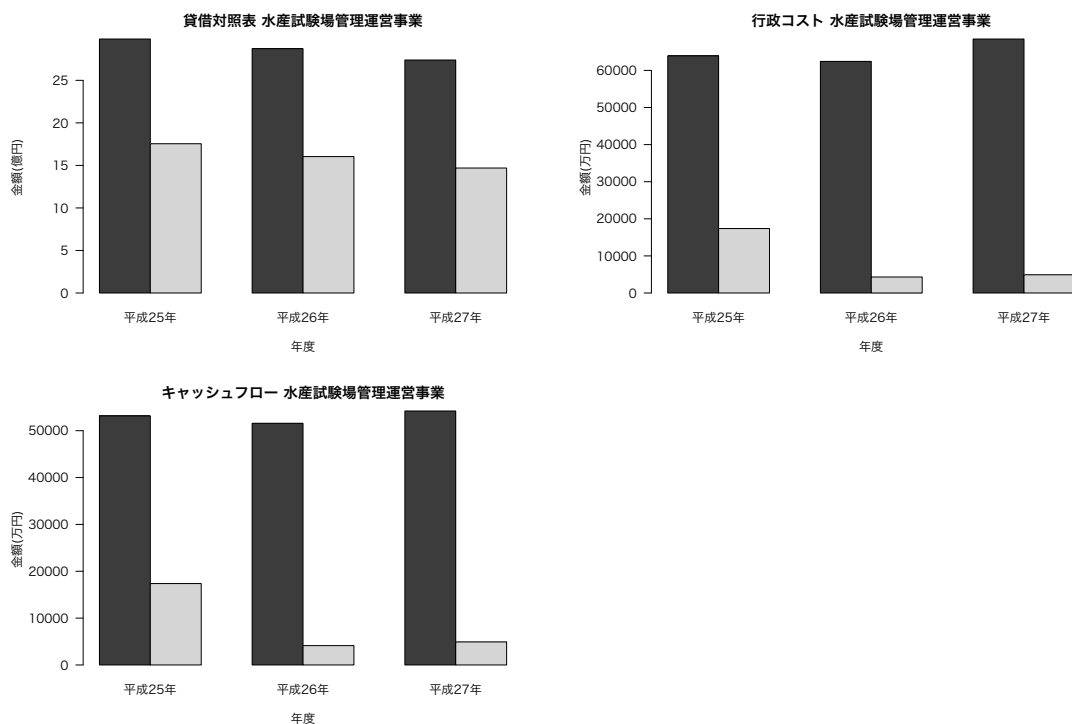


図 3.32: 水産試験場管理運営事業

事業の概要：水産試験場において、ノリ、アサリ、ウナギなどの増養殖技術の開発、イカナゴ、シヤコなどの資源管理技術の開発、内湾の漁場環境に関する調査研究、海域情報施設の整備、研究施設の維持管理等。

その他特記事項：行政コスト計算書の経常費用のうち修繕費が平成26年度より増加したのは、漁業調査船「海幸丸」の5年に1回の中間検査を行ったことによるもの。

解説：資産は若干減少傾向にあり、約25億円で、主に事業用建物、事業用土地、事業用工作物、浮標等である。負債も若干減少傾向にあり、約15億円で、主に建設債である。一方、費用は約6億円で推移し、主に給与関係費、減価償却費である。収益について平成25年度は主に国庫支出金で約1.7億円であったが、平成26年度と平成27年度では主にその他経常収益で約4000万円となっている。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.6、物件費率は約0.2、償却費率約0.2で経年変化は見られない。

3.3.20 造林事業

次に示すのは農林水産部の造林事業の3年間の推移である。

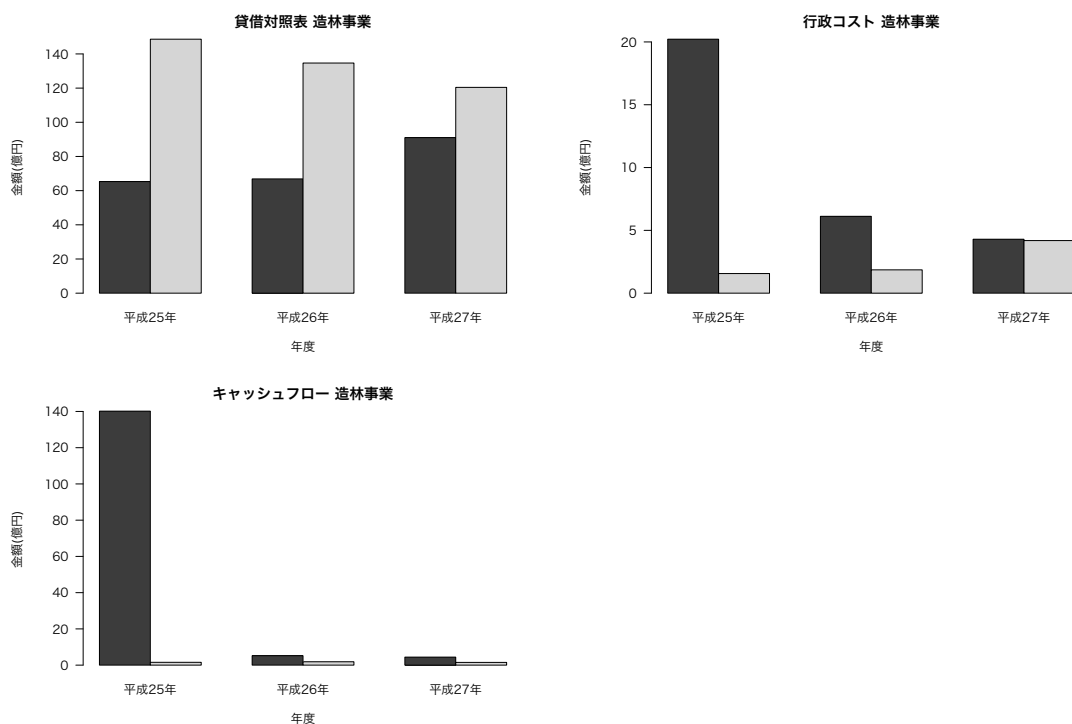


図 3.33: 造林事業

事業の概要：県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の多面的機能を持続的に発揮する健全な森林を育成するために、森林組合等の実施する造林・間伐等の森林整備に対する助成等。

その他特記事項：建設債には、公共造林補助事業に充当した地方債の残高を計上。

また、一般社団法人愛知県農林公社への貸付額を固定資産の破産更生債権等に計上し、

民事再生に伴い回収不能が見込まれる額を貸倒引当金として計上。公社は平成 27 年度末に県に分収林を承継し、民事再生手続きを終結後解散。さらに、同公社の債務整理にあたり、公社の債務が免除されたことで金融機関が受けた損失を補償するため県が支払った補償費に充当した第三セクター等改革推進債の残高を負債の部の特別債に計上。また、その他特別費用には、県が補償した金額から、平成 25 年度期首に計上した損失補償等引当金を差し引いた金額を計上。

解説：資産は平成 25、26 年度は約 65 億円で、主に破産更生債権等で、平成 27 年度末に約 25 億円増加したのは一般社団法人愛知県農林公社の民事再生に伴う平成 27 年度末解散により、県が継承した分収林による立竹木である。負債は減少傾向にあり、約 120 億円で主に特別債によるものである。一方、費用は平成 25 年度には約 20 億円であったのが平成 26、27 年度には約 5 億円へと急減している。これは平成 25 年度に損失補償等引当不足額がその他特別費用として約 15 億

円生じたことによる。収益は、約 1.5 億円は主に国庫支出金によるもので、平成 27 年度の収益約 2.7 億円は破産更生債権等について、一般法人愛知県農林公社からの弁済で整理したことによる差額のその他特別収益である。キャッシュ・フロー計算書が行政コスト計算書と異なるのは、平成 25 年度の特別支出約 135 億円である。これを地方債発行によって賄っていることがキャッシュ・フロー計算書より見て取れる。

散布図で示したとおり、移転費率は若干上昇し約 0.5、人件費率も若干上昇し約 0.35、逆に損失費率は約 0.2 から低下し平成 27 年度には 0、利息費率は約 0.15 である。

3.3.21 畜産振興事業

次に示すのは農林水産部の畜産振興事業の3年間の推移である。

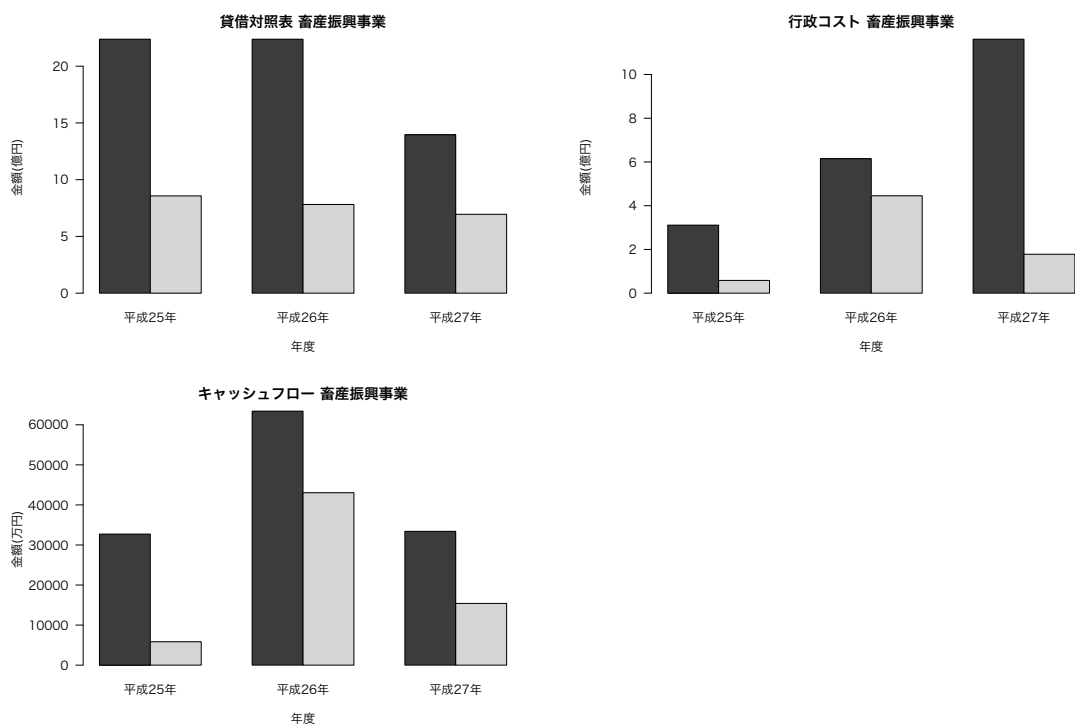


図 3.34: 畜産振興事業

事業の概要：酪農・肉用牛・養豚・養鶏・小家畜の振興、牧草・飼料作物の栽培利用、畜産環境保全、畜産物の流通対策、競馬事業の調整等。

その他特記事項：投資及び出資金には、株式会社東三河食肉流通センター及び名古屋競馬株式会社等に対する出資金を計上。受取利息及び配当金は、名古屋競馬株式会社から県に対する配当金。また、補助金等には、養豚農家の経営安定を目的とした肉豚生産安定対策事業費補助金等を計上。

解説：資産は主に投資及び出資金で、平成 25、26 年度は約 22 億円で推移しているが、平成 27 年度に約 14 億円まで減少している。これは投資損失引当金によるもので、投資損失引当金繰入額が増加したのは、株式会社東三河食肉流通センターの保有資産の再評価に伴う減額によるものである。負債は若干減少傾向にあり、約 7 億円で、主に、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は平成 25 年度に約 3 億円だったものが、年々上昇し、平成 27 年度には約 12 億円となっている。平成 27 年度、約 8 億円増加したのは、投資損失引当金繰入額によるものである。収益は約 5000 万円から約 4 億円と幅があり、変動は国庫支出金によるものである。平成 27 年度においてキャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が大きく異なるのは、これ

も投資損失引当金繰入額によるものである。

散布図で示したとおり、変動が大きい。平成 25 年度は移転費率が約 0.3、平成 26 年度には約 0.7 まで上昇し、平成 27 年度には約 0.1 まで低下している。人件費率は、平成 25 年度には約 0.7 であったものが平成 26 年度には約 0.3、平成 27 年度には約 0.1 まで低下している。平成 27 年度に損失費率が約 0.7 に急上昇しているのは、投資損失引当金繰入額が発生したためである。これにより人件費率は約 0.7 から 0.3 まで大幅低下、物件費率は少し見られる程度である。

3.3.22 畜産総合センター管理運営事業

次に示すのは農林水産部の畜産総合センター管理運営事業の3年間の推移である。

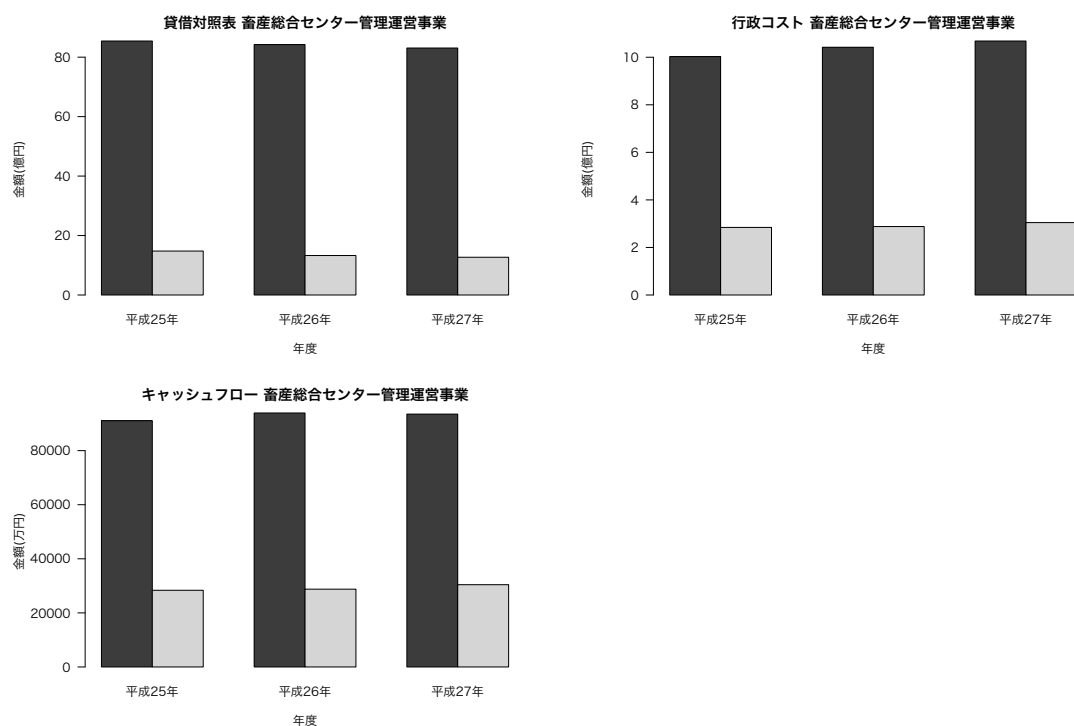


図 3.35: 畜産総合センター管理運営事業

事業の概要：種畜等の増殖、育成及び譲渡、種畜の能力の検定、飼料作物の生産、家畜の人工妊娠、畜産技術の研修及び指導、畜産に関する知識の普及啓発、畜産技術練習生の養成。

その他特記事項：有形固定資産は、畜産総合センターが保有する資産に係るもの。また、財産収入には、畜産総合センターで生産した牛、種豚、名古屋コーチンのひな等を畜産農家に売却した収益を計上。

解説：資産は約 85 億円で若干減少傾向にあり、主に事業用土地、事業用建物である。負債は約 15 億円で建設債、賞与・退職手当引当金によるもので経年変化は見られない。一方、費用は約 10 億円で若干増加傾向にあり、主に給与関係費、物件費である。収益は約 3 億円で主に財産収入によるもので、経年変化は見られない。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.6、物件費率は約 0.3、償却費率は約 0.1 で経年変化は見られない。

3.3.23 治山事業

次に示すのは農林水産部の治山事業の3年間の推移である。

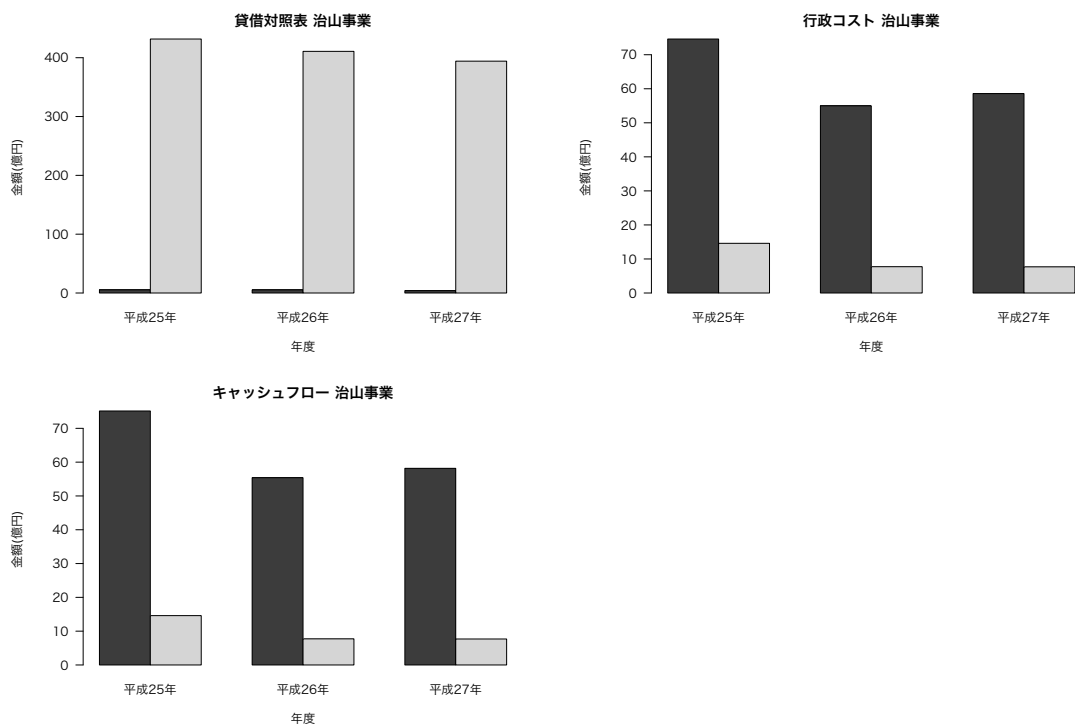


図 3.36: 治山事業

事業の概要：山地災害から県民の生命・財産を守るための治山施設の整備の推進、「あいち森と緑づくり税」を活用した人工林・里山林の整備・保全の推進等。

その他特記事項：治山事業で造成した施設については、土地所有者が所有権を取得することとなるため、造成した施設は資産計上せず、工事に要した費用を、物件費として計上するとともに、事業費に充当した地方債の残高を負債として計上。また、特定目的基金には、あいち森と緑づくり基金の残高を計上。

解説：資産は約5億円と若干減少傾向にあり、主に特定目的基金である。負債は約400億と若干減少傾向にあり、主に建設債である。一方、費用は約70億円から60億円弱まで減少し、主に物件費である。収益は約7億円で主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、物件費率は若干低下し約0.65、人件費率は若干上昇し約0.15、移転費率が約0.1、利息費率は約0.1で経年変化は見られない。

3.3.24 地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業

次に示すのは農林水産部の地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業の3年間の推移である。

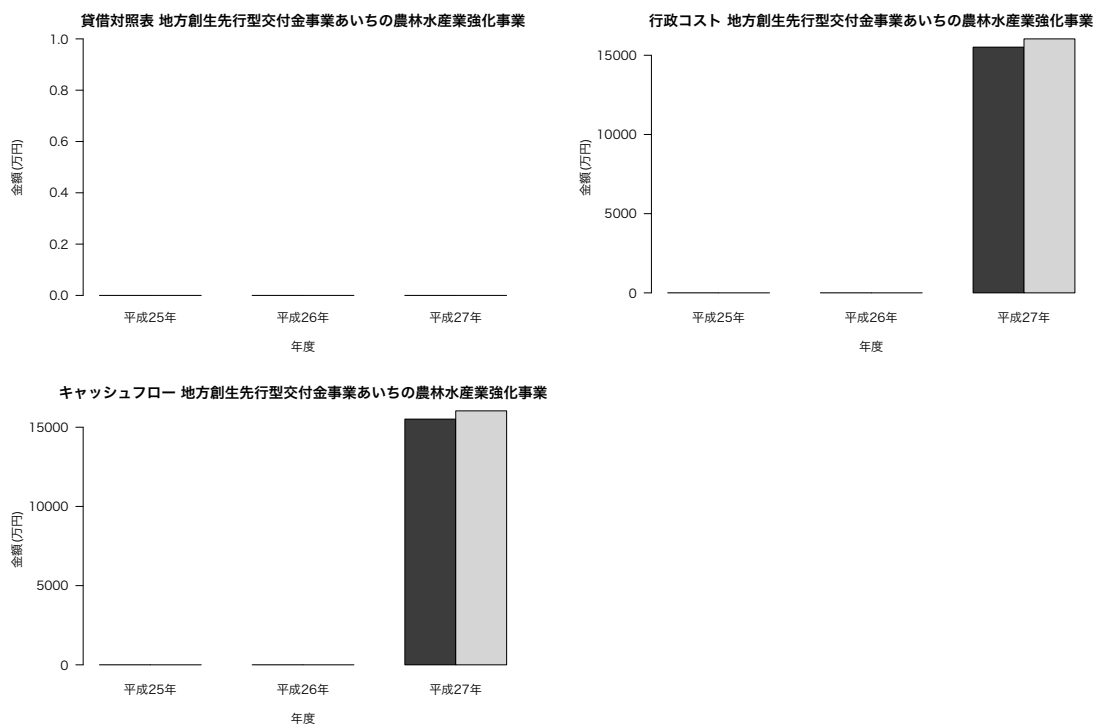


図 3.37: 地方創生先行型交付金事業あいちの農林水産業強化事業

事業の概要：県産農林水産物の消費拡大、重要品目におけるブランド力強化、林業事業者の育成、消費者ニーズに応える技術の実証、県産木材チップの高付加価値化。

その他特記事項：国庫支出金には、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を計上。また、物件費には県産農林水産物の消費拡大、重要品目におけるブランド力強化に係る経費を計上し、補助金等及び施設整備補助金には県産木材チップの生産量増大・安定供給体制の構築に向けた補助金等を計上。

解説：平成 27 年度より開始した事業である。資産・負債はない。費用は約 1.5 億円で主に、物件費、補助金等である。収益は約 1.6 億円の国庫支出金がある。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、物件費率約 0.5、移転費率約 0.5 である。

3.3.25 土地改良諸事業

次に示すのは農林水産部の土地改良諸事業の3年間の推移である。

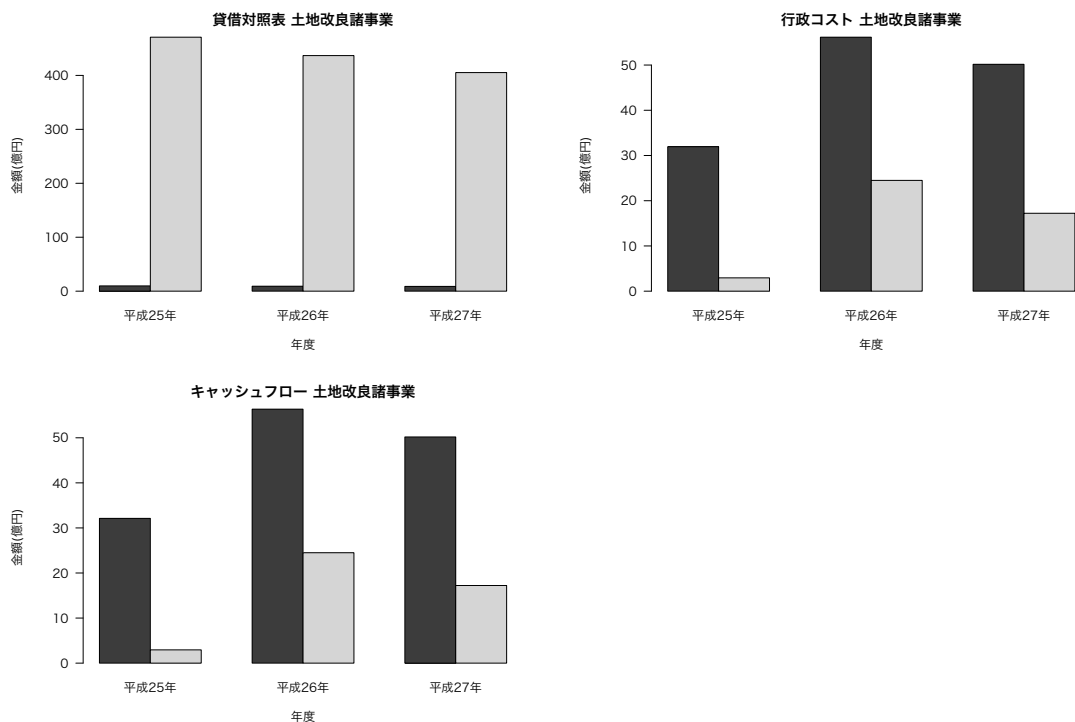


図 3.38: 土地改良諸事業

事業の概要：大規模農業水利施設等の管理、生産性向上のための農業生産基盤整備、農地・農業用施設の被害防止及び環境との調和に配慮した農地等の調査・計画・調整。

その他特記事項：主な負債は、国営土地改良事業の負担金に充当した地方債の残高及び今後

負担すべき債務（未払金及び長期未払金）。国営事業で造成された施設は国の財産となり、県の資産が形成されないため、負債に見合う資産がないように見える。また、投資及び出資金には、公益財団法人愛知・豊川用水振興協会に対する出えん金を計上。また、特定目的基金には、中山間ふるさと・水と土保全基金の残高を計上。また、その他経常収益には、矢作川利水管理に伴う関係機関からの徴収金を計上。国直轄事業負担金には当該年度支出した負担金、支払利息及び手数料には国直轄事業負担金に充当した地方債及び未払金の償還利息を計上。

解説：資産は約 10 億円で主に特定目的基金、インフラ建設仮勘定である。負債は約 400 億円で若干減少傾向にあり、主に建設債と未払金である。一方、費用は約 50 億円へ増加、主に給与関係費、補助金等である。収益は約 2 億円で主にその他経常収益、国庫支出金、分担金及び負担金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.4 から 0.2 へ低下、物件費率は約 0.1 から 0.4 へ上昇、再び 0.1 と変動が大きい。移転費率は約 0.3 から 0.5 へ上昇、利息費率は約 0.2 から 0.1 へ低下、償却費率が少し見られる。

3.3.26 土地改良事業

次に示すのは農林水産部の土地改良事業の3年間の推移である。

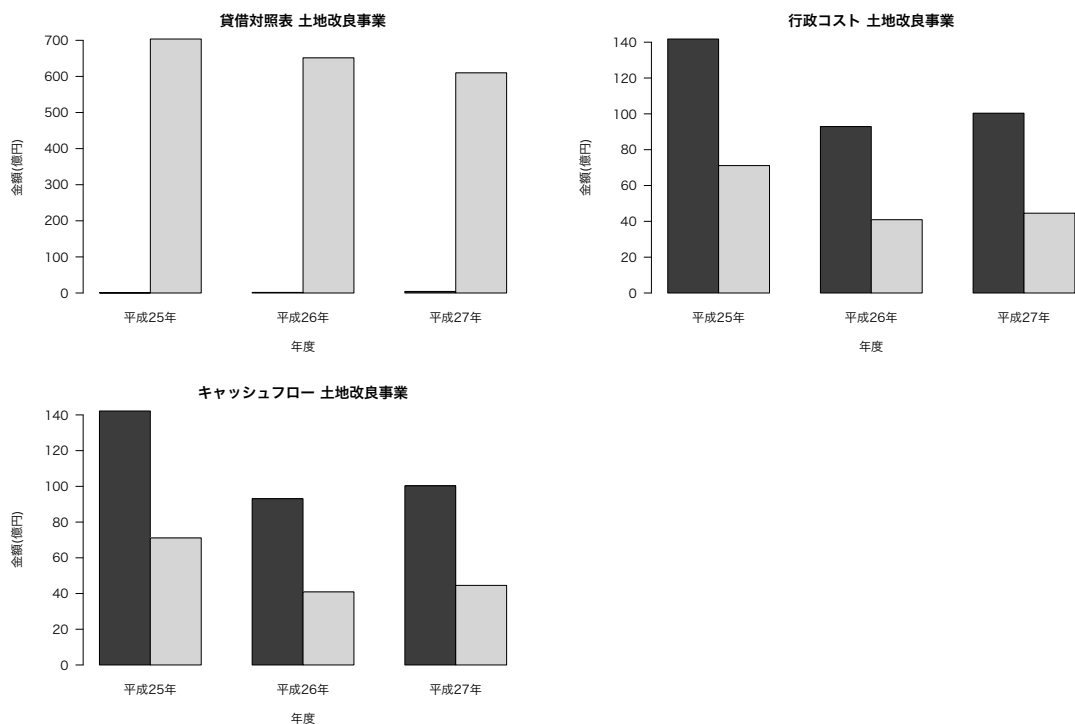


図 3.39: 土地改良事業

事業の概要：農業用水を確保するための用水路の整備、営農条件を改善するための農地の区画整理、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備等。

その他特記事項：県営土地改良事業及び県営農地防災事業で造成した施設の大部分は、市町村若しくは土地改良区の財産になるため、造成施設は資産計上せず、工事に要した費用を施設整備補助金等として費用計上するとともに、事業費に充当した地方債の残高を負債として計上。なお、一部、土地改良事業による造成後、県が保有、管理している財産があり、維持管理事業を実施している土地改良諸事業において資産計上。

解説：資産は約 4000 万円で主にインフラ建設仮勘定である。負債は減少傾向にあり約 600 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金である。一方、費用は約 140 億円から約 100 億円へと減少し、主に施設整備補助金等である。収益も約 70 億円から約 40 億円へと減少し、主にその他経常収益、国庫支出金、分担金及び負担金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約 0.8、利息費率は約 0.1、人件費率が少し見られる。

3.3.27 豊川用水事業

次に示すのは農林水産部の豊川用水事業の3年間の推移である。

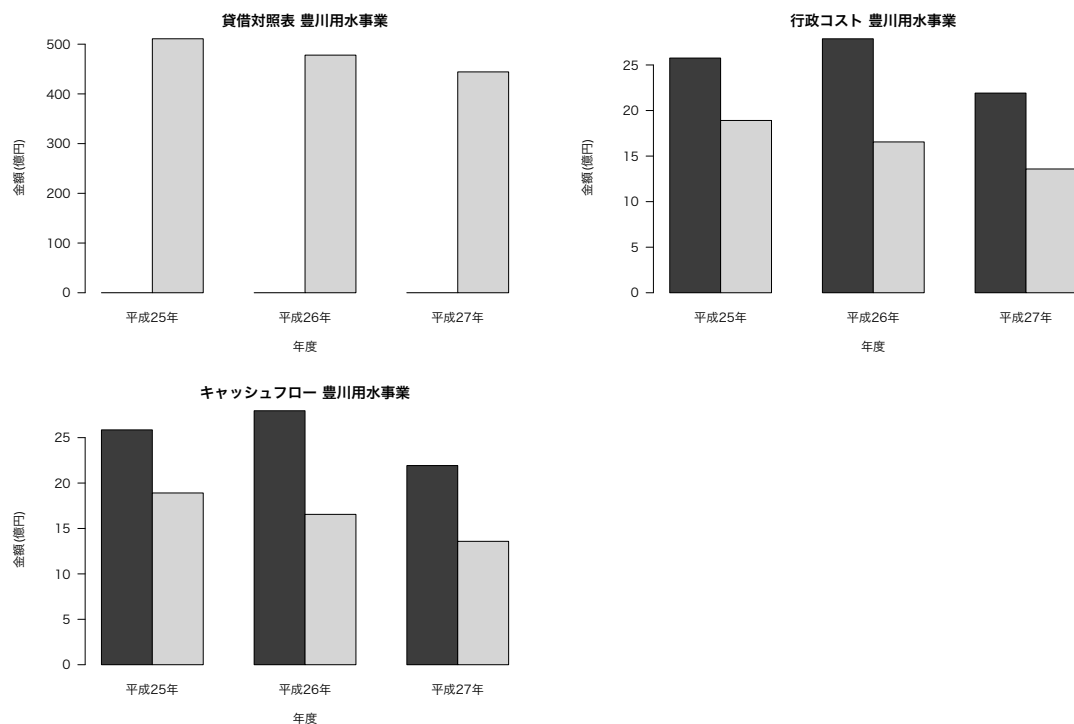


図 3.40: 豊川用水事業

事業の概要：豊川用水の安定供給に係る関係機関との調整、独立行政法人水資源機構が実施する豊川用水二期事業の受託施行を行うとともに、豊川用水に係る独立行政法人水資源機構営事業（以下、「機構営事業」という。）に要した費用及び豊川用水施設の管理に係る費用の一部を負担。

その他特記事項：主な負債は、機構営事業の負担金に充当した地方債の残高及び今後負担すべき債務（未払金及び長期未払金）。機構営事業で造成された施設は機構財産となり、

県の資産が形成されないため、負債に見合う資産がないように見える。また、支払利息及び手数料には、機構営事業負担金に充当した地方債及び未払金の償還利息を計上しており、県直接整備費には、県が独立行政法人水資源機構から支線水路の受託施工を行っている豊川用水二期受託事業に係る費用を計上。

解説：資産はない。負債は減少傾向にあり、約400億円、主に未払金、建設債である。一方、費用は25億円から20億円へと減少し、主に施設整備補助金等である。収益は約2億円で主にその他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約 0.65、利息費率は約 0.25、人件費率は約 0.1 で経年変化は見られない。

3.3.28 農業改良普及事業

次に示すのは農林水産部の農業改良普及事業の3年間の推移である。

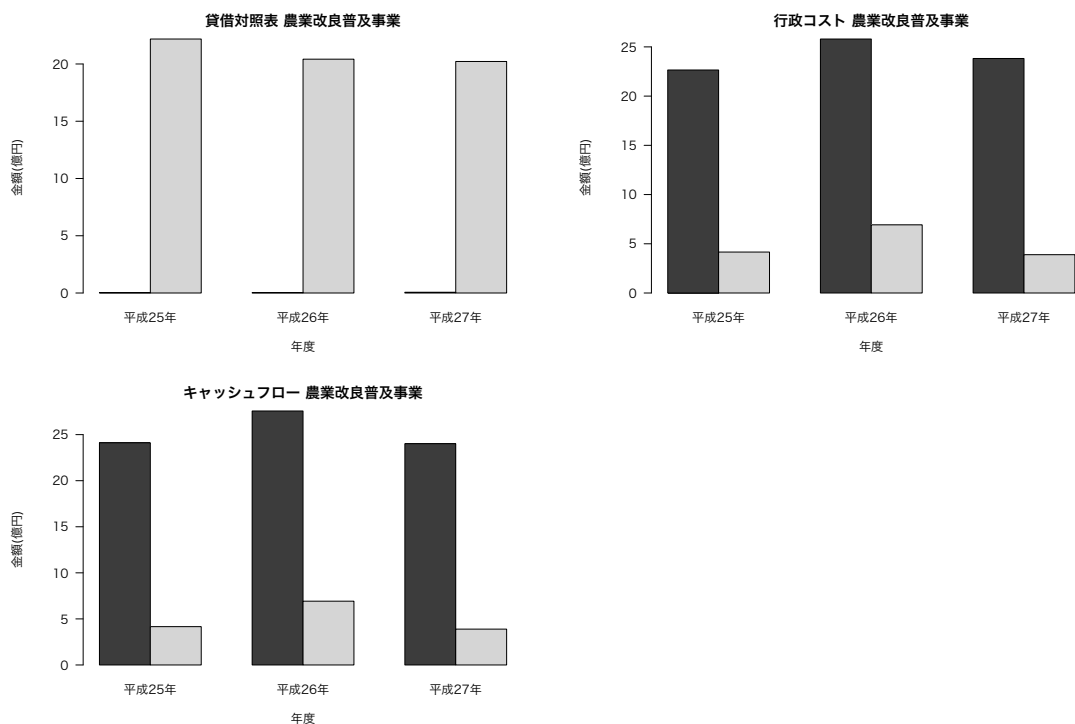


図 3.41: 農業改良普及事業

事業の概要：「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づいて「意欲ある担い手の育成・確保」「産地の収益力向上に向けた取組の支援」「環境と安全に配慮した農業の推進」「活力ある地域づくりに向けた取組の支援」等の普及。

その他特記事項：その他経常収益の主なものは、45歳未満の新規就農者に対して、就農前の研修期間中や就農直後の所得の不安定な時期に、年間一人あたり最大で150万円を給付するための国からの補助金。これを財源として青年就農給付金事業を実施。

解説：資産は約300万円で重要物品である。負債は若干減少傾向にあり、約20億円で賞与・退職手当引当金のみである。一方、費用は約25億円前後で推移し、主に給与関係費である。収益も約5億円で推移し、主にその他経常収益と国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、若干の変動はみられるが、人件費率は約0.8、移転費率が約0.2である。

3.3.29 農業協同組合指導事業

次に示すのは農林水産部の農業協同組合指導事業の3年間の推移である。

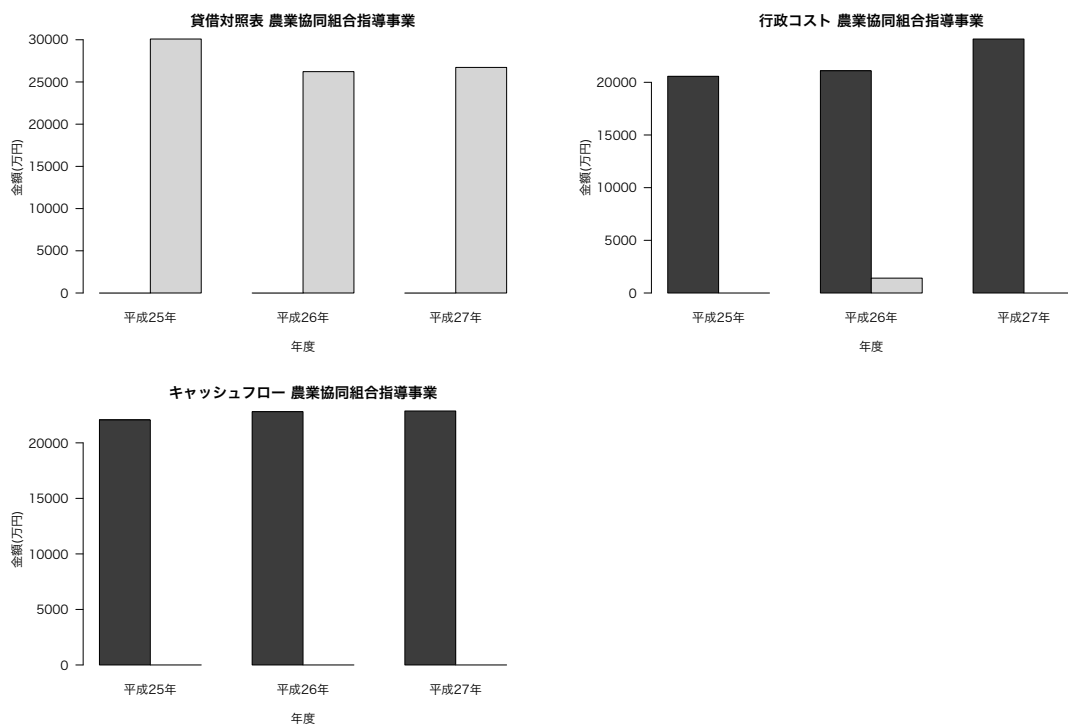


図 3.42: 農業協同組合指導事業

事業の概要：農業協同組合等の業務と会計の状況について検査を行い、その運営が法令を遵守し適正に実施されるよう指導監督。

その他特記事項：なし。

解説：資産はない。負債は約3億円で若干減少傾向にあり、建設債、賞与・退職手当引当金である。一方、費用は約2億円で若干増加傾向にあり、主に給与関係費である。収益は平成26年度にその他経常収益が約1400万円あるだけである。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書とが異なるのは、その他経常収益と賞与・退職手当引当金繰入額によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約1.0、物件費率が少し見られる。

3.3.30 農業振興事業

次に示すのは農林水産部の農業振興事業の3年間の推移である。

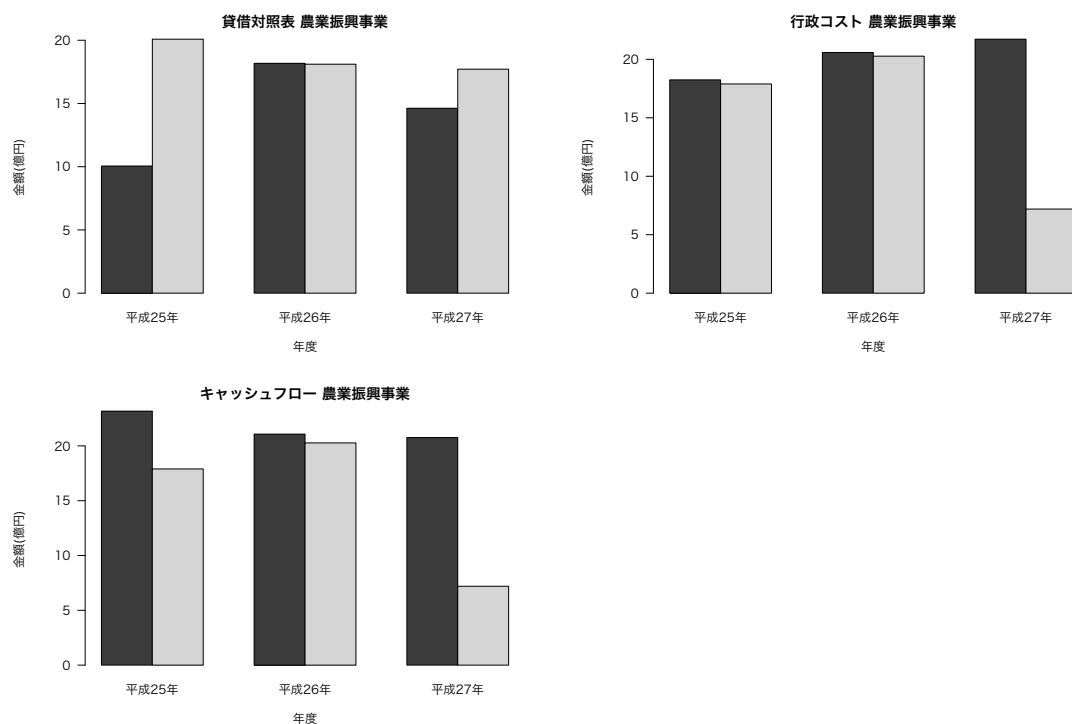


図 3.43: 農業振興事業

事業の概要：農業共済団体の監督指導、農地の管理・保全等、農業経営基盤強化促進事業、農村における農林水産業の振興。

その他特記事項：担い手の農地の集積や山村地域における農林水産業の振興を図るため、鳥獣被害防止対策事業を始め様々な補助事業を行っており、補助金等を計上。また、その他特別費用には、一般社団法人愛知県農林公社の民事再生法に基づく再生計画により金融機関が受けた損失に対して、損失補償契約に基づき県が補償した金額から、平成25年度期首に計上した損失補償等引当金を差し引いた金額を計上。なお、農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、都道府県段階に農地中間管理機構を指定し、担い手への貸借による集積・集約化を指導する事業に必要な財源を確保することを目的として、農地中間管理事業等推進基金を設置しており、特定目的基金にその残高を計上。

解説：資産は約15億円で比較的変動が大きく、投資及び出資金のみである。負債は約20億円弱で若干減少傾向にあり、建設債、賞与・退職手当引当金である。平成26年度を除き負債に見合う資産がない状況である。一方、費用は約20億円で若干増加傾向にあり、主に給与関係費である。収益について平成25年度と平成26年度は約18億円であったが、平成27年度には約5億円

にまで減少している。これは国庫支出金の変動によるものである。平成 25 年度においてキャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるがこれは積立金支出によるものである。

散布図で示したとおり、変動が大きく、移転費率は約 0.6、人件費率は約 0.4、物件費率、利息費率が少し見られる。

3.3.31 農業総合試験場管理運営事業

次に示すのは農林水産部の農業総合試験場管理運営事業の3年間の推移である。

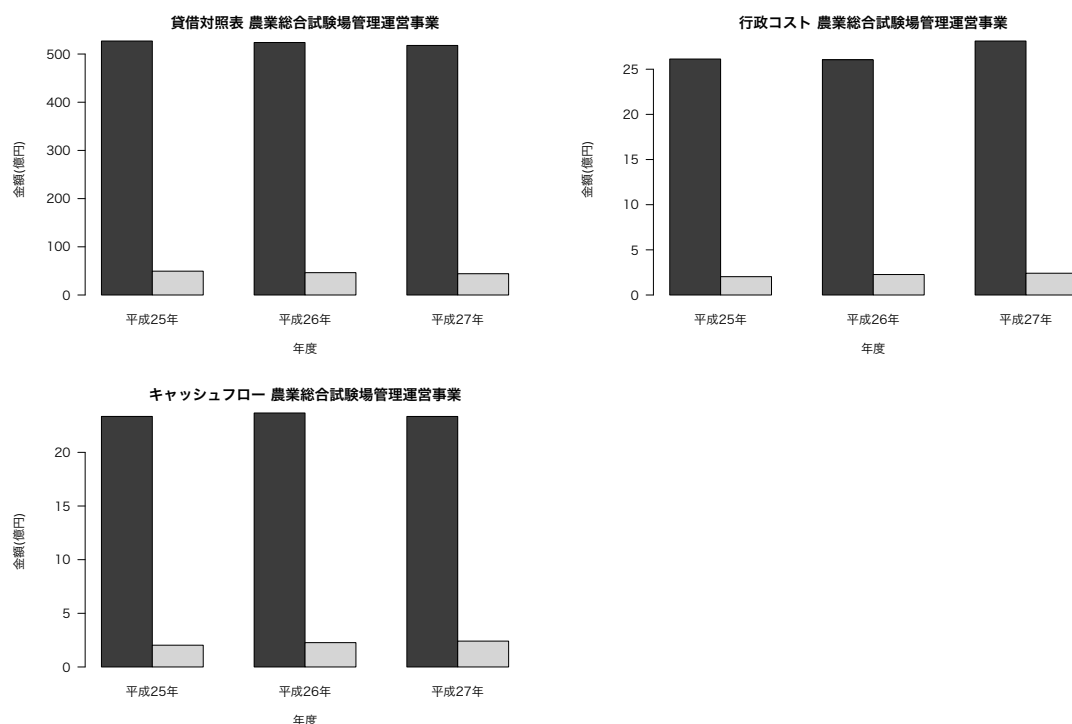


図 3.44: 農業総合試験場管理運営事業

事業の概要：農業総合試験場の施設の整備及び運営、作物・園芸・畜産・病害虫・経営環境・生物工学など農業に関する試験研究及びその企画・調整、研究成果の普及・指導、原種・種苗の生産及び配布等。

その他特記事項：財産収入の主なものは、原種種子販売料、試験研究を通して得られた生産物の販売による財産売払代金。また、その他経常収益の主なものは、国等が公募する競争的資金事業、委託研究事業への参加による受託事業収入であり、これらを財源として、試験研究事業を実施。

解説：資産は約 530 億円で主に事業用土地、事業用建物、事業用工作物、経年変化は見られない。負債は約 50 億円で建設債、賞与・退職手当引当金、経年変化は見られない。一方、費用は約 26 億円前後で推移し主に給与関係費である。収益は約 2 億円で主に財産収入、その他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.7、償却費率は約 0.2、物件費率は約 0.1 で経年変化は見られない。

3.3.32 農業総務事業

次に示すのは農林水産部の農業総務事業の3年間の推移である。

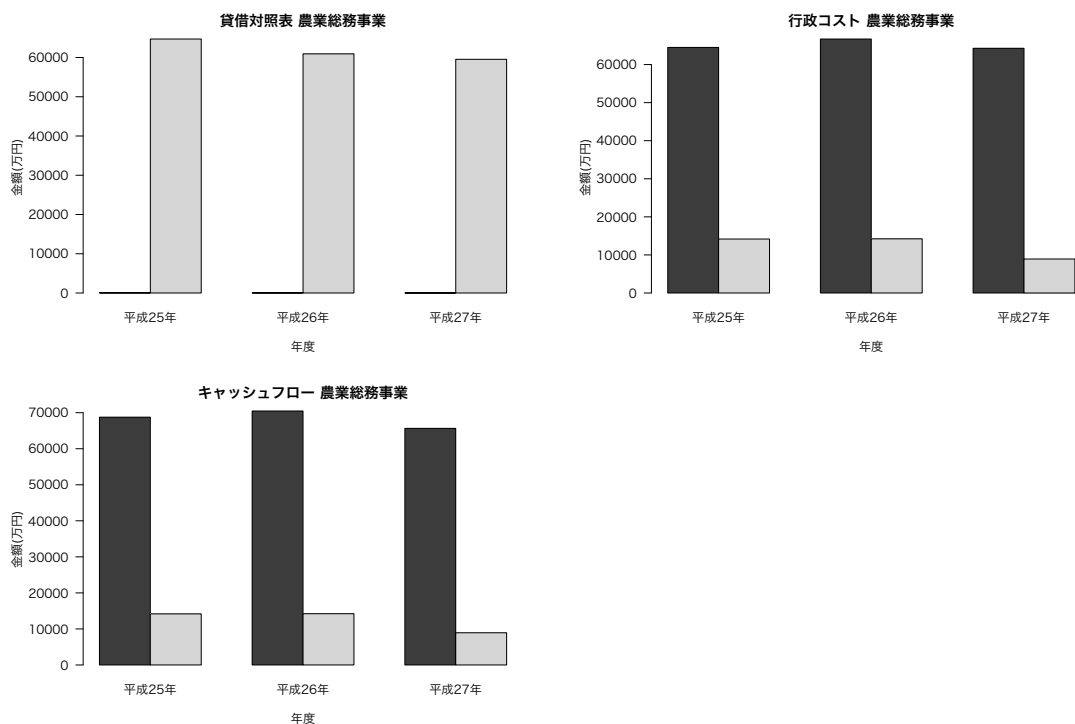


図 3.45: 農業総務事業

事業の概要：農林水産部全般に関する政策の調整、行政運営の管理、職員の人事、表彰、予算編成、経理・決算等の事務。

その他特記事項：なし。

解説：資産は約 40 万円で重要物品のみである。負債は約 6 億円で若干増加傾向にあり、賞与・退職手当引当金のみである。一方、費用は約 6 億円で主に給与関係費で経年変化は見られない。対して、収益は約 1 億円でその他経常収益、国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、給与関係支出によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 1.0、物件費率、移転費率が少し見られる。

3.3.33 農業大学校管理運営事業

次に示すのは農林水産部の農業大学校管理運営事業の3年間の推移である。

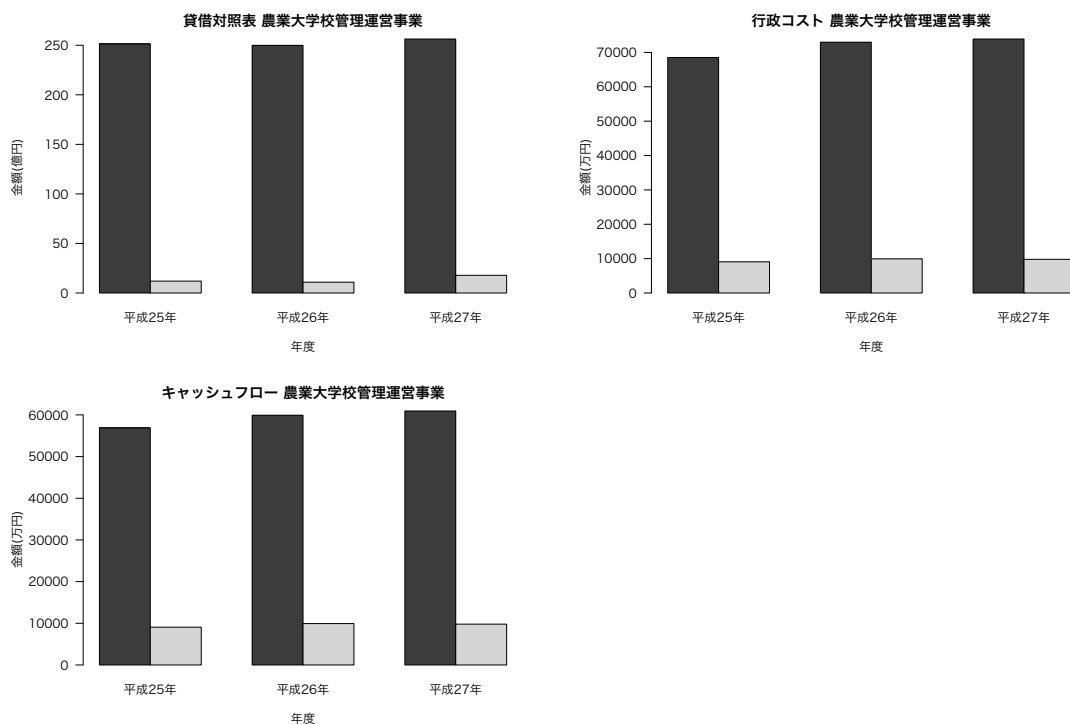


図 3.46: 農業大学校管理運営事業

事業の概要：農業技術の高度化、農業経営の専門化など、時代の要請に即応した資質の高い農業後継者の養成や、農業を担うべき者及び一般県民等に対して必要な農業研修を行うとともに、実践教育施設の整備。

その他特記事項：固定資産の主なものは、農業大学校の学生・研修生・受講者の農業実習や講義等の教育に係る施設。財産収入は、農業実習の生産物売払収入。

解説：資産は約 250 億円で若干増加傾向にあり、主に事業用土地、事業用建物、事業用工作物である。負債も若干増加傾向にあり約 12 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金である。一方、費用も若干増加傾向にあり、約 7 億円で主に給与関係費である。収益は約 9000 万円で主に財産収入、使用料及び手数料である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書とが異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.6、物件費率は約 0.2、償却費率は約 0.2 で経年変化は見られない。

3.3.34 農作物対策事業

次に示すのは農林水産部の農作物対策事業の3年間の推移である。

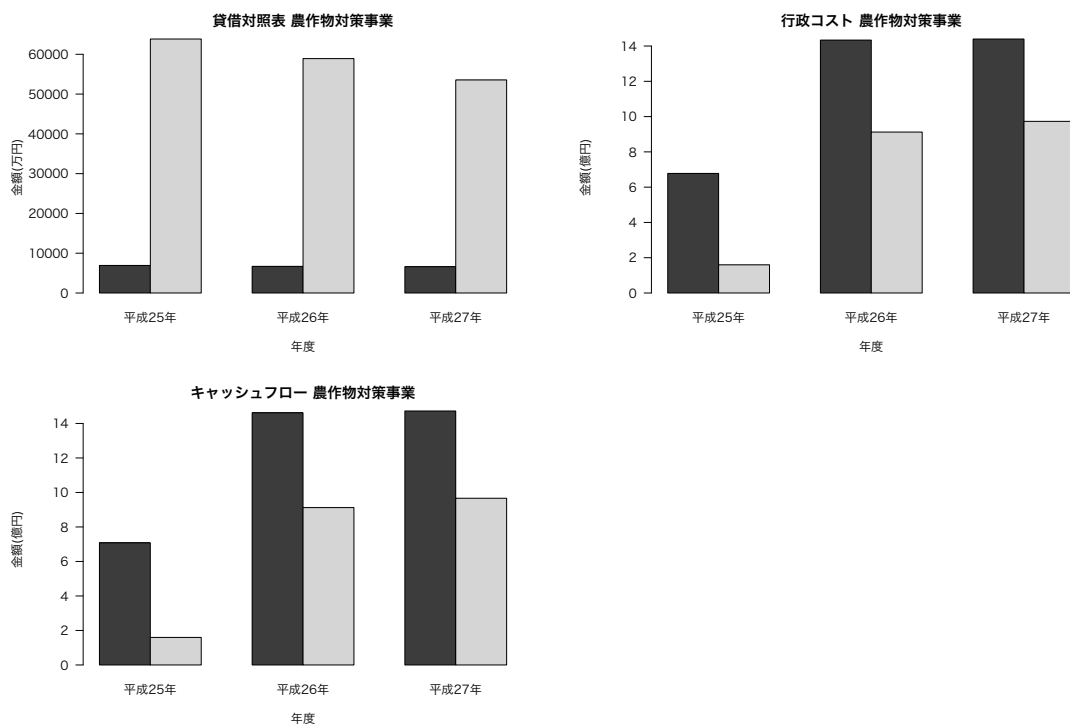


図 3.47: 農作物対策事業

事業の概要：野菜・果樹、花き、稲・麦・大豆及び茶、たばこ等の特用作物の生産並びに出荷等。

その他特記事項：投資及び出資金には、公益社団法人愛知県園芸振興基金協会に対する出資金を計上。負債の部の建設債には、農業用施設の整備に対する補助金等に充当した地方債の残高を計上。また、国庫支出金には、水田農業経営所得安定対策推進費補助金等を収益に計上しており、これを財源に水田農業経営所得安定対策推進費などの事業を実施。

解説：資産は約7000万円、主に投資及び出資金、事業用土地、事業用建物で経年変化は見られない。負債は約6億円で若干増加傾向にあり、建設債、賞与・退職手当引当金である。一方、費用は主に給与関係費で、平成25年度では約7億円であったが、平成26年度より倍増し約14億円となっている。収益も平成26年度より増加し約8億円で、国庫支出金、財産収入である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約0.7、人件費率は約0.3、物件費率が少し見られる。

3.3.35 農地施設災害復旧事業

次に示すのは農林水産部の農地施設災害復旧事業の3年間の推移である。

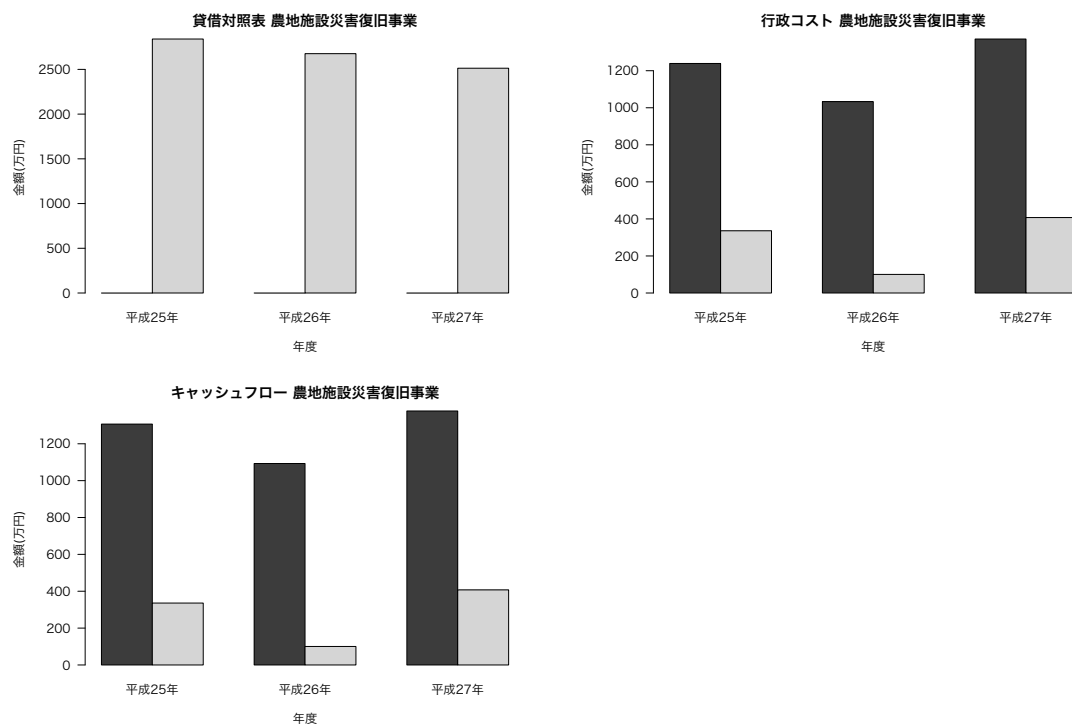


図 3.48: 農地施設災害復旧事業

事業の概要：暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、その他の異常な天然現象により被災した農地及び農業用施設の災害復旧。

その他特記事項：なし。

解説：資産はない。負債は若干増加傾向にあり約 2500 万円で、建設債、賞与・退職手当引当金である。一方、費用は主に給与関係費で 1200 万円前後で推移、特別費用(災害復旧費)約 300 万円も含まれる。収益も 300 万円前後で推移し、国庫支出金(災害復旧費)がある。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

3.3.36 農地防災事業

次に示すのは農林水産部の農地防災事業の3年間の推移である。

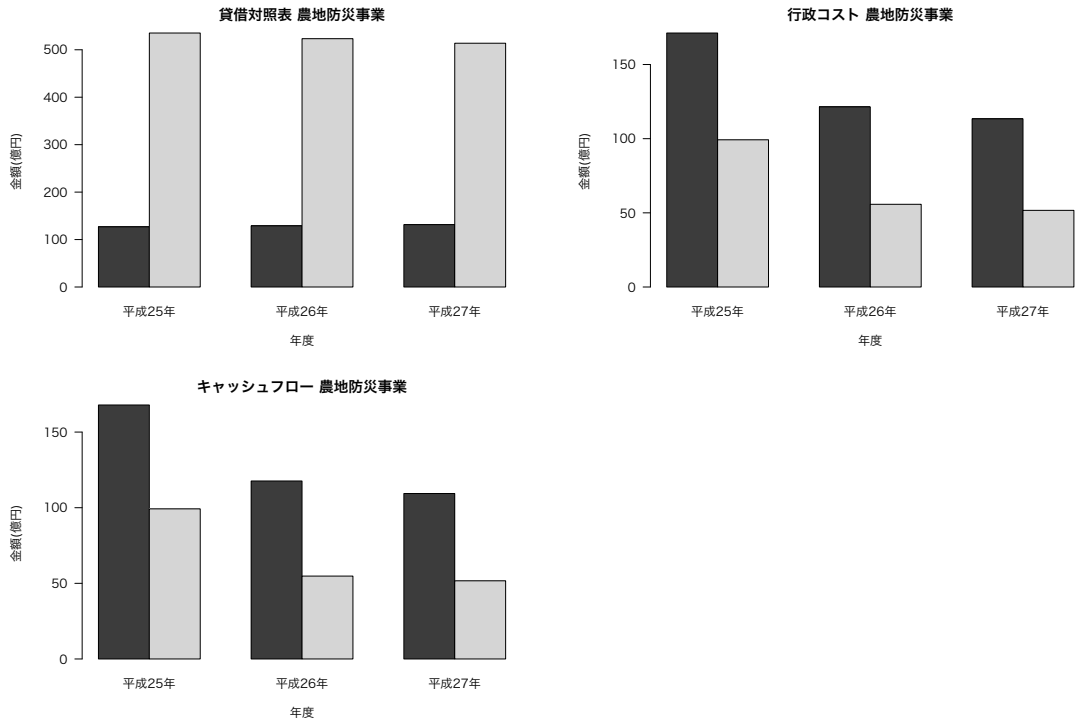


図 3.49: 農地防災事業

事業の概要：農地や農業用施設等を豪雨、大規模地震などの自然災害から守るための農業用排水機場や排水路、ため池の整備等。

その他特記事項：県営土地改良事業及び県営農地防災事業で造成した施設の大部分は、市町村若しくは土地改良区の財産になるため、造成施設は資産計上せず、工事に要した費用を施設整備補助金等として費用計上するとともに、事業費に充当した地方債の残高を負債として計上。なお、国有財産ではあるが、県が管理している海岸保全施設は本事業に資産計上。

解説：資産約 130 億円は、主にインフラ工作物、インフラ建設仮勘定で経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず約 500 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は主に県直接整備費で約 150 億円から約 100 億円へと減少している。収益も、約 100 億円から約 50 億円へと減少し、主に国庫支出金、分担金及び負担金によるものである。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率が約 0.8、人件費率、物件費率、償却費率、利息費率が少し見られるが、経年変化は見られない。

3.3.37 農林金融対策事業

次に示すのは農林水産部の農林金融対策事業の3年間の推移である。

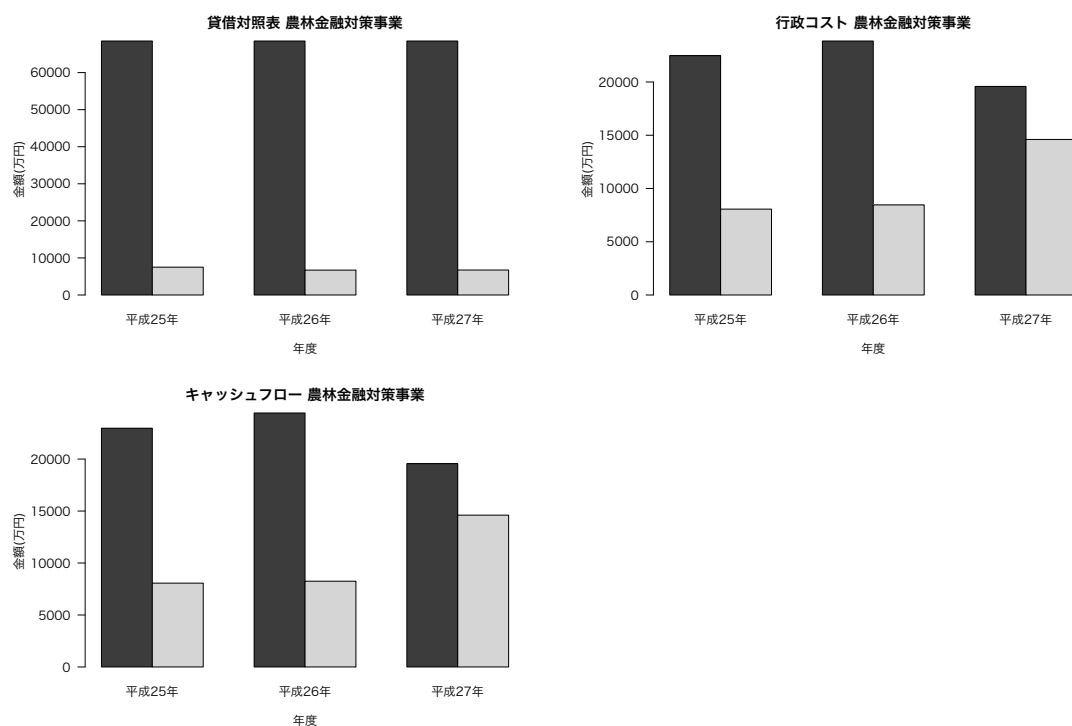


図 3.50: 農林金融対策事業

事業の概要：農業者等の資本装備の高度化、近代化や経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体、青年農業者等の育成のため、利子補給や資金の融通等。

その他特記事項：貸付事業は、投資活動支出のうち貸付金支出に当年度の貸付額を計上しているが、短期運転資金の原資として預託しており、年度内に貸付及び返済が行われるため、貸付金として貸借対照表には計上していない。

解説：資産は約7億円で投資及び出資金、経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず、約7000万円で賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は主に補助金等で2億円前後で推移している。収益は主に他会計からの繰入金、その他経常収益で、平成27年度に約8000万円から1.4億円に増加した。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約0.7、人件費率は約0.3、物件費率が少し見られる。

3.3.38 農林漁業企画調査事業

次に示すのは農林水産部の農林漁業企画調査事業の3年間の推移である。

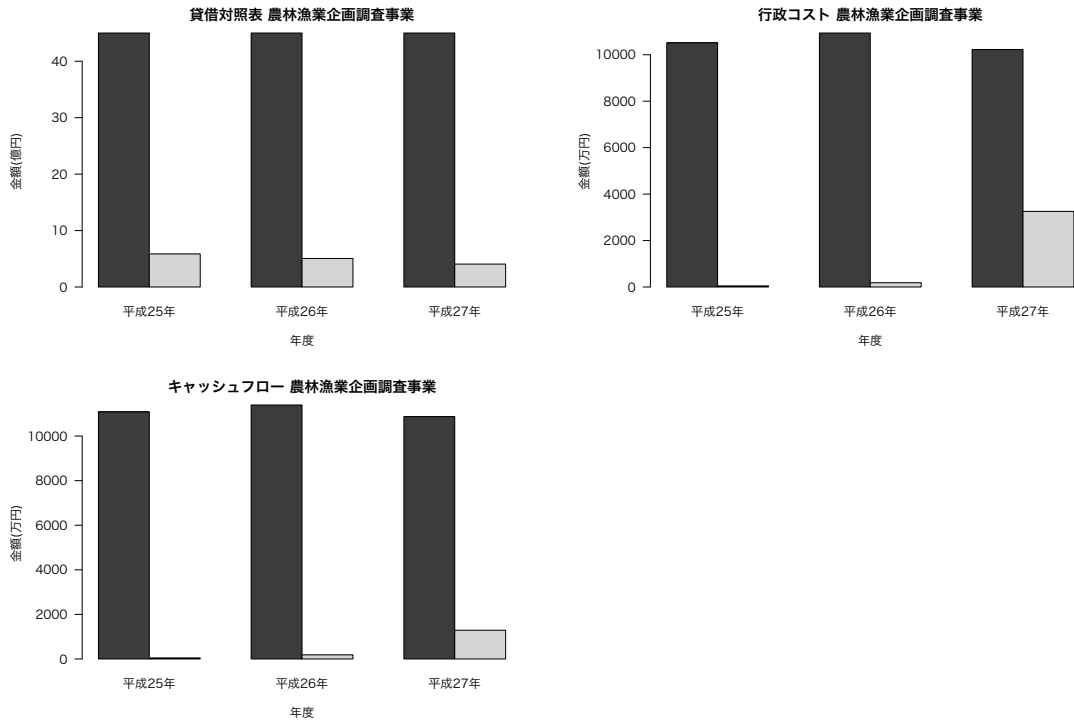


図 3.51: 農林漁業企画調査事業

事業の概要：「食と緑の基本計画 2015」の進行管理、農林水産業の調査・広報、農林漁業関係の人権問題の啓発推進、試験研究の調整・連携推進、農畜産物の施設・機械等の整備に対する補助等。

その他特記事項：投資及び出資金には、公益財団法人愛知県農業振興基金に対する出えん金を計上。負債の部の建設債には、公益財団法人愛知県農業振興基金出えん金や農業関係の施設整備のための補助金等に充当した地方債の残高を計上。

解説：資産は45億円で投資及び出資金で経年変化は見られない。負債は若干増加傾向にあり、約6億円で建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は主に給与関係費で、1億円前後で推移している。収益は約40万円で国庫支出金、平成27年度に2000万円増加したのは、その他経常収益によるものである。これにより、キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書にも違いが出ている。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.9、利息費率は約0.1、物件費率、移転費率が少し見られる。

3.3.39 農林水産事務所管理運営事業

次に示すのは農林水産部の農林水産事務所管理運営事業の3年間の推移である。

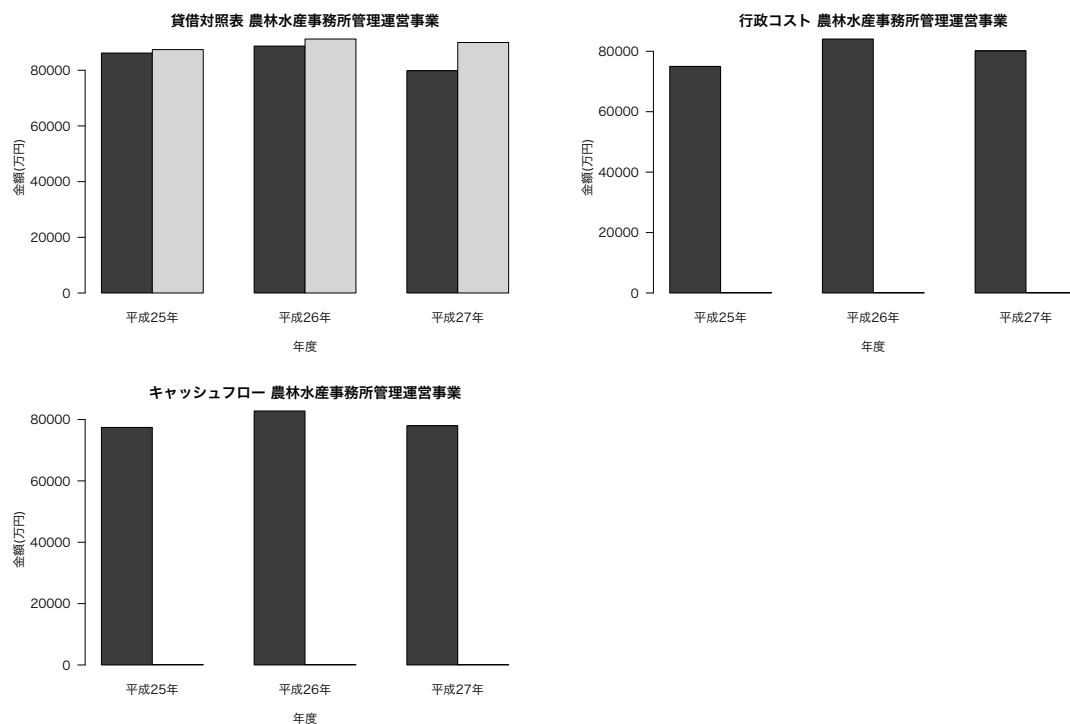


図 3.52: 農林水産事務所管理運営事業

事業の概要：農林水産事務所における文書及び公印の管理、職員の人事及び福利厚生、庶務、予算・経理、公有財産・物品の保全管理等の事務。

その他特記事項：有形固定資産は、農林水産事務所に係るもの。

解説：資産は若干減少し約8億円で、主に事業用土地、事業用建物、事業用工作物、事業用建設仮勘定である。負債は約9億円で建設債、賞与・退職手当引当金で経年変化は見られない。一方、費用は主に給与関係費で8億円前後で推移している。収益は約150万円で主に使用料及び手数料である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.8、物件費率は約0.1、償却費率は約0.1である。

3.3.40 緑化推進事業

次に示すのは農林水産部の緑化推進事業の3年間の推移である。

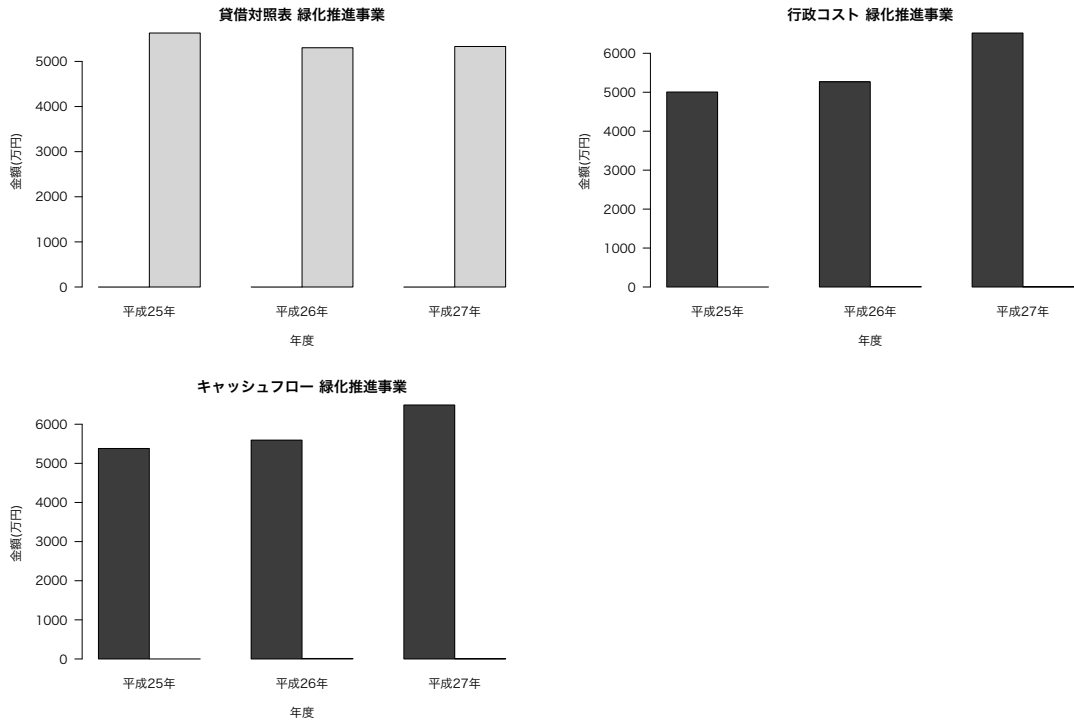


図 3.53: 緑化推進事業

事業の概要：自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき指定する緑化推進地区内で、市町村や民間が行う樹木の植栽等の緑化事業に対して助成を行い、緑化の推進。第70回全国植樹祭の準備等。

その他特記事項：なし。

解説：資産はない。負債は若干減少傾向にあり約5000万円で賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は主に給与関係費で若干増加傾向にあり約6000万円である。収益はない。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約1.0、物件費率、移転費率が少し見られる。

3.3.41 緑化センター管理運営事業

次に示すのは農林水産部の緑化センター管理運営事業の3年間の推移である。

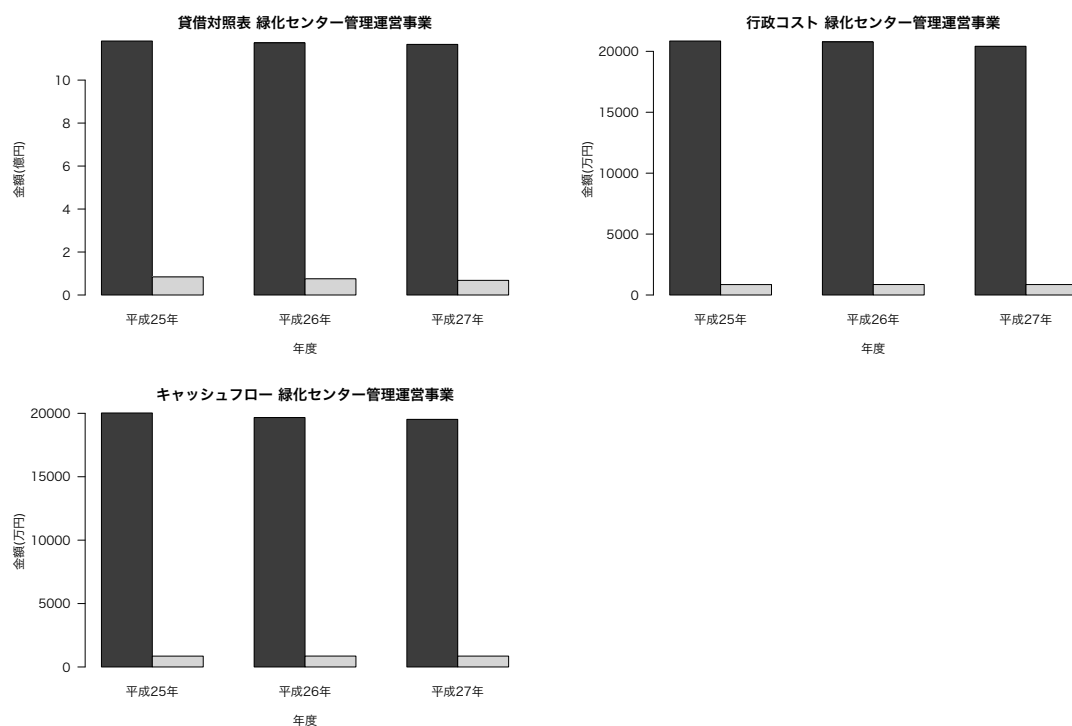


図 3.54: 緑化センター管理運営事業

事業の概要：緑についての意識の向上のため緑化樹木の展示を行い、併せて、緑化に関する相談及び研修を行うことを目的とした緑化センターの運営管理。

その他特記事項：物件費には、指定管理者である公益財団法人愛知公園協会への指定管理料を計上。また、その他経常収益には、宝くじ事業収益の一部を計上。

解説：資産は約 12 億円で、主に事業用土地、事業用工作物、事業用建物、経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず、約 1 億円で建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は主に物件費で約 2 億円で推移している。収益は主にその他経常収益で約 800 万円である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、物件費率は約 0.9、人件費率、償却費率が少し見られるが、経年変化は見られない。

3.3.42 林業改善資金事業

次に示すのは農林水産部の林業改善資金事業の3年間の推移である。

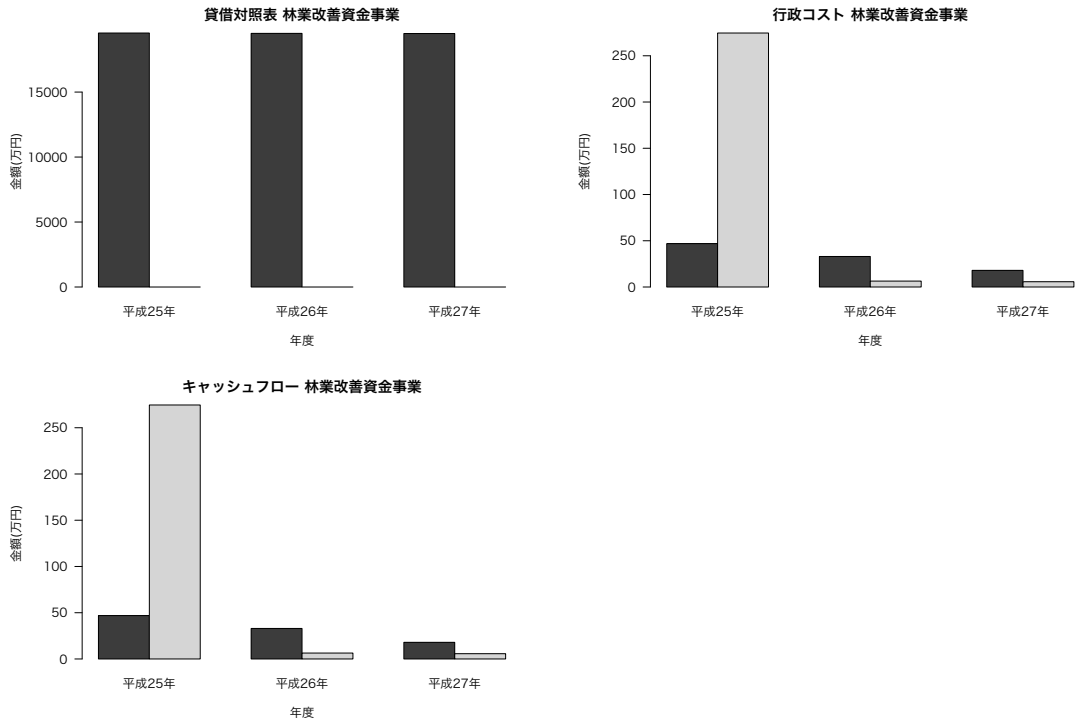


図 3.55: 林業改善資金事業

事業の概要：林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業・木材産業の経営の改善等に必要の中・短期の資金を無利子で貸し付け、林業経営の健全な発展と森林整備の促進。

その他特記事項：現金預金には、主にこれまでに造成した貸付原資を計上。また、その他経常収益には、貸付金返還の滞納者に対する違約金（年 12.25 %）を計上。

解説：資産は約 2 億円で、主に現金預金、貸付金、経年変化は見られない。負債はない。一方、費用は補助金等、物件費で、約 50 万円からさらに減少している。収益は主にその他経常収益で平成 25 年度に約 260 万円あったが減少している。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、規模が小さいため変動が大きく、物件費率は約 0.2 から 0.5 へ上昇、逆に、移転費率が約 0.8 から 0.5 へと低下している。

3.3.43 林業振興事業

次に示すのは農林水産部の林業振興事業の3年間の推移である。

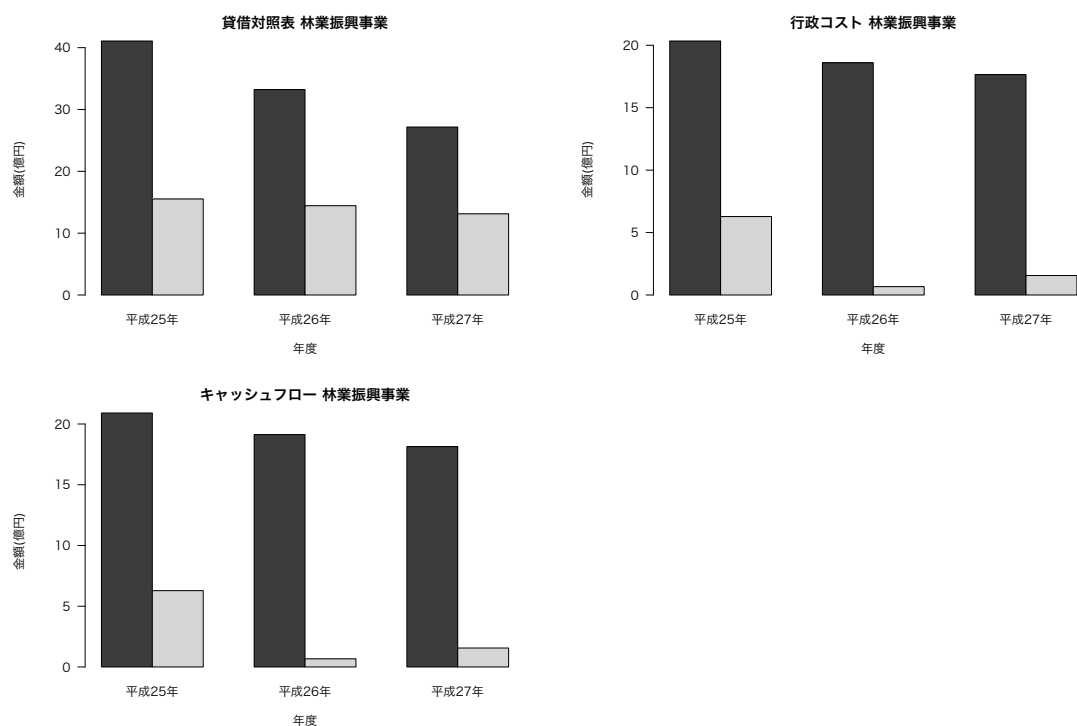


図 3.56: 林業振興事業

事業の概要：林業生産性の向上、木材利用の推進等により林業の振興を図るため、森林計画の樹立・変更、林業・木材産業の構造改革、林産物の生産・加工・流通に関する指導、林業技術の改良普及、森林組合等の指導、林業金融等。

その他特記事項：特定目的基金には、森林整備加速化・林業再生基金等の残高を計上。補助金等及び施設整備補助金には、森林整備加速化・林業再生事業に対し行った補助金等を計上。また、投資及び出資金には、公益財団法人愛知県林業振興基金に対する出えん金などを計上。

解説：資産は主に投資及び出資金、特定目的基金で、減少傾向にあり約30億円となっている。負債は約15億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用も減少傾向にあり20億円弱で、主に補助金等、他会計への繰出金である。収益も約1億円まで減少しており、主に国庫支出金、その他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約0.7、人件費率は約0.3、物件費率、利息費率が少し見られる。

3.3.44 林道事業

次に示すのは農林水産部の林道事業の3年間の推移である。

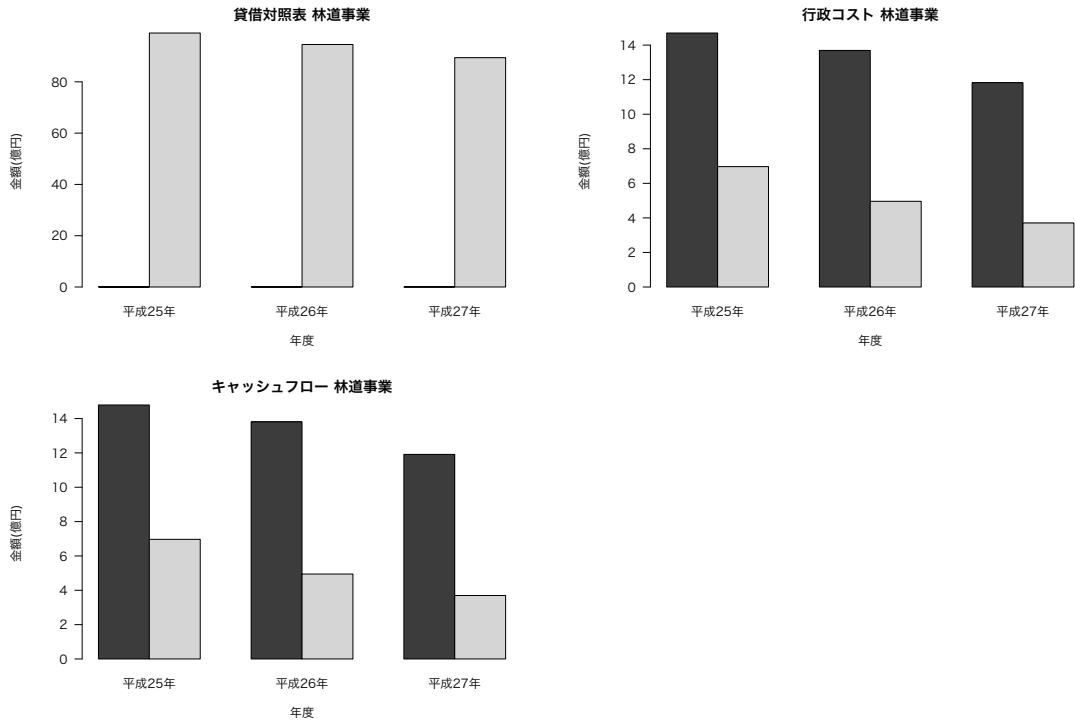


図 3.57: 林道事業

事業の概要：適正な森林整備の促進や林業生産性の向上を図るとともに、農山村地域の道路網を補完するため、林道の開設、改良及び舗装等。

その他特記事項：県営林道事業で整備した施設については、市町村の財産となるため資産計上はせず、工事に要した費用を、行政コスト計算書の施設整備補助金等として計上するとともに、事業費に充当した地方債の残高を負債として計上。

解説：資産は約 70 万円で重要物品である。負債は若干減少傾向にあり、約 80 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用も若干減少傾向にあり、約 12 億円で、主に施設整備補助金等である。収益も若干減少傾向にあり、約 7 億円で、主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率が約 0.8、人件費率は約 0.1、利息費率が 0.1、物件費率が少し見られる。

3.4 建設部

3.4.1 海岸事業

次に示すのは建設部の海岸事業の3年間の推移である。

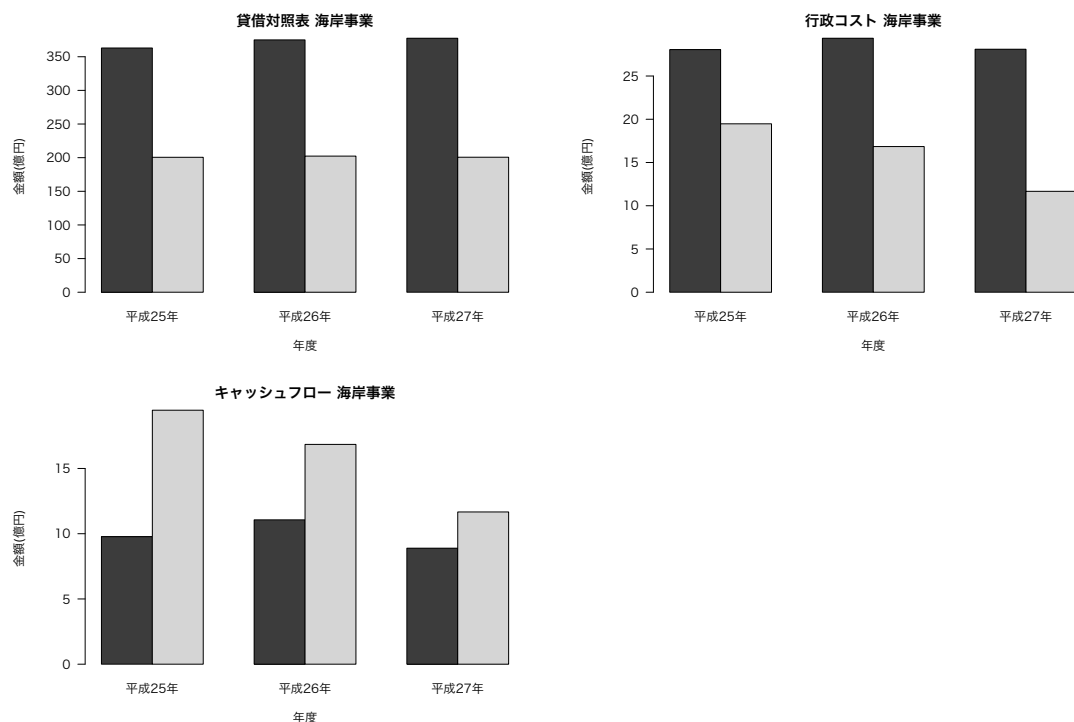


図 3.58: 海岸事業

事業の概要：高潮、津波等による被害から海岸を防護するために海岸保全施設の機能強化、海岸環境の整備を行うとともに、海岸施設の維持管理。

その他特記事項：平成 25 年度に新たに取得したインフラ資産は、土地が約 1000 万円、工作物が約 18 億円、建設仮勘定が約 17 億円、豊橋海岸を始めとする海岸整備によるもの。貸借対照表のインフラ資産のうち建設仮勘定が平成 26 年度に比べ減少し、工作物が増加したのは、平成 27 年度に海岸保全施設の工事が完成したことによるもの。

解説：資産は約 360 億円で、主にインフラ工作物、インフラ建設仮勘定、インフラ建物、インフラ土地、経年変化は見られない。負債は約 200 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金、経年変化は見られない。一方、費用は主に減価償却費で 25 億円前後で推移している。収益は若干減少傾向にあり、約 10 億円で、主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.7、物件費率は約 0.2、利息費率、人件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.2 河川事業

次に示すのは建設部の河川事業の3年間の推移である。

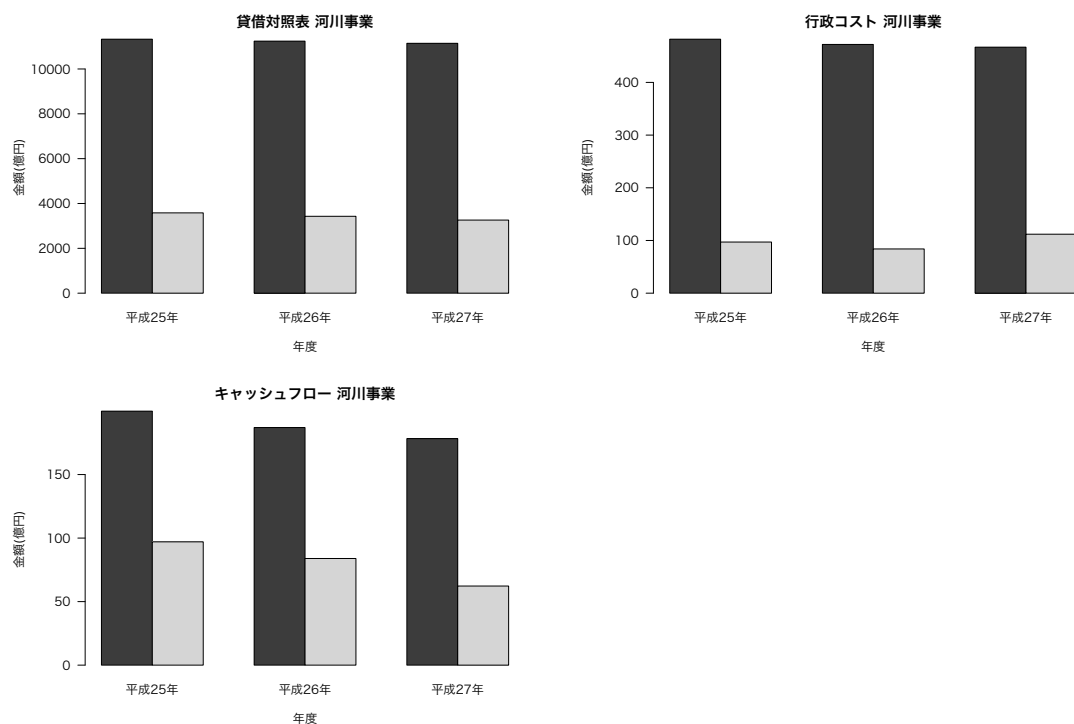


図 3.59: 河川事業

事業の概要：大雨等に伴う洪水等による被害を防止するため、治水施設の管理・保全・整備を行うとともに防災情報の発信。また、親しみやすい河川空間を構築するため水辺の環境整備。

その他特記事項：平成 25 年度に新たに取得したインフラ資産は、土地が約 20 億円、工作物が 38 億円、建設仮勘定が約 137 億円で、日光川を始めとする河川等の整備によるもの。貸借対照表のインフラ資産のうち工作物が平成 25 年度に比べ減少したのは、主に供用開始した工作物の資産額より減価償却額が大きかったことによるもの。建設仮勘定が平成 26 年度に比べ減少したのは、平成 27 年度に河川管理施設の工事が完成したことによるもの。行政コスト計算書の特別収益のうち固定資産受贈益が平成 26 年度に比べ増加したのは、平成 27 年度に完成した工作物の市町村からの受贈によるもの。

解説：資産は約 1 兆 1330 億円で若干減少傾向にあり、主にインフラ工作物、インフラ土地、インフラ建設仮勘定である。負債は約 3580 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約 480 億円で、主に減価償却費、施設整備補助金等である。収益は 100 億円前後で推移し、主に国庫支出金、使用料及び手数料、分担金及び負担金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.6、物件費率は約 0.1、利息費率は約 0.1、移転費率、人件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.3 漁港事業

次に示すのは建設部の漁港事業の3年間の推移である。

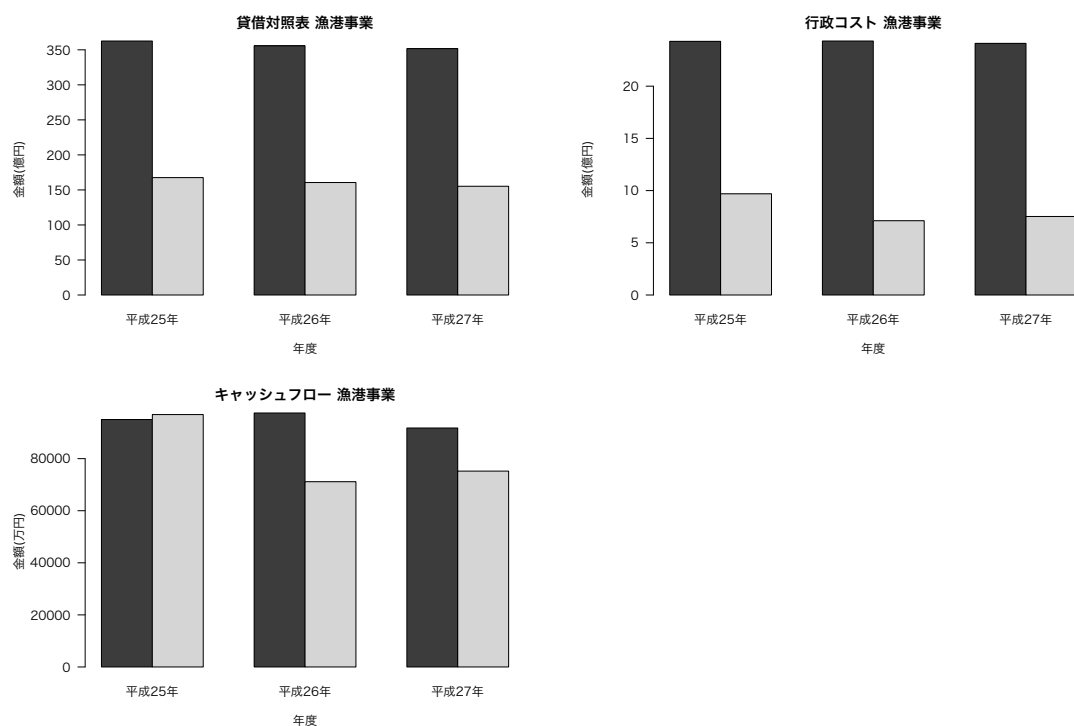


図 3.60: 漁港事業

事業の概要：漁業活動の基盤である漁港、また、漁港区域内海岸についても、背後地の保全のために、施設の整備や維持管理。

その他特記事項：平成 25 年度に新たに取得したインフラ資産は約 13 億円で、一色漁港等の整備によるもの。貸借対照表のインフラ資産の主なものは、漁港施設及び漁港区域内の海岸保全施設に係るもの。平成 25 年度および平成 26 年度に比べ工作物が減少したのは、主に供用開始した工作物の資産額より減価償却額が大きかったことによるもの。

解説：資産は約 360 億円で若干減少傾向にあり、主にインフラ工作物、インフラ土地、インフラ建設仮勘定である。負債は約 170 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約 25 億円で、主に減価償却費、物件費で経年変化は見られない。収益は 10 億円弱で推移し、主に国庫支出金、使用料及び手数料、分担金及び負担金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.6、物件費率は約 0.2、利息費率は約 0.1、人件費率、移転費率が少し見られる。経年変化は見られない。

3.4.4 県営住宅管理運営事業

次に示すのは建設部の県営住宅管理運営事業の3年間の推移である。

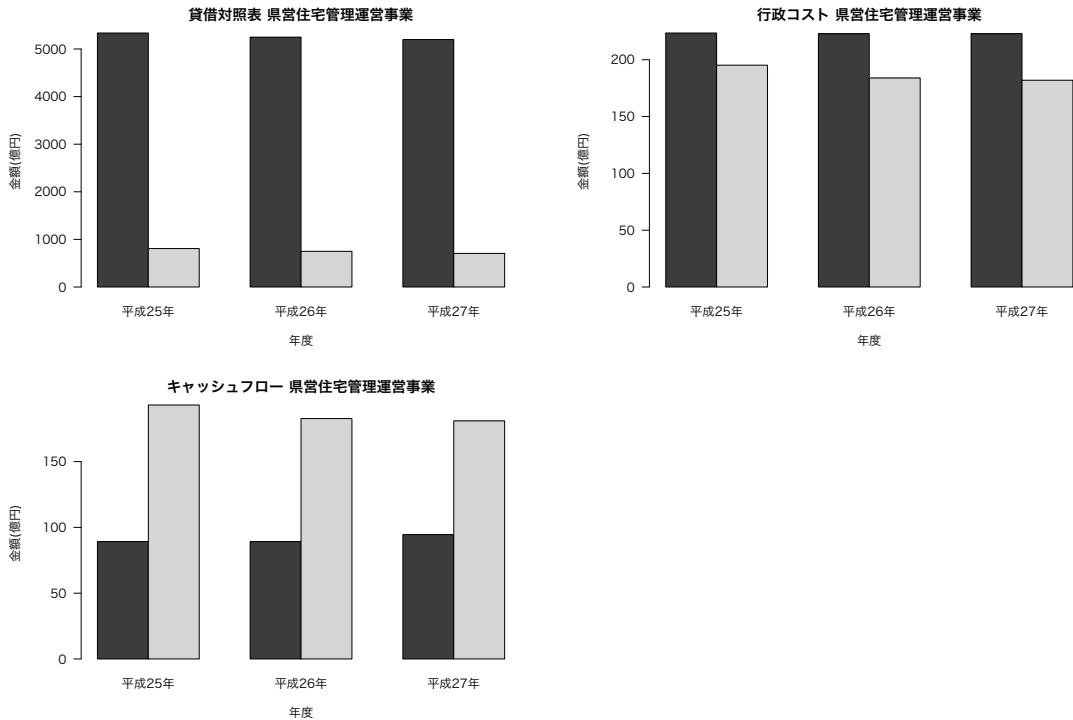


図 3.61: 県営住宅管理運営事業

事業の概要：県営住宅の管理・運営に関する事務等。

その他特記事項：有形固定資産には、公営住宅事業において整備し、完成した資産を計上。

平成 25 年度に新たに取得した有形固定資産は約 11 億円で、県営住宅の建替、長寿命化改善工事等によるもの。貸借対照表の事業用資産のうち有形固定資産には、公営住宅事業において整備し、完成した資産を計上。行政コスト計算書の特別費用のうち固定資産除却損には、主に公営住宅事業における県営住宅の建替に伴う資産の減少額を計上。

解説：資産は約 5300 億円で、主に事業用土地、事業用建物、事業用工作物、経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず約 800 億円で、建設債、賞与引当金によるものである。一方、費用は約 220 億円で、主に減価償却費、物件費である。収益は若干減少し 200 億円弱で、主に使用料及び手数料、国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.6、物件費率は約 0.25、移転費率は約 0.1、利息費率 0.06、人件費率は平成 26 年度に 0.01 見られるのみであった。

3.4.5 建設企画調整事業

次に示すのは建設部の建設企画調整事業の3年間の推移である。

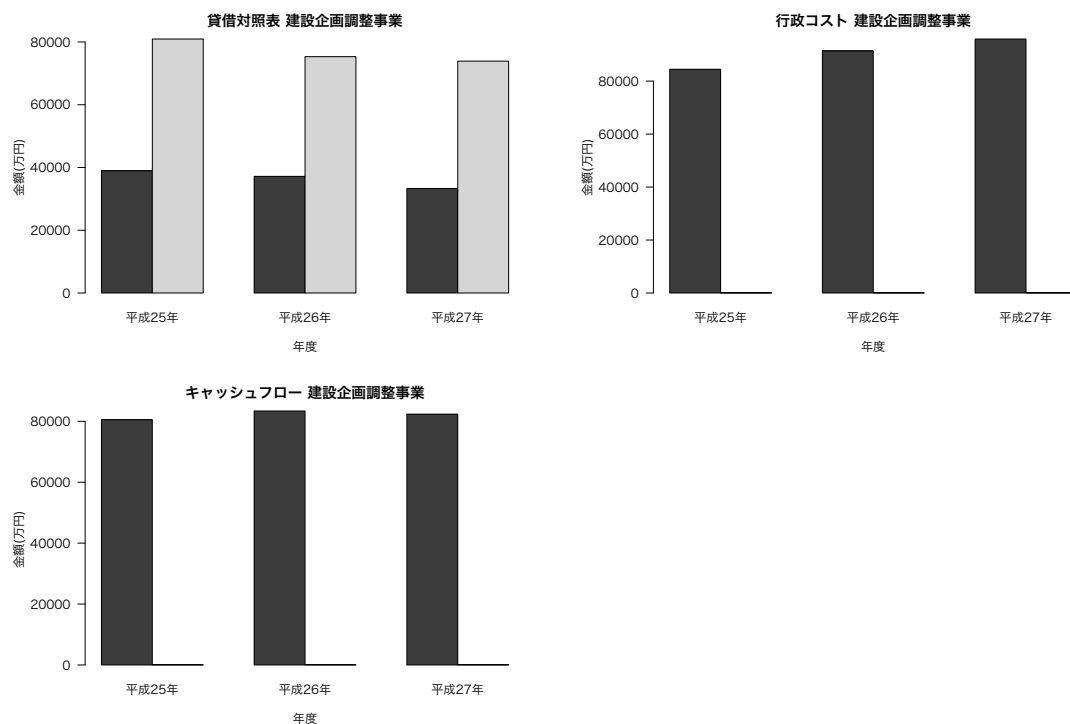


図 3.62: 建設企画調整事業

事業の概要：建設部全般に関連する政策の調整及び企画調整、工事検査、技術管理及び建設部事務の電子情報化に関する業務。

その他特記事項：無形固定資産には、建設行政情報システム及び建設資産管理システムに係るソフトウェアを計上。

解説：資産は若干減少傾向にあり、約4億円で、事業用無形固定資産、投資及び出資金である。負債も若干減少傾向にあり、約8億円で、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約8億円で若干増加傾向にあり、主に給与関係費、減価償却費である。収益は約100万円で受取利息及び配当金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、若干の変化はあるが、人件費率は約0.8、償却費率は約0.1、物件費率、移転費率が少し見られる程度である。

3.4.6 建設業不動産業指導事業

次に示すのは建設部の建設業不動産業指導事業の3年間の推移である。

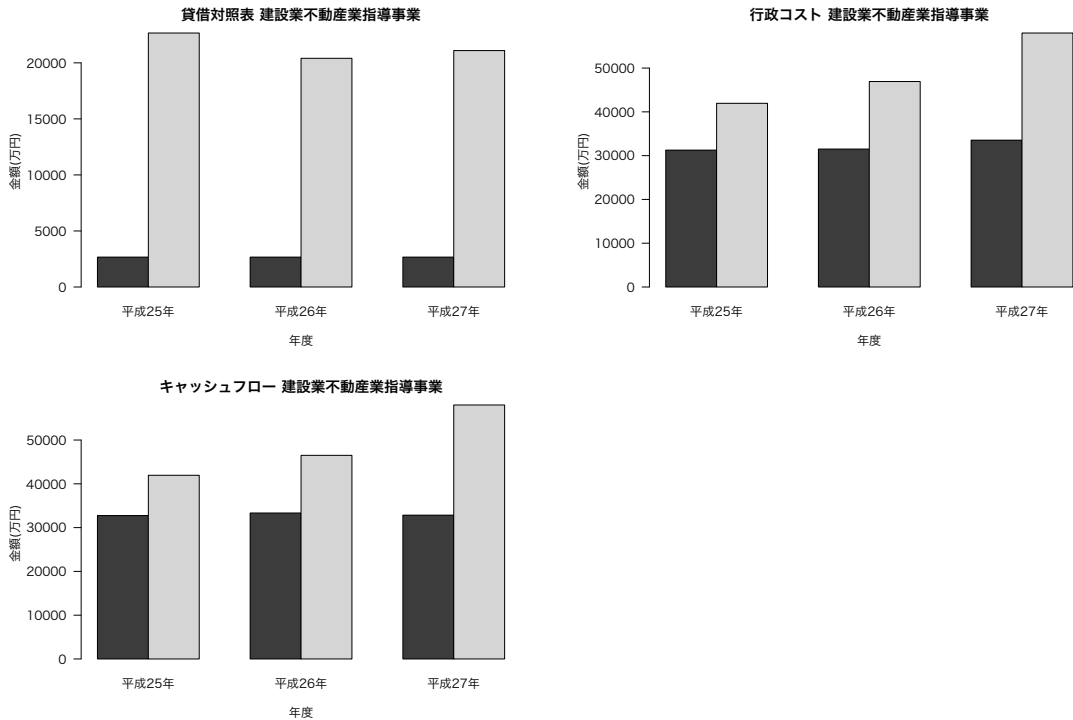


図 3.63: 建設業不動産業指導事業

事業の概要：建設業、宅地建物取引業の許可・免許・登録事務と業者に対する指導監督事務及び解体工事業、浄化槽工事業の登録に関する事務。

その他特記事項：投資及び出資金には、一般財団法人建設業情報管理センターに対する出えん金約2100万円、一般財団法人不動産適正取引推進機構に対する出えん金500万円を計上。貸借対照表の固定資産のうち投資及び出資金には、一般財団法人建設業情報管理センターに対する出えん金2200万円、一般財団法人不動産適正取引推進機構に対する出えん金500万円を計上。行政コスト計算書の経常収益のうち使用料及び手数料の主なものは、建設業許可に係る手数料。平成25年度に比べ使用料及び手数料が増加したのは、主に建設業許可更新申請者の増加によるもの。

解説：資産は約2600万円で推移し、投資及び出資金である。負債は2億円前後で推移し、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約3億円で推移し主に給与関係費である。収益は若干増加傾向にあり、約5億円で、主に使用料及び手数料、国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、人件費率は約0.8、物件費率は約0.2である。経年変化は見られない。

3.4.7 建設事務所等管理運営事業

次に示すのは建設部の建設事務所等管理運営事業の3年間の推移である。

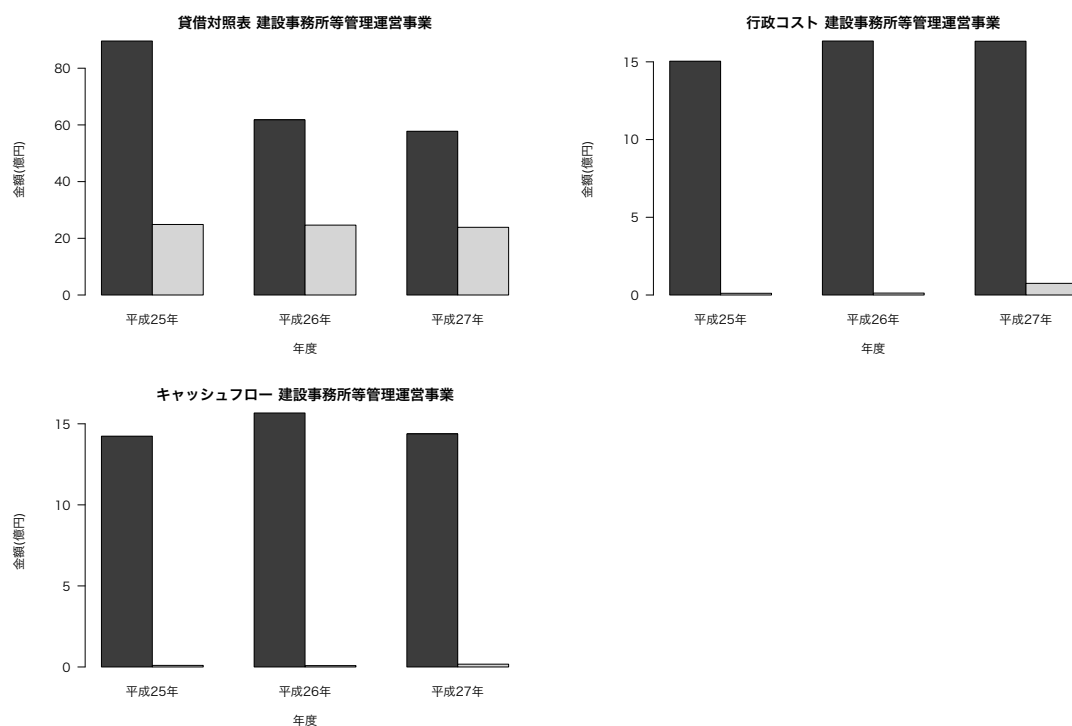


図 3.64: 建設事務所等管理運営事業

事業の概要：建設部の地方機関である建設事務所や港務所の庁舎等の管理、機能維持に必要な修繕及び工事。

その他特記事項：有形固定資産は、建設事務所、港務所が使用している庁舎や土地等に係るもの。

解説：資産は約 90 億円から減少し約 60 億円で、主に事業用土地、事業用建物、事業用工作物、事業用建設仮勘定である。負債は約 25 億円で経年変化は見られず、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は 15 億円前後で推移し、主に給与関係費、減価償却費である。収益は約 1000 万円で、主に使用料及び手数料、財産収入である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費、その他経常収益によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.8、償却費率は約 0.1、物件費率が少し見られる。

3.4.8 建設総務事業

次に示すのは建設部の建設総務事業の3年間の推移である。

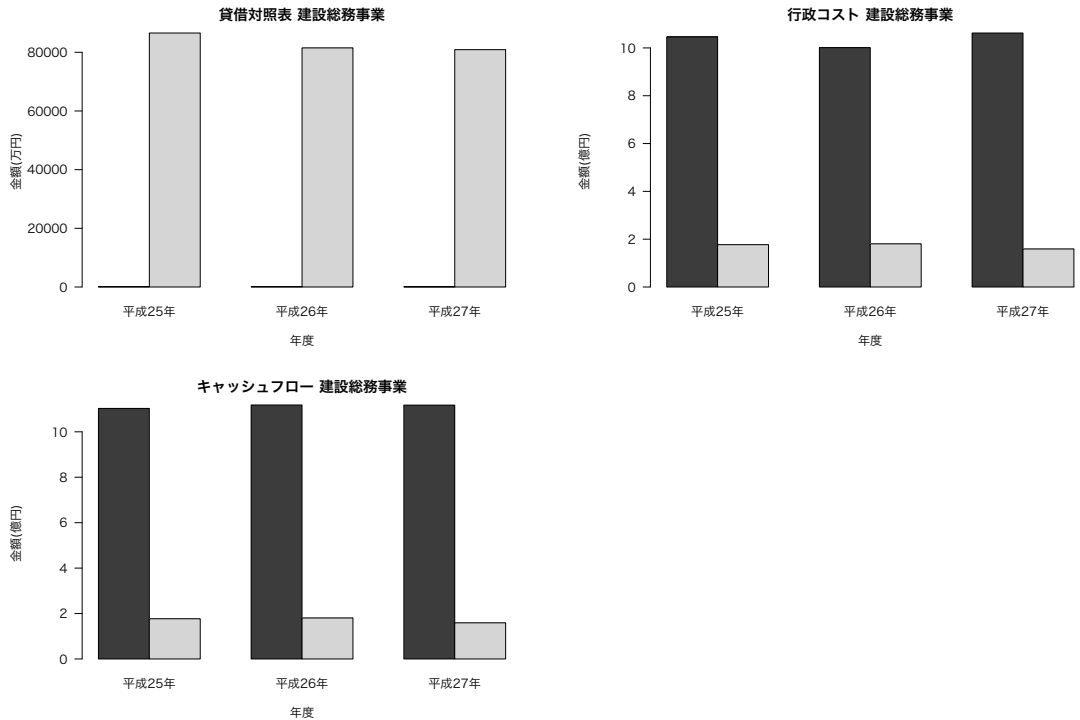


図 3.65: 建設総務事業

事業の概要：建設部の行政運営の管理、人事、予算経理、広報広聴、建設工事等の契約事務及び法規等の指導。

その他特記事項：なし。

解説：資産は約 100 万円で、投資及び出資金である。負債は若干増加傾向にあり、約 8 億円で、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は 10 億円前後で推移し、主に給与関係費、補助金等である。収益は約 2 億円で主にその他経常収益である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、若干変化はあるが、人件費率は約 0.9、移転費率は約 0.1 である。

3.4.9 建築指導事業

次に示すのは建設部の建築指導事業の3年間の推移である。

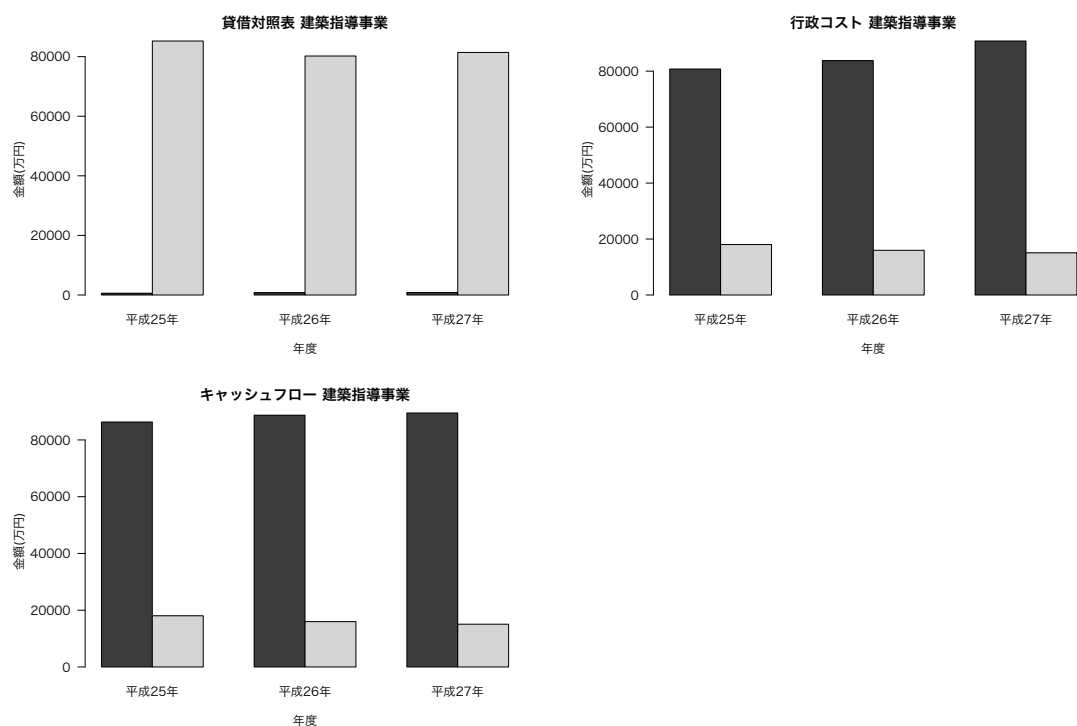


図 3.66: 建築指導事業

事業の概要：建築基準法、建築士法、宅地造成等規制法の施行、都市計画法に基づく開発許可、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅の認定及び都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定等。

その他特記事項：投資及び出資金には、一般財団法人愛知県建築住宅センターに対する出えん金を計上。

解説：資産は約 500 万円で、主に投資及び出資金である。負債は 8 億円前後で推移し、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は若干増加傾向にあり、約 8 億円で、主に給与関係費である。収益は約 2 億円で主に、使用料及び手数料、国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、給与関係費支出によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 0.95、物件費率が少し見られる。経年変化は見られない。

3.4.10 下水道科学館管理運営事業

次に示すのは建設部の下水道科学館管理運営事業の3年間の推移である。

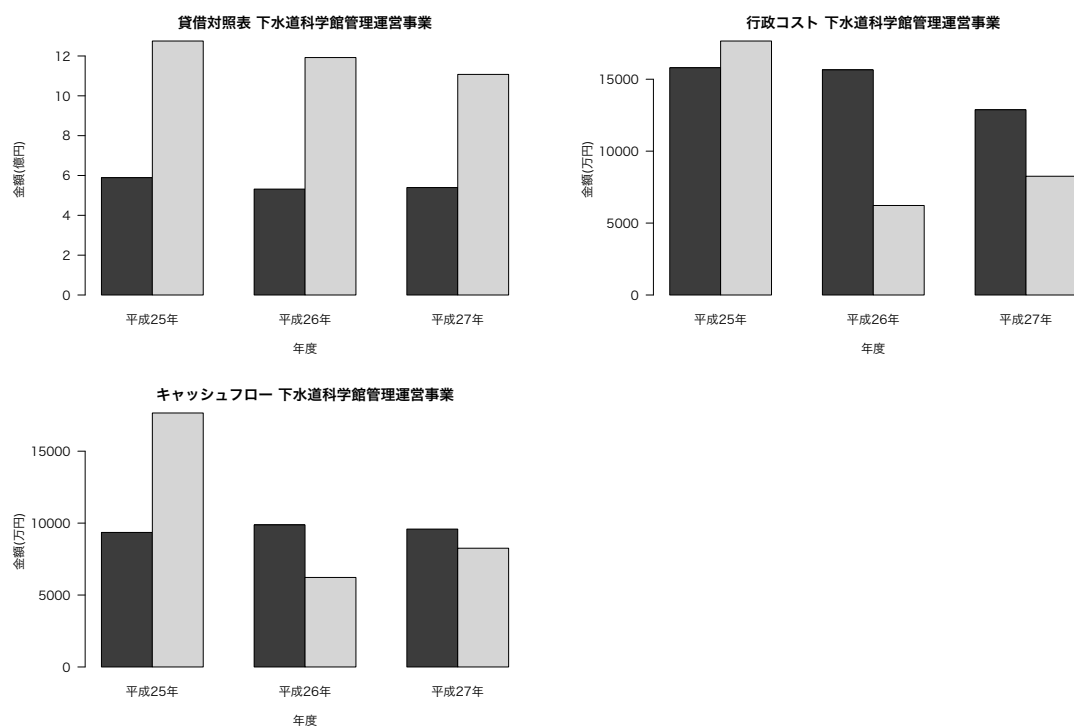


図 3.67: 下水道科学館管理運営事業

事業の概要：下水道の普及啓発を目的として、「みて・ふれて・たしかめて」をキーワードに下水道の働きを楽しく学べる施設運営。

その他特記事項：行政コスト計算書の経常費用のうち物件費は、指定管理者への指定管理料に係るもの。

解説：資産は約6億円で、事業用建物、事業用工作物である。負債は若干減少傾向にあり約13億円で、建設債、賞与引当金によるものである。特別会計のため、退職手当引当金はない。一方、費用は約1.5億円で、主に減価償却費、物件費。対して、収益は約1.7億円で、主に他会計からの繰入金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、若干の変化は見られるが、物件費率は約0.4、償却費率は約0.4、利息費率は約0.1、人件費率が少し見られる程度である。

3.4.11 下水道事業

次に示すのは建設部の下水道事業の3年間の推移である。

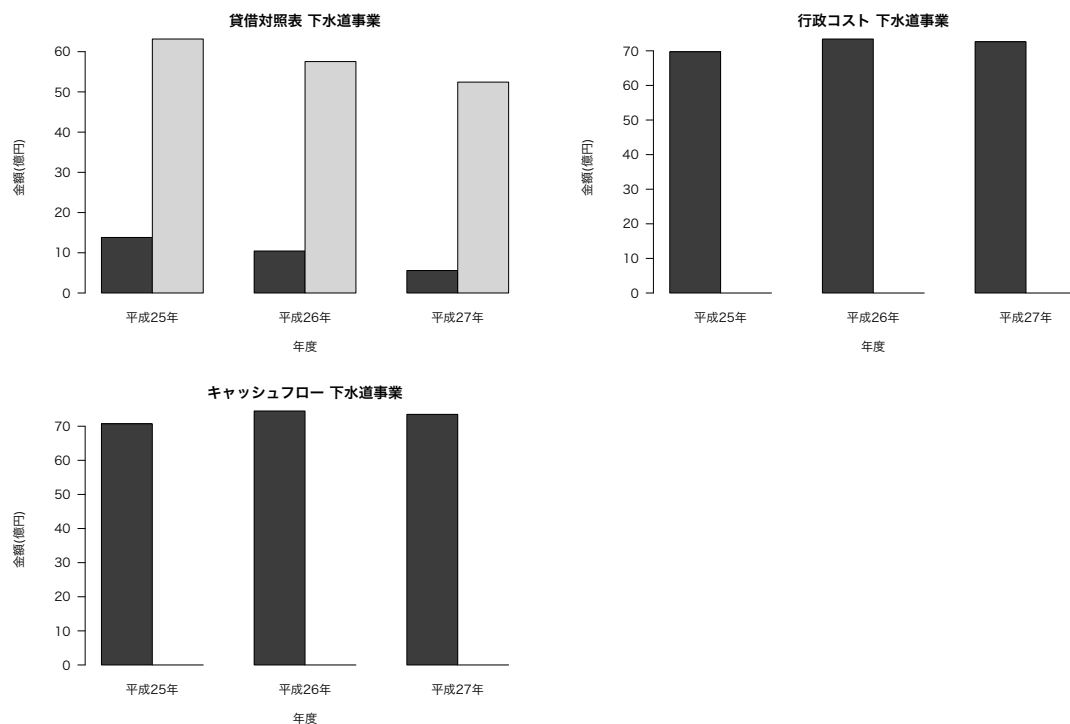


図 3.68: 下水道事業

事業の概要：下水道事業に充てるため一般会計から流域下水道事業特別会計へ貸付。また、公益財団法人への出えん金の管理。

その他特記事項：建設債には、主に下水道整備を行う市町村への県からの補助金支給や過疎地域代行下水道事業に充てた地方債の残高を計上。

解説：資産は若干減少傾向にあり約 10 億円で、貸付金、投資及び出資金である。負債も減少傾向にあり約 50 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は 70 億円前後で推移し、主に他会計への繰出金である。収益はない。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約 1.0、人件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.12 公営住宅事業

次に示すのは建設部の公営住宅事業の3年間の推移である。

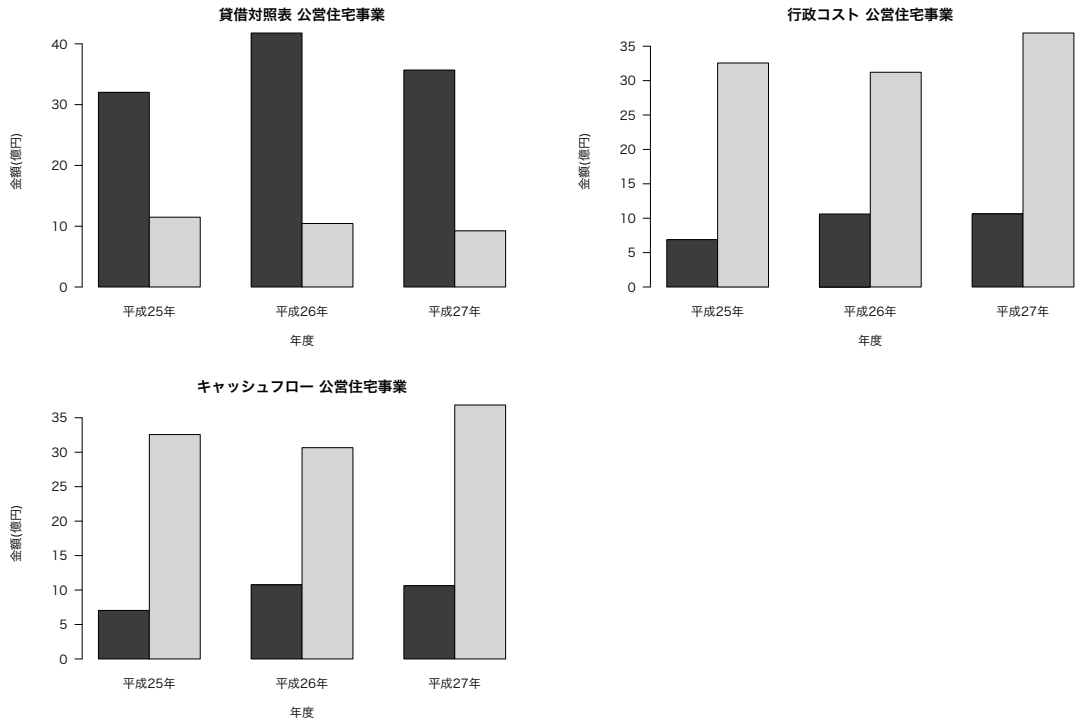


図 3.69: 公営住宅事業

事業の概要：公営住宅法に基づく普通県営住宅及び特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく特別県営住宅の建設・改善。

その他特記事項：建設仮勘定には、現在建設中の住宅や長寿命化改善工事等に要した経費を計上。完成後に県営住宅管理運営事業の本資産に振り替えるので注意が必要。

解説：資産は約 30 億円から 40 億円の間で変動、事業用建設仮勘定である。負債は若干減少傾向にあり約 10 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は若干増加し約 10 億円で、主に物件費、給与関係費である。収益は 35 億円前後で推移し、主に国庫支出金である。一般会計の事業において当期収支差額がプラスになることは珍しい。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、物件費率は約 0.5 から上昇し約 0.75、人件費率は約 0.3 から低下し約 0.2、利息費率、移転費率が少し見られる程度である。

3.4.13 公園事業

次に示すのは建設部の公園事業の3年間の推移である。

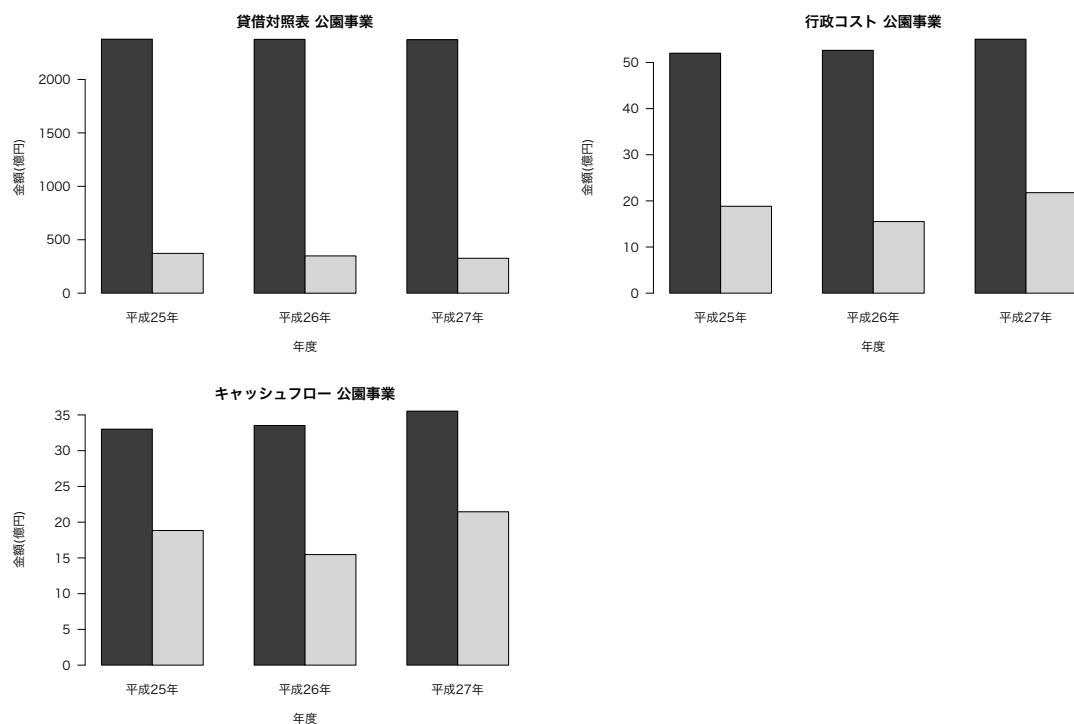


図 3.70: 公園事業

事業の概要：県営都市公園の整備及び管理を行うとともに、市町村都市公園事業に対する指導。

その他特記事項：平成 25 年度には、小幡緑地整備事業及び油ヶ淵水辺公園整備事業等における用地取得により、固定資産の土地に約 6 億円を新たに計上し、また、愛・地球博記念公園整備事業における「あいちサトラボ」の供用開始等により、固定資産の建物及び工作物に約 1.8 億円を新たに計上。貸借対照表の事業用資産のうち建設仮勘定が平成 25 年度に比べ増加したのは、平成 26 年度に会い・地球博記念公園及び油ヶ淵水辺公園の整備工事を進めたことによるもの。貸借対照表の事業用資産のうち建物が平成 26 年度に比べ減少したのは、主に供用開始した建物の資産額より減価償却額が大きかったことによるもの。また、建設仮勘定が平成 26 年度に比べ減少したのは、平成 27 年度に全国都市緑化あいちフェア開催に伴い愛・地球博記念公園において施設の供用を開始したことによるもの。行政コスト計算書の経常収益のうち使用料及び手数料の主なものは、都市公園占使用料。また、その他経常収益の主なものは、宝くじ事業収益の一部。

解説：資産は約 2400 億円で、事業用土地、事業用工作物、事業用建物、経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず約 370 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は若干増加傾向にあり、約 50 億円で、主に減価償却費、物件費である。収益は 20 億円

前後で推移し、主にその他経常収益、国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.4、物件費率は約 0.3、移転費率は約 0.1、利息費率は約 0.1、人件費率は約 0.1 である。経年変化は見られない。

3.4.14 公共住宅事業

次に示すのは建設部の公共住宅事業の3年間の推移である。

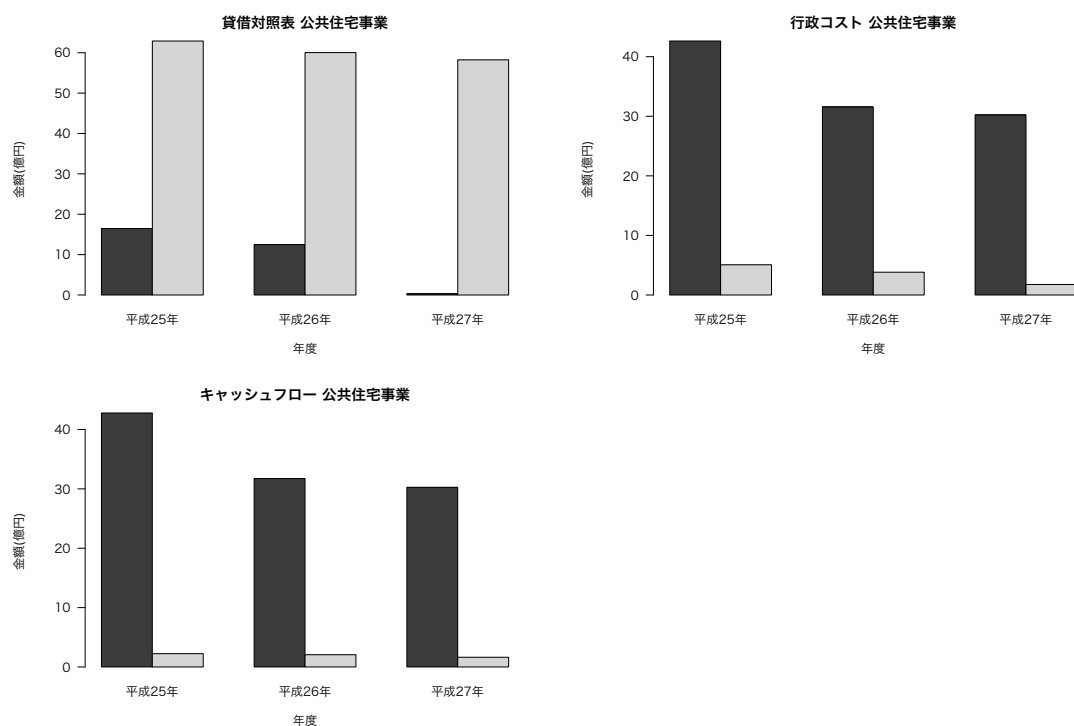


図 3.71: 公共住宅事業

事業の概要：愛知県住宅供給公社の適正かつ健全な運営を図るため、同公社への指導・監督に関する事務等。

その他特記事項：愛知県住宅供給公社の経営基盤安定化のために、公社が民間金融機関から事業資金を借り入れる際に損失補償。借入残高の10%にあたる金額を損失補償等引当金として貸借対照表の固定負債に計上。

解説：資産は平成25年度の約16億円から平成27年度には長期貸付金がなくなり、投資及び出資金の3300万円にまで減少している。負債も約62億円から58億円まで減少しこれは建設債の償還によるもので、約30億円は損失補償等引当金によるものである。一方、費用も平成25年度の約43億円から平成27年度の約30億円まで減少、これは主に他会計への繰出金によるものである。収益も約5億円から1.6億円まで減少、これはその他経常収益、分担金及び負担金によるものである。

散布図で示したとおり、移転費率は約0.9、物件費率、利息費率、人件費率が少し見られる。経年変化は見られない。

3.4.15 砂防事業

次に示すのは建設部の砂防事業の3年間の推移である。

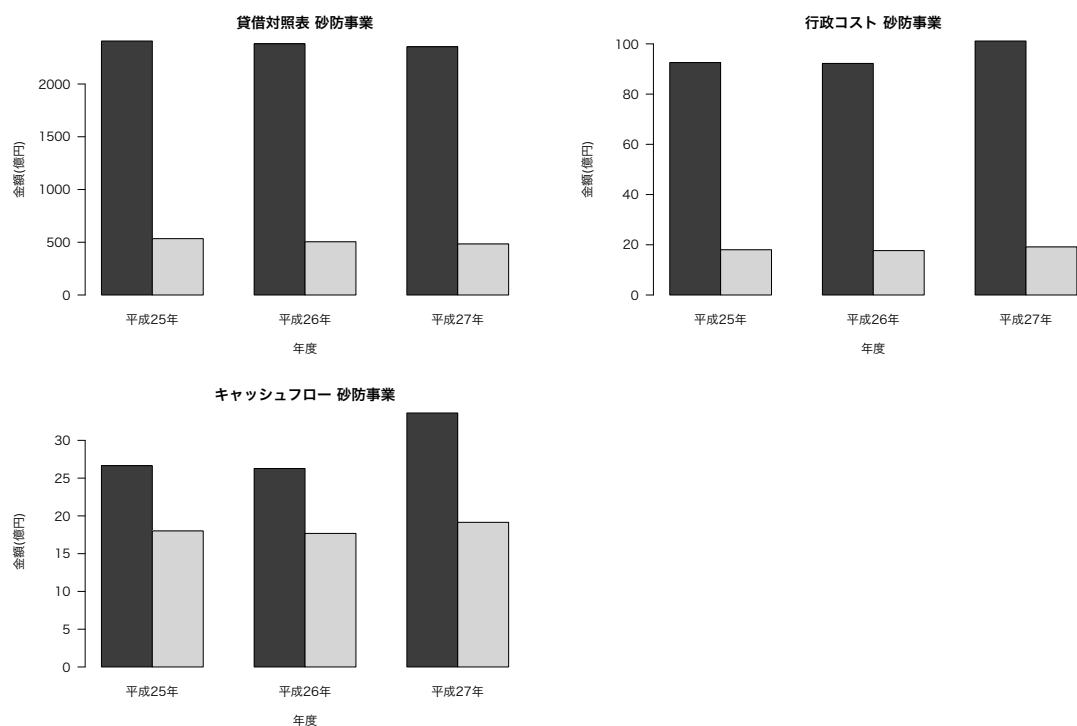


図 3.72: 砂防事業

事業の概要：大雨等による土砂災害の被害を防止するため、土砂災害防止施設の保全・整備、加えて防災情報の発信。

その他特記事項：インフラ資産の主なものは砂防施設等の整備によるもの。

解説：資産は約 2400 億円で、主にインフラ工作物、インフラ土地、インフラ建設仮勘定、経年変化は見られない。負債は約 530 億円から 480 億円まで減少、これは建設債の償還によるものである。一方、費用は約 93 億円から 100 億円まで増加、これは、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を実施したことにより物件費が増加したものである。収益は約 18 億円で、主に国庫支出金、分担金及び負担金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が大きく異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.7、人件費率は約 0.1、物件費率は約 0.1 から上昇し約 0.15、利息費率は約 0.05、移転費率が少し見られる程度である。

3.4.16 収用委員会運営事業

次に示すのは建設部の収用委員会運営事業の3年間の推移である。

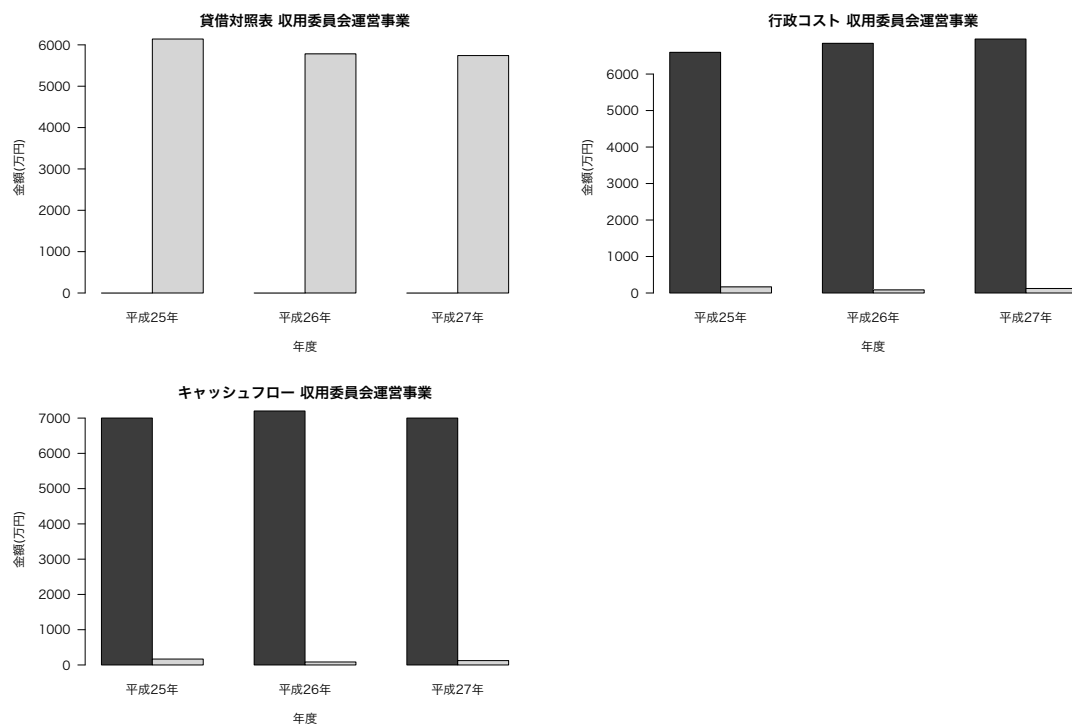


図 3.73: 収用委員会運営事業

事業の概要：土地収用法に基づき、公正中立な立場で、土地の収用・使用、明渡、損失補償の裁決等を行う機関である収用委員会の運営事務。

その他特記事項：なし。

解説：資産はない。負債は約 6000 万円で、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約 6500 万円で、主に減価償却費、支払利息及び手数料、給与関係費である。収益は約 160 万円で、主に国庫支出金、分担金及び負担金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に給与関係費支出によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 1.0、物件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.17 住宅対策事業

次に示すのは建設部の住宅対策事業の3年間の推移である。

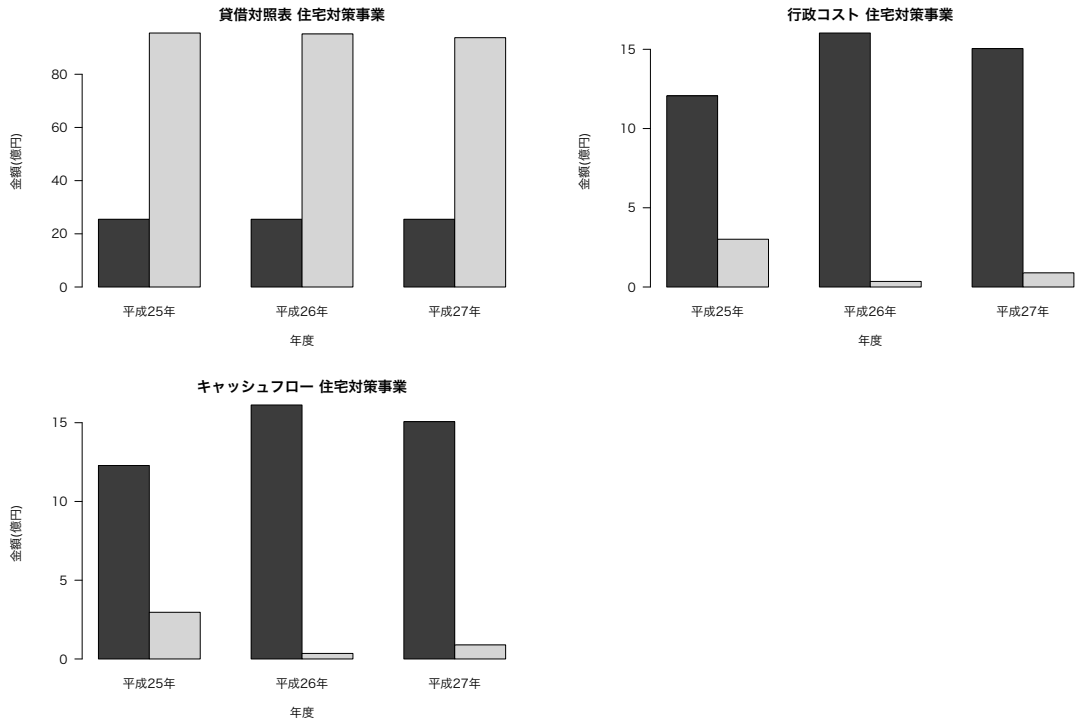


図 3.74: 住宅対策事業

事業の概要：住宅及びまちづくりの総合企画、高齢者等の居住の安定確保、人にやさしい街づくりの推進、既成市街地の再整備、建築物の防災・地震対策及び環境と共生した住宅・建築物等。

その他特記事項：建設債には、市街地再開発事業に要する費用に対する補助金等に充てた地方債の残高を計上。補助金等の主なものは、市町村が行う耐震改修補助事業。また、施設整備補助金等には、市街地再開発組合等が行う市街地再開発事業。

解説：資産は約 25 億円で、主に其他債権等、事業用土地、投資及び出資金、経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず約 95 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は 15 億円前後で推移し、主に補助金等、施設整備補助金等である。収益は 1 億円前後で推移し、主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は若干上昇し約 0.7、人件費率は若干低下し約 0.2、利息費率も若干低下し約 0.1、物件費率が少し見られる程度である。

3.4.18 都市計画総務事業

次に示すのは建設部の都市計画総務事業の3年間の推移である。

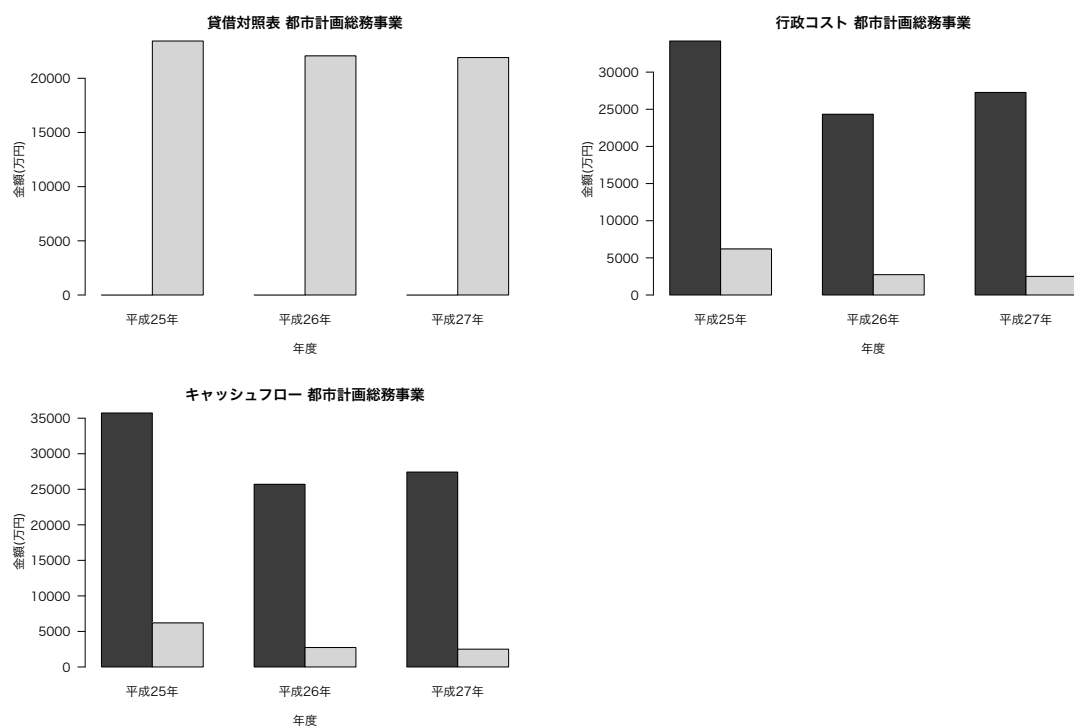


図 3.75: 都市計画総務事業

事業の概要：都市計画区域、都市計画調査、都市計画区域マスタープラン、土地利用計画、都市施設、都市計画に係る環境影響評価、都市計画審議会の運営、良好な景観形成の推進及び屋外広告物の規制等に関する事務。

その他特記事項：行政コスト計算書の経常収益のうち、国庫支出金は都市計画調査費補助金を始めとする国庫補助金による収益であり、これを一部財源として中京都市圏パーソントリップ調査を実施。

解説：資産はない。負債は約2億円で推移し、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約2.5億円前後で推移し、主に給与関係費、物件費である。収益は5000万円前後で推移し、主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に給与関係費支出によるものである。

散布図で示したとおり、規模が小さいため変動が大きく、人件費率は約0.6から0.85まで上昇し約0.8、逆に、物件費率は約0.4から0.15まで低下し約0.2となっている。

3.4.19 都市緑化事業

次に示すのは建設部の都市緑化事業の3年間の推移である。

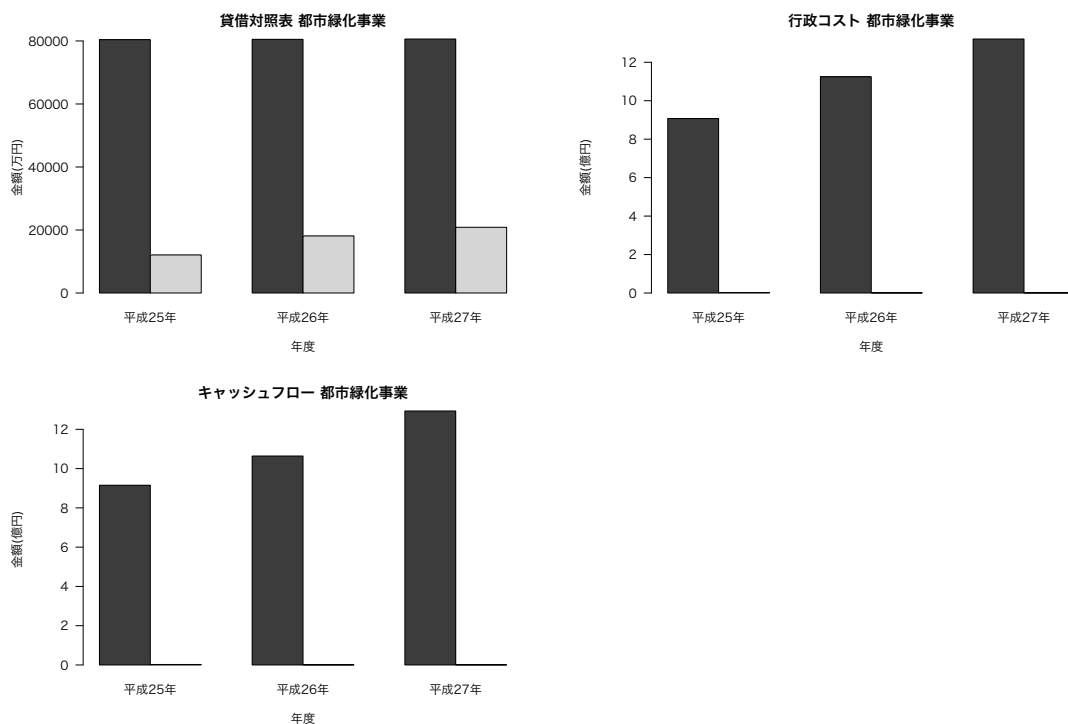


図 3.76: 都市緑化事業

事業の概要：あいち森と緑づくり税等を活用し、市町村等が行う都市緑化事業に対して助成、都市緑化に関する普及啓発。また、花と緑のイベントである全国都市緑化あいちフェアを平成 27 年度に開催。

その他特記事項：投資及び出資金の主なものは、愛知県都市緑化基金に係るもの。補助金等には、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業における市町村等への補助金、全国都市緑化あいちフェアおよび都市緑化祭の開催準備に係る実行委員会に対する負担金を計上。

解説：資産は約 8 億円で、投資及び出資金、経年変化は見られない。負債は約 1 億円から 2 億円まで増加し、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約 9 億円から 12 億円まで増加、これは主に補助金等によるものである。収益は 200 万円前後で、寄附金によるものである。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、規模が小さいため変動が大きく、移転費率は約 0.85 から 0.75 まで低下し約 0.8、人件費率は約 0.1 から 0.25 まで上昇し約 0.2 である。

3.4.20 土地区画整理事業

次に示すのは建設部の土地区画整理事業の3年間の推移である。

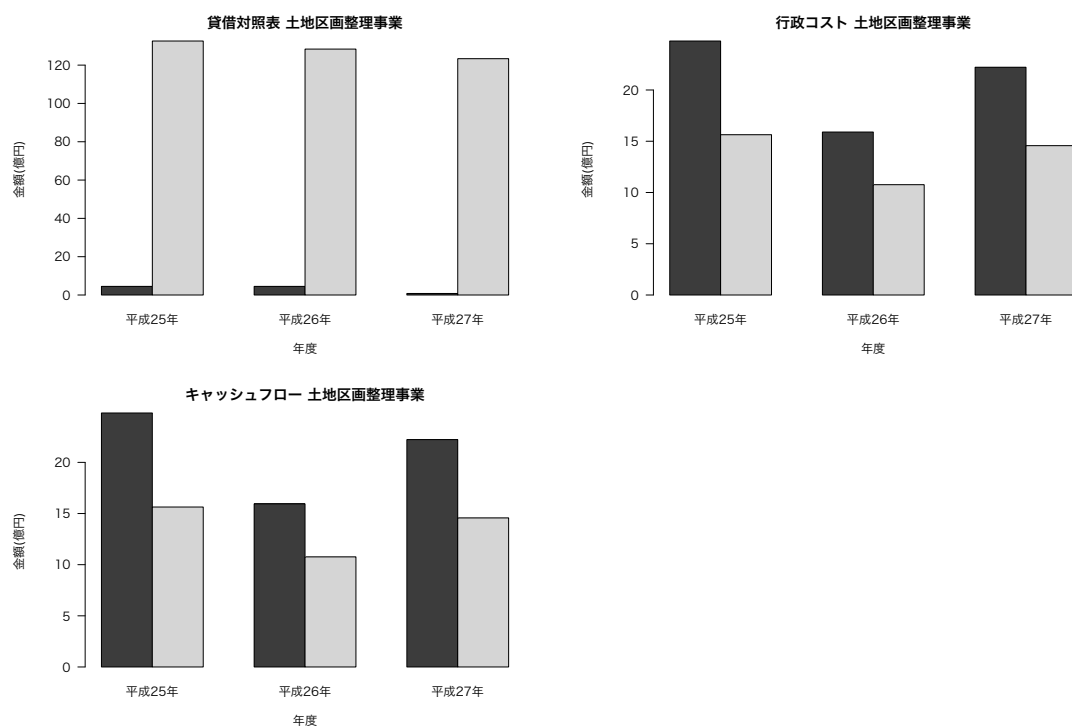


図 3.77: 土地区画整理事業

事業の概要：公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、安全・安心で良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を施行する組合等への補助金の交付や事業資金の貸付。

その他特記事項：長期貸付金には、2地区の土地区画整理組合への事業資金貸付金を計上。

補助金等の主なものは、10地区の土地区画整理組合に対する事業区域内の都市計画道路の整備。なお、上記補助金により整備された県道は、本事業の貸借対照表の資産の部には計上せず、道路事業の資産として計上されるため注意が必要。

解説：資産は約4.5億円で、主に貸付金、投資及び出資金である。負債は若干減少傾向にあり約133億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は20億円前後で推移し、主に補助金等によるものである。収益は15億円前後で推移し、主に国庫支出金である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

散布図で示したとおり、移転費率は約0.85、利息費率は約0.1、人件費率、物件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.21 道路事業

次に示すのは建設部の道路事業の3年間の推移である。

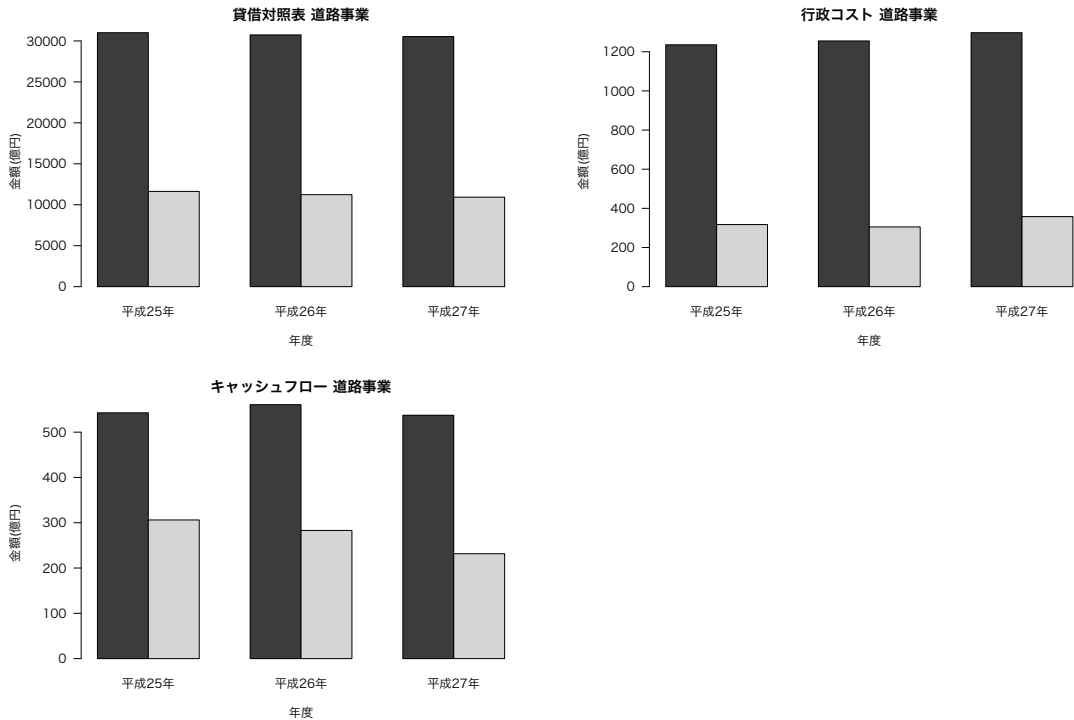


図 3.78: 道路事業

事業の概要：交通の安全や県民の日常生活と経済活動の利便性の向上を図るため、県道等の新設改良や鉄道との立体交差化、交通安全対策、防災震災対策。また、舗装や橋りょうなど道路施設の維持修繕。

その他特記事項：平成 25 年度に新たに取得したインフラ資産は、約 482 億円。また、建設中の道路工事に要した経費を、建設仮勘定に計上。貸借対照表の短期貸付金及び長期貸付金には、名古屋高速道路公社貸付金の残高を計上。貸借対照表のインフラ資産のうち工作物及び建設仮勘定の主なものは道路構造物に係るもの。平成 25 年度に比べ工作物が減少したのは、主に供用開始した工作物の資産額より減価償却額が大きかったことによるもの。行政コスト計算書の特別費用のうち、その他特別費用は、過年度におけるインフラ資産の計上誤りを訂正したことによる過年度損益修正損。行政コスト計算書の特別収益のうち固定資産受贈益は、土地及び工作物の受贈による資産の増加額。固定資産受贈益が平成 26 年度に比べ増加しているのは、直轄国道が県に移管されたことによるもの。また、特別費用のうち固定資産除却損は、工作物の譲与に伴う資産の減少額。固定資産除却損が平成 26 年度に比べ増加しているのは、県道を市町へ移管したことによるもの。

解説：資産は約 3.1 兆円でインフラ工作物、インフラ土地、経年変化は見られない。負債は約 1.1 兆円で建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約 1230 億円で若干増加傾向にあり、主に減価償却費、物件費によるものである。収益は約 300 億円で、主に国庫支出金によるものである。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が大きく異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.6、利息費率は約 0.15、移転費率は約 0.1、物件費率は約 0.1、人件費率が少し見られる。経年変化は見られない。

3.4.22 土木施設災害復旧事業

次に示すのは建設部の土木施設災害復旧事業の3年間の推移である。

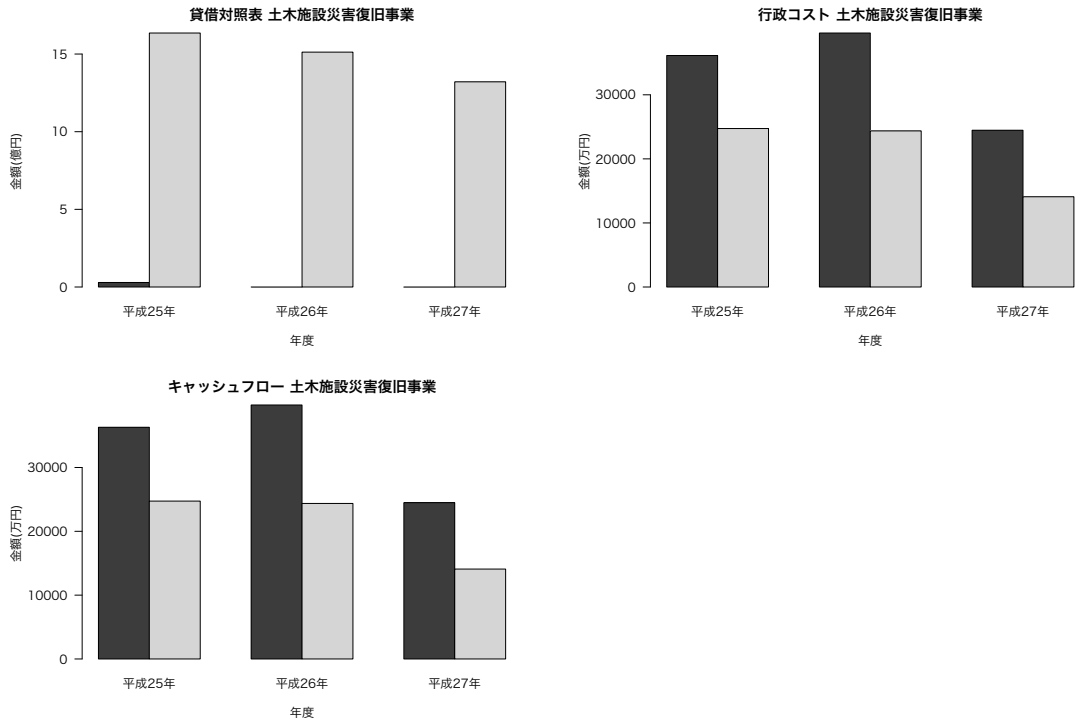


図 3.79: 土木施設災害復旧事業

事業の概要：大雨等により被災した県管理の道路・河川の復旧。

その他特記事項：国庫負担金と県債を主な財源として被災した県管理施設の復旧。災害復旧事業完了後は該当の各管理事業に資産を振り替えるため、建設仮勘定以外に資産の計上。

解説：資産は約 3000 万円で、インフラ建設仮勘定である。負債は約 16 億円から約 13 億円まで減少し、これは建設債によるものである。一方、費用も約 4 億円から 2.5 億円まで減少、これは特別費用（災害復旧費）によるものである。収益は約 2.5 億円で、特別収益の国庫支出金（災害復旧費）である。キャッシュ・フロー計算書は行政コスト計算書と同様の動きをしているので、ここでは注目しない。

3.4.23 用地指導事業

次に示すのは建設部の用地指導事業の3年間の推移である。

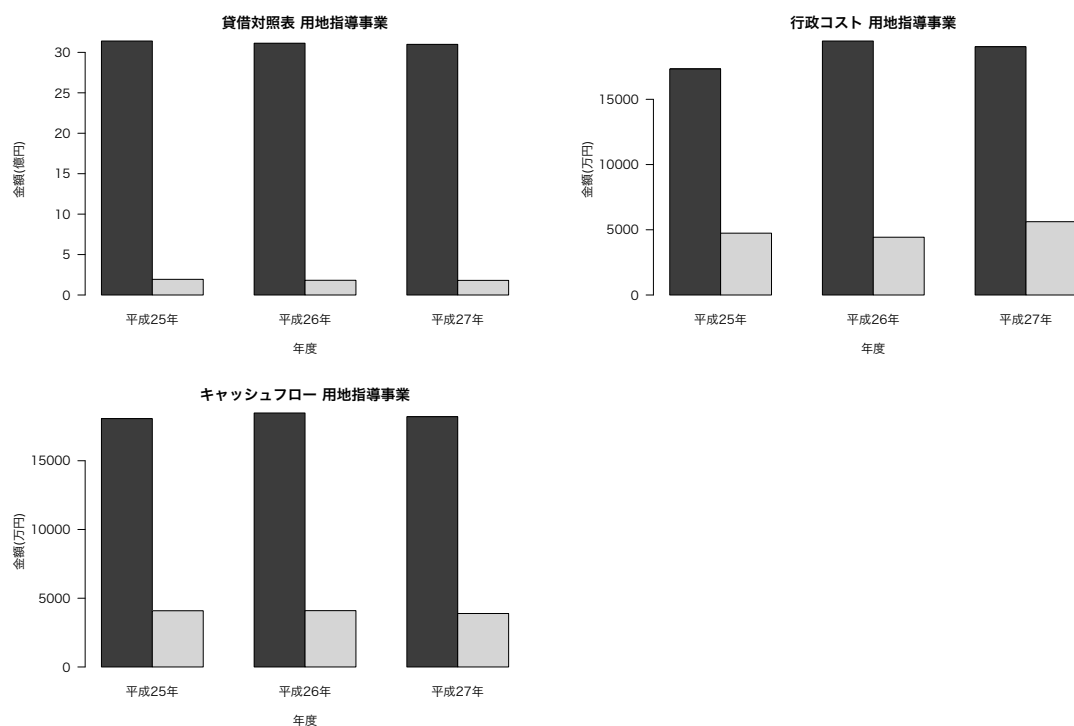


図 3.80: 用地指導事業

事業の概要：公共用地の取得やこれに伴う損失補償、土地収用法で定める事業認定等に関する事務及び国土交通省所管の法定外公共用財産や建設部所管の廃川廃道敷地の管理・処分等。

その他特記事項：事業用土地は、河川や道路が用途廃止され、普通財産となった廃川廃道敷地。この減少は売却によるもの。使用料及び手数料は、国土交通省所管公共用財産の使用または収益の許可に係る使用料。

解説：資産は約 31 億円で、主に事業用土地、投資及び出資金、経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず約 2 億円で、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用は約 2 億円で推移し、主に給与関係費である。収益は約 5000 万円で、使用料及び手数料によるものである。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に固定資産売却損によるものである。

散布図で示したとおり、人件費率は約 1.0、物件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.24 流域下水道事業

次に示すのは建設部の流域下水道事業の3年間の推移である。

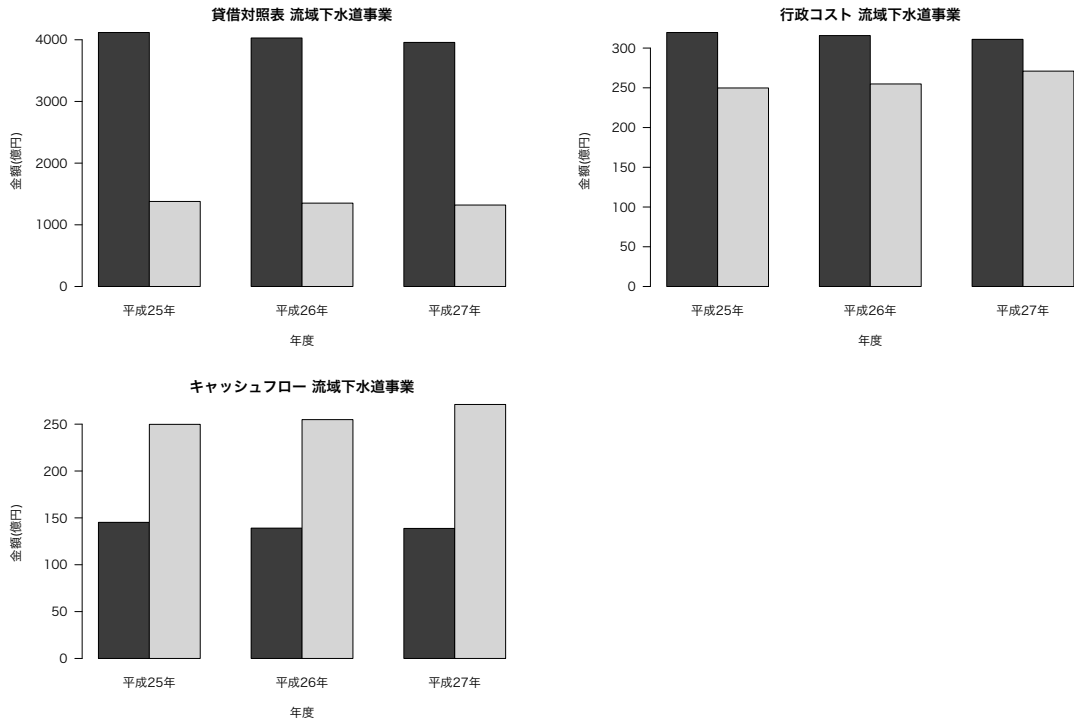


図 3.81: 流域下水道事業

事業の概要：生活環境の改善、公共用水域の水質保全をするために複数市町に跨る流域関連公共下水道からの下水を受け入れ、一括処理する施設の建設、管理。

その他特記事項：インフラ資産は主に各流域下水道の管きょ布設や終末処理場内の施設及び設備の建設に係るもの。分担金及び負担金の主なものは、流域下水道に関連する市町からの負担金に係るもの。

解説：資産は若干減少傾向にあり約 4000 億円で、主にインフラ工作物、インフラ土地、インフラ建物、インフラ建設仮勘定である。負債も若干減少傾向にあり約 1300 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用も若干減少傾向にあり約 310 億円で、主に減価償却費、物件費である。収益は、主に分担金及び負担金、他会計からの繰入金、国庫支出金で、約 250 億円から 270 億円に増加したのは、主に終末処理場に流れ入る水量が増加したことに伴い、市町からの維持管理負担金が増加したことによるものである。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が大きく異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.6、物件費率は約 0.3、利息費率は約 0.1、移転費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.25 港湾事業

次に示すのは建設部の港湾事業の3年間の推移である。

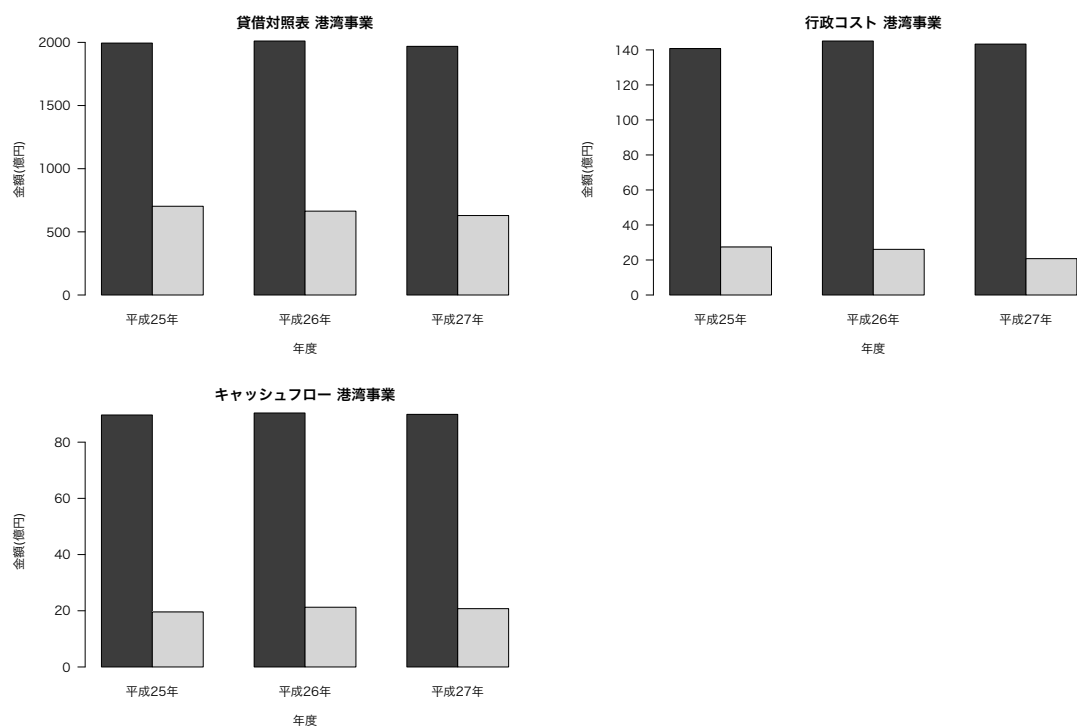


図 3.82: 港湾事業

事業の概要：県営港湾における物流の効率化により地域経済の発展に資するため、また海岸と背後地の保全を行うため、係留施設や外郭施設（防波堤・水門）、水域施設（航路・泊地）、緑地等の整備及び管理運営。

その他特記事項：インフラ資産の主なものは、港湾施設及び港湾区域内の海岸保全施設に係るもの。

解説：資産は約 2000 億円で、主にインフラ工作物、インフラ土地、インフラ建設仮勘定、経年変化は見られない。負債も経年変化は見られず約 700 億円で、建設債、賞与・退職手当引当金によるものである。一方、費用も経年変化は見られず約 140 億円で、主に減価償却費、補助金等によるものである。収益は約 20 億円で、主に国庫支出金、使用料及び手数料によるものである。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、償却費率は約 0.4、移転費率は約 0.4、物件費率は約 0.1、利息費率、人件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

3.4.26 港湾整備事業

次に示すのは建設部の港湾整備事業の3年間の推移である。

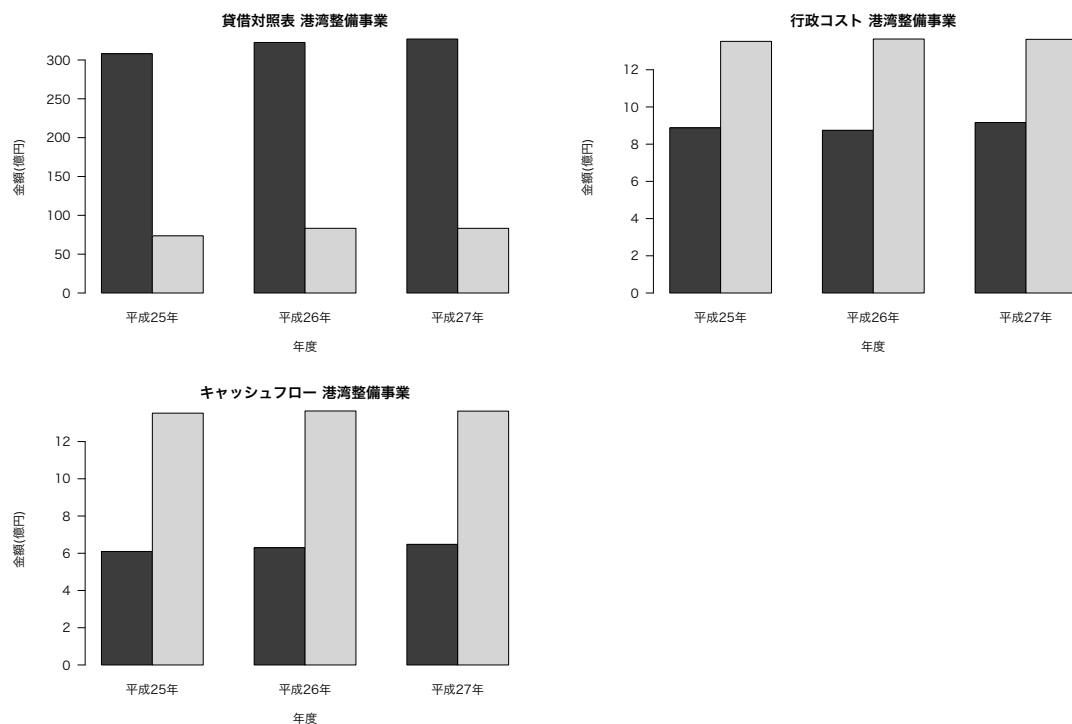


図 3.83: 港湾整備事業

事業の概要：ふ頭用地の造成を行い、港湾の基本施設（岸壁、防波堤、航路等）に対し港湾の機能を効率的に発揮させるために必要な野積場、上屋、荷役機械、給水施設などを整備・管理運営。

その他特記事項：インフラ資産の主なもの、ふ頭用地の造成、保管施設、荷さばき施設等に係るもの。使用料及び手数料には、港湾施設使用料を計上。

解説：資産は若干増加傾向にあり約 320 億円で、主にインフラ土地、インフラ建設仮勘定である。負債も約 73 億円から約 83 億円まで増加し、主に建設債によるものである。一方、費用は約 9 億円で推移し、主に減価償却費、補助金等である。収益は約 13 億円で推移し、主に国庫支出金、使用料及び手数料である。当該事業は特別会計のため当期収支差額がプラスとなっている。キャッシュ・フロー計算書と行政コスト計算書が異なるのは、主に減価償却費によるものである。

散布図で示したとおり、物件費率は約 0.45、償却費率は約 0.35、利息費率は約 0.15、人件費率が少し見られる程度である。経年変化は見られない。

参考文献

- [1] 愛知県『愛知県財務諸表作成基準』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/39281.pdf>
- [2] 愛知県『愛知県第五次行革大綱
～確かな未来へ 県行政の質の向上とさらなる協働～』（平成 22 年 2 月）
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/16883.pdf>
- [3] 愛知県『愛知県の新たな公会計制度～公会計とマネジメントプロセスの一体改革～』（平成 25 年 3 月）
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/31936.pdf>
- [4] 愛知県「一般会計特別会計各会計合算・会計別・部局別・事業別財務諸表作成要領」
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/39282.pdf>
- [5] 愛知県「勘定科目取扱要領」（平成 26 年 9 月）
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/39283.pdf>
- [6] 愛知県「評価性引当金算定要領」
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/39284.pdf>
- [7] 愛知県 平成 25 年度愛知県財務諸表（概要版）
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/45121.pdf>
- [8] 愛知県 平成 25 年度 一般会計特別会計各会計合算表
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/45122.pdf>
- [9] 愛知県 平成 25 年度 一般会計部局別
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/45126.pdf>
- [10] 愛知県 平成 25 年度 会計別
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/45125.pdf>
- [11] 愛知県 平成 25 年度 環境部『管理事業別財務諸表の概要』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/45132.pdf>
- [12] 愛知県 平成 25 年度 建設部『管理事業別財務諸表の概要』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/45136.pdf>
- [13] 愛知県 平成 25 年度 農林水産部『管理事業別財務諸表の概要』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/45135.pdf>
- [14] 愛知県『平成 26 年度愛知県財務諸表（一般会計部局別、管理事業別）環境部』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/200051.pdf>
- [15] 愛知県『平成 26 年度愛知県財務諸表（一般会計部局別、管理事業別）建設部』

- <http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/200055.pdf>
- [16] 愛知県『平成26年度愛知県財務諸表（一般会計部局別、管理事業別）農林水産部』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/200054.pdf>
- [17] 愛知県 平成26年度管理事業及びお問い合わせ先一覧
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/200059.pdf>
- [18] 愛知県『平成27年度愛知県財務諸表（一般会計部局別、管理事業別）環境部』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/226852.pdf>
- [19] 愛知県『平成27年度愛知県財務諸表（一般会計部局別、管理事業別）建設部』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/226856.pdf>
- [20] 愛知県『平成27年度愛知県財務諸表（一般会計部局別、管理事業別）農林水産部』
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/226855.pdf>
- [21] 愛知県 平成27年度管理事業及びお問い合わせ先一覧
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/226884.pdf>
- [22] 愛知県総務部財政課『平成25年度愛知県の県全体財務諸表及び連結財務諸表』（平成26年12月）
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/47715.pdf>
- [23] 愛知県総務部財政課『平成26年度愛知県の県全体財務諸表及び連結財務諸表』（平成27年12月）
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/200853.pdf>
- [24] 愛知県総務部財政課『平成27年度愛知県の県全体財務諸表及び連結財務諸表』（平成28年12月）
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/227885.pdf>
- [25] 愛知県総務部総務課「平成26年度管理事業評価の結果について」
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/0000077119.html>
- [26] 愛知県総務部総務課「平成27年度管理事業評価の結果について」
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/0000087575.html>
- [27] 愛知県総務部総務課「平成28年度管理事業評価の結果について」
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/28hyouka.html>
- [28] 有澤健治、富増和彦、吉本理沙『愛知県における廃棄物処理の10年間の推移』（愛知大学経営総合科学研究所叢書）（平成24年11月）
<http://leo.aichi-u.ac.jp/~keisoken/research/books/book40/book40.pdf>
- [29] 総務省『新地方公会計制度研究会報告書』（平成18年5月）
http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/100705_1.pdf

-
- [30] 総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』（平成 27 年 1 月）
http://www.soumu.go.jp/main_content/000335891.pdf
- [31] 総務省 地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ
『地方公共団体における財務書類の活用と公表について』（平成 22 年 3 月）
http://www.soumu.go.jp/main_content/000057057.pdf
- [32] 総務省告示第 242 号「損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準」（平成 20 年 4 月 21 日）
http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/pdf/mic_n_242.pdf
- [33] 吉本理沙『第 11 章外部利用者による事業別財務諸表の活用可能性—平成 25 年度愛知県の事業別財務諸表分析を中心にして—』 pp.313-325.(日本会計研究学会第 75 回大会特別委員会最終報告「新しい地方公会計の理論、制度、および活用実践」)(平成 28 年 9 月)
<http://www.jaa-net.jp/sc2014a/pdf/C11.pdf>

補論

愛知県田原市および岡山県の廃棄物・環境行政について

富増和彦

本叢書は、愛知大学経営総合科学研究所の2014～2015年度における特別事業「一般廃棄物処理施設整備の意思決定と会計情報」の取りまとめとして発刊するものであるが、この特別事業における研究の一環として、われわれは愛知県田原市にある炭生館と、岡山県における環境行政、とりわけ廃棄物処理事業を中心に視察を行った。この補論ではその状況を解説し、今後のサステナブル社会のありかたについて、展望を試みたい。

まず、愛知県田原市に存立する炭生館（たんせいかん）について記したい。2015年7月に、富増と吉本がそれぞれのゼミ生と、経営学研究科修士課程1年生1名を引率して施設を見学した。この施設は田原市のものではなく、グリーンサイトジャパン株式会社が所有し、運営する施設である^[1,2]。しかし、田原市のウェブサイトでは、田原市のごみ処理施設「田原リサイクルセンター炭生館」として、東部循環センター、赤羽根循環センター、渥美資源化センターと共に同一ページ上で紹介されている^[3]。そこでは炭生館は、もやせるごみを取扱い、搬入受付の曜日と時間帯が記されており、市民が見る限りは市の施設として理解してもおかしくはない。田原市のPFI手法のBOT方式で建設された施設であり、15年の事業終了後には施設が田原市に移管されるとのことである。

グリーンサイトジャパン株式会社はウェブサイトでの情報公開を見る限り、民間企業であり、田原市からの出資はないようであるが、借入金が存在するのか否かについては不明である^[2]。出資企業は以下のとおりである。

- ・メタウォーター株式会社（東証一部上場）
- ・大成建設株式会社（東証一部上場）
- ・三菱UFJリース株式会社（東証一部上場）
- ・株式会社テクノ中部（非上場¹）
- ・中部鋼鉄株式会社（名証一部上場）

上場企業については、有価証券報告書において、子会社・関連会社としてグリーンサイトジャパン株式会社を明記している会社はなく、「その他の子会社」あるいは「その他の関連会社」の中に含まれるとしか考えられない^[4,5,6,7]。

PFI方式で建設された炭生館の役割は、分別収集にて集められた「もえるごみ」を炭化し、それを中部鋼鉄株式会社の高炉で利用し、いわゆるサーマルリサイクルを実現することにある。ごみ処理方式は流動床式炭化炉方式である。炭化物利用としては電気炉製鋼用コークス代替品、電気炉製鋼用保温材代替品が挙げられている。

炭化物を買い取る側の中部鋼鉄株式会社は環境報告書も作成し公表しているが、炭生館にかかわる記述はない^[8]。そのため、通常のコークスに比べて炭生館から購入する炭が割高なのか、割

¹ウェブサイトによれば株主は中部電力ほか2社^[9]

安なのか、その点は説明できていない。もし割高での仕入れならば、いわゆるグリーン購入として環境貢献事業として紹介することは可能である。逆に割安であるならば、輸入財であるコークスよりも、国産の、しかもごみからできる炭のメリットを強調できる訳で、焼却炉のメーカーにとってもPR材料となるはずである。そのような広報活動が見受けられないので、あくまで筆者の判断だが、あまり経済的にメリットが大きい事業とは考えにくい。

とはいえ、田原市全体ではごみ分別収集全体スキームの一部として確実に機能していることは事実である。田原市のごみ分別は12種類にも及び、分別の手間としては多い方である。市民に協力を求めている以上、その成果が環境的に妥当なものか、さらに財政的経済的に妥当なものか、市民が判断する材料も提供する義務があるのではないだろうか。もちろん、炭生館の環境対策、例えばダイオキシン値など、法定の環境基準にかかわるデータは公表されているが、それに止まるようでは環境政策的には今一つ物足りない。

さらに、炭生館での炭化処理においては、電力が利用されており、それがクリーンな施設であることの理由の一つでもある（重油を燃やさないので、エネルギー由来の大気汚染物質の排出は無くせる）。そしてこの電力が風力発電であることも、エコな理由の一つとなる。ただ、残念ながら炭生館（グリーンサイトジャパン株式会社）のウェブサイトにはこの風力発電利用のことが分かりやすく記されているとは言えず（2006年のトピックスの一つとして、「グリーンエナジーたはら」が建設した風力発電施設が完成し、炭生館の消費電力をほぼ100%、賄えるとの記述がある）、田原市のウェブサイトを見るまではその関係が分からなかった。

田原市によると、「たはらガーデンシティ構想」のもと、田原リサイクルセンター「炭生館」の隣接地に新しい風力発電所「田原リサイクルセンター風力発電所」が誕生し、ごみ炭化施設の消費電力を風力発電によって賄う、とある。この風力発電施設は第三セクター方式で設立された「株式会社グリーンエナジーたはら」が所有している。建設は大成建設が請け負っている。同社の出資者は、田原市、日本ガイシ株式会社、大成建設株式会社、株式会社テクノ中部、UFJセントラルリース株式会社、中部鋼鉄株式会社であり、田原市は51%の株式を保有している。役員は全員、非常勤・兼任役員で、平成27年5月14日現在で田原市副市長が副社長を兼務している。役員全13名への役員報酬は、ゼロ円となっている。平成28年6月16日現在では、副社長の一人はメタウォーター株式会社部長が兼任しており、同部長は「グリーンサイトジャパン株式会社」の代表取締役社長でもある。

田原市ウェブサイトには発電実績が公開されている。また、同市ウェブサイトによれば、炭生館への電力供給は、風力発電が出力不安定であり、電力売電価格の優位性もあって、風力発電の全量を中部電力に売電しているとのことである。そして、炭生館の必要電力は中部電力から購入する、とある。2006年の炭生館ウェブサイトにあるように、炭生館の運営に必要な電力を100%賄える発電実績があるのかについては、田原市や炭生館のウェブサイトでは確認できなかった。（この件につき、田原市に問い合わせたところ、平成26・27年度実績において、風力発電量＝売電量よりも、炭生館での消費電力の方が多い、という回答であった。ここに調査へのご協力感謝申し上げます。）

以上、行政や企業の個別の取り組みはそれぞれ重要であり、ある程度の活動実績の報告もなさ

れていることが分かる。しかし、田原市あるいは渥美半島全域や三河湾までをも含むような環境対策の必要性について、全体的にマネジメントし、実績を出し、それを市民に見える化して行く、という点では、まだまだこれからなのではないかと感じた。

次に、2016年3月1日に、岡山エコタウン（岡山県倉敷市水島）を見学した。水島はコンビナート地帯として有名である。今回訪問・インタビューしたのは、水島エコワークス株式会社、株式会社日本リサイクルマネジメント倉敷事業所、財団法人岡山県環境保全事業団水島クリーンセンターの三事業者である。

株式会社エコワークスは「倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業」を実施するための特別目的会社である^[10, 11, 15]。JFE スチールが大株主であり、水島コンビナートを形成する他社と合わせて民間が70%出資、残り30%は岡山県・倉敷市が出資している^[13]。事業内容は、出資社から排出される産業廃棄物と倉敷市の一般廃棄物をガス化溶融炉にて合わせて処理し、資源循環を限りなく高めようとしている。燃焼により排出される改質ガスは立地企業の燃料ガスとして供給されている。無機物であるスラグ、メタル、金属水酸化物、硫黄、塩類もリサイクル利用されるとのことで、埋め立て処分される量が少ないのが特徴である。後述する（財）水島クリーンセンターは埋め立て処分事業を行っており、どこの埋め立て処分場でも延命が課題であるが、（株）水島エコワークスの取り組みは、最終処分量の減量という点で優れている。また、設立に際してPFI方式を採用し、完全な公設公営とは異なり、民間の資金で民間が経営するという形式を採用している。産廃と一廃の合わせ処理を民間で行うという、極めて珍しい経営方式となっている。

株式会社日本リサイクルマネジメント倉敷事業所は、木質系廃棄物を炭としてリサイクルするために設立された事業所である^[12, 14]。同社は、平成3年設立であり、当初は伊藤忠や川崎製鐵等、数社が出資して設立したが、現在はJFEエンジニアリング株式会社の100%出資子会社となっている。倉敷事業所は平成17年から事業が開始されている。ここでは、木質系廃棄物を炭化炉に投入し、高品位炭を製造している。炭の用途としては多彩なものがあるが、担当者によるととくに積極的な営業は行っていないようであり、製品の普及という面ではいまひとつという感じである。しかし、大型の木材廃材を受け入れる焼却処分場は全国的にも珍しく、その点、この地域の木材廃材排出者にとっては大きな恩恵（＝処分費用の低減）があると言える。当社の倉敷事業所ではどうやら赤字のようであるが、地域全体にとってみれば社会的コストの低減にはつながっているものと見られる（その額の算出は学問的にも関心が大きいところであろうが、今回の研究ではそこまでには至っておらず、今後の課題である）。なお、（株）日本リサイクルマネジメントは、倉敷事業所以外ではRDF（ごみ固形燃料）の製造・販売を専業とする日本国内唯一の事業者であり、インタビューによれば、RDFが収益の柱とのことである。

財団法人岡山県環境保全事業団水島クリーンセンターは、埋め立て処分場と、その排水処理を行っている^[13]。岡山県下の下水道事業により発生した下水汚泥を、廃プラスチックと混焼することにより、廃棄物の減量化と安定化を図っている。そして、下水汚泥を燃焼する際に投入されるエネルギー源として廃プラスチックを利用することで、エネルギー資源の節約にも貢献しており、さらに熱エネルギーでもって発電も行い、所内で有効利用している。

これらの3施設が一体となって、倉敷市を中心とした岡山県南部の産廃処理・一廃ごみ処理を行っている。とくに、倉敷市にとっては、一般廃棄物をプラスチックと生ごみ・雑紙等に分別しなくてもよい点、市民生活上の利便性を高めており、隣の岡山市民らからは羨む声もあるとのことである。ただし、リサイクル意識の向上は望めないかもしれず、環境教育という面での問題は、とのことであった。

翌日の3月2日には、真庭市バイオマスツアー（岡山県真庭市）に参加した。このツアーは真庭市が企画するもので、複数のコースがあるが、今回参加したツアーは「バイオマス発電所コース」である^[16]。その目的地は以下のとおりである。

- ・真庭市役所集合・概要説明
- ・中国勝山地区街並み保存地区見学
- ・銘建工業株式会社本社工場見学
- ・真庭バイオマス集積基地見学
- ・真庭バイオマス発電所見学

この地区では林業・製材業が盛んであり、製品とならない木質残渣が木質資源全体の20%にもなる（歩留りは80%）とのことである。木質残渣が山林に放置されたり捨てられるのが課題である。これを解消することが持続可能な真庭市につながる。すなわち、端材やおがくず、樹皮などを未利用資源として活用して行く方策が求められる。そのため、真庭市が中心となり、事業者も参加する「バイオマスタウン真庭」構想が練られ、約20年間、地域全体で実践されてきている（国からのバイオマスタウン認定は2006年であるが、それ以前から真庭では取り組みが始まっていた）。

各事業所について、まず、銘建工業株式会社は建築用材を製造する企業である^[17]。見学した本社工場では集成材と木質ペレットを生産している。原料となる木材は岡山・真庭産のものだけでは足りず、北欧からも輸入しているとのことである。製材事業であるから当然、端材やおがくずが大量に発生する。これをペレットに加工して、同社敷地内に発電機を据え付けて燃焼し、電気エネルギーとして利用するのである。同社にとっては廃棄物処理ができて処理費用を節約し、同時に購入電力代も節約し、余剰電力は売却もできることになり、一石二鳥である。発電には木質ペレットに加工してから利用するが、加工にコストがかかれば企業としてはあまりうまみのない事業となる。同社では、原量の確保では有利であり、前処理設備などが不要のため低コストでペレット加工が可能とのことである。生産したペレットは、同社工場で発電用燃料とするほか、一部は販売もしている。家庭用ペレットなどの需要があるとのことである。

真庭バイオマス集積基地は、端材やおがくず、樹皮など、木材系廃棄物＝未利用材を集積する基地である。ここに持ち込まれた木質資源が、次の真庭バイオマス発電所にて燃やされ、発電に活かされることになる。銘建工業一社での廃材・発電というありかたを、真庭・岡山県北部の地域全体に広げる活動であると理解することができる。真庭バイオマス発電株式会社は2015年度に発電事業を開始し、地域から多くの未利用材を集積して発電燃料として利用している^[18]。

これらの木質系資源による発電のほかに、真庭市の久世地区では、生ごみ回収によるメタンガス発酵事業も開始している。一般ごみの40%ほどになる生ごみを削減して焼却の費用を節減

したり、焼却炉の延命をもくろんでの事業である。そのため、メタンガス発酵をメイン事業として位置付けるのではないとのことで、同時に生成される廃液を田畑の液肥として利活用することを目指している。試験的に、先進事業を行っている九州の大木町から液肥を取り寄せて散布したとのことである。収穫した米の品質や食味も、そうでない在来生産方法の米と遜色ないとのことで、2016年度はいよいよ真庭産の液肥での生産が待たれる段階に至っている。

以上、岡山県では県南・県北の特色ある産業立地と、自治体のごみ処理行政が一体となって、地域の環境的持続可能性を高める取り組みを行っている。これは同時に産業の活性化にもつながっているし、また、社会的費用としての環境コストの低減にも大いに貢献している様子である。社会的費用の負担を始めは企業ではなく、行政が主導して行い、ある程度、事業化できるめどが立ってから民間へ移管し行く方式は、これまでも環境以外の分野でも多くなされてきている。地域のエネルギーと廃棄物処理を同時に行い、資源循環・エネルギー循環の点である意味、理想的な社会を自然とともに形成して行くのが、これからの地域や国の課題であろう。その際に、岡山県の事例はたいへん参考になるものである。

とくに、中山間地域は過疎に直面し、大都市に比べて圧倒的に不利な立場にある。しかし、大都市の生活がエネルギー的にサステナブルでないことは自明であるし、資源循環という点でも、いくらリサイクルを進めたとしても限界がある。その点、林業や農業に立脚した資源循環・エネルギー循環のありかたは、環境的にも社会的にも望ましいはずで、人々の暮らしが成り立つことの実証ができれば、都市文明そのものに一石を投じるくらいの意義がある。不便と思われる地方でも自立して暮らして行ける可能性は、ITやAIの進展に伴い、技術的可能性はますます高まるはずである。地方都市で試みられているコンパクトシティ構想などとも合わせて考えていけば、環境問題のみならず、都市への一極集中問題にも切り込める可能性があるのではないかと、水島や真庭での取り組みを見て感じた。愛知県も名古屋や豊橋など、都市集積がある地域だけではなく、東三河山間部を中心に過疎に直面する地域も多く存在し、林業の活性化も課題である。岡山での事例が直ちに適用可能でないことは当然であるが、成功例の一つとして参考になることを期待している。

参考文献

- [1] <https://jrdb.asiabiomass.jp/result.php?id=1176>
- [2] <http://www.gsj-tanseikan.co.jp/>
- [3] <http://www.city.tahara.aichi.jp/>
- [4] メタウォーター株式会社第 43 期有価証券報告書
- [5] 大成建設株式会社第 156 期有価証券報告書
- [6] 三菱UFJリース株式会社第 45 期有価証券報告書
- [7] 中部鋼鋸株式会社第 92 期有価証券報告書
- [8] 中部鋼鋸株式会社『環境報告書 2016』
- [9] <https://www.techno-chubu.co.jp/>
- [10] <http://www.ecotown-okayama-kuraashiki.jp/kankyo.html>
- [11] <http://www.ecotown-okayama-kuraashiki.jp/ecoworks.html>
- [12] <http://www.ecotown-okayama-kuraashiki.jp/recycle.html>
- [13] <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-62738.html>
- [14] <http://www.jfe-rmj.co.jp/index.html>
- [15] <http://www.eco-works.co.jp/>
- [16] <http://www.biomass-tour-maniwa.jp/acourse/>
- [17] <http://www.meikenkogyo.com/company/contents/gaiyo.html>
- [18] http://nb.cnbcr.or.jp/wp/pdf/h28_award/03_biomass.pdf

おわりに

本研究の事業別財務諸表データは愛知県より提供を受けており、また愛知県会計局管理課新公会計制度グループ鈴木様、杉浦様、水野様にはインタビュー調査にご協力を頂いた。記して感謝申し上げます。

環境部の資源循環推進事業に関して、2017年1月27日に愛知県環境部資源循環推進課調整・広域処分グループ堀様よりEメールで回答を頂いた。記して感謝申し上げます。

本研究は、2016年10月30日日本社会関連会計学会第29回全国大会自由論題「事業別財務諸表から見た愛知県の環境関連事業の取り組み」を経て作成されたものである。当日頂いたコメントについては感謝申し上げます。

最後に、中京大学教授梅田守彦先生、名古屋学院大学講師曾場七恵先生より、第1章に関して貴重なコメントを頂いた。記して感謝申し上げます。

謝辞：本研究は愛知大学経営総合科学研究所より2013～2014年度の研究費の支給を受けている。ここに感謝の意を記したい。

著 者 紹 介

- 有澤健治 愛知大学経営学部経営学科教授
- 富増和彦 愛知大学経営学部会計ファイナンス学科教授
- 吉本理沙 愛知大学経営学部会計ファイナンス学科准教授

愛知大学経営総合科学研究所叢書 49

平成25～27年度愛知県事業別財務諸表の推移
～環境部、農林水産部、建設部を中心に～

2017年3月23日発行

著 者 有澤健治 富増和彦 吉本理沙

発行所 愛知大学経営総合科学研究所

〒453-8777 名古屋市中村区平池町4-60-6

印刷・製本 有限会社三星印刷

〔非売品〕

